

# 教育委員会（第12回）定例会

令和7年12月25日（木）

10時00分～11時30分

## 次 第

### 1 開会

### 2 議案

- 第56号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に係る臨時代理について
- 第57号議案 久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 第58号議案 久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

### 3 協議事項

- (1) 次期久留米市文化芸術振興基本計画（案）の策定にかかる進捗状況について

### 4 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和7年第4回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨
- (3) 久留米市教育振興プランの進捗状況について
- (4) 久留米市立小学校の小規模化への対応について
- (5) 第5回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について
- (6) 柔道マリボル・ジュニアヨーロッパカップ2025の成績報告について
- (7) 三井中央高校の教育内容の特色の継承・発展について
- (8) 学校プールの老朽化に伴う水の流出について
- (9) 久留米特別支援学校のスクールバスの運行等について
- (10) 1人1台端末を活用した教育活動の状況について
- (11) 「ばえじまんコンテスト」について
- (12) 令和7年度「ジュニアICTリーダープログラム」実施報告
- (13) 「史跡筑後国府跡整備基本計画」の策定状況について
- (14) 次期久留米市スポーツ推進計画の策定について
- (15) 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画の策定について

### 5 その他

6 今後のスケジュール

7 閉会

## 第 5 6 号議案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について  
の点検及び評価の実施に係る臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表を行うものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に係る臨時代理について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求める。

議案一部別冊



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 第 5 7 号議案

久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市立大橋小学校を久留米市立善導寺小学校に統合することに伴い、小学校の通学区域を変更する必要があるため、規則の一部を改正しようとするものである。

久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

久留米市立小中学校の通学区域に関する規則（平成17年久留米市教育委員会規則第25号）の一部を次のように改正する。

別表第1 善導寺の項中「善導寺町飯田」を「大橋町合楽、大橋町常持、大橋町蜷川、善導寺町飯田」に改め、同表大橋の項を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

久留米市立小中学校の通学区に関する規則（平成17年久留米市教育委員会規則第25号）新旧対照表

| 現行   | 改正後（案）                                       |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
|--|--|----|---|---|-----|----------------------------|----|-------------------|---|---|--|----|----|---|---|-----|--|---|---|
| <p>別表第1（第2条関係）<br/>久留米市立小中学校通学区</p> <table border="1" data-bbox="518 1153 817 1989"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>善導寺</td> <td>善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田</td> </tr> <tr> <td>大橋</td> <td>大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 略<br/>附 則（令和5年12月25日教育委員会規則第11号）<br/>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</p> | 校名   | 町名 | 略 | 略 | 善導寺 | 善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田 | 大橋 | 大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川 | 略 | 略 | <p>別表第1（第2条関係）<br/>久留米市立小中学校通学区</p> <table border="1" data-bbox="518 280 769 1108"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>善導寺</td> <td>大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川、善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 略<br/>附 則（令和5年12月25日教育委員会規則第11号）<br/>この規則は、令和7年4月1日から施行する。<br/><u>附 則</u><br/>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</p> | 校名 | 町名 | 略 | 略 | 善導寺 | 大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川、善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田 | 略 | 略 |
| 校名   | 町名   |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 略  | 略  |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 善導寺  | 善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田                   |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 大橋   | 大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川                            |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 略  | 略  |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 校名   | 町名   |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 略  | 略  |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 善導寺  | 大橋町合栄、大橋町常持、大橋町蜷川、善導寺町飯田、善導寺町木塚、善導寺町島、善導寺町与田 |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |
| 略  | 略  |    |   |   |     |                            |    |                   |   |   |  |    |    |   |   |     |  |   |   |



## 第 5 8 号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年久留米市条例第35号）第4条の規定により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

| 区 分             | 氏 名                  | 所 属                 | 任 期                                |
|-----------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 学識経験者           | みぎた たかし<br>右田 孝志     | 久留米大学人間健康学部スポーツ医科学科 | 令和8年1月1日<br>から<br>令和9年12月31日<br>まで |
|                 | ゆきざね てっぺい<br>行實 鉄平   | 久留米大学人間健康学部スポーツ医科学科 |                                    |
| 市議会             | くさば きみはる<br>草場 公晴    | 久留米市議会              |                                    |
|                 | やまさき ケブン<br>山崎 ケブン   | 久留米市議会              |                                    |
|                 | やまだ たかお<br>山田 貴生     | 久留米市議会              |                                    |
| 学校体育            | たなか まさのぶ<br>田中 雅信    | 久留米市中学校体育連盟         |                                    |
|                 | や の く に ひ こ<br>矢野 邦彦 | 久留米市立南小学校           |                                    |
| 関係団体等           | たてやま はつみ<br>豎山 初美    | 久留米市バレーボール協会        |                                    |
|                 | つかもと みゆき<br>塚本 深雪    | 久留米市剣道連盟            |                                    |
|                 | たなか たかこ<br>田中 太嘉子    | 久留米市カヌー協会           |                                    |
|                 | なかむら ともみ<br>中村 智美    | 総合型地域スポーツクラブ        |                                    |
|                 | いなます ひさゆき<br>稲益 久之   | (公財)久留米市スポーツ協会      |                                    |
| その他市長が特に必要と認めた者 | い で ひろし<br>井手 浩      | 障害者スポーツ指導員          |                                    |
|                 | たなか きみよ<br>田中 紀美代    | 久留米市スポーツ推進委員連絡協議会   |                                    |
|                 | こ が きみこ<br>古賀 喜美子    | 久留米市スポーツ推進委員連絡協議会   |                                    |
|                 | まつふじ のりこ<br>松藤 倫子    | 健康運動指導士             |                                    |
|                 | ひろまつ かずみ<br>廣松 和美    | 久留米市市民文化部           |                                    |

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

| 区 分                     | 旧名簿                |                         | 新名簿 (R8.1.1～)      |                         |
|-------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|-------------------------|
|                         | 氏 名                | 所 属                     | 氏 名                | 所 属                     |
| 学識経験者                   | みぎた たかし<br>右田 孝志   | 久留米大学人間健康学部<br>スポーツ医科学科 | みぎた たかし<br>右田 孝志   | 久留米大学人間健康学部<br>スポーツ医科学科 |
|                         | ゆきぎね てっぺい<br>行實 鉄平 | 久留米大学人間健康学部<br>スポーツ医科学科 | ゆきぎね てっぺい<br>行實 鉄平 | 久留米大学人間健康学部<br>スポーツ医科学科 |
| 市議会                     | くさば きみはる<br>草場 公晴  | 久留米市議会                  | くさば きみはる<br>草場 公晴  | 久留米市議会                  |
|                         | やまさき ケブン<br>山崎 ケブン | 久留米市議会                  | やまさき ケブン<br>山崎 ケブン | 久留米市議会                  |
|                         | やまだ たかお<br>山田 貴生   | 久留米市議会                  | やまだ たかお<br>山田 貴生   | 久留米市議会                  |
| 学校体育                    | たなか まきのぶ<br>田中 雅信  | 久留米市中学校体育連盟             | たなか まきのぶ<br>田中 雅信  | 久留米市中学校体育連盟             |
|                         | やの にひこ<br>矢野 邦彦    | 久留米市立南小学校               | やの にひこ<br>矢野 邦彦    | 久留米市立南小学校               |
| 関係団体等                   | たてやま ほつみ<br>豎山 初美  | 久留米市バレーボール協会            | たてやま ほつみ<br>豎山 初美  | 久留米市バレーボール協会            |
|                         | つかもと みゆき<br>塚本 深雪  | 久留米市剣道連盟                | つかもと みゆき<br>塚本 深雪  | 久留米市剣道連盟                |
|                         | たなか たかこ<br>田中 太嘉子  | 久留米市カヌー協会               | たなか たかこ<br>田中 太嘉子  | 久留米市カヌー協会               |
|                         | なかむら ともみ<br>中村 智美  | 総合型地域スポーツクラブ            | なかむら ともみ<br>中村 智美  | 総合型地域スポーツクラブ            |
|                         | いなます ひさゆき<br>稲益 久之 | (公財)久留米市スポーツ<br>協会      | いなます ひさゆき<br>稲益 久之 | (公財)久留米市スポーツ<br>協会      |
| その他市長<br>が特に必要<br>と認めた者 | いで ひろし<br>井手 浩     | 障害者スポーツ指導員              | いで ひろし<br>井手 浩     | 障害者スポーツ指導員              |
|                         | たなか きみよ<br>田中 紀美代  | 久留米市スポーツ推進委員<br>連絡協議会   | たなか きみよ<br>田中 紀美代  | 久留米市スポーツ推進委員<br>連絡協議会   |
|                         | こが きみこ<br>古賀 喜美子   | 久留米市スポーツ推進委員<br>連絡協議会   | こが きみこ<br>古賀 喜美子   | 久留米市スポーツ推進委員<br>連絡協議会   |
|                         | まつふじ のりこ<br>松藤 倫子  | 健康運動指導士                 | まつふじ のりこ<br>松藤 倫子  | 健康運動指導士                 |
|                         | ひろまつ かずみ<br>廣松 和美  | 久留米市市民文化部               | ひろまつ かずみ<br>廣松 和美  | 久留米市市民文化部               |

※委員の交代なし

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）〈抜粋〉

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）〈抜粋〉

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## 次期久留米市文化芸術振興基本計画（案）の策定にかかる進捗状況について

今年度、久留米市文化芸術振興審議会に諮問し、策定を進めている「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）」について、現計画（第3期：令和2～7年度）を総括し、骨子案等を作成したので、その進捗について報告し、意見を求めるものです。

### 1. 策定の趣旨

本市では、文化芸術振興の基本理念等を定めた「久留米市文化芸術振興条例（平成18年4月施行）」に基づき、「久留米市文化芸術振興基本計画」を定め、文化芸術の振興にかかる取組みを進めています。現計画が最終年度を迎えるにあたり、近年の社会状況の変化等をふまえ、今後の久留米市の文化振興の将来像や取組を示す新たな計画として策定します。

### 2. 現計画（第3期：令和2～7年度）の総括 資料1

第3期計画では、新型コロナの影響を大きく受け、その後回復傾向にありますが、設定していた3つの総括目標については、いずれも目標値には達していません。

### 3. 「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）」骨子案・計画概要 資料2 資料3

久留米市文化芸術振興条例と現計画の基本理念を引き継ぎ、次期久留米市総合計画「久留米未来デザイン計画2035」を踏まえて、コロナ禍を経て再認識された文化芸術が持つ力をより発揮できるような、「市民が主役」の「楽しい」まちづくりの計画とします。

なお「文化芸術基本法」に基づく「地方文化芸術推進基本計画」としてだけでなく、新たに「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく地方公共団体の「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」として位置づけます。

### 4. スケジュール

11月：久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）原案作成

12月：パブリックコメント（11/25～12/26）実施 資料3 資料4

令和8年

1月：教育民生常任委員会（パブリックコメントの結果報告・協議）

2月：久留米市文化芸術振興審議会（最終審議・答申）

3月：久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）策定、公表



## 久留米市文化芸術振興基本計画（第3期）の総括

## 【現計画の取組状況】

現計画では、「市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米」を基本理念とし、「久留米シティプラザや美術館などの文化施設や暮らしの身近な場所で、様々な文化芸術を鑑賞したり、活動したりする人が増え、心豊かな市民生活を創造するまち」の実現に向け、4つの柱を設定し、各施策の推進に取り組みました。

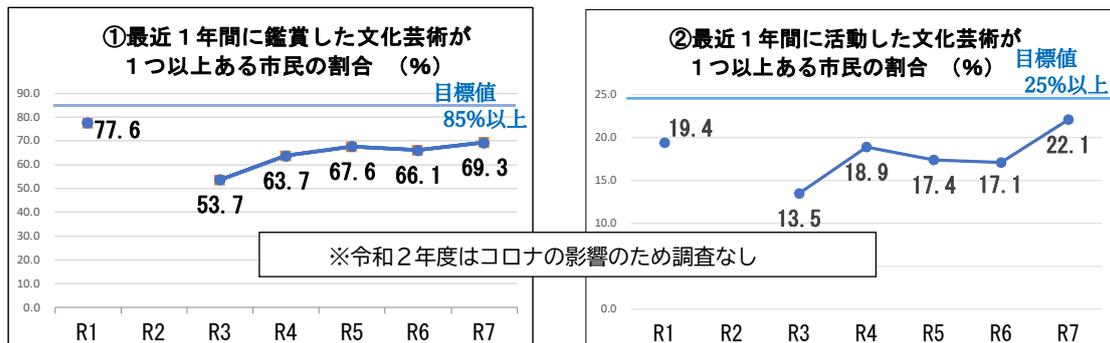
|   |
|---|
| 柱1：市民を対象とした幅広い取り組みと多様な人材の育成   |
| ・学校への芸術家派遣や子ども向けアウトリーチ事業等子どもの創造的体験の充実<br>・市民の文化芸術活動への支援                 |
| 柱2：久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造   |
| ・多様な文化芸術活動の推進や音楽の力を活かしたまちづくりの推進<br>・文化財や伝統文化の保存、継承とその活用による郷土愛の醸成及び地域活性化 |
| 柱3：文化施設の特徴を活かした文化芸術の創造と活動の推進  |
| ・久留米シティプラザを拠点とする文化芸術事業の推進<br>・魅力あふれる美術館づくり                              |
| 柱4：効果的かつ積極的な情報の収集と発信  |
| ・様々な媒体を活用した戦略的な情報発信   |

新型コロナの影響を大きく受け、令和2～3年度は事業を中止若しくは縮小しましたが、令和4年頃より、段階的に事業を再開し、従前の取組状況に戻ってきています。

3つの総括目標については、令和7年度の市政アンケートモニターの調査結果、下表のとおり、いずれも目標値には達していません。

| 総括目標 |                                   | 令和元年度<br>計画策定時 | 令和6年度<br>5年目 | 令和7年度<br>最終年度 | 令和7年度<br>目標値 |
|------|-----------------------------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 目標①  | 最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上ある市民の割合        | 77.6%          | 66.1%        | 69.3%         | 85%以上        |
| 目標②  | 最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上ある市民の割合        | 19.4%          | 17.1%        | 22.1%         | 25%以上        |
| 目標③  | 鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合 | 83.0%          | 80.6%        | 83.2%         | 85%以上        |

〈参考〉市民の文化芸術の鑑賞・活動状況の推移（令和元年度～令和7年度）



## 【久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）に向けた課題】

国の動向、現計画の取組状況、市民の意識等を踏まえ、次期基本計画策定にあたっては、下記のこと

ことに留意しながら、新たな市民ニーズに沿った施策を展開していきます。

### ① 誰もが文化芸術に触れることができる機会の充実

文化芸術のジャンルが多様化し、その社会的な役割も大きくなっている中、誰もが文化芸術を身近に楽しむことができる取組や、こどもの頃から文化芸術に触れられる取組が求められています。

今後は、より関連分野との連携を深めながら、上質な公演や展覧会のほか、身近な場所で文化芸術に触れる機会の創出に努め、誰もが参加しやすい内容へ充実させていく必要があります。

### ② 文化芸術に関わる人材の育成と活用

コロナ禍により文化芸術団体の活動が縮小し、いまだ回復していない状況や、高齢化による団体の会員数の減少などが見られます。また、若い世代の団体への帰属意識の希薄化など、文化芸術活動に携わる個人の意識も変化しています。将来の文化芸術活動を担う人材を育成するためにも、文化芸術活動を行う団体・個人の発掘や支援の継続が求められています。

各文化施設等においては、様々な文化事業を企画実施する専門職員をはじめ、事業を支えるサポーター等の確保・育成にもさらに努めていく必要があります。

### ③ 久留米の文化芸術資源のさらなる活用と、効果的な情報発信

久留米シティプラザを核とした賑わいづくりや、こどもの鑑賞機会確保のための学校等との連携、石橋文化センター・久留米市美術館や市内に残る歴史遺産など、久留米の文化芸術資源を守り、都市魅力の創造へと活かしていく取組を、一層進める必要があります。

また、幅広い世代の、多様な市民（こども、障害者、高齢者、外国人等）に効果的に情報を届けるため、広報の手法を工夫検討し、市外から人を呼び込むための情報発信もより検討する必要があります。

### ④ 各文化施設の連携強化と適切な管理運営

令和5年7月の豪雨災害により被災したそよ風ホールの復旧を計画的に進めながら、各文化施設間の連携を強化し、市全体として文化芸術の創造と活動の推進を一層図っていく必要があります。

また、施設の老朽化や将来の大規模改修への対応など、適切な管理運営の手法の検討が必要です。

|  |   |         |       |     |       |       |         |       |       |        |       |       |     |
|--|---|---------|-------|-----|-------|-------|---------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|
| <p><b>第1章 久留米市の文化</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化的環境（文化施設等）</li> <li>2 市出身のアーティスト</li> <li>3 文化芸術団体や市民活動</li> <li>4 歴史遺産（文化財・伝統文化）</li> <li>5 産業文化</li> </ol> <hr/> <p><b>第2章 文化芸術政策を取り巻く状況</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術基本法及び第2期文化芸術推進基本計画（令和5～9年度）</li> <li>・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び障害者文化芸術活動推進基本計画第2期（令和5～9年度）</li> <li>・文化観光推進法の制定（令和2年）</li> <li>・文化財保護法一部改正（令和3年）</li> </ul> </li> <li>2 社会環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少と高齢化の進行→将来の文化芸術の担い手や鑑賞者の不足</li> <li>・国際化・交流人口の拡大→文化芸術資源の磨き上げやインバウンド対応の強化、多文化共生・相互理解</li> <li>・文化芸術に期待される社会的役割の拡大→生きる喜びや誇り、人と人とのつながり</li> <li>・SDGsの視点</li> </ul> </li> <li>3 久留米市の文化芸術の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期基本計画の取組</li> <li>・市民アンケート調査結果</li> <li>・今後の課題</li> </ul> </li> </ol> <hr/> <p><b>第3章 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 策定の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現基本計画（第3期）の後継として、久留米市文化振興条例に基づき、市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進</li> </ul> </li> <li>2 計画期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度～令和12年度（5年間）</li> </ul> </li> <li>3 文化芸術の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画で扱う範囲を整理</li> </ul> </li> <li>4 計画の位置づけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市総合計画を上位計画とし、文化芸術分野の個別計画として策定</li> <li>・文化芸術基本法に加え、新たに障害者文化芸術活動推進法に基づく計画と位置づける</li> </ul> </li> </ol> | <p><b>第4章 計画の方向性</b></p> <p>（策定にあたっての視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市文化芸術振興条例や現基本計画の基本理念を引き継ぐ</li> <li>・コロナ禍を経て再認識された文化芸術が持つ力をより発揮できるような、「市民が主役」の「楽しい」まちづくりの計画とする</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念・目指すまちの姿 <p>（基本理念）市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米</p> <p>（目指すまちの姿）誰もが暮らしの中で文化芸術に触れ、喜びや楽しみを感じられるまち</p> </li> <li>2 基本方針 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">基本方針1</td> <td>文化芸術を</td> <td>楽しむ</td> </tr> <tr> <td>基本方針2</td> <td>文化芸術を</td> <td>育てる・支える</td> </tr> <tr> <td>基本方針3</td> <td>文化芸術を</td> <td>守る・つなぐ</td> </tr> <tr> <td>基本方針4</td> <td>文化芸術を</td> <td>活かす</td> </tr> </table> </li> <li>3 計画の体系</li> </ol> <hr/> <p><b>第5章 基本施策・主な取組</b></p> <p>4つの方針毎に、<b>基本施策、施策の展開、主な取組</b>を実施する</p> <p style="margin-left: 20px;">○基本方針<br/>→ 施策の展開<br/>→ 主な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 評価指標 <p>【全体】</p> <p>久留米市総合計画の目指す成果<br/>「心豊かに暮らしていると思う市民の割合」と共通（市民意識調査）</p> <p>※ 文化芸術に触れた（鑑賞・活動した）市民の割合</p> <p>【方針毎】</p> <p>方針に基づく主な取組の代表的なものに、参考指標（数値指標）を設定</p> <p>➡全体と方針毎の指標の進捗を参考とし、計画全体を評価</p> </li> </ol> <hr/> <p><b>第6章 計画の推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 推進体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や文化芸術団体、行政、（公財）久留米文化振興会、久留米市文化芸術振興審議会がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働する</li> </ul> </li> <li>2 計画の進行管理</li> </ol> | 基本方針1   | 文化芸術を | 楽しむ | 基本方針2 | 文化芸術を | 育てる・支える | 基本方針3 | 文化芸術を | 守る・つなぐ | 基本方針4 | 文化芸術を | 活かす |
| 基本方針1  | 文化芸術を   | 楽しむ     |       |     |       |       |         |       |       |        |       |       |     |
| 基本方針2  | 文化芸術を   | 育てる・支える |       |     |       |       |         |       |       |        |       |       |     |
| 基本方針3  | 文化芸術を   | 守る・つなぐ  |       |     |       |       |         |       |       |        |       |       |     |
| 基本方針4  | 文化芸術を   | 活かす     |       |     |       |       |         |       |       |        |       |       |     |

# 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）

Kurume City Master Plan for Promoting Culture and Art

[令和8年度～令和12年度]

概要版

2026年（令和8年）3月

久留米市

# 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）

## 1 策定の目的

久留米市では、市民の誰もが文化芸術に親しみ、自らの意思で積極的に文化芸術活動を行い、個性豊かな久留米らしい文化芸術の創造に取り組むまちづくりに寄与することを目的として平成18年に「久留米市文化芸術振興条例」を制定し、さらに、その条例に基づく「久留米市文化芸術振興基本計画」を平成19年から3期にわたり策定し、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

本市の文化芸術政策を取り巻く環境が大きく変化していることをふまえ、令和8年度以降の文化芸術振興の新たな指針として、「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）」を策定します。

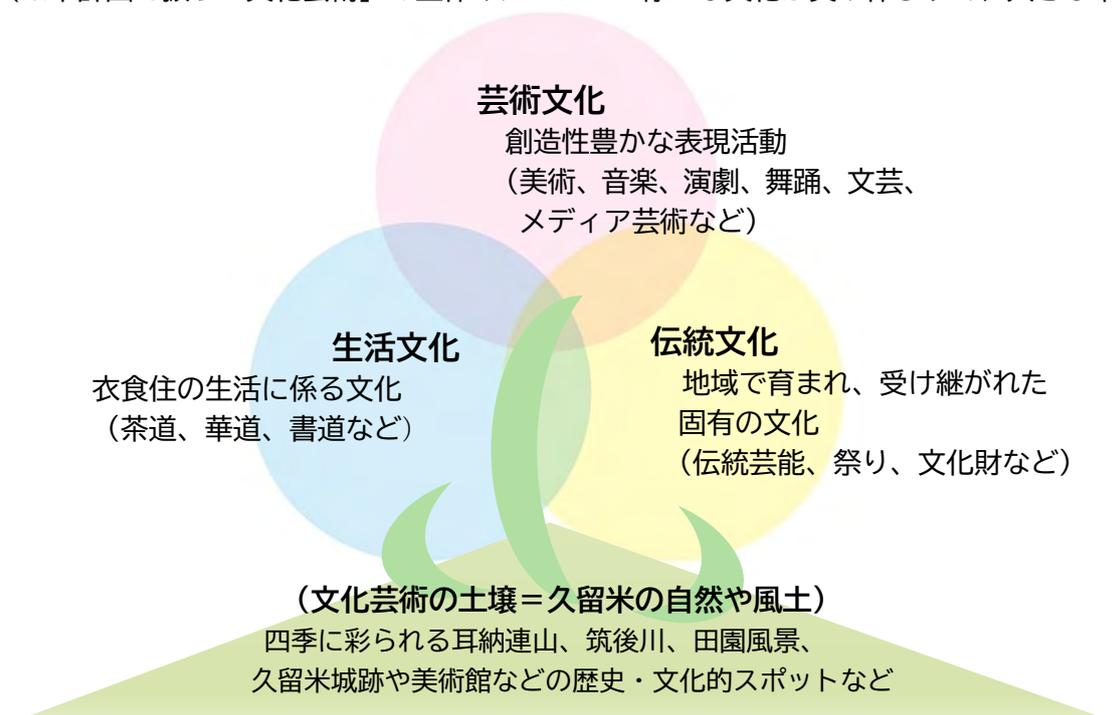
## 2 計画期間

本計画は市の総合計画「久留米未来デザイン計画2035」との連動性や整合性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。

## 3 文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」は、久留米市文化芸術振興条例に定める「芸術文化に限らず、地域の伝統や生活に根差した文化などを含む幅広いもの」とします。また、文化芸術基本法で例示される文化芸術の範囲を参考としつつ、本市の地域特性や社会変化などを考慮し、今後も柔軟に捉えていくものとします。

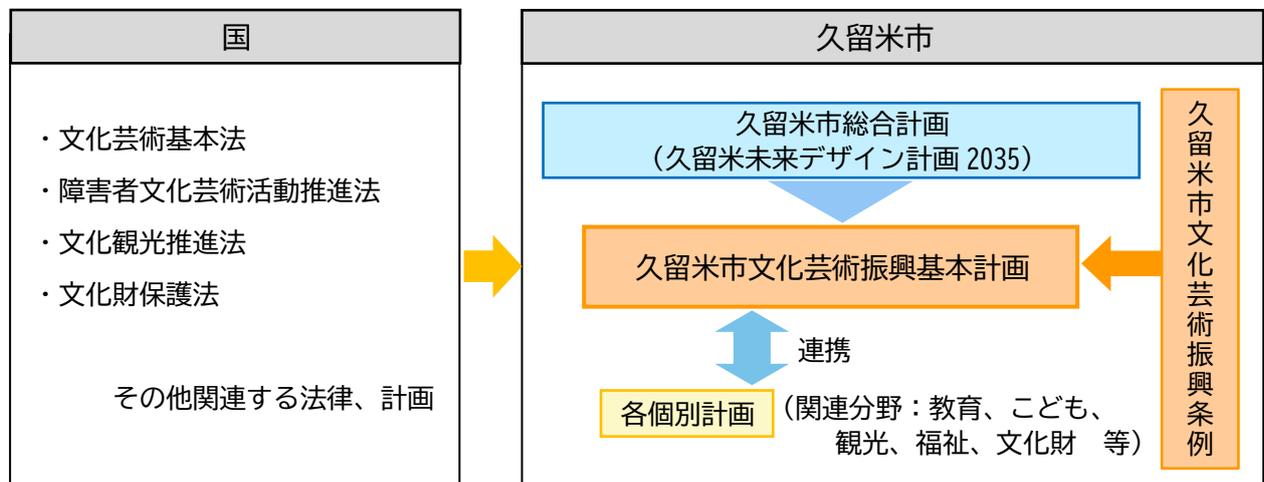
（※本計画で扱う「文化芸術」の全体イメージ = 様々な文化が実り伸びゆく、大きな木）



## 4 計画の位置づけ

本計画は、久留米市のまちづくりの総合的な方針を示す「久留米市総合計画（久留米未来デザイン計画 2035）」の分野別計画とし、本市の文化芸術の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画と位置づけます。また、市の観光やまちづくり、福祉、教育、こども等関連する個別計画との連携を図ります。

さらに、国の関連法の上では、「文化芸術基本法」および「文化芸術推進基本計画」に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として策定するとともに、本計画より新たに、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」および「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」に基づく、地方公共団体の「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」も兼ねるものとして位置づけます。



## 5 基本理念・目指すまちの姿

本計画の基本理念は、久留米市文化芸術振興条例の考え方と前基本計画の基本理念を引き継ぎ、コロナ禍を経て再認識された文化芸術が持つ力をより発揮できるような、市民が主役の楽しいまちづくりの計画とします。

〈基本理念〉  
市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米

また、基本理念の具現化に向けて本計画を推進していくにあたり、今後5年間で目指すまちの姿を次のように定め、様々な施策に取り組んでいきます。

〈5年後に目指すまちの姿〉  
誰もが暮らしの中で文化芸術に触れ、  
喜びや楽しみを感じられるまち

## 6 基本方針

前基本計画の4つの柱の要素を引き継ぐ、新たな4つの基本方針を設定します。

基本方針1 文化芸術を **楽しむ**  
 ～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～

基本方針2 文化芸術を **育てる・支える**  
 ～文化芸術の担い手を育成・支援する～

基本方針3 文化芸術を **守る・つなぐ**  
 ～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～

基本方針4 文化芸術を **活かす**  
 ～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～

## 7 計画の体系

|             |                                 |  |   |   |
|-------------|---------------------------------|--|---|---|
| 基本理念        | 市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米             |  |   |   |
| 目指す<br>まちの姿 | 誰もが暮らしの中で文化芸術に触れ、喜びや楽しみを感じられるまち |  |   |   |
| 基本方針        | 1 楽しむ                           | 2 育てる・<br>支える  | 3 守る・<br>つなぐ  | 4 活かす   |
| 基本施策        | 1 誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実     | 1 将来の文化芸術の担い手となる人材の育成<br>2 文化芸術活動を支える環境や仕組みの構築<br>3 地域文化を支える市民団体等の活動支援<br>4 芸術家の発掘・顕彰と活動支援 | 1 文化財や伝統文化の保存・継承と、活用による郷土愛の醸成<br>2 郷土の歴史をふまえた特色ある美術コレクションの形成<br>3 地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上<br>4 各文化施設の適切な維持管理 | 1 様々な団体等との連携によるまちの活力創出<br>2 石橋文化センターの文化資源を活かした魅力創出<br>3 久留米の文化芸術の効果的な情報発信<br>4 文化芸術を活用した、まちづくりや地域課題解決への取組 |

## 8 基本施策・主な取組

### 1 楽しむ ～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～

久留米シティプラザや石橋文化ホール、その他施設のホール等を活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会をつくるほか、久留米市美術館では多彩な美術に触れる展覧会を開催します。

また、市民が自ら活動し発表する場を提供するなど、市民の様々な文化芸術活動を促進します。

特に、障害のある人については、国の「障害者による文化芸術の推進に関する基本的な計画」に基づく「鑑賞・創造の機会の拡大」「作品等の発表の場の確保」を実現するための取組を進めながら、年齢や障害の有無、経済的状況などにかかわらず、市民の誰もが文化芸術を楽しむことができるような文化環境を創出していきます。

さらに、文化施設以外の場所でも、本市に根付いた音楽や美術、演劇、茶道・華道、謡曲などの多様な文化芸術に、市民の誰もが気軽に触れられるような取組を進めます。

- 基本施策1：誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実

### 2 育てる・支える ～文化芸術の担い手を育成・支援する～

文化芸術の将来の担い手を育成するため、こどもたちが文化芸術を鑑賞・体験するための取組を充実させ、文化芸術活動に取り組む若者を応援します。また、文化芸術コーディネーターや文化施設等の専門職員、運営サポーターなど、文化芸術活動を支える多様な人材の育成に取り組みます。

さらに、市民や文化芸術団体との協働に加え、様々な面から活動を支援することにより、本市の文化芸術の裾野を広げていくとともに、豊かな芸術的才能をもつ個人や団体を発掘・顕彰し、その活動を支援していきます。

- 基本施策1：将来の文化芸術の担い手となる人材の育成
- 基本施策2：文化芸術活動を支える環境や仕組みの構築
- 基本施策3：地域文化を支える市民や文化芸術団体等の活動支援
- 基本施策4：芸術家の発掘・顕彰と活動支援

### 3 守る・つなぐ ～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～

市の価値ある文化財や伝統文化を次世代に保存・継承し、積極的な広報・活用により地域の活性化に寄与します。久留米市美術館では、郷土ゆかりの美術コレクションを展示等で広く紹介していきます。

青木繁旧居と坂本繁二郎生家は、地域の文化資源として観光や美術分野の事業と連携した活用を図るほか、市民の文化芸術活動の拠点である各文化施設は、適切な維持管理に努めていきます。

- 基本施策1：文化財や伝統文化の保存・継承と、活用による郷土愛の醸成
- 基本施策2：郷土の歴史をふまえた特色ある美術コレクションの形成
- 基本施策3：地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上
- 基本施策4：各文化施設の適切な維持管理

## 4 活かす ～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～

市内にある多くの文化芸術資源を活かし、他の政策分野と連携して、まちの新たな魅力を創り、高めていきます。特に観光との連携では、久留米市美術館やシティプラザへ市内外から人を呼び込むためのPRの強化に取り組みます。

また、誰もが文化施設を利用しやすい環境づくりを図りながら、久留米の文化芸術の魅力を効果的に発信していくとともに、文化芸術を通じた相互理解やつながりを深めるための共生の取組等を積極的に実施していきます。

- 基本施策1：様々な団体等との連携によるまちの活力創出
- 基本施策2：石橋文化センターの文化資源を活かした魅力創出
- 基本施策3：久留米の文化芸術の効果的な情報発信
- 基本施策4：文化芸術を活用した、まちづくりや地域課題解決への取組

## 9 基本方針における評価指標

計画に掲げる施策の進捗状況を図る指標として、計画全体の進捗を評価する「全体指標」と、各方針の取組状況の参考とするための「参考指標」を設定します。

### 10 推進体制

それぞれの主体が、期待される役割を果たしながら、互いに連携・協働していくことで、久留米市全体の文化芸術活動の推進を図っていきます。

- (1) 市民や文化芸術団体
- (2) 行政
- (3) 公益財団法人久留米文化振興会
- (4) 久留米市文化芸術振興審議会

### 11 計画の進行管理

評価指標に基づき、本計画の取組の進捗状況について点検・評価し、次の事業展開へと活かしていくPDCAサイクルによる実効的な計画推進を図ります。

# 久留米市文化芸術振興基本計画（第 4 期）

Kurume City Master Plan for Promoting Culture and Art

[令和 8 年度～令和 1 2 年度]

原 案

2026 年（令和 8 年）3 月

久留米市

## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 久留米市の文化                         | 1  |
| 1 文化的環境（文化施設等）                      | 1  |
| 2 市出身のアーティスト                        | 2  |
| 3 文化芸術団体や市民活動                       | 3  |
| 4 歴史遺産（文化財・伝統文化）                    | 4  |
| 5 産業文化                              | 5  |
| 第2章 文化芸術政策を取り巻く状況                   | 6  |
| 1 国の動向                              | 6  |
| 2 社会環境の変化                           | 7  |
| 3 久留米市の文化芸術の現状と課題                   | 8  |
| 第3章 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）             | 12 |
| 1 策定の目的                             | 12 |
| 2 計画期間                              | 12 |
| 3 文化芸術の範囲                           | 12 |
| 4 計画の位置づけ                           | 14 |
| 第4章 計画の方向性                          | 15 |
| 1 基本理念・目指すまちの姿                      | 15 |
| 2 基本方針                              | 16 |
| 3 計画の体系                             | 17 |
| 第5章 基本施策・主な取組                       | 18 |
| 1 楽しむ ～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～    | 18 |
| 2 育てる・支える ～文化芸術の担い手を育成・支援する～        | 20 |
| 3 守る・つなぐ ～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～   | 22 |
| 4 活かす ～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～ | 24 |
| 5 基本方針における評価指標                      | 26 |
| 第6章 計画の推進                           | 27 |
| 1 推進体制                              | 27 |
| 2 計画の進行管理                           | 27 |

## 第1章 久留米市の文化

久留米市は、九州一の大河である筑後川、その流れに沿って広がる肥沃な筑後平野、東西に連なる耳納連山などの豊かな自然に恵まれ、長い歴史と伝統の中で、豊かな文化が育まれてきました。

江戸時代から栄えてきた緋などの産業文化を背景に、明治22年に市制が施行されてからは、市域の拡大とともに県南地域の中核都市として発展していくなかで、洋画、洋楽、文学などの分野で優れた芸術家らが登場し、本市には多彩な文化芸術が花開きました。

このような文化芸術の礎は、祭りなどの伝統文化、緋・瓦などの産業文化、茶道・華道などの生活文化も含め、市民による文化芸術活動が盛んな風土や、文化芸術を生かしたまちづくりの推進など、現在の市民生活や本市の文化芸術政策に脈々と受け継がれています。

### 1 文化的環境（文化施設等）

久留米市では戦後間もない時期から、市民が本格的な美術館と音楽ホールで様々な美術や音楽に親しむことができた、全国的に見ても稀な恵まれた文化的環境がありました。

それは昭和31年に、株式会社ブリヂストンの創業者である石橋正二郎名誉市民により、石橋文化センターが久留米市に建設寄贈されたことが大きく関係しています。同年センター内に開館した石橋美術館（平成28年に久留米市美術館へ名称変更）では、東西の名画を紹介する展覧会に市内外から多くの人々が訪れ、昭和38年に開館した石橋文化ホールは、当時音響効果に優れた「西日本一の音楽ホール」と謳われ、数多くの合唱団や吹奏楽団がこのホールを拠点とした活動の中で生まれ、丸山豊作詞・團伊玖磨作曲の合唱組曲「筑後川」などの名曲も生まれました。これらの美術館と音楽ホールを備えた石橋文化センターは、市の文化芸術振興の拠点として長きにわたり、今なお多くの市民に親しまれています。

また市内には、平成28年に「文化芸術の振興」「広域的な交流の促進」「賑わいの創出」の戦略的拠点施設として開館した久留米シティプラザのほか、田主丸複合文化施設や城島総合文化センター等の中規模ホールを備えた施設もあり、本市の様々な文化芸術活動の拠点として機能しています。

令和8年度には、石橋文化センターが開園70周年、久留米市美術館と久留米シティプラザが開館10周年の節目を迎え、これらの施設におけるより充実した事業展開が期待されています。



石橋文化センター・久留米市美術館



久留米シティプラザ

## 2 市出身のアーティスト

石橋正二郎名誉市民のように、本市の文化振興に大きな功績を残した先人のほかにも、本市では文化芸術の分野において、多彩な人材を輩出しています。

日本の近代洋画壇を代表する青木繁や坂本繁二郎をはじめ、吉田博、高島野十郎、古賀春江など多くの洋画家を輩出しているほか、詩人の丸山豊、彫刻家の豊福知徳、建築家の菊竹清訓、作曲家の中村八大や、芸能分野においては歌手の藤井フミヤや松田聖子など、全国的に知られる市出身者が多いことも、久留米市の大きな特色となっています。

### 〈洋画家〉



吉田 博  
(1876～1950)



青木 繁  
(1882～1911)



坂本 繁二郎  
(1882～1969)



高島 野十郎  
(1890～1975)



古賀 春江  
(1895～1933)

### 〈詩人〉



丸山 豊  
(1915～1989)

### 〈彫刻家〉



豊福 知徳  
(1925～2019)

### 〈建築家〉



菊竹 清訓  
(1928～2011)

※画像確認中

### 〈音楽家〉



中村 八大  
(1931～1992)

## 3 文化芸術団体や市民活動

久留米市には、文化の力で戦後の焼け野原となったまちを復興させようと、詩人の丸山豊ほか多くの芸術家が集まって誕生した久留米連合文化会など歴史ある文化芸術団体のほか、様々な文化芸術のジャンルで活動する団体があります。それらの団体を中心に、市民による文化芸術活動が盛んに行われています。

特に、吹奏楽をはじめ、合唱や管弦楽など市民の音楽活動が盛んなことは久留米市の文化の大きな特徴のひとつです。また、美術や演劇、舞踊、茶道や華道などの分野においても、個人やグループでの展覧会や公演が活発に行なわれています。

また、近年は、市民団体の主催による野外での音楽フェスやライトアップコンサートなど、新たな文化芸術活動の動きも見られます。



久留米市総合美術展



市民による第九演奏会

市民団体による演劇公演、大歌舞伎、茶会 (※画像確認中)



野外音楽フェス



ライトアップコンサート

## 4 歴史遺産（文化財・伝統文化）

市内には、耳納北麓地域を中心に築造された装飾古墳群や、古代から中世の約五百年間にわたり政治・経済・軍事の中心として機能した筑後国府跡、筑後国一の宮である高良大社や、江戸時代のほとんどの期間で久留米藩の主城であった久留米城跡など、歴史を物語る数多くの史跡や寺社が残っています。また、日本三大火祭りの一つに数えられる大善寺玉垂宮の鬼夜をはじめとする神社仏閣等の伝統行事や地域の祭りなど、有形・無形を問わず、歴史的価値のある文化財があります。

そして、それらの歴史資料を保管・展示する施設として、旧久留米藩主・有馬家の宝物や古文書等を保管・展示する有馬記念館のほか、埋蔵文化財センターや文化財収蔵館、六ツ門図書館展示コーナーがあります。

そのほか現在の観光・文化芸術イベント等に関連する史実としては、毎年夏に市内外から多くの人が来場する「筑後川花火大会」は、1650年に久留米藩主が寄進した水天宮の社殿落成を祝うために奉納した花火を起源にもつことや、第一次世界大戦中に久留米俘虜収容所に収容されていたドイツ兵捕虜たちが、大正8年12月3日に久留米高等女学校において、全国で初めて市民へ向けてベートーヴェン交響曲第九番を演奏したことが知られています。



装飾古墳(下馬場古墳)



高良山神籠石



筑後国府跡



高良大社



梅林寺



善導寺



鬼夜



北野天満宮くんち



筑後川花火大会

## 5 産業文化

井上伝が考案した久留米絣の伝統技術や、「からくり儀右衛門」と呼ばれ、現在の株式会社東芝の前身をつくった田中久重が残したものづくりの精神は、伝統文化の枠に止まらず、本市の基幹産業であるゴム工業や繊維産業といった現代の産業文化にもしっかりと受け継がれています。

また近年は、市内の大学生による久留米絣のファッションショーの開催など、現代に伝統文化を生かす新たな取組も広がっています。



田中 久重 (右)  
(1799~1881)



久重作の弓曳き童子・文字書き人形



井上伝  
(1788~1869)



久留米絣



大学生による久留米絣ファッションショー

## 第2章 文化芸術政策を取り巻く状況

### 1 国の動向

国においては、文化芸術基本法の改正以降、文化芸術の振興にとどまらない他分野との連携を進める文化芸術政策を積極的に推進しています。主な動向は次のとおりです。

#### (1) 文化芸術基本法の改正（平成29年6月）

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野の施策とも連携を図ることや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造へ活用しようとするものです。年齢、障害の有無や経済的な状況に関わらず、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備等についても記載されています。

#### (2) 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5～9年度）

第1期計画を踏襲しつつ、重点取組として、ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、文化資源の保存と活用の一層の促進、文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興、文化芸術のグローバル展開の加速、文化芸術を通じた地方創生の推進、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進が明記されました。

#### (3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定（平成30年6月）

障害の有無に関わらず文化芸術を創造・享受できることや、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造支援の強化、地域で障害者の文化芸術活動を促進することで、障害者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、地方自治体において地方の実情に即した計画の策定に努めることとされました。

#### (4) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定（令和2年5月）（文化観光推進法）

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とし、博物館や美術館をはじめとする文化施設が観光事業者と連携し、来訪者を惹きつけるような取組みを行うこととしています。

#### (5) 文化財保護法一部改正（令和3年4月）

文化財をまちづくりに活かし、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくため、地域の実態に合わせた多様な保存・活用の仕組みを整備するための地方登録制度を法律に位置付けるとともに、地方登録された文化財の国の登録文化財への提案制度を創設するという、制度改正が示されました。なお本市では、令和3年7月に「久留米市文化財保存活用地域計画」を策定しています。

## 2 社会環境の変化

### (1) 人口減少と高齢化の進行

全国的な少子高齢化が進む中、本市においても、令和6年度末の住民基本台帳人口は広域合併後初めて30万人を下回りました。今後も出生数と死亡数の差である自然動態の減少が続くと見られています。そのような中、様々な文化芸術活動の現場においては、団体の会員数の減少や活動者の高齢化などが既に目立っており、将来の文化芸術の担い手や鑑賞者の不足が懸念されています。

### (2) 国際化・交流人口の拡大

交流人口の拡大がまちの賑わいや経済活性化をもたらすことから、国は豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に向けた「文化観光」を推進しています。本市においても観光資源としての文化芸術資源の磨き上げやインバウンド対応の強化など、交流人口拡大に対応するための取組が求められています。また、近年の市内の外国人人口の増加傾向から、多文化共生と相互理解への視点をもった取組がより必要となっています。

### (3) 情報通信技術の発達

近年の情報通信技術の急速な発展と普及は、文化芸術分野にも大きく影響しています。人前で歌や楽器の演奏を披露する、美術作品を直接鑑賞するといった直接的鑑賞・活動による感動の実感が重視される一方で、映像作品等の制作や文化財等のアーカイブ化等にデジタル技術が用いられ、イベント情報の広報にウェブサイトやSNSが活用されています。個人活動の面でも、ウェブサイトへの作品発表や、オンラインでの演奏の動画配信など活用方法が広がっています。

### (4) 文化芸術に期待される社会的役割の拡大

近年は困りごとの多様化・複雑化、災害の頻発・激甚化など、人々の暮らしの安全・安心がおびやかされるような事態も増加しています。このような先行きが不透明な時代において、文化芸術を通じて生きる喜びや誇りを感じ、多様性、包摂性、人と人とのつながりが生まれることなど、文化芸術に期待される社会的な役割は、より重要なものとなっています。

### (5) SDGsの視点

平成27年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成するべき持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals (略称：SDGs)」では、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指した17の世界的目標が示されています。文化芸術の面でも、年齢、障害の有無、経済的な状況、国籍の違いなどに関わらず、誰もが身近に文化芸術に接することができる環境づくりなどの視点が求められています。



### 3 久留米市の文化芸術の現状と課題

#### (1) 第3期基本計画の取組

前基本計画（第3期久留米市文化芸術振興基本計画／令和2～7年度）では、基本理念を「市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米」と掲げ、「久留米シティプラザや美術館などの文化施設や暮らしの身近な場所で、様々な文化芸術を鑑賞したり、活動したりする人が増え、心豊かな市民生活を創造するまち」を「目指すまちの姿」とし、その実現に向けて4つの計画の柱を設定し、各施策の推進に取り組みました。

| 柱の名称                         | 主な取組   |
|------------------------------|--|
| 1 市民を対象とした幅広い取組みと多様な人材の育成    | ①文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実<br>②あらゆる市民の文化芸術活動への支援<br>③文化芸術に関わる人材の育成と活用   |
| 2 久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造 | ①文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進<br>②音楽の力を活かしたまちづくりの推進<br>③文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成及び地域の活性化<br>④様々な政策分野との連携<br>⑤公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援 |
| 3 文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と活動の推進  | ①久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進<br>②魅力あふれる美術館づくり<br>③各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開<br>④各文化施設間の連携の促進   |
| 4 効果的かつ積極的な情報の収集と発信          | ①芸術家などに関するデータの収集・整理<br>②文化芸術をより身近に感じてもらうための取組みの推進<br>③様々な媒体を活用した戦略的な情報の発信  |

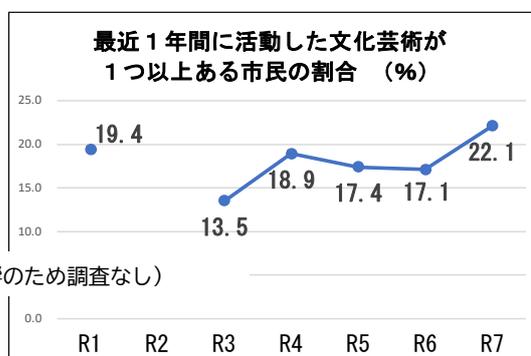
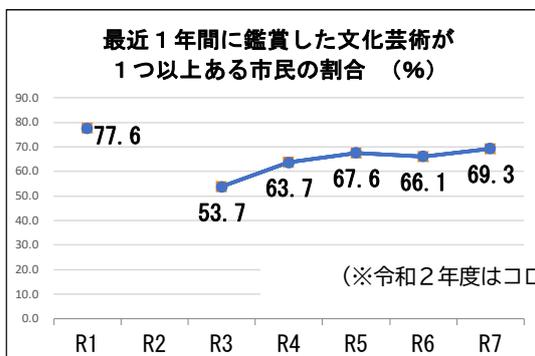
令和2～3年度は新型コロナの影響を大きく受け、事業を中止若しくは縮小しましたが、令和4年頃より、段階的に事業を再開しながら、従前の取組状況に戻ってきています。

#### (2) 市民アンケート調査結果

市の文化芸術施策の成果を測るため、市民アンケート調査を実施した結果は、次のようになりました。

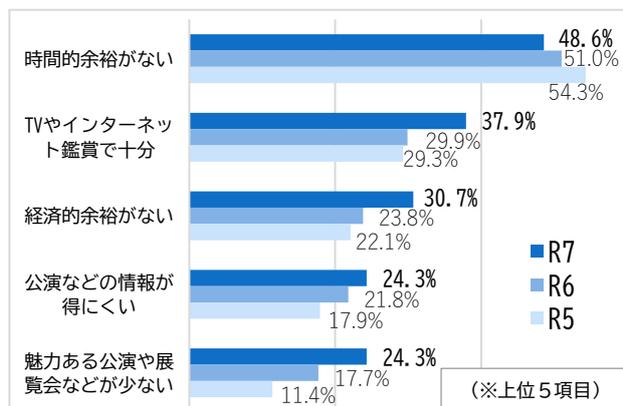
① 市民の文化芸術の鑑賞・活動状況（市政アンケートモニター）

令和7年度では、最近1年間に文化芸術を鑑賞した市民の割合は69.3%、活動した市民の割合は22.1%と、いずれもコロナ禍の影響を大きく受けた時期からは回復傾向にあります。

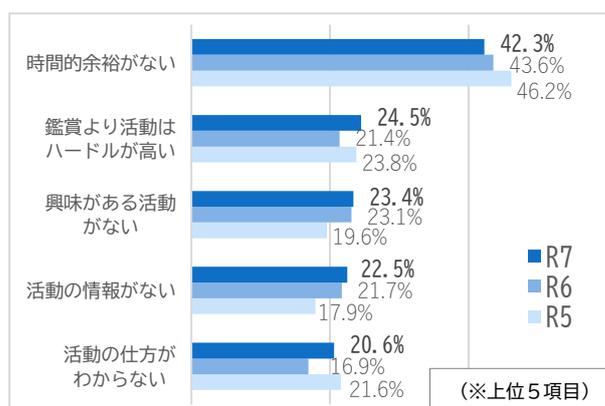


一方で、「鑑賞したことはない」「活動したことはない」と答えた人の理由は、令和7年度では鑑賞・活動ともに「時間的余裕がない」が最も多く、鑑賞については「TVやインターネット鑑賞で十分」「経済的余裕がない」と答える人も3割を超えています。

鑑賞しなかった理由（R5～R7）

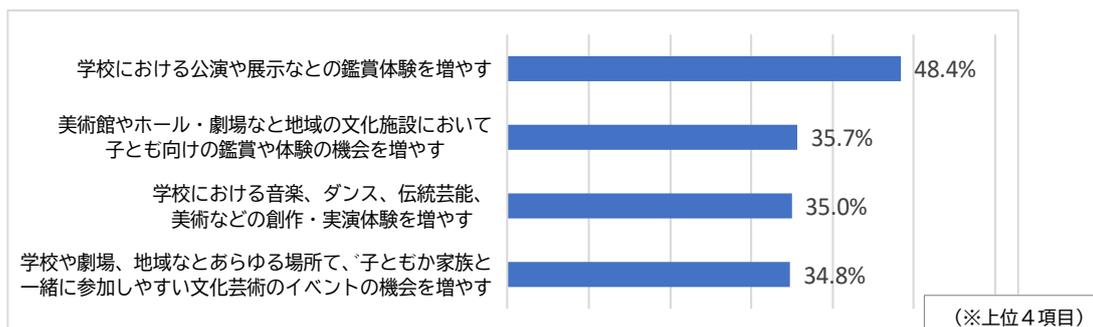


活動しなかった理由（R5～R7）



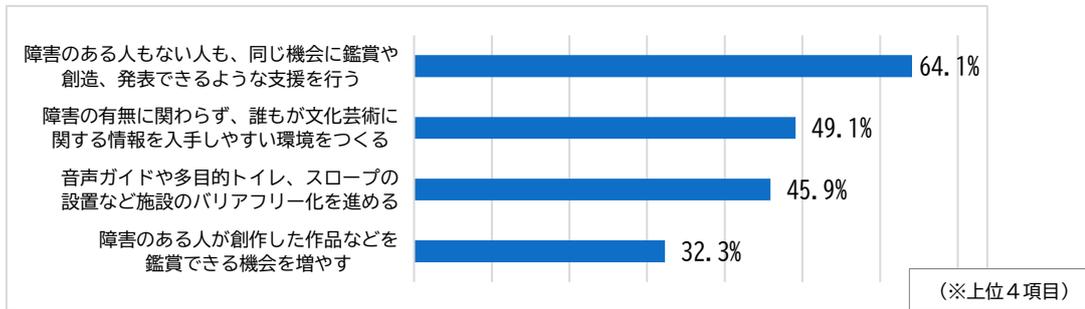
② こどもの文化芸術の鑑賞や活動体験を増やすために必要な取組（市政アンケートモニター）

令和6年度では、学校や美術館、ホール等におけるこどもの鑑賞や体験の機会や、家族と一緒に参加しやすいイベントの機会を増やすことを、3割以上の市民が必要と回答しています。



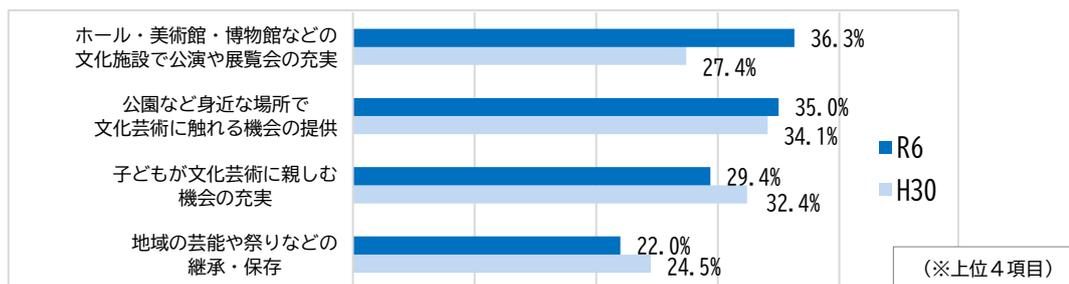
③ 障害のある人が文化芸術の鑑賞や創造、発表などを行うために必要な取組（市政アンケートモニター）

令和6年度では、「障害のある人もない人も、同じ機会に鑑賞や創造、発表できる支援」の回答が最も多く、64.4%の人が必要と回答しています。



④ 文化芸術のまちづくりで力を入れるべきこと（市民意識調査）

令和6年度では「ホール・美術館などの文化施設での公演や展覧会の充実」が36.3%と最も高く、平成30年度調査結果と比べて8.9ポイント増加しています。



これらの調査結果からは、近年のインターネット配信の普及により、SNSや動画配信を通じた新たな鑑賞や活動の形態が広がっていることや、物価高騰の影響により生活費が上昇し、文化芸術事業への参加費等を負担に感じていることなど、市民の行動や意識の変化が見えてきます。

今後は、市民の誰もが文化芸術に身近に触れ親しむ機会をさらに創出し、市民へ文化芸術の魅力を分かりやすく伝える情報発信等に取り組むことが、より必要となっています。

〈参考〉令和6年度・7年度 市民アンケート調査概要

市政アンケートモニター

- 調査対象者：市内在住の15歳以上の約600人（公募等で選任したモニター）
- 調査期間：令和6年10月8日～21日、令和7年7月10日～7月23日

市民意識調査

- 調査対象者：市内在住の15歳以上の7,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- 調査期間：令和6年6月26日～7月31日

### (3) 今後の課題

前基本計画の取組と市民アンケート調査結果をふまえ、本計画の策定にあたっての課題を次のとおりまとめました。本計画においては、これらの課題に対し、これまでの成果を活かしながら継続的に取り組むとともに、新たな市民ニーズに沿った施策を展開していきます。

#### ① 誰もが文化芸術に触れることができる機会の充実

文化芸術のジャンルが多様化し、その社会的な役割も大きくなっている中、誰もが文化芸術を身近に楽しむことができる取組や、全てのこどもが等しく文化芸術に触れられる取組が求められています。

今後は、より関連分野との連携を深めながら、上質な公演や展覧会のほか、身近な場所で文化芸術に触れる機会の創出に努め、誰もが参加しやすい内容へ充実させていく必要があります。

#### ② 文化芸術に関わる人材の育成と活用

コロナ禍により文化芸術団体の活動が縮小し、いまだ回復していない状況や、高齢化による団体の会員数の減少などが見られます。また、若い世代の団体への帰属意識の希薄化など、文化芸術活動に携わる個人の意識も変化しています。将来の文化芸術活動を担う人材を育成するためにも、文化芸術活動を行う団体・個人の発掘や支援の継続が求められています。

各文化施設等においては、様々な文化事業を企画実施する専門職員をはじめ、事業を支えるサポーター等の確保・育成にもさらに努めていく必要があります。

#### ③ 久留米の文化芸術資源のさらなる活用と、効果的な情報発信

久留米シティプラザを核とした賑わいづくりや、こどもの鑑賞機会確保のための学校等との連携、石橋文化センター・久留米市美術館や市内に残る歴史遺産など、久留米の文化芸術資源を守り、都市魅力の創造へと活かしていく取組を、一層進める必要があります。

また、幅広い世代の、多様な市民（こども、障害者、高齢者、外国人等）に効果的に情報を届けるため、広報の手法を工夫検討し、市外から人を呼び込むための情報発信もより検討する必要があります。

#### ④ 各文化施設の連携強化と適切な管理運営

令和5年7月の豪雨災害により被災したそよ風ホールの復旧を計画的に進めながら、各文化施設間の連携を強化し、市全体として文化芸術の創造と活動の推進を一層図っていく必要があります。

また、施設の老朽化や将来の大規模改修への対応など、適切な管理運営の手法の検討が必要です。

## 第3章 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）

### 1 策定の目的

久留米市では、市民の誰もが文化芸術に親しみ、自らの意思で積極的に文化芸術活動を行い、個性豊かな久留米らしい文化芸術の創造に取り組むまちづくりに寄与することを目的として平成18年に「久留米市文化芸術振興条例」を制定し、さらに、その条例に基づく「久留米市文化芸術振興基本計画」を平成19年から3期にわたり策定し、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

また、久留米市の将来を見通した長期的な都市づくりの視点として、平成13年度に「久留米市新総合計画」（基本構想：平成13年度～令和7年度、第4次基本計画：令和2～7年度）が策定され、その基本理念である「水と緑の人間都市」の実現に向け、文化芸術による活性化が推進されてきました。

この「久留米市新総合計画」の計画期間が令和7年度で終了することにもない、新たに「久留米未来デザイン計画2035」（基本構想：令和8年度～令和17年度、前期基本計画：令和8年度～令和12年度）が策定され、目指すべき新たな都市の将来像を「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」と掲げ、本市の個性である文化を将来にわたって継承するとともに、多様性や柔軟性にも価値を求め、さらなるまちの魅力創出へと活かすことが盛り込まれました。

このように本市の文化芸術政策を取り巻く環境が大きく変化していることをふまえ、令和8年度以降の文化芸術振興の新たな指針として、「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）」を策定します。

### 2 計画期間

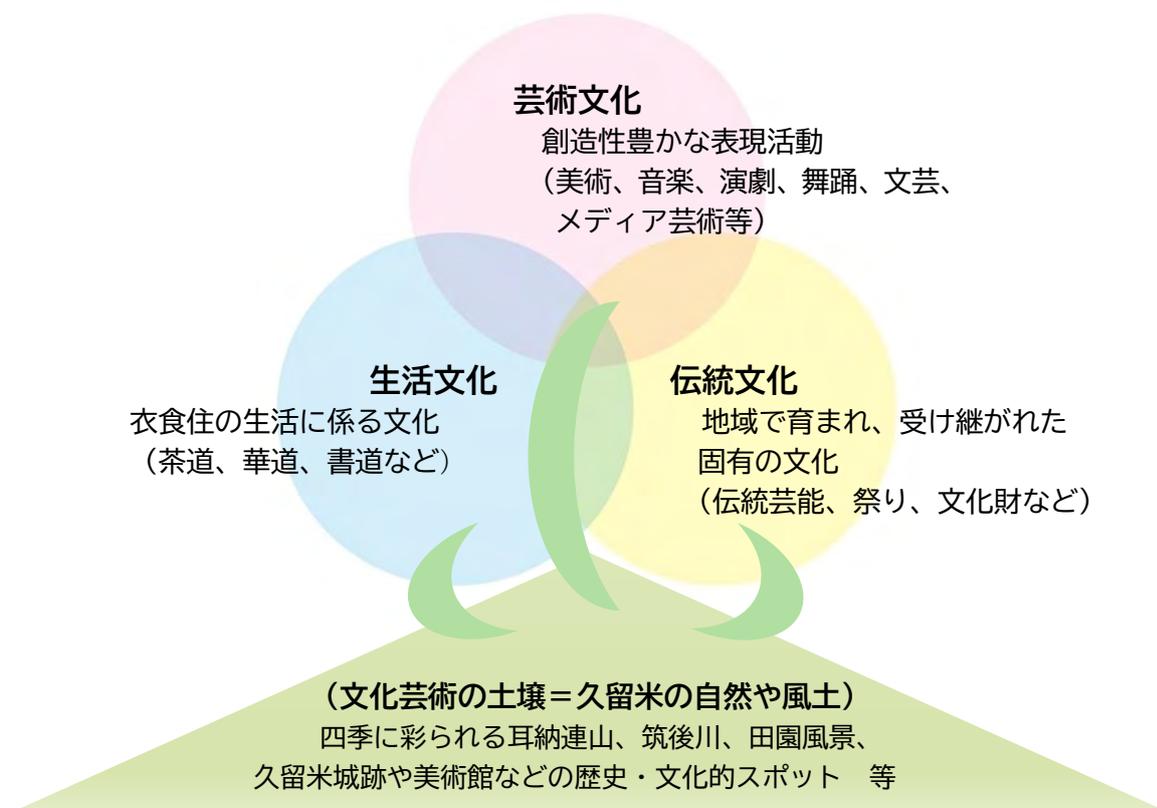
本計画は市の総合計画「久留米未来デザイン計画2035」との連動性や整合性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。なお社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直します。

### 3 文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」は、久留米市文化芸術振興条例に定める「芸術文化に限らず、地域の伝統や生活に根差した文化などを含む幅広いもの」とします。具体的には、久留米の豊かな自然や風土を土壌として育まれた、芸術文化、伝統文化、生活文化を主な範囲とし、その全体イメージは、様々な文化が実り伸びゆく、大きな木のようなものとなります。

また、文化芸術基本法で例示される文化芸術の範囲を参考としつつ、本市の地域特性や社会変化などを考慮し、今後も柔軟に捉えていくものとしします。

※本計画で扱う「文化芸術」の全体イメージ = 様々な文化が美り伸びゆく、大きな木



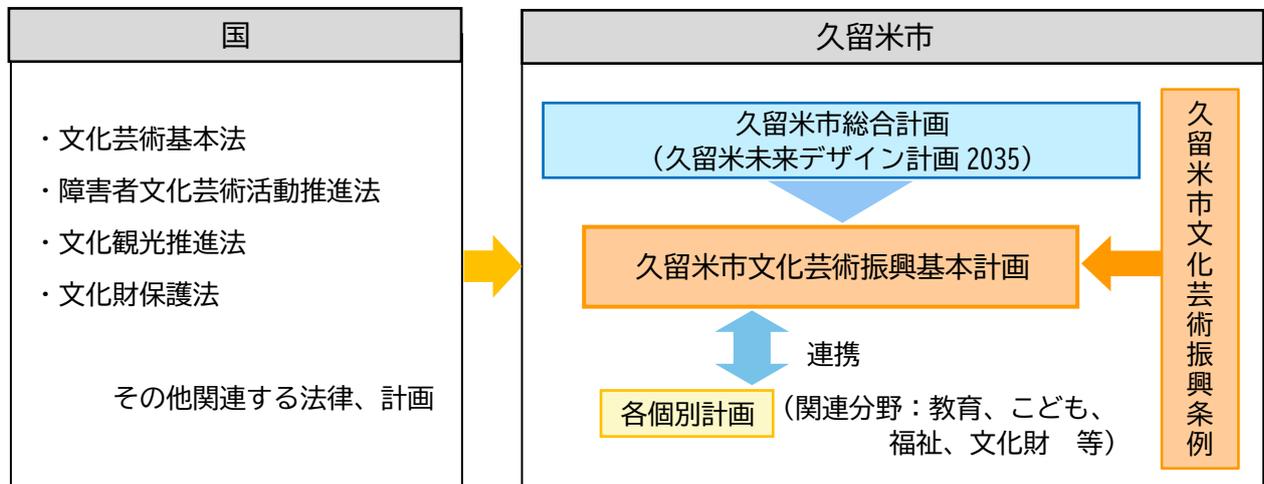
※(参考)文化芸術基本法(平成29年6月改正)においては、国が文化芸術の振興のために施策を講じる範囲が、次のように分野別に例示されています。

| 分 野    | 対 象  |
|--------|--|
| 芸 術    | 文学, 音楽, 美術, 写真, 演劇, 舞踊その他の芸術               |
| メディア芸術 | 映画, 漫画, アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術    |
| 伝統芸能   | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能            |
| 芸 能    | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能                    |
| 生活文化   | 茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化                    |
| 国民娯楽   | 囲碁、将棋その他の国民的娯楽                             |
| 出版物等   | 出版物及びレコード等の普及                              |
| 文化財    | 有形及び無形の文化財並びにその保存技術                        |
| 地域文化   | 各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能 |

## 4 計画の位置づけ

本計画は、久留米市のまちづくりの総合的な方針を示す「久留米市総合計画（久留米未来デザイン計画 2035）」の分野別計画とし、本市の文化芸術の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画と位置づけます。また、市の観光やまちづくり、福祉、教育、こども等関連する個別計画との連携を図ります。

さらに、国の関連法の上では、「文化芸術基本法」および「文化芸術推進基本計画」に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として策定するとともに、本計画より新たに、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」および「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」に基づく、地方公共団体の「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」も兼ねるものとして位置づけます。



## 第4章 計画の方向性

### 1 基本理念・目指すまちの姿

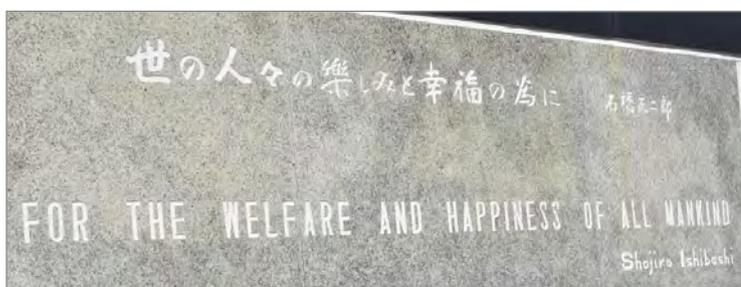
本計画の基本理念は、久留米市文化芸術振興条例の考え方と前基本計画の基本理念を引き継ぎ、コロナ禍を経て再認識された文化芸術が持つ力をより発揮できるような、市民が主役の楽しいまちづくりの計画とします。

#### 〈基本理念〉

市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米

この基本理念は、昭和31年に石橋文化センターを久留米市へ建設寄贈し、本市の文化芸術振興の礎を築いた石橋正二郎名誉市民の言葉に由来します。石橋文化センターの正門石壁には、「世の人々の楽しみと幸福しあわせの為に FOR THE WELFARE AND HAPPINESS OF ALL MANKIND」と、正二郎氏の寄贈理念が刻まれています。

この、故郷久留米市を「楽しい文化都市にしたい」と強く願った氏の崇高な理念を引き継ぎ、未来へ向かって、市民を中心とした文化芸術の裾野が広がり、創造性が高まっていくようことを希求して本計画の基本理念とします。



石橋文化センターの正門石壁



石橋 正二郎 (1889-1976)

また、基本理念の具現化に向けて本計画を推進していくにあたり、今後5年間で目指すまちの姿を次のように定め、様々な施策に取り組んでいきます。

#### 〈5年後に目指すまちの姿〉

誰もが暮らしの中で文化芸術に触れ、  
喜びや楽しみを感じられるまち

## 2 基本方針

本計画の推進にあたって、前基本計画の4つの柱の要素を引き継ぐ、新たな4つの基本方針を設定します。また、前基本計画の施策を継承・発展し、教育やこども、観光、福祉、観光、産業など幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

### 基本方針1 文化芸術を **楽しむ**

～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～

### 基本方針2 文化芸術を **育てる・支える**

～文化芸術の担い手を育成・支援する～

### 基本方針3 文化芸術を **守る・つなぐ**

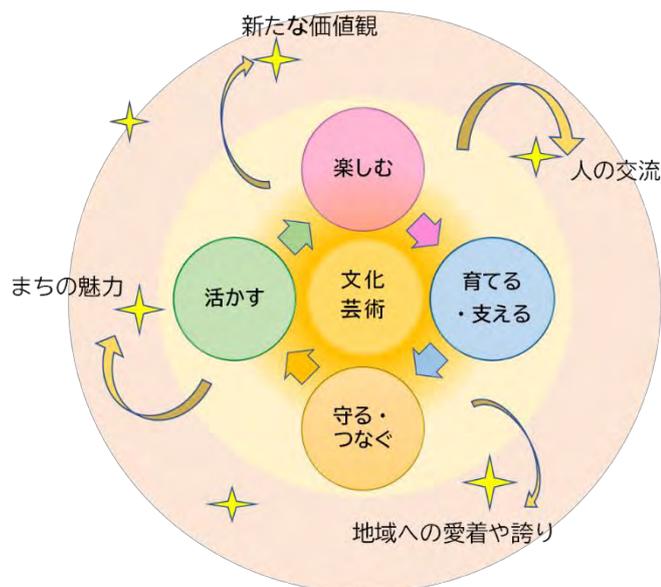
～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～

### 基本方針4 文化芸術を **活かす**

～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～

なお、4つの基本方針は、各基本方針が直線で結ばれるだけではなく、多方向に循環しながら深化していく関係にあります。その関連性をイメージ図にすると、次のようになります。

- ① 「楽しむ」ことが、文化芸術への関心を高める原点にあります。
- ② それを基に「育てる・支える」ことで、次世代や担い手の成長を促します。
- ③ 育てられた文化芸術は「守る・つなぐ」ことで持続性を持ち、地域や歴史へとつながっていきます。
- ④ さらに教育や福祉・地域振興などの分野に波及し「活かす」形で社会に還元されていきます。
- ⑤ それぞれの方針に基づく施策を展開することで、核となる市の文化芸術が豊かに広がり、好循環を形成します。



### 3 計画の体系

本計画は、基本理念と目指すまちの姿を掲げた、4つの基本方針と13の基本施策で構成します。



## 第5章 基本施策・主な取組

### 1 楽しむ ～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～

#### 基本施策1：誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実

久留米シティプラザや石橋文化ホール、その他施設のホール等を活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会をつくるほか、久留米市美術館では多彩な美術に触れる展覧会を開催します。

また、市民が自ら活動し発表する場を提供するなど、市民の様々な文化芸術活動を促進します。

特に、障害のある人については、国の「障害者による文化芸術の推進に関する基本的な計画」に基づく「鑑賞・創造の機会の拡大」「作品等の発表の場の確保」を実現するための取組を進めながら、年齢や障害の有無、経済的状況などにかかわらず、市民の誰もが文化芸術を楽しむことができるような文化芸術の環境を創出していきます。

さらに、文化施設以外の場所でも、本市に根付いた音楽や美術、演劇、茶道・華道、謡曲などの多様な文化芸術に、市民の誰もが気軽に触れられるような取組を進めます。

| 施策の展開                 | 主な取組  |
|-----------------------|---|
| (1) 各ホールで多彩な鑑賞事業を実施する | 市内の各ホール（シティプラザ、石橋文化ホール、そよ風ホール、インガットホールなど）の特性を活かし、自主事業や誘致事業の企画によりラインナップの充実を図りながら、多彩なジャンル・内容の鑑賞事業を実施していきます。                             |
| (2) 上質で多彩な美術に触れる      | 美術館本館において魅力ある展覧会や美術に親しむ美術講座、ワークショップ等を実施していきます。<br>令和7年度に石橋財団の寄贈によりリニューアルされた石橋正二郎記念館については、美術館本館とも連携し、こどもから大人まで幅広い市民へ正二郎氏の功績を伝えていきます。   |
| (3) 市民の文化芸術発表の場をつくる   | 様々な文化芸術活動を行う市民の意欲の向上や、人の交流の創出を図るため、文化芸術活動の発表の場の提供や支援を行います。<br>また、そうした発表の場が、障害の有無にかかわらず、誰もが文化芸術を通じて自らを表現し、社会とつながることができる場となるよう配慮していきます。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>(4) 文化芸術に触れる機<br/>会の少ない市民が、鑑賞・<br/>活動しやすくする</p> | <p>障害のある人や高齢者、外国人、乳幼児とその保護者などが、文化施設やイベントに出向き、参加しやすくなるよう、施設のバリアフリー化（スロープ設置、車椅子やベビーカーが通りやすい通路の確保等）や、音声読み上げ・字幕対応などの鑑賞サポート、参加しやすい料金設定等の環境整備を進めます。</p> |
| <p>(5) 多様な文化芸術を身<br/>近な場所で楽しむ</p>                  | <p>音楽や美術、演劇、茶道や華道の生活文化、謡曲などの伝統文化など、久留米の多様な文化芸術を、ホール以外の場所でも身近に親しめる機会を増やします。</p> <p>市民の誰もが気軽に参加できるイベント等の開催により、文化芸術への関心の裾野を広げていきます。</p>              |

## 2 育てる・支える ～文化芸術の担い手を育成・支援する～

### 基本施策1：将来の文化芸術の担い手となる人材の育成

文化芸術を担うのは「ひと」です。特に、次代を担うこどもたちの豊かな感性や創造性を育むことは重要であるため、こどもたちが文化芸術を鑑賞・体験するための取組を充実させます。また、音楽や美術などの文化芸術活動を自ら始め、スキルアップしようとする若者を応援します。

| 施策の展開                     | 主な取組  |
|---------------------------|---|
| (1) こどもたちの文化芸術鑑賞・体験を充実させる | <p>芸術家が学校へ出向き、こどもたちが文化芸術と出会い、創造的な体験ができる取組や、中学生の美術鑑賞、地域の歴史について学ぶ出前講座、各ホール・施設でのこども向け事業など、こどもを対象とした様々な文化芸術の取組を積極的に実施します。</p> <p>また、社会的な課題となっている文化系部活動の地域展開について検討を進めます。</p> |
| (2) 若者の文化芸術活動を応援する        | <p>美術分野の人材育成を目的とした高校生対象の美術公募展や、楽器演奏や歌唱技術等を学ぶワークショップを実施するほか、文化芸術活動への関心を高めるための機会や場づくりなど、様々な文化芸術活動に取り組もうとする若者を応援します。</p>   |

### 基本施策2：文化芸術活動を支える環境や仕組みの構築

芸術文化を創造し提供する芸術家だけではなく、芸術家と学校等をつなぐコーディネーターや、文化施設等の専門職員、運営サポーターなど、文化芸術活動を支える多様な人材の育成に取り組めます。また、文化芸術活動の基盤を寄付等で応援する機運の醸成を図ります。

| 施策の展開                     | 主な取組  |
|---------------------------|---|
| (1) 芸術家と学校・地域等をむすぶ人材を育成する | <p>文化芸術コーディネーター養成講座を実施し、学校等で活動するコーディネーターの継続的な人材確保とスキルアップを図ります。また学校以外の地域等でも、様々な場面で文化関係者等と連携し、事業を調整していくような人材の育成を検討していきます。</p> |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>(2) 文化芸術活動の基盤を寄付等で応援する</p> | <p>美術館で活用する美術作品の購入をはじめ、各文化施設で実施される様々な文化事業や施設の維持管理には、市民や企業等からの寄付・協賛が貴重な財源となっています。市民のための文化施設を皆で支える気運を醸成するため、寄付や協賛、応援プロジェクトへの協力を呼びかけていきます。</p> |
| <p>(3) 文化施設を担う専門人材を育成する</p>   | <p>各文化施設の運営や事業の企画実施にあたる専門職員を確保し、その技能向上のための研修等を実施し、育成します。また、専門職員だけでなく、事業に参加する市民ボランティアやサポーターなど、文化芸術を支える人材の育成と活用を図ります。</p>                     |

### 基本施策3：地域文化を支える市民や文化芸術団体等の活動支援

多様な文化芸術分野で行われる、市民や文化芸術団体による積極的な活動は、久留米市の特徴であり大切な地域資源です。これら市民や文化芸術団体との協働に加え、様々な面から活動を支援することにより、本市の文化芸術の裾野を広げ、活性化していきます。

| 施策の展開                          | 主な取組  |
|--------------------------------|---|
| <p>(1) 市民による様々な文化芸術活動を支援する</p> | <p>市の様々な広報媒体を活用した広報支援や、国等の補助制度の案内、その他事業を円滑に進めるための相談対応などを通して、市民の文化芸術活動を支援していきます。また、財政面の支援については、効果的な補助制度の再構築を検討します。</p> |

### 基本施策4：芸術家の発掘・顕彰と活動支援

文化芸術分野において、久留米市出身者の名が全国的に知られ、活躍している姿は、後進の励みや目標となり、市の文化芸術の活性化や市民の誇りへとつながります。そうした優れた芸術家を本市から輩出するため、豊かな芸術的才能をもつ個人や団体を発掘・顕彰するとともに、その市内での活動を支援します。

| 施策の展開                             | 主な取組   |
|-----------------------------------|--|
| <p>(1) 久留米の芸術家を発掘・表彰し、活動を応援する</p> | <p>文化芸術分野において将来を嘱望される芸術家を表彰し、市の事業での協働した取組や活動の場の提供等により知名度を広めていくことで、優れた芸術家を育成・支援します。</p> |

### 3 守る・つなぐ ～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～

#### 基本施策1：文化財や伝統文化の保存・継承と、活用による郷土愛の醸成

久留米市の価値ある文化財や伝統文化を次世代に保存・継承します。また、市民が郷土に愛着や誇りを持てるよう、それらを市民に広く紹介し、積極的な活用により地域の活性化に寄与します。

| 施策の展開                       | 主な取組  |
|-----------------------------|---|
| (1) 市内に残る歴史遺産を適切に保存し、次代につなぐ | 高良山や柳坂曾根の櫓並木、大善寺玉垂宮の鬼夜など、市内にある歴史遺産の調査・保存を進めます。<br>また、市民が取り組む歴史遺産の保存・継承のための活動を支援します。   |
| (2) 歴史資料を活用し、郷土の歴史への関心を高める  | 市民が郷土に愛着や誇りを持てるよう、有馬記念館での久留米藩ゆかりの資料を紹介する企画展示や、六ツ門図書館展示コーナーや埋蔵文化財センター、文化財収蔵館を活用したテーマ企画展示など、価値ある歴史資料を広く紹介していきます。                                  |
| (3) 歴史遺産の魅力を地域等と共に磨き上げ、発信する | 市内の歴史遺産の磨き上げによる「筑後川遺産登録制度」を活用して、市民が地域の歴史遺産を守り伝える主体として活動するための支援や、機運の醸成を図ります。また、筑後川遺産に関連するテーマの特別展やイベント等を積極的に実施することで、市の歴史遺産の魅力を広く発信し、地域の活性化につなげます。 |

#### ※「筑後川遺産登録制度」について

令和3年度に市が設けた、筑後川の恩恵に育まれた歴史・文化を背景に持つ歴史遺産（文化財）を、地域と行政が共に保存・活用していくための登録制度。国や自治体による文化財の指定・登録の有無に関わらず、地域で大切にされてきた歴史遺産の様々なストーリーを「筑後川遺産」として登録し、市民一人ひとりの身近な文化財の価値を見出し、未来へ伝承していくことを目的とします。

#### 基本施策2：郷土の歴史をふまえた特色ある美術コレクションの形成

久留米市美術館においては、郷土ゆかりの美術コレクションを展示等で広く活用していくとともに、貴重な美術作品・資料を次世代へつなげるため、保存や調査研究といった美術館本来の役割をしっかりと果たしていきます。

| 施策の展開                                      | 主な取組  |
|--|---|
| (1) 久留米ゆかりの画家を核とした郷土ゆかりの美術品の収集・保存・調査研究を進める | 近代以降、優れた洋画家たちを輩出していった久留米市の歴史をふまえ、久留米ゆかりの作家を核とし、九州全域に目を向けた九州洋画の体系的コレクションの収集を進めていきます。 |

### 基本施策3：地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上

青木繁が類稀な芸術の才能を育んだふるさとの家・青木繁旧居と、市内に唯一残る武家屋敷であり、久留米市指定有形文化財となっている坂本繁二郎生家は、久留米が誇る二人の画家が暮らした当時の面影をしのぶ、貴重な場所となっています。

これらの地域の文化資源を、観光や美術分野の事業と連携した活用により、まちの魅力向上へつなげていきます。

| 施策の展開                            | 主な取組  |
|----------------------------------|---|
| (1) 久留米出身の画家の家を保存・活用し、まちの魅力へつなげる | 市内に残る青木繁旧居と坂本繁二郎生家を、観光イベントや美術館の展覧会等と連携した事業の実施や広報で活用することにより、まちの魅力向上を図っていきます。 |

### 基本施策4：各文化施設の適切な維持管理

市内には、久留米シティプラザや久留米市美術館の他にも、石橋文化ホール、石橋文化会館（小ホール）、田主丸複合文化施設（そよ風ホール）、城島総合文化センター（インガットホール）などの様々な文化施設があります。いずれも市民の文化芸術活動の拠点施設として、適切に維持管理していく必要があります。

| 施策の展開                             | 主な取組   |
|-----------------------------------|--|
| (1) 文化芸術活動の拠点である各文化施設を適切に維持管理していく | 市民の文化芸術活動の拠点となる文化施設について、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な施設の老朽化対策に取り組みます。<br>また、石橋文化ホールの中長期的な機能確保に向けて計画的な維持管理を行うとともに、水害の被害に遭ったそよ風ホールの復旧を進めます。 |

## 4 活かす ～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～

### 基本施策1：様々な団体等との連携によるまちの活力創出

市内にある多くの文化芸術資源を活かし、他の政策分野と連携した取組等により生みだされた様々な価値を文化芸術の発展へつなげ、まちの新たな魅力を創り、高めていきます。

特に観光との連携においては、久留米シティプラザと久留米市美術館を「久留米の文化芸術」の発信拠点の一つと位置づけ、市内外から人を呼び込むためのコンテンツの充実に取り組めます。

| 施策の展開                     | 主な取組  |
|---------------------------|---|
| (1) 地域や市民と連携した賑わいの創出      | 久留米シティプラザを中心として、周辺の商店街等と連携し、あらゆる市民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、中心市街地に賑わいを創出していきます。  |
| (2) 美術館やシティプラザへ市外から人を呼び込む | 観光分野と連携して、市の文化芸術資源・イベントを観光コンテンツとして位置づけ、観光プロモーションと一体化したPRにより、市外からの集客を強化していきます。<br>また、「久留米広域連携中枢都市圏ビジョン」と連携し、シティプラザや久留米市美術館へ来館を促進する取組を継続していきます。 |

※「久留米広域連携中枢都市圏ビジョン」について

平成28年2月に久留米市を中心に大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の4市2町が連携協約を結び策定されたもので、「住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたい魅力ある圏域の創造」を将来像に掲げ、人口減少を抑制し持続可能な地域を目指しています。自治体のほか多様な関係者が参加し、地域全体で連携して、医療、産業、交通、観光など様々な分野での取り組みを進めています。

### 基本施策2：石橋文化センターの文化資源を活かした魅力創出

石橋文化センターは、石橋正二郎氏の崇高な理念にルーツを持つ公益財団法人久留米文化振興会によって管理運営されており、久留米文化振興会は、本市と共に文化芸術政策を推進していく重要な存在です。同団体の組織強化への支援を行いながら、石橋文化センターの魅力創出のための取組を強化していきます。

| 施策の展開                         | 主な取組  |
|-------------------------------|---|
| (1) 石橋文化センターの地域資源としての魅力を向上させる | <p>四季折々の美しい庭園づくりとともに、石橋文化センター全体を一つのミュージアムと捉え、季節ごとのイベントやアートプロジェクトなど、美術館や図書館と連携した園内イベント等を実施します。</p> <p>また、さらなる園内の魅力向上や利便性向上のため、園内のバリアフリー化を進めるほか、夜間ライトアップの充実など観光と連携した魅力創出・情報発信等の強化を図ります。</p> |

### 基本施策3：久留米の文化芸術の効果的な情報発信

市民の誰もが文化施設を利用しやすい環境づくりを図りながら、久留米の文化芸術を広く発信していきます。

| 施策の展開                           | 主な取組   |
|---------------------------------|--|
| (1) 各文化施設等において、久留米の文化芸術の魅力を発信する | <p>各文化施設において、SNSをはじめとした様々な媒体による情報発信や、マスコミ等への働きかけによる広報活動に積極的に取り組むとともに、施設利用者への調査等を通して、さらなるサービスの向上や施設利用の促進へとつなげます。</p> <p>さらに、インターネットを活用した施設予約システムの導入やチケット販売、多言語対応、情報が届きにくい人への効果的な発信の検討など、障害のある人や高齢者、外国人など誰もが文化芸術に関する情報を入手しやすい環境の整備を進めます。</p> |

### 基本施策4：文化芸術を活用した、まちづくりや地域課題解決への取組

文化芸術は、鑑賞や創作活動を通じて、一人ひとりが楽しみや喜び、生きがいを感じる事ができる大切なものです。近年では、こうした文化芸術の力を活かし、地域が抱えるさまざまな課題を乗り越えようとする取組への期待が高まっています。文化芸術を通じた相互理解やつながりを深めるための共生の取組等を積極的に実施していきます。

| 施策の展開                            | 主な取組   |
|----------------------------------|--|
| (1) 文化芸術を通して、人と人との繋がりやまちの活力を創出する | <p>少子高齢化・核家族化による地域コミュニティの希薄化や高齢者の孤立、在住外国人の増加にともなう多文化共生への理解、経済的背景によるこどもの文化芸術鑑賞・活動体験の格差等の地域課題の解決に向けて文化芸術を活用する取組を、福祉や生涯学習・観光など他分野と連携し、実施していきます。</p> |

## 5 基本方針における評価指標

計画に掲げる施策の進捗状況を図る指標として、計画全体の進捗を評価する「全体指標」と、各方針の取組状況の参考とするための「参考指標」を設定します。

### (1) 全体指標

※久留米市総合計画「久留米未来デザイン計画 2035」の文化芸術関連の指標と共通

| 指標内容                                 | 現状値          | 目標値           |
|--------------------------------------|--------------|---------------|
| 心豊かに暮らしていると思う市民の割合<br>(目指す成果、市民意識調査) | %<br>(令和 年度) | %<br>(令和12年度) |
| 文化芸術に触れた市民の割合<br>(施策指標)              | %<br>(令和 年度) | %<br>(令和12年度) |

### (2) 参考指標 (基本方針ごとに設定)

- ① 基本方針1 楽しむ
  - ・ 文化施設の利用者数 (久留米シティプラザ、久留米市美術館)
- ② 基本方針2 育てる・支える
  - ・ 学校への芸術家等派遣、出前講座の実施件数
- ③ 基本方針3 守る・つなぐ
  - ・ 歴史遺産に触れた市民の割合
- ④ 基本方針4 活かす
  - ・ 社会的課題の解決のための文化芸術事業の実施数
  - ・ 石橋文化センターの来園者数

## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

次に挙げるそれぞれの主体が、期待される役割を果たしながら、互いに連携・協働していくことで、久留米市全体の文化芸術活動の推進を図っていきます。

#### (1) 市民や文化芸術団体

市民や文化芸術団体は、文化芸術活動の推進の主役であり、文化芸術を享受するとともに、創造する主体でもあります。したがって、市民や文化芸術団体みずからが文化芸術への関心を高め、鑑賞や活動を積極的に広げていく役割を果たすことが期待されます。

#### (2) 行政

行政は、音楽・美術・演劇の鑑賞など、市民が文化芸術に親しむ機会を積極的に創出するとともに、市民や文化芸術団体の文化芸術活動に対して、活動場所の提供や情報発信を行うなど、様々な形で支援します。

また、人材の発掘・育成など、文化芸術活動の推進に必要な施策に積極的に取り組んでいくとともに、国などの他機関との連携を図り、地域の中核都市として広域的な視点も意識しながら、施策を進めていきます。

#### (3) 公益財団法人久留米文化振興会

同団体は、長年にわたって培ってきた文化芸術の振興に関するノウハウやネットワークを活かしつつ、行政と連携し、車の両輪として多様な文化芸術事業を積極的に展開してきました。今後さらに、組織としての機能の強化とスキルアップを図り、市の文化芸術政策を推進するうえで中心的な役割を果たすことが期待されます。

#### (4) 久留米市文化芸術振興審議会

久留米市文化芸術振興審議会は、条例により本市が設置した審議機関として、基本計画の策定や文化芸術活動の推進についての提言を行うとともに、計画の進捗状況を確認しながら、必要に応じてサポートする役割を担います。

### 2 計画の進行管理

評価指標に基づき、本計画の取組の進捗状況について点検・評価し、その結果について、久留米市文化芸術振興審議会等のご意見をいただきながら、次の事業展開へと活かしていく PDCA サイクルによる実効的な計画推進を図ります。

教育委員会後援事業等に関する報告

※区分の★は新規に申請があったもの

| No. | 日時   | 事業名  | 主催者名                 | 場所                             | 区分 | 担当課     |
|-----|--|--|----------------------|--------------------------------|----|---------|
| 1   | 令和7年12月16日(火)、18(木)、20日(土)、21(日) 10時00分～11時30分   | オンラインセミナー「親が知っておきたい!子どもの健康とお金の未来」～健やかな成長を支える食育と教育費の備え～             | Uruoiラボ              | オンライン(Zoom使用)                  | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 2   | 令和8年3月8日(日)13:30～15:00   | 女声コーラス久留米ハートフルコンサート2026  | 女声コーラス久留米            | えーるピア久留米                       | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 3   | 令和7年12月7日(日)9:00～12:00   | こども餅つき大会   | 一般社団法人にこにこ人財センター     | 久留米市合川町1730-2市の上第2公園           | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 4   | 令和8年3月21日(土)・22日(日)10:00～16:00   | ワークショップコレクションin福岡2026  | 特定非営利活動法人CANVAS      | 九州大学伊都キャンパスセンター2号館             | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 5   | 令和8年5月24日(日)14:00～16:00  | ギターアンサンブルFORNE(フォーネ)第10回定期演奏会                                      | ギターアンサンブルFORNE       | 鳥栖市民文化会館 小ホール(鳥栖市宿町807-17)     | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 6   | 令和7年11月22日(土)～12月27日(土)月曜休(祝日は開催)32日間<br>令和8年1月3日(土)～1月18日(日)金土日祝のみ開催 8日間 17:30～21:00                | 石橋文化センター ウィンターイルミネーション2025 光のミュージアム～Pleasure & Happiness of Lights | 公益財団法人久留米文化振興会       | 石橋文化センター園内(久留米市野中町1015)        | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 7   | 令和7年12月20日(土)18:00～21:00   | Beyond the Border Vol.4  | 久留米連合文化会(舞台芸術部門文化交流) | 久留米シティプラザ・久留米座                 | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 8   | 令和8年2月28日(土)～3月1日(日)   | TJCよのなかキャンプ  | TJC教育サポート            | リーダーハウス(久留米市山本町)               | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 9   | 令和7年12月25日(木)13:00～16:30   | 久留米工業大学 理系を検討する女子のための体験実験会   | 久留米工業大学              | 久留米工業大学 情報ネットワーク演習室            | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 10  | 令和8年4月22日(水)10:30～12:30<br>令和8年4月23日(木)10:30～12:30   | 子どもの力を伸ばす親の関わり方講座&お金の勉強会   | 一般社団法人子育てらす          | 久留米シティプラザ 中会議室2・3              | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 11  | 2025年12月21日(日)11:00～20:00  | 第16回マーメイドフェスタin久留米『第3回久留米クリスマスマーケット』《想い出がいっぱい》                     | マーメイドフェスタ実行委員会       | 久留米シティプラザ六角堂広場                 | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 12  | 令和8年3月25日(水)～3月26日(木)<br>3月27日(金)～3月29日(日)<br>3月30日(月)～4月1日(水)<br>4月2日(木)～4月4日(土)<br>5月2日(土)～5月4日(月) | 2026年 春「能古島自然教室」   | 能古島青少年育成協会           | 福岡県福岡市西区能古島および、のこのしまアイランドパーク   | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 13  | WS令和8年2～4月 月8回 計24回<br>発表会4月26日  | 劇団リトルウィング 第3回ワークショップ   | 劇団リトルウィング            | WS/八女市内・みやま市内会場 発表会 みやま市ミヤマックス | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 14  | 令和8年3月31日(火)12:30～4月5日(日)16:00   | 第44回 水墨画 心象会展  | 心象会                  | 久留米市一番街多目的ギャラリー                | 後援 | 生涯学習推進課 |



令和7年第4回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨  
 質問一覧（教育部関連）

| 質問議員      | 質問内容   |
|-----------|--|
| ＜個人＞      |  |
| 吉武 憲治 議員  | 1 文部科学省が進めるデジタル教科書の波紋について  |
| 金子 むつみ 議員 | 1 学校のエアコン設置について<br>(1) 特別教室について<br>(2) 屋内運動場（体育館）について  |
| 藤林 詠子 議員  | 2 不登校の児童生徒への支援について<br>(1) 学校における健康診断の未受診者への対応について<br>(2) 教科学習以外に学校で実施している体験や学びの機会をつくることについて                |
| 田住 和也 議員  | 3 市立学校の教職員について<br>(1) ハラスメントの対応について<br>(2) 不祥事の対応について<br>4 市立学校の児童生徒の安全管理について<br>(1) 通学路について<br>(2) 防犯について |
| 生野 薫 議員   | 2 学校における新聞活用について<br>(1) 新聞活用状況について<br>(2) 本市におけるNIEの実践について   |
| 中村 博俊 議員  | 1 睡眠教育（眠育）の推進について  |

(教育部関連)

## 個人

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

吉武 憲治 議員

#### 【質問要旨】

1 文部科学省が進めるデジタル教科書の波紋について

#### 【質問趣旨】

文部科学省は、2030年度（令和12年度）までに、デジタル教科書を紙と同等の正式な教科書として位置づける方針である。

本市の現在の状況と教育現場や保護者の受け止め方を問う。

#### 【回答要旨】

1 デジタル教科書の現在の状況

デジタル教科書とは、紙の教科書と同じ内容をデジタル化した教材のことを指し、国は令和3年度から、教科書の代替教材という位置付けで、全国で実証事業を行っております。

久留米市においても、令和3年度から希望する学校で実証事業が始まり、今年度は、小学5年生から中学3年生までを対象に、全学校の英語科、及び約半数の学校の算数・数学科で実証事業を行っています。

2 教育現場や保護者の受け止め方

教育現場からは、「見やすいよう文字の大きさや色を変えられるなど、子どもたちの読解力の向上や学習内容の理解の向上に繋がっている」といった声があがっています。

なお、保護者からは、現時点で、特にデジタル教科書についてのご意見等はいただいております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

デジタル教科書は紙の教科書に比べ、子どもたちの記憶の定着が弱く、導入により学力低下につながる恐れがあるのではないかという意見もあるが、それに対する教育委員会の意見を問う。

#### 【回答要旨】

国の実証事業においては、デジタル教科書ならではの機能を効果的に活用した場合、学力が低下したケースはないと報告されています。

そのため、デジタル教科書の良さを理解し、授業に活かすことが重要だと認識しています。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

家庭環境によるICT格差や、子どもたちのICTの習熟度に差がある中、さらに学力格差につながる懸念をもっているが、差が広がらないよう、どのような対策を講じるのか。

#### 【回答要旨】

繰り返しになりますが、国の実証事業においては、デジタル教科書ならではの機能を効果的に活用した場合、学力が低下したケースはないと報告されています。

そのため、デジタル教科書の良さを理解し、授業に活かすことが重要だと認識しています。

### 4回目

#### 【質問趣旨】

デジタル教科書の使用にあたり、指摘される健康面の問題について、その使用時間も含めどのように対策するのか。

【回答要旨】 デジタル教科書をはじめ、ICTの活用を進めるにあたっては、視力低下やデジタル依存、睡眠への影響といった健康面に配慮した使い方を周知・啓発していくことが重要であると考えています。

子どもたちへの取組としては、各学校において、端末の使用時間や姿勢、依存性等に関する指導を計画的に行っています。

その中で、睡眠時間と朝の学習時間を確保するため、小学校で21時から翌朝6時まで、中学校で22時から翌朝6時まで、端末が使用できない設定としています。

また、保護者向けの啓発動画の配信などを行い、保護者の理解を促進する取組も行っています。

## 5回目

【質問趣旨】 家庭環境によるICT格差や、子どもたちのICTの習熟度に差がある中、さらに学力格差につながる懸念をもっているが、差が広がらないよう、どのような対策を講じるのか。

【回答要旨】 市教育委員会としましては、子どもたちがICT活用に必要なスキルを習得するため、主に3つの取組を行っています。

1つ目は、端末の基本操作を全ての児童生徒ができるよう、各校での学年に応じた指導

2つ目は、ICT活用の基本となるタイピング力を育成するための、朝のタイピング練習やタイピング大会などの実施

3つ目は、教員の指導力を上げるための、指導主事等によるプッシュ型支援の実施です。

今後もこうした取組を推進し、子どもたちの学びを支えるICTスキルの向上に繋げていきたいと考えています。

## 6回目

【質問趣旨】 デジタル教科書は、障害のある児童生徒の教育にどのような効果や影響を与えると考えているのか。

【回答要旨】 現在、文字を読むことが困難な児童生徒などの申請に基づき、拡大教科書や点字教科書、音声教材が、国から無償で提供されています。

これらの教材は、文字の拡大や色の変更、音声読み上げやルビの表示等の機能がありますが、デジタル教科書の導入により、障害の有無に関わらず、すべての児童生徒がこうした利点を受けることができるようになると考えています。

これにより、学習上の困難さが低減され、一人ひとりの子どもの状況に応じた理解の促進に寄与するものと考えています。

## 7回目

【質問趣旨】 「教師は授業で勝負する」ことが重要であり、その意味で教員の指導力がデジタル教科書の導入効果を左右するとも言えると思うが、この点についての考え方を問う。

【回答要旨】 市教育委員会では、紙とデジタルのそれぞれの強みを教員が十分に理解し、デジタル教科書ならではの機能を活かした授業を組み立て、実践することが重要であると考えております。

そのため、デジタル教科書の活用事例を各学校と共有するとともに、効果的

な活用につながる研修などを行っていきたいと考えております。

## 7回目

### 【質問趣旨】

デジタル教科書の導入が、「子どもたちの主体的な学び」につながるよう、市としてどのようなビジョンを描いているのか。

### 【回答要旨】

市教育委員会では、多様化する子ども一人ひとりがその能力と個性を伸ばし、将来社会で自立できるようにすることが重要であると考えております。

また、教員の役割も、子どもに知識を教えるだけの役割から、子どもが学びたい内容を自ら決定し、理解することをサポートする役割へと変化していく必要があります。

デジタル教科書は、子どもの多様性に応じた学びを実現し、主体的な学びをサポートする上で有効なツールの1つであり、国の動向を注視しながら効果的な活用に取り組んでまいります。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

金子 むつみ 議員

### 【質問要旨】

- 1 学校のエアコン設置について  
(1) 特別教室について

### 【質問趣旨】

今年度に熱中症になった子どもの数はどれぐらいか。

### 【回答要旨】

市立学校における児童生徒の熱中症の発生状況については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けた件数により把握しています。

それによりますと、今年度に熱中症、又は熱中症の疑いのある案件で医療機関を受診した人数は12人です。

## 2回目

### 【質問趣旨】

特に小学校の理科室にエアコンを設置してほしいという声を把握しているか。

### 【回答要旨】

小学校の特別教室のうち、エアコンが未設置の理科室については、授業で火気や薬品を使ったり、大型の模型を使用したりするなど、普通教室では実施が難しい授業を行っています。

また、理科を専任で授業する教員が配置されている学校もあり、そうした教員は、終日空調のない理科室で授業を行うこととなります。

こうしたことから、理科室へのエアコンの設置については、強い要望が上がっていると認識しています。

## 3回目

### 【質問趣旨】

小学校の理科室へエアコンを設置すべきではないか。

### 【回答要旨】

市立学校の特別教室へのエアコン整備については、令和6年度に中学校への設置が完了しました。

そうした中で、小学校の特別教室の中でも、理科室へのエアコン設置については、学校現場からの要望も強いものがあり、その必要性を十分認識しております。

限られた財源の中、様々な事業がある中での優先度も考慮し、総合的に判断しながら、検討していきたいと考えています。

【質問要旨】 1 学校のエアコン設置について  
(2) 屋内運動場（体育館）について

【質問趣旨】 猛暑で屋外の運動ができないことが多くなり、これまでの議会でもエアコン設置について要望されていると思うが、なぜ設置しないのか。

【回答要旨】 屋内運動場は、授業や部活動など学校の教育活動として日常的に使われるほか、災害時には避難所としての役割も持っております。

昨今の猛暑により、夏場を中心に屋外で運動することが難しくなる中、児童生徒や教職員の健康や安全確保の面から、その必要性については十分認識しています。

限られた財源の中、他の整備すべき教育施設との優先順位を考慮する必要があり、現在のところ屋内運動場への設置については、具体的な検討に至っておりません。

## 2回目

【質問趣旨】 他の自治体では、エアコン設置を進めているところもある。設置しないと子ども命の問題にも関わってくるのではないのか。

【回答要旨】 昨今の猛暑により、夏場などの屋内運動場は高温になりやすいため、体育の授業などを行うことが難しい場合もあります。その場合は、使用を控えるなど、安全確保を優先とする対応を行っております。

市教育委員会では、エアコン設置の必要性は認識しておりますが、設置後の維持管理も考慮しながら、職員室等の管理諸室や普通教室のエアコンの更新など、他の教育施設の整備もある中で、総合的に検討する必要があるものと考えております。

## 3回目

【質問趣旨】 屋内運動場へのエアコン設置について予算を確保すべきではないか。

【回答要旨】 屋内運動場へのエアコン設置の必要性については認識していますが、限られた財源の中、普通教室など使用頻度の高い箇所エアコンの更新等を優先する必要があるものと考えております。

## 4回目

【質問趣旨】 交付金を手厚くしてもらおうように、国に要望していくべきではないか。

【回答要旨】 屋内運動場のエアコン設置に関する国の交付金については、国費や有利な地方債を最大限に活用できるよう、国へ要望してまいりたいと考えています。

## 一問一答方式

【質問議員】 藤林 詠子 議員

【質問要旨】 2 不登校の児童生徒への支援について  
(1) 学校における健康診断の未受診者への対応について

【質問趣旨】 健康診断を受診できなかった児童生徒への対応について、取組の経過を問う。

【回答要旨】 1 学校健診の未受診者について  
学校の健康診断は、学校医・学校歯科医が学校を訪問し、年1回実施しています。  
健康診断については、欠席などにより受診できなかった児童生徒がおり、特に、不登校で何年も受診していない児童生徒がいることが、全国的な問題となっております。  
2 市の取組み  
こうした状況については、医師会等にも課題として受け止めていただいております。これまで継続的な協議を行ってきたところです。  
その結果、これまで一部の学校医で実施いただいていた未受診者に対する学校医・学校歯科医の医療機関での健康診断を、令和7年度より、ほとんどの学校において実施することができるようになりました。

## 2回目

【質問趣旨】 令和7年度の成果は、どのようになっているのか。

【回答要旨】 1 未受診者健診の実施状況  
令和7年度は、延べ3,506人の未受診者に対し、在籍する学校の学校医・学校歯科医の医療機関で健康診断が受診できることについて案内をいたしました。  
その結果、内科251人、耳鼻科131人、眼科169人、歯科282人の延べ833人の児童生徒が、健康診断を受診しております。  
2 不登校児に対する実施状況  
そのうち、不登校の児童生徒は、健診を案内した延べ1,275人のうち、193人が受診し、特に内科と歯科では、それぞれ60人以上が受診するなど、病気などが見逃されるリスクのある不登校の児童生徒が受診する機会の提供につながりました。

## 3回目

【質問趣旨】 今後の課題について、どのように認識しているのか。

【回答要旨】 1 未受診者健診の課題  
受診できることを案内しても受診しなかった児童生徒への対応や、本人が在籍する学校以外の学校医・学校歯科医の医療機関では受診できないことなどが課題であると認識しています。  
2 今後の取組み  
そのため、保護者に対して健康診断の重要性や制度の内容について分かりやすく周知するとともに、他の学校医・学校歯科医でも受診できるなど、より受診しやすくなる方法について、引き続き医師会等と協議を進めていきたいと考えております。  
今後も、不登校児童生徒を含めた未受診者が、できるだけ多く受診できる仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】 2 不登校の児童生徒への支援について

(2) 教科学習以外に学校で実施している体験や学びの機会をつくることについて

【質問趣旨】 不登校の子どもたちの体験学習等への参加はどのようなものか。また、その課題は何か。

【回答要旨】

1 不登校児童生徒の体験学習等への参加の現状について  
各学校では、修学旅行や運動会などの学校行事や体験活動について、参加を促していますが、不登校児童生徒にとっては、学校で行う体験学習等は参加しづらい状況もあるので、なかなか参加につながっていないというのが実情です。  
一方、校外教育支援教室「らるご久留米」では、今年度より、入級していない児童生徒にも、職場体験などの参加を呼びかけるなど、不登校児童生徒の活動機会の確保に努めているところです。

2 課題について  
市教育委員会としましては、児童生徒それぞれの状況に応じて、「学校内で不登校児童生徒がなるべく参加しやすい環境をつくること」、「学校外での体験活動の機会を増やすこと」、さらには、「そうした情報をしっかりと届けること」、このようなことが課題であると考えております。

## 2回目

【質問趣旨】 学校で行う（CAPプログラムや平和に関する学習等）体験活動や学びの機会を不登校の子どもたちへ提供するならば、どのような方法が考えられるか。

【回答要旨】 学校では、教員が行うもの以外にも、ゲストティーチャーや民間団体の協力を得ながら、CAPプログラムをはじめ、児童生徒が社会で自立していくために必要な力を育む様々な体験活動等を行っています。  
こうした取組に不登校児童生徒が参加しやすくするためには、子どもたちが選択できる多様な環境を整えることが重要であると認識しております。  
そのため、学校に限らない実施場所の確保、実施する時間帯の設定、さらには、コンピュータ端末を活用するなど、参加を促す様々な工夫をすることが考えられます。

## 3回目

【質問趣旨】 不登校の子どもが社会教育施設（図書館・スポーツ施設・生涯学習等）やそこで行われる活動に参加すること、平日昼間に社会教育施設を利用することについて、市教育委員会の認識を問う。

【回答要旨】 市教育委員会では、不登校当事者や専門家などの意見を踏まえ、「学習支援」「相談体制」とともに、「居場所づくり」を柱に様々な不登校支援に取り組んでいます。  
そのような中、平日昼間の社会教育施設の利用や活動に参加する場が創出されることは、不登校児童生徒が選択できる学びや活動の幅が広がることにつながるものと考えております。  
そのため、市教育委員会、学校、当該施設等が連携し、社会教育施設やそこでの活動が不登校児童生徒にとっての居場所となるよう取り組む必要があると認識しています。

## 4回目

【質問趣旨】 不登校の子どもたちへの学びや体験活動に関する情報提供をどのようにしてい

くのか。そうした事業を担う団体や担当部局との調整をどのように行うのか。

**【回答要旨】**

1 情報提供について

市教育委員会では、不登校サポートリーフレットの配布やホームページの更新を行うほか、今年度から運用を開始したスマートフォン等の連絡アプリも活用しながら、全ての保護者に対してタイムリーな情報提供を行いたいと考えております。

2 事業を担う団体や担当部局との調整について

また、事業を担う団体や関係部局に対しては、不登校対応施策推進委員会で出た体験活動等に関する意見やニーズを積極的に伝えるとともに、効果的な活動が行われるための手法や体制などについて、連携しながら検討していきたいと考えております。

**一問一答方式**

**【質問議員】**

田住 和也 議員

**【質問要旨】**

3 市立学校の教職員について

(1) ハラスメントの対応について

**【質問趣旨】**

学校におけるハラスメントの相談状況とそこから見えてくる課題を問う。

**【回答要旨】**

1 ハラスメントの相談状況

久留米市では、各学校や教育委員会にハラスメント相談員を置き、いつでも相談できる体制を構築しています。

こうした中、市教育委員会へ相談・報告があったものは、令和5年度18件、6年度20件、7年度は現在までに4件となっています。

ほとんどはパワハラに関するもので、具体的には、管理職や同僚間の「意見の相違による人間関係の悪化」や「威圧的な言動」などとなっております。

2 そこから見えてくる課題

ハラスメントの対応は、早期発見・早期対応が重要であるとの認識のもと、相談手順や窓口を記載したチラシを全教職員に配布したり、外部講師による実践的な研修を行ったりしています。

しかしながら、ハラスメントの悩みがあっても、相手の職位や職場の雰囲気などから、相談することを躊躇する教職員もいると認識しており、より相談しやすい環境づくりが課題であると認識しております。

**2回目**

**【質問趣旨】**

ハラスメントに関する悩みを抱える教職員が、できるだけ早期に相談できるような取組が行われているのか。

**【回答要旨】**

久留米市では、教職員が悩みを抱えた時に、いち早く相談できるための環境づくりと相談しやすい仕組みづくりに取り組んでいます。

まず、環境づくりについては、学校の管理職と教職員との定期的な面談や教職員同士での「5分間ミーティング」等を実施して、悩みや困りごとを聞き取ったり、相談できる機会を設けています。

次に、相談しやすい仕組みづくりでは、相談を躊躇する教職員の窓口として、市教育委員会に直接伝えることができる「提言シート」を設ける等、安心して

相談できる仕組みを整えています。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

ハラスメントに関する悩みを抱える教職員の声をもっと吸い上げるような取組が必要ではないか。今後の取組を問う。

#### 【回答要旨】

市教育委員会では、ハラスメントに関する悩みは、周囲に相談しづらい場合も多いことから、相談しやすい環境づくりへの継続した取組が必要であると考えております。

こうした考えのもと、今年度は、ハラスメントへの対応モデルを示した、研修動画を各学校へ配信し、全ての教職員が個人研修やグループ研修で活用できるようにしています。

また、動画の中に「相談シート」につながる二次元コードを記載し、全ての教職員が携帯電話等からでも市教育委員会へ直接相談できる仕組みを作ったところ です。

このように、今後とも、動画を活用した分かりやすい研修や端末・携帯電話等を活用し、安心して、いつでも相談できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

#### 【質問要旨】

- 3 市立学校の教職員について
- (2) 不祥事の対応について

#### 【質問趣旨】

教職員の不祥事防止に向けて、本市の取組と課題について問う。

#### 【回答要旨】

- 1 はじめに

全国的に教職員の不祥事が続いている中、今年度、市立学校においても複数の不祥事が発生しましたことを市教育委員会として大変重く受け止めております。

- 2 教職員の不祥事防止に向けた本市の取組

教職員の不祥事防止については、校長会や教頭会で、毎回、県の通知などをもとにした注意喚起を行っております。

加えて、全国の不祥事をもとにした不祥事防止に係る資料を、毎週各学校に提供しており、各学校では、そうした資料をもとに、定期的な服務指導を行っております。

また、初任者や中堅教諭には、不祥事防止の研修を必ず実施しております。

- 3 課題について

市教育委員会では、このように継続的な指導や研修を行っておりますが、不祥事の根絶には至っておりません。

今後とも、全ての教職員に対して、不祥事防止に向けた意識の徹底を継続して行っていく必要があると考えております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

全国的に飲酒運転が後を絶たないが、本市の教職員における飲酒運転防止の取組について問う。

#### 【回答要旨】

令和5年12月から、職場の安全管理者によるアルコール検知器を活用した確認等が義務化されました。このことを踏まえ、市教育委員会では、市立学校の教職員が車等で外出する際、アルコール検知器を活用した確認を行うよう指導しております。

また、学期末や年末年始など飲酒の機会が多くなる時期には、各学校へ毎週

提供している不祥事防止の資料に、飲酒運転の事例を数多く掲載し、飲酒運転防止の指導を強化しております。

さらに、全ての教職員が、飲酒習慣をチェックする自己診断テストを実施し、その結果をもとに、校長による面談及び指導を行っています。

### 3回目

【質問趣旨】 飲酒運転防止の徹底について、今後の取組を問う。

【回答要旨】 現在も飲酒運転は全国的に後を絶たず、飲酒運転の防止に向けた取組の徹底が必要であると考えております。

そのような中、市教育委員会では、新たな取組として「車等で通勤する教職員へのアルコール検査」の実施について、校長会と検討を進めているところです。

具体的には、各学校で月に1回程度任意の日を設定し、車等で通勤する教職員の数名を無作為に選び、朝の時間帯にアルコール検知器で酒気帯びの有無をチェックするものです。

こうした取組を通して、教職員の飲酒に対する規範意識を高め、飲酒運転の撲滅に努めていきたいと考えております。

【質問要旨】 4 市立学校の児童生徒の安全管理について

(1) 通学路について

【質問趣旨】 安心して通学できる環境をつくることは非常に重要である。市教育委員会は、通学路の危険箇所をどのように把握しているのかを問う。

【回答要旨】 子どもたちは、日々、徒歩や自転車で登下校をしており、通学路の交通安全対策は大変重要であると認識しています。

そのため、道路管理者や警察、市教育委員会が連携して合同点検や安全対策の検討・実施を行う「久留米市通学路交通安全プログラム」を運用し、継続的な安全確保に取り組んでおります。

具体的には、各学校において、入学時期の4月から5月にかけて、PTAや地域の方との通学路の安全点検等を行い、危険箇所の把握を行います。その後、把握した危険箇所を市教育委員会で集約し、関係機関と共有するとともに、現地での合同点検や具体的な安全対策の協議・検討を進めております。

### 2回目

【質問趣旨】 通学路交通安全プログラムに基づく、これまでの通学路の交通安全対策の進捗状況について問う。

【回答要旨】 久留米市通学路交通安全プログラムでは、令和6年度までに危険箇所として891箇所を把握し、このうち768箇所対策を講じております。

具体的には、横断歩道の塗り直しや、歩道のない道路において運転者が車道と路側帯を視覚的に区分できるグリーンベルトの設置、車両の誤進入から児童生徒を守る防護柵の設置などを行っています。

また、歩道整備や交差点改良などの時間を要するような対策が必要な場合には、学校での交通安全教室の実施や安全マップ作りを通した子どもたちの交通安全意識の向上や、PTAや地域の方々と連携した見守り活動を行いながら、関係機関との協議・検討を継続して進めております。

### 3回目

【質問趣旨】 地域や見守り活動を行っている人も通学路の危険箇所を把握している。そういった方々の声を聞く必要があると思うが、どう考えているのか。

【回答要旨】 通学路の危険箇所は、交通環境の変化に応じて新たに発生したり、変化することがあり、そうした危険箇所を的確に把握するためには、日常的に道路を利用し、登下校の見守り活動を行っている保護者や地域の皆様等の情報が重要であると考えております。

そのため、学校に対し、PTAや地域の方々が把握する通学路の危険箇所の情報を収集するよう校長会等で周知するとともに、PTAや地域の情報を効果的に把握している学校の事例を全校に周知するなどの取組を検討していきたいと考えております。

【質問要旨】 4 市立学校の児童生徒の安全管理について  
(2) 防犯について

【質問趣旨】 登下校や授業・学校行事等の学校活動における児童生徒の防犯対策について、どのような取組を行っているのか。

【回答要旨】 市立学校では、学校活動における防犯対策として、次のような取組を行っております。

学校の組織的な取組として、

- ・不審者対応マニュアルの整備と教職員間の共有
- ・「さすまた」の配備と実践講習

児童生徒の防犯意識向上の取組として、

- ・児童生徒に対する防犯教室の実施
- ・安全マップ作りを通じた危険な場所の意識付け

家庭・地域と連携した取組として、

- ・PTAや地域と連携した見守りパトロールの実施
- ・メール等を活用した不審者発生情報の共有と注意喚起

など、様々な取組を行っております。

さらに、学校行事への不審者侵入の防止対策として、保護者や学校関係者には入場許可証を事前にメール等で送信し、当日受付で確認する等の、新たな取組も行っています。

### 2回目

【質問趣旨】 地域や見守り活動を行っている人も通学路の危険箇所を把握している。そういった方々の声を聞く必要があると思うが、どう考えているのか。

【回答要旨】 教職員を対象にした防犯訓練は、多くの学校で実施していますが、子ども達が主体的に参加する実践形式の防犯訓練は、一部の学校の実施に留まっている状況です。

学校での防犯対策の取組がより効果的なものとなるためには、児童生徒自身が危険を予測し、回避する力を身につけることが重要であると考えております。

今後、児童生徒が参加した訓練を行っている学校の取組を周知するとともに、より実践的な訓練になるよう警察にも協力を仰いでいきたいと考えております。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

全国で学校に不審者が侵入する事件が起きている。子どもの命に関わるので、例えば防犯カメラの設置など、さらなる対策強化が必要であると考えerがどうか。

#### 【回答要旨】

校内への防犯カメラの設置は、無断侵入を抑止する効果や証拠保全といった効果があり、防止対策の有効な手段であると認識しております。

今後とも、学校・家庭・地域と連携しながら、子どもたちの安全意識と教職員の危機管理意識の向上に繋がる防犯対策を行うとともに、防犯カメラ等の環境整備についても検討してまいりたいと考えております。

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

生野 薫 議員

#### 【質問要旨】

2 学校における新聞活用について  
(1) 新聞活用状況について

#### 【質問趣旨】

小中学校における新聞の配備状況について問う。

#### 【回答要旨】

令和7年度の小中学校における新聞の配備状況は、小学校が43校中42校、中学校は今年度全17校に配備されています。

また、小学校では、児童向けに編集された小学生新聞のみを配備している学校が23校、一般紙のみは3校、小学生新聞と一般紙の両方を配備している学校が16校となっております。

中学校は、中高生新聞のみを配備している学校が2校、一般紙のみは8校、中高生新聞と一般紙の両方を配備している学校は7校となっております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

小中学校における新聞の活用状況について問う。

#### 【回答要旨】

学校では、授業や図書館において、新聞を活用しています。

授業での活用では、小学校の国語において、新聞記事を複数集め、見出しや記事の内容等を見比べて、その特徴や工夫について話し合い、人に分かりやすく伝えるための学習を行っています。

中学校の国語では、コラムを要約したり、記事の感想を書くことによって、文章の重要な部分を選び出したり、まとめたりする学習をしています。

また、図書館では、新聞が閲覧できるコーナーの設置のほか、児童生徒が関心を持ちやすいテーマの記事を紹介するなど、児童生徒が新聞に触れやすくなる環境づくりに取り組んでおります。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

教員から見た新聞の活用成果について問う。

#### 【回答要旨】

学校では、新聞を活用することによって、大きく2つの効果があると考えております。

まずは、児童生徒の語彙力や読解力、論理的に文章を書く力の向上です。限られた紙面で、読者に分かりやすく的確にまとめられた新聞記事は、効果的な教材と言えます。

次に、社会への関心を広げることです。新聞を読むことによって、社会情勢、文化、スポーツなど多くの分野について、最新の動きを知ることができ、社会への関心を高めることにつながっています。

【質問要旨】 2 学校における新聞活用について  
(2) 本市におけるN I Eの実践について

【質問趣旨】 山本小学校における2年間のN I Eの取組状況について問う。

【回答要旨】 山本小学校では、昨年と今年度の2年間、N I E実践指定校として、授業での新聞の活用と新聞を身近に感じられる環境づくりという2つの取組を進めています。

新聞の活用では、物語を自分で創作する国語の授業で、新聞記事の中から気に入った表現を自分の物語に取り入れる学習などを行っております。

環境づくりでは、児童が自由に新聞を読むことができるコーナーや学校司書による新聞記事の紹介コーナーを設置して、児童の新聞に対する興味・関心を高めています。また、自分が気になった新聞記事を朝の会で紹介するなど、子どもたちが様々な場面で主体的に新聞を活用する取組も進めております。

## 2回目

【質問趣旨】 新聞活用の課題とN I Eの実践を踏まえた今後の推進について問う。

【回答要旨】 1 新聞活用の課題

今年度の全国学力・学習状況調査において「ほとんど、又は全く新聞を読まない」と回答した本市の児童生徒は小学校80.7%、中学校85.4%で全国平均を上回っており、日常的に新聞が読まれていない状況があります。

市教育委員会では、児童生徒が新聞に触れる機会を増やし、内容を理解する力を養うために、授業や図書館などでより効果的に活用していくことが必要であると考えております。

2 N I E実践を踏まえたこれからの推進

今後、山本小学校でのN I Eを踏まえた取組の成果などを、校長会や図書館の運営をサポートする通信などで、市内の小中学校に広め、新聞活用のさらなる推進に努めてまいります。

## 一問一答方式

【質問議員】 中村 博俊 議員

【質問要旨】 1 睡眠教育（眠育）の推進について

【質問趣旨】 久留米市の児童生徒の睡眠の現状と課題について問う。

【回答要旨】 1 睡眠の現状について

厚生労働省が作成した「健康づくりのための睡眠ガイド2023 こども版」では、小学生は9～12時間、中学生は8～10時間の睡眠を推奨しています。

一方、本市の小中学生の睡眠時間は、文部科学省の「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果」によると、小学5年生で8時間30分程度、

中学2年生で7時間30分程度となっており、国の推奨時間より30分程度短い現状にあります。

## 2 課題について

睡眠時間を左右する子どもたちの生活習慣は、スマートフォンの普及によるSNSの利用などによって大きな影響を受けており、理想的な生活習慣の確立による睡眠時間の確保が課題であると認識しています。

### 2回目

【質問趣旨】 「眠育」に対する市教育委員会の必要性の認識について問う。

【回答要旨】 睡眠は、児童生徒の知識の定着や集中力の維持といった認知面及び体の発育や精神の安定といった心身の健康面から重要であると考えています。

そのため、成長期の子どもたちに、効果や質の高い睡眠をとるためにはどうしたらいいかなど、睡眠についての正しい知識を伝える教育は必要であると認識しています。

### 3回目

【質問趣旨】 他市町村では、先進的に「眠育」に取り組んでいる自治体もある。そこで「眠育」につながる取組の現状と、今後の方向性を問う。

【回答要旨】 1 取組の現状について

学習指導要領では、健康に良い生活にとって、食事・運動・睡眠等の調和が大切であると示されています。

子どもたちは、保健体育等の授業で、成長と睡眠の関係や疲労回復のメカニズム、健康の保持増進など睡眠の必要性を学んでいます。

また、市教育委員会では、昨年ポケモンとコラボレーションした久留米大学と民間企業による睡眠をテーマとした講座に協力し、公募に応じた児童と保護者に参加していただきました。

## 2 今後の方向性について

子どもたちが正しい睡眠習慣を身に付けるためには、家庭における生活習慣が基本となるため、学校だけでなく家庭と連携した取組が重要であると考えています。

### 4回目

【質問趣旨】 「眠育」を進めていくための保護者への啓発について問う。

【回答要旨】 各学校では、学校通信等を活用し、睡眠時間の確保や長時間のSNS利用を避けるなど生活習慣の確立について、保護者への啓発を行っております。

市PTA連合会では、わが国の睡眠研究の第一人者である久留米大学学長の内村直尚教授による睡眠の大切さや心身に及ぼす影響についての研修が複数回実施されております。

研修後には、「生活リズムをつくる睡眠の重要性が理解できた」「睡眠が記憶力や精神の安定につながる事が分かった」などの声が多く保護者から寄せられています。

市教育委員会としましても、他市町村の事例の収集を行うとともに、PTAや学校と連携し、内村教授の助言等をいただきながら、保護者の啓発に取り組んでいきたいと考えております。



## 目 次

|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 教育振興プランの進捗状況の評価と事務の点検評価 | 2  |
| 2 | 久留米市教育に関する大綱            | 2  |
| 3 | 久留米市教育振興プラン             | 3  |
| 4 | 振興プランの進捗状況              | 5  |
|   | 重点1 学びをつなぐ授業            | 5  |
|   | 重点2 楽しい学校               | 9  |
|   | 小中学校における不登校の状況について      | 10 |
|   | 小中学校におけるいじめの状況について      | 14 |
|   | 重点3 笑顔の先生               | 17 |
|   | 重点4 協働する学校・家庭・地域        | 19 |

# 1 教育振興プランの進捗状況の評価と事務の点検評価

## (1) 趣旨

令和6年度における久留米市教育振興プランの進捗状況の評価するとともに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うものです。

## (2) 目的

- ① 教育委員会の活動状況や主な施策の取組状況について、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検・評価の結果や振興プランの進捗状況を市議会に報告し、公表することによって、教育行政に対する信頼性の向上に努めます。

## (3) 表記方法

振興プランについては、学校教育に関する4つの重点に基づいて表記します。点検・評価については、久留米市教育に関する大綱の基本方針に沿って、学校教育と社会教育に分けて表記します。

# 2 久留米市教育に関する大綱

## (1) 根拠等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体は、首長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置するとともに、首長が教育に関する大綱を策定すると規定されています。本市では、令和元年度に第二次となる「久留米市教育に関する大綱」を策定しました。

## (2) 基本理念

### “学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る

グローバル化や情報技術の発達に伴う予測困難な時代が到来する中、市民一人ひとりが輝き、安全安心で活力に満ちた都市づくりのためには、他者と協働しながら未来を切り拓いていく人を育むことが重要です。

そのため、誰もが生き生きと学び、ふるさと久留米を誇り、久留米のまちづくりを担うことを目指して、大綱の基本理念を掲げました。

## (3) 基本方針

大綱の基本理念を実現するため、学校教育と社会教育に係る基本方針を掲げ、施策の方向性を定めています。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 基本方針Ⅰ<br>(学校教育) | 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育を進めます           |
| 基本方針Ⅱ<br>(社会教育) | 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることのできるまちづくりを進めます |

### 3 久留米市教育振興プラン

#### (1) 位置付けと対象期間

久留米市教育振興プランは、教育基本法に基づく本市の教育振興基本計画であり、新総合計画第4次基本計画や教育に関する大綱の理念等の実現に向けた教育施策に関する中期的事業プランです。

振興プランの期間は、学習指導要領の改訂等を踏まえて1年間延長し、令和2年度から令和8年度までの7年間です。

#### (2) 策定範囲

振興プランは、学校教育分野のうち市立学校を主な対象とし、家庭や地域と連携した学校の教育力の向上に関する施策についても対象としています。

#### (3) 中間見直し

振興プランは、国の動向や社会状況の変化、児童生徒へのアンケート結果を踏まえて、令和5年度に評価指標の見直しを行い、令和6年度より施行しています。

#### (4) 目標

##### ともに未来を創る「くるめっ子」の育成

次代の久留米を担う子どもたちには、久留米への愛着と誇りを持ち、周りの人々と協働しながら、持続可能な社会のために価値あるものをつくりだす人に育ってほしいと願っています。この目標を実現するため、具体的に育成したい力として次の3つを掲げています。

|                        |  |
|------------------------|--|
| つくる力<br>(知識・技能)        | 各教科等に関する基礎的・基本的な生きて働く知識・技能を習得する力   |
| つなぐ力<br>(思考力・判断力・表現力)  | 問題を発見し、解決の方向と方法を決定し、結果を予測しながら実行し、過程を振り返って、次の問題発見・解決につなぐ力                                 |
| つらぬく力<br>(学びに向かう力・人間性) | 夢や目標、前向きな意欲、困難を乗り越える強い意志、簡単に折れない柔軟性を持って、持続可能な社会をつくるために考え、行動しようとする力。また、それを支える心身ともに健康な体や体力 |

## (5) 4つの重点

### 重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができるよう「くるめ授業スタンダードを活用した授業改善」「個に応じた教育活動の充実」「教育ICTの活用・情報教育の推進」「外国語教育の充実」取り組みます。

### 重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

安全安心な環境の中で「学校が楽しい」「仲間といるのが楽しい」と感じられるよう、くるめアクションプランを活用した不登校・いじめ問題対応の徹底をはじめ、学校安全の支援等の充実に取り組みます。

### 重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

キャリアステージに応じた教員研修の充実や教職員の働き方に関する意識改革を通して、子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを推進します。

### 重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

地域学校協議会を中心として、学習習慣定着への支援と地域学校協議会提言の実働化への支援に取り組みます。また、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

## (6) 重点の実現に当たっての土台

4つの重点の実現にあたっては、次の3つの視点を土台に据え、各重点の具体的施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるように努めます。

### 人権・同和教育

自他の大切さを認めることが態度や行動にまで現れるようにすることを目標とし、人権に関する知的理解と人権感覚の高揚を関連させながら指導します。

教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識し、常に自らの人権感覚を高め続けようという自覚のもと、学校教育活動に取り組みます。

### 特別支援教育

様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して、障害の程度に応じた多様な学びの場を整備し、児童生徒が自立と社会参加を見据えて生きる力を身に付けることができる教育の充実を図ります。

### キャリア教育

特別活動の学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科の指導など教育課程全体を通して必要な資質・能力の育成を図ります。

## 4 振興プランの進捗状況

振興プランの評価指標について、令和6年度の進捗状況を評価した結果は、次のとおりです。なお、令和5年度と比較した指標は、中間見直しで追加又は変更したものです。

|     |                            |                           |
|-----|----------------------------|---------------------------|
| 評価欄 | ◎ 達成（予定通り進捗）<br>× 達成できなかった | ○ おおむね達成<br>- 判断が困難（未実施等） |
|-----|----------------------------|---------------------------|

### 重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

|          |  |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
|----------|--|---|----|----|----|------|------|---|----|----|----|----|----|----|------|------|---|----|----|----|----|-------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|----|----|------|----|------|--|----|----|----|----|------|------|---|----|----|----|----|----|----|------|------|---|----|----|----|----|-------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|----|----|------|----|------|
| 1        | 施策   | 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善 <span style="float: right;">【学校教育課】</span> |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 評価指標 (%) | ① 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る<br>② 県学力調査（小5・中1・中2）において県平均を100とした場合の得点率が増加する<br>③ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合が増加する   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
|          | <b>令和元年度</b><br>① 全国学力調査の平均正答率 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>小6</td><td>国語</td><td>算数</td></tr> <tr><td>全国</td><td>63.8</td><td>66.6</td></tr> <tr><td>市</td><td>64</td><td>65</td></tr> </table><br><table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>中3</td><td>国語</td><td>数学</td></tr> <tr><td>全国</td><td>72.8</td><td>59.8</td></tr> <tr><td>市</td><td>70</td><td>56</td></tr> </table><br><b>令和元年度</b><br>② 県学力調査 県を100とした得点率 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>学年</td><td>国語</td><td>算数・数学</td></tr> <tr><td>小5</td><td>95.9</td><td>95.2</td></tr> <tr><td>中1</td><td>97.6</td><td>98.0</td></tr> <tr><td>中2</td><td>97.1</td><td>94.0</td></tr> </table><br><b>令和5年度</b><br>③ 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>区分</td><td>割合</td></tr> <tr><td>小6</td><td>79.5</td></tr> <tr><td>中3</td><td>76.6</td></tr> </table> | 小6  | 国語 | 算数 | 全国 | 63.8 | 66.6 | 市 | 64 | 65 | 中3 | 国語 | 数学 | 全国 | 72.8 | 59.8 | 市 | 70 | 56 | 学年 | 国語 | 算数・数学 | 小5 | 95.9 | 95.2 | 中1 | 97.6 | 98.0 | 中2 | 97.1 | 94.0 | 区分 | 割合 | 小6 | 79.5 | 中3 | 76.6 | <b>令和6年度</b><br>① 全国学力調査の平均正答率 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>小6</td><td>国語</td><td>算数</td></tr> <tr><td>全国</td><td>67.7</td><td>63.4</td></tr> <tr><td>市</td><td>68</td><td>63</td></tr> </table><br><table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>中3</td><td>国語</td><td>数学</td></tr> <tr><td>全国</td><td>58.1</td><td>52.5</td></tr> <tr><td>市</td><td>55</td><td>47</td></tr> </table><br><b>令和6年度</b><br>② 県学力調査 県を100とした得点率 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>学年</td><td>国語</td><td>算数・数学</td></tr> <tr><td>小5</td><td>94.3</td><td>94.9</td></tr> <tr><td>中1</td><td>95.2</td><td>94.5</td></tr> <tr><td>中2</td><td>94.6</td><td>91.0</td></tr> </table><br><b>令和6年度</b><br>③ 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr><td>区分</td><td>割合</td></tr> <tr><td>小6</td><td>83.2</td></tr> <tr><td>中3</td><td>84.5</td></tr> </table> | 小6 | 国語 | 算数 | 全国 | 67.7 | 63.4 | 市 | 68 | 63 | 中3 | 国語 | 数学 | 全国 | 58.1 | 52.5 | 市 | 55 | 47 | 学年 | 国語 | 算数・数学 | 小5 | 94.3 | 94.9 | 中1 | 95.2 | 94.5 | 中2 | 94.6 | 91.0 | 区分 | 割合 | 小6 | 83.2 | 中3 | 84.5 |
| 小6       | 国語   | 算数  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 全国       | 63.8   | 66.6  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 市        | 64   | 65  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3       | 国語   | 数学  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 全国       | 72.8   | 59.8  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 市        | 70   | 56  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 学年       | 国語   | 算数・数学   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 小5       | 95.9   | 95.2  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中1       | 97.6   | 98.0  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中2       | 97.1   | 94.0  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 区分       | 割合   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6       | 79.5   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3       | 76.6   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6       | 国語   | 算数  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 全国       | 67.7   | 63.4  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 市        | 68   | 63  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3       | 国語   | 数学  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 全国       | 58.1   | 52.5  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 市        | 55   | 47  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 学年       | 国語   | 算数・数学   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 小5       | 94.3   | 94.9  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中1       | 95.2   | 94.5  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中2       | 94.6   | 91.0  |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 区分       | 割合   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6       | 83.2   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3       | 84.5   |   |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |  |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |    |    |      |      |   |    |    |    |    |       |    |      |      |    |      |      |    |      |      |    |    |    |      |    |      |

|             |  |   |   |  |
|-------------|--|---|---|--|
| 評価<br>成果・課題 |  | 小 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校国語は、全国平均を上回り、算数は全国平均と僅差となりました。中学校は、国語・数学ともに差が開きました。</li> <li>○ 県学力調査の得点率は、小中ともに県との差が開きました。</li> <li>○ 小中ともに、協働的な学びができていると回答した割合が増加しました。</li> </ul> |
|             | ①  | ○ | ○ |  |
|             | ②  | ○ | ○ |  |
|             | ③  | ◎ | ◎ |  |
| 今後の<br>取組等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」等をバランスよく育成していくため、引き続き「くるめ授業スタンダード」の浸透を図ります。また、子ども主体の授業への転換を図り、ICTも活用しながら協働的な学びの実践を図ります。</li> <li>○ 自尊感情等の非認知能力を育成していくため、仲間づくりの視点を大切に活動やお互いに高め合う活動等に取り組み、学力を支える基盤を構築します。</li> </ul> |   |   |  |

| 2           | 施策   | 個に応じた教育活動の充実 |    | 【学校教育課】   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
|-------------|--|--------------|----|---|----------|------|----------|------|----|----|----------|------|----------|------|----|----|----|------|----|------|--|--|----|----|----------|------|----------|------|----|----|----------|------|----------|------|----|----|----|------|----|------|
| 評価指標<br>(%) | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「国語の授業の内容がよくわかる」「算数・数学の授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する</li> <li>② 「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答える児童生徒の割合が増加する</li> </ul>  |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
|             | <b>令和元年度</b><br>① 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>小6</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語がよくわかる</td><td>83.4</td></tr> <tr><td>算数がよくわかる</td><td>84.5</td></tr> </tbody> </table><br><table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>中3</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語がよくわかる</td><td>72.1</td></tr> <tr><td>数学がよくわかる</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table><br><b>令和5年度</b><br>② 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>区分</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小6</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>中3</td><td>75.7</td></tr> </tbody> </table> |              | 小6 | 割合  | 国語がよくわかる | 83.4 | 算数がよくわかる | 84.5 | 中3 | 割合 | 国語がよくわかる | 72.1 | 数学がよくわかる | 80.0 | 区分 | 割合 | 小6 | 80.1 | 中3 | 75.7 | <b>令和6年度</b><br>① 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>小6</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語がよくわかる</td><td>83.9</td></tr> <tr><td>算数がよくわかる</td><td>82.6</td></tr> </tbody> </table><br><table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>中3</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語がよくわかる</td><td>82.0</td></tr> <tr><td>数学がよくわかる</td><td>76.5</td></tr> </tbody> </table><br><b>令和6年度</b><br>② 全国学力・学習状況調査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th>区分</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小6</td><td>84.3</td></tr> <tr><td>中3</td><td>79.8</td></tr> </tbody> </table> |  | 小6 | 割合 | 国語がよくわかる | 83.9 | 算数がよくわかる | 82.6 | 中3 | 割合 | 国語がよくわかる | 82.0 | 数学がよくわかる | 76.5 | 区分 | 割合 | 小6 | 84.3 | 中3 | 79.8 |
|             | 小6   | 割合           |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
|             | 国語がよくわかる   | 83.4         |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 算数がよくわかる    | 84.5   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3          | 割合   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 国語がよくわかる    | 72.1   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 数学がよくわかる    | 80.0   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 区分          | 割合   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6          | 80.1   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3          | 75.7   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6          | 割合   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 国語がよくわかる    | 83.9   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 算数がよくわかる    | 82.6   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3          | 割合   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 国語がよくわかる    | 82.0   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 数学がよくわかる    | 76.5   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 区分          | 割合   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 小6          | 84.3   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 中3          | 79.8   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 評価<br>成果・課題 |  | 小            | 中  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中ともに、国語は令和元年度を上回りましたが、算数・数学は、下回りました。</li> <li>○ 小中ともに、個別最適な学びを表す数値が増加しました。</li> </ul> |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
|             | ①  | ○            | ○  |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
|             | ②  | ◎            | ◎  |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |
| 今後の<br>取組等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力低位層の解消に向けた取組として、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る「くるめチャレンジ・マスターCBTプログラム」の実施や学習ボランティア等を活用した補充学習の充実に取り組みます。</li> <li>○ 誰一人取り残さない個別最適な学びの実現に向け、授業における机間指導や個別支援、補助教材の充実について、各学校への指導助言を進めます。</li> </ul>   |              |    |   |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |  |  |    |    |          |      |          |      |    |    |          |      |          |      |    |    |    |      |    |      |

| 3            | 施策          | 教育 ICT 活用・情報教育の推進 <span style="float: right;">【教育 ICT 推進課】【学校教育課】</span>   |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
|--------------|-------------|--|----|-------------|----|------|----|------|----|----|--------------|--|--|----|-------------|----|------|----|------|----|----|
| 評価指標 (%)     |             | ① コンピュータなどのICTを「授業の中でほぼ毎日使っている」と答える児童生徒の割合が増加する<br>② 「授業にICTを活用して指導することができる」と答える教員の割合が増加する   |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
|              |             | <p><b>令和5年度</b></p> <p>① 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="399 551 874 689"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ほぼ毎日使っている割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>令和5年度</b></p> <p>② 学校における教育の情報化の実態等に関する調査</p> <table border="1" data-bbox="399 878 874 999"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できる・ややできると回答</td> <td>66.5</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | ほぼ毎日使っている割合 | 小6 | 22.5 | 中3 | 11.0 | 区分 | 割合 | できる・ややできると回答 | 66.5   | <p><b>令和6年度</b></p> <p>① 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="963 551 1439 689"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ほぼ毎日使っている割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>15.3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>令和6年度</b></p> <p>② 学校における教育の情報化の実態等に関する調査</p> <table border="1" data-bbox="963 878 1439 999"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できる・ややできると回答</td> <td>66.1</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | ほぼ毎日使っている割合 | 小6 | 19.5 | 中3 | 15.3 | 区分 | 割合 |
| 区分           | ほぼ毎日使っている割合 |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 小6           | 22.5        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 中3           | 11.0        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 区分           | 割合          |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| できる・ややできると回答 | 66.5        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 区分           | ほぼ毎日使っている割合 |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 小6           | 19.5        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 中3           | 15.3        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 区分           | 割合          |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| できる・ややできると回答 | 66.1        |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 評価成果・課題      |             | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小</td> <td>中</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td colspan="2">○</td> </tr> </table>  |    | 小           | 中  | ①    | ○  | ◎    | ②  | ○  |              | <p>○ ICTを授業の中でほぼ毎日使っていると答えた割合は、小学校は前年度を下回り、中学校は上回りました。</p> <p>○ 授業にICTを活用して指導することについて、肯定的な回答の割合は、前年度を若干下回りました。</p> |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
|              | 小           | 中  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| ①            | ○           | ◎  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| ②            | ○           |  |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |
| 今後の取組等       |             | <p>○ 学校や保護者等と連携した子どもたちの情報活用能力（デジタル・シティズンシップ）の育成に継続して取り組みます。</p> <p>○ 指導主事等によるプッシュ型支援や、効果的な活用事例及び教材の共有等による端末活用の質の向上に努めます。</p> <p>○ 端末更新やWi-Fi環境の拡充等に努め、学校ICT環境の向上を進めます。</p>   |    |             |    |      |    |      |    |    |              |  |  |    |             |    |      |    |      |    |    |



|             |  |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
|-------------|--|---|---------|------|--------|------|---|-------|------|--------|
| 4           | 施策   | 外国語教育の充実  | 【学校教育課】 |      |        |      |   |       |      |        |
| 評価指標<br>(%) | 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる   |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
|             | <b>令和元年度</b><br>英語教育実施状況調査 <table border="1"> <tr> <td>市（中3）</td> <td>38.9</td> </tr> <tr> <td>全国（中3）</td> <td>44.0</td> </tr> </table>  |   | 市（中3）   | 38.9 | 全国（中3） | 44.0 | <b>令和6年度</b><br>英語教育実施状況調査 <table border="1"> <tr> <td>市（中3）</td> <td>67.9</td> </tr> <tr> <td>全国（中3）</td> <td>52.4</td> </tr> </table> | 市（中3） | 67.9 | 全国（中3） |
| 市（中3）       | 38.9   |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
| 全国（中3）      | 44.0   |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
| 市（中3）       | 67.9   |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
| 全国（中3）      | 52.4   |   |         |      |        |      |   |       |      |        |
| 評価<br>成果・課題 | ◎  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度から、全ての中学校2年生に対してスコア型英語4技能（読む・聞く・書く・話す）検定を実施しています。<br/>令和6年度の割合は、令和元年度から29ポイント増加し、全国平均を上回りました。</li> <li>○ 英語への興味や関心を高めながら、小3から中3までの7年間を通して、英語に苦手意識を持たず、主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を図る必要があります。</li> </ul> |         |      |        |      |   |       |      |        |
| 今後の<br>取組等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中教研外国語部会で結果を共有するとともに、授業改善に向けた取組については、小中合同の研修の実施や共通実践等によって、小中の連携を強化します。</li> <li>○ 中学校外国語科教員を対象とした久留米市イングリッシュ・セミナーを実施し、ワークショップ型研修や授業参観・協議を通して、教員の英語力向上や授業改善を図ります。</li> </ul> |   |         |      |        |      |   |       |      |        |

\* CEFRは、外国語の熟達度をA1, A2, B1, B2, C1, C2の6段階で評価します。A1は実用英語技能検定（英検）3級に相当します。

[参考] 令和7年度 久留米市中学校英語スピーチコンテスト（R7.10.10開催）

|     | TITLE（演題）   | 学年 |
|-----|---|----|
| 優勝  | Kindness and Understanding Build Bridges Beyond Borders | 2年 |
| 準優勝 | The Importance of Communication                         | 3年 |



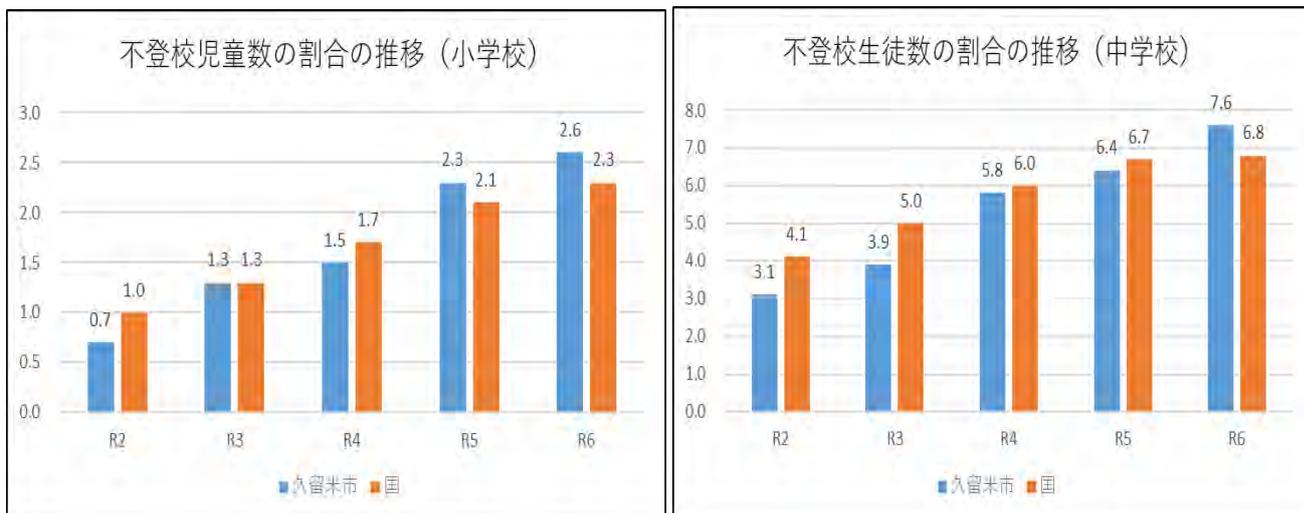
## 重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

|          |    |   |  |  |   |
|----------|----|---|--|--|---|
| 1        | 施策 | 不登校対応の徹底 <span style="float: right;">【学校教育課】</span>   |  |  |   |
| 評価指標 (%) |    | ① 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する<br>② 「学校に行くのは楽しいと思う」と答える児童生徒の割合が増加する  |  |  |   |
|          |    | <p><b>令和5年度</b></p> ① 児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査  | <p><b>令和6年度</b></p> ① 児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査 |  |   |
| 評価成果・課題  |    | 小   | 中  | ○ 不登校児童生徒が孤立しないための相談・指導を受けた割合は、小学校が前年度より増加し、中学校は下回りました。<br>○ 安心して学べる魅力ある学校づくりの観点では、学校に行くのは楽しいと回答した割合は、小学校が前年度より増加し、中学校は下回りました。 |   |
|          |    | ①   | ◎  |  | ○ |
|          |    | ②   | ◎  |  | ○ |
| 今後の取組等   |    | ○ 不登校対応の中核として、当事者や関係者の声を踏まえて策定した「久留米市不登校対応方針」を基本としながら、不登校児童生徒の将来の社会的自立に向け「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の基本的な観点に基づいて、一人ひとりの状況に応じた取組を進めていきます。<br>○ 当事者である子どもの意見や保護者、フリースクール関係者等からなる「久留米市不登校対応施策推進委員会」の意見等をもとに、子どもの多様な学びを支援します。<br>○ 校内の居場所となる校内教育支援教室の拡充やSC、SSW、児童支援サポーター等との連携を深めるとともに、ICTを活用したつながり・学習支援、定時制・通信制高校等の説明会の開催など、ステージに応じた支援を図ります。 |  |  |   |

## 小中学校における不登校の状況について

(令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果)

### 1 不登校児童数の割合の推移



※ グラフ中、青色の網かけは久留米市の割合、橙色の網かけは国の割合です。

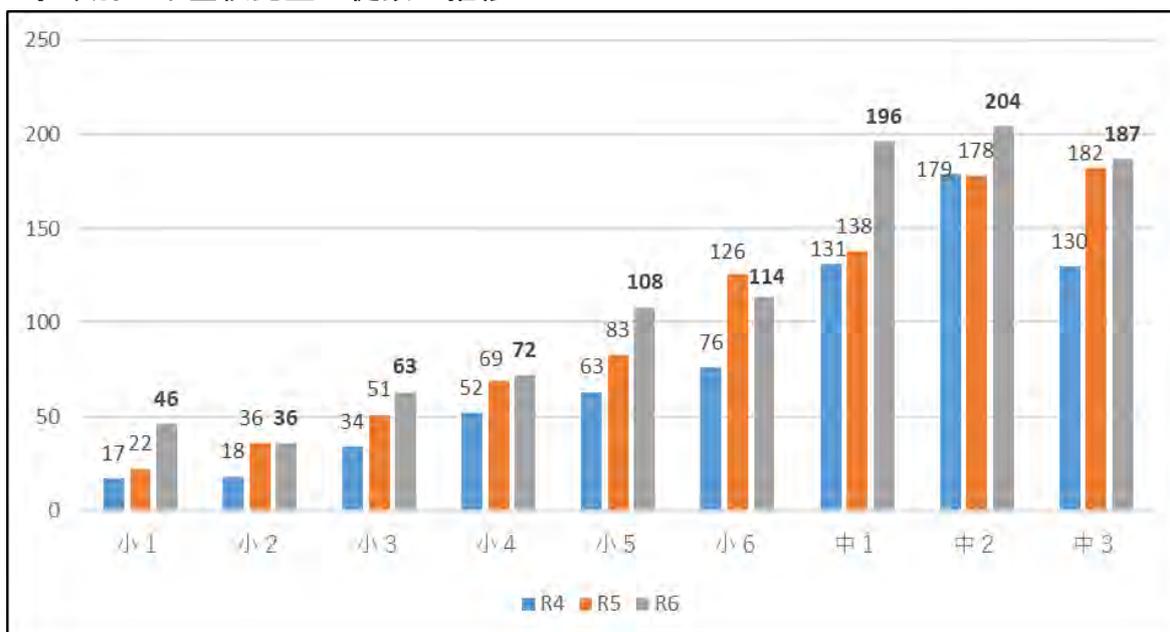
※ 不登校児童生徒数の割合は、在籍児童生徒数における不登校人数の割合 (%) です。

### 2 不登校児童生徒の推移

(人)

|   |     | R1      | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |
|---|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市 | 小学校 | 107     | 136     | 216     | 260     | 387     | 439     |
|   | 中学校 | 215     | 229     | 296     | 440     | 498     | 587     |
|   | 合計  | 322     | 365     | 512     | 700     | 885     | 1,026   |
| 国 | 小学校 | 53,350  | 63,350  | 81,498  | 105,112 | 130,370 | 137,704 |
|   | 中学校 | 127,922 | 132,777 | 163,442 | 193,936 | 216,112 | 216,266 |
|   | 合計  | 181,272 | 196,127 | 244,940 | 299,048 | 346,482 | 353,970 |

### 3 学年別の不登校児童生徒数の推移



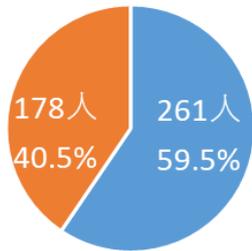
#### 4 不登校児童生徒について把握した事実（不登校の主な要因）

| 小学校 |                              |       |       | 中学校 |                             |       |       |
|-----|------------------------------|-------|-------|-----|-----------------------------|-------|-------|
|     | 区分                           | 市     | 全国    |     | 区分                          | 市     | 全国    |
| 1   | 不安・抑うつ相談                     | 23.9% | 24.1% | 1   | 学校生活に対してやる気が出ない等の相談         | 37.6% | 30.1% |
| 2   | 生活リズムの不調に関する相談               | 23.5% | 26.2% | 2   | 不安・抑うつ相談                    | 28.3% | 24.4% |
| 3   | 親子の関わり方に関する問題の情報や相談          | 20.5% | 16.9% | 3   | 生活リズムの不調に関する相談              | 20.6% | 24.3% |
| 4   | 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談  | 20.1% | 9.6%  | 4   | いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談    | 11.8% | 14.1% |
| 5   | 学校生活に対してやる気が出ない等の相談          | 17.3% | 30.1% | 5   | 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談 | 10.6% | 6.2%  |
| 6   | 家庭生活の変化に関する情報や相談             | 12.1% | 10.3% | 6   | 個別の配慮（1～5、7～14以外）についての求めや相談 | 7.7%  | 5.2%  |
| 7   | いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談     | 9.8%  | 11.8% | 7   | 親子の関わり方に関する問題の情報や相談         | 7.2%  | 9.9%  |
| 8   | 学業不振や頻繁な宿題の未提出               | 9.3%  | 15.4% | 8   | 学業不振や頻繁な宿題の未提出              | 7.0%  | 15.7% |
| 9   | 個別の配慮（1～8、10～14以外）についての求めや相談 | 7.1%  | 8.1%  | 9   | あそび、非行に関する情報や相談             | 6.5%  | 3.8%  |
| 10  | 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談          | 6.2%  | 4.4%  | 10  | 家庭生活の変化に関する情報や相談            | 2.9%  | 6.6%  |
| 11  | あそび、非行に関する情報や相談              | 6.2%  | 1.8%  | 11  | 入学、転編入学、進級時の不適応による相談        | 2.6%  | 5.2%  |
| 12  | 入学、転編入学、進級時の不適応による相談         | 3.4%  | 3.8%  | 12  | 学校のきまり等に関する相談               | 1.9%  | 2.1%  |
| 13  | 学校のきまり等に関する相談                | 1.6%  | 2.0%  | 13  | 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談         | 1.0%  | 2.3%  |
| 14  | いじめの被害の情報や相談                 | 0.0%  | 1.8%  | 14  | いじめの被害の情報や相談                | 0.0%  | 1.1%  |

※ 不登校児童生徒全員につき、当てはまるもの全てを挙げたもので、市の割合が高い順に記載しています。

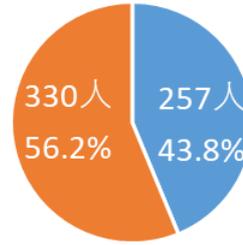
## 5 欠席日数が90日以上の児童生徒の状況

小学校 不登校児童生徒数 439 人中  
欠席人数の内訳



■ 欠席人数30日以上90日未満  
■ 欠席日数90日以上

中学校 不登校児童生徒数 587 人中  
欠席人数の内訳



■ 欠席人数30日以上90日未満  
■ 欠席日数90日以上

90日以上欠席した児童の出席日数

| 出席 10 日以下    | 出席なし        |
|--------------|-------------|
| 52 人 (11.8%) | 20 人 (4.6%) |

90日以上欠席した生徒の出席日数

| 出席 10 日以下    | 出席なし        |
|--------------|-------------|
| 73 人 (12.4%) | 25 人 (4.3%) |

## 6 不登校児童生徒への支援結果の状況

|     |   | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 市 | 16.2% | 23.6% | 31.9% | 37.7% | 35.8% |
|     | 国 | 27.8% | 27.1% | 27.6% | 30.6% | 30.7% |
| 中学校 | 市 | 51.9% | 47.6% | 39.8% | 44.0% | 38.5% |
|     | 国 | 28.1% | 28.1% | 27.0% | 30.0% | 29.8% |
| 合計  | 市 | 38.6% | 37.5% | 36.9% | 41.2% | 37.3% |
|     | 国 | 28.0% | 27.8% | 27.2% | 30.2% | 30.1% |

※ 割合は、不登校人数における復帰者の割合です。

## 7 不登校生徒の進路状況

|       | 高等学校等進学者 |       |       |               | 就職者等 | その他   |
|-------|----------|-------|-------|---------------|------|-------|
|       | 全日制      | 定時制   | 通信制   | 特別支援<br>学校高等部 |      |       |
| 令和4年度 | 37.7%    | 10.0% | 36.9% | 4.6%          | 4.6% | 6.2%  |
| 令和5年度 | 33.2%    | 9.2%  | 41.8% | 1.1%          | 3.8% | 10.9% |
| 令和6年度 | 35.9%    | 8.6%  | 39.6% | 2.1%          | 5.3% | 8.6%  |

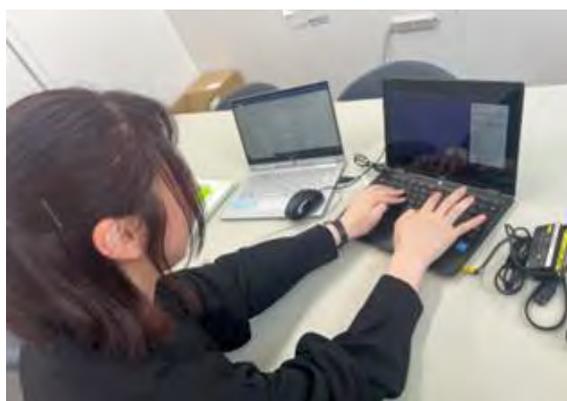
※ 割合は、中学校を卒業した不登校の生徒に占める割合です。

## [参考] 不登校児童生徒へのICTを活用したつながり・学習支援について

### 1 活動内容

週3日（月曜日、水曜日、金曜日） 9時30分～11時30分

| 時間            | 内容   |
|---------------|--|
| 9時30分～9時45分   | オンライン朝の会（出席・体調の確認、本日の日程確認）                         |
| 9時45分～10時15分  | 自主学習（学習アプリ、学習プリント等による自習）                           |
| 10時15分～10時45分 | オープンタイム<br>話題を決めて不登校学習支援サポーターを中心に児童生徒とコミュニケーションを図る |
| 10時45分～11時15分 | 自主学習   |
| 11時15分～11時30分 | オンライン帰りの会（体調の確認、次の日程確認）                            |



### 2 児童生徒・保護者の声

児童生徒「落ち着く場所」

- 「家族以外のコミュニケーションがとれる」
- 「みんなと話せる楽しいところ」
- 「気軽に学べる」
- 「朝の会に参加すると、気持ちが切り替わる」
- 「暇を持て余すことが減った」
- 「時間の使い方が変化した」

保護者「オンラインの日を楽しみにしている」

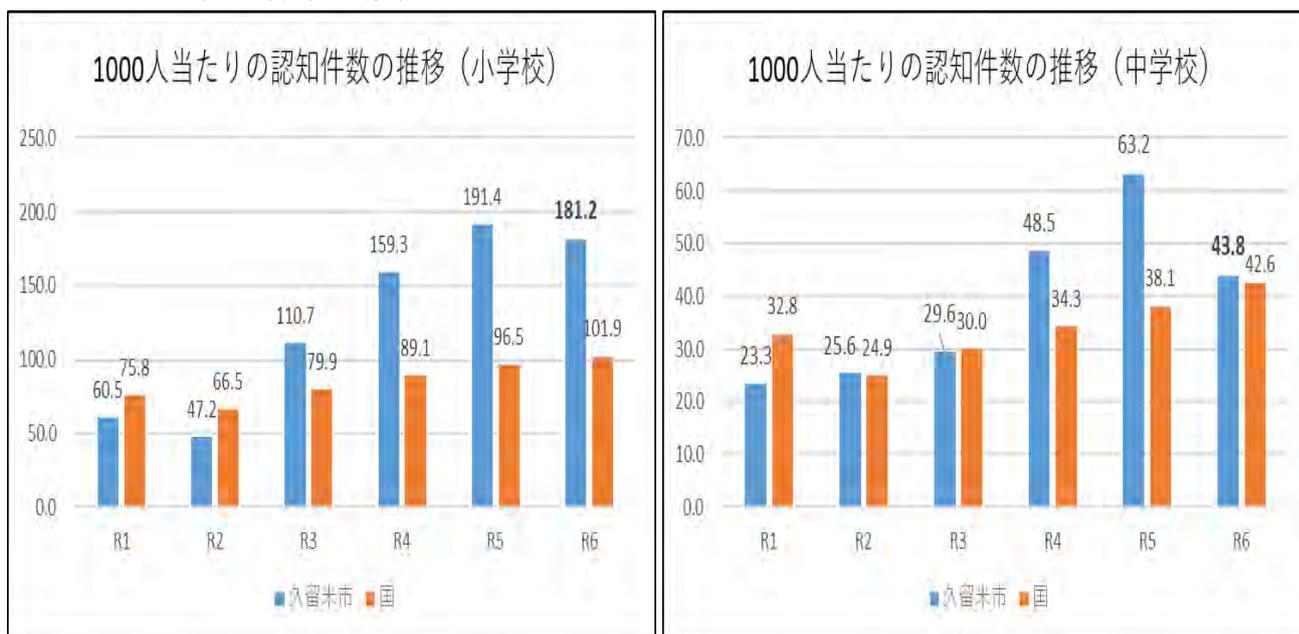
- 「自宅では家族とのコミュニケーションしかもてない中、子どもだけの世界を楽しんでほしい」
- 「同世代のつながりができてほしい」
- 「参加することで生活リズムを整えてほしい」
- 「利用することになって、時間の使い方が変化した」

| 2           | 施策  | いじめ問題対応の徹底   | 【学校教育課】 |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
|-------------|---|--|---------|----|---|---|------|------|-------|---|------|------|------|---|--|---|----|---|---|-------|-------|------|---|------|------|
| 評価指標<br>(%) | いじめの認知件数が全国平均以上になる  |  |         |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
|             | <p><b>令和元年度</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市</th> <th>全国</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>60.5</td> <td>75.8</td> <td>▲15.3</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>23.3</td> <td>32.8</td> <td>▲9.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(児童生徒 1,000 人当たりの認知件数)</p> |  | 市       | 全国 | 差 | 小 | 60.5 | 75.8 | ▲15.3 | 中 | 23.3 | 32.8 | ▲9.5 | <p><b>令和6年度</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市</th> <th>全国</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>181.2</td> <td>101.9</td> <td>79.3</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>43.8</td> <td>42.6</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(児童生徒 1,000 人当たりの認知件数)</p> |  | 市 | 全国 | 差 | 小 | 181.2 | 101.9 | 79.3 | 中 | 43.8 | 42.6 |
|             | 市   | 全国   | 差       |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 小           | 60.5  | 75.8   | ▲15.3   |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 中           | 23.3  | 32.8   | ▲9.5    |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
|             | 市   | 全国   | 差       |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 小           | 181.2   | 101.9  | 79.3    |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 中           | 43.8  | 42.6   | 1.2     |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 評価<br>成果・課題 | 小学校<br>◎  | ○ 小中学校ともに、令和元年度から大きく増加し、全国平均以上の認知件数となっています。                |         |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
|             | 中学校<br>◎  | ○ 教職員のいじめ認知やいじめ防止対策推進法等への理解を深め、児童生徒がSOSを出す力の育成に努める必要があります。 |         |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |
| 今後の<br>取組等  | <p>○ いじめは、いつでもどこでも起こり得るため、認知件数は実態の反映との認識を持ち、積極的な認知とともに、SC・SSW等を含めた学校の組織的な対応に努めます。</p> <p>○ 児童生徒が困りごとに気づき、自らSOSを出すためのSOSの出し方教育を推進します。</p>  |  |         |    |   |   |      |      |       |   |      |      |      |   |  |   |    |   |   |       |       |      |   |      |      |

### 小中学校におけるいじめの状況について

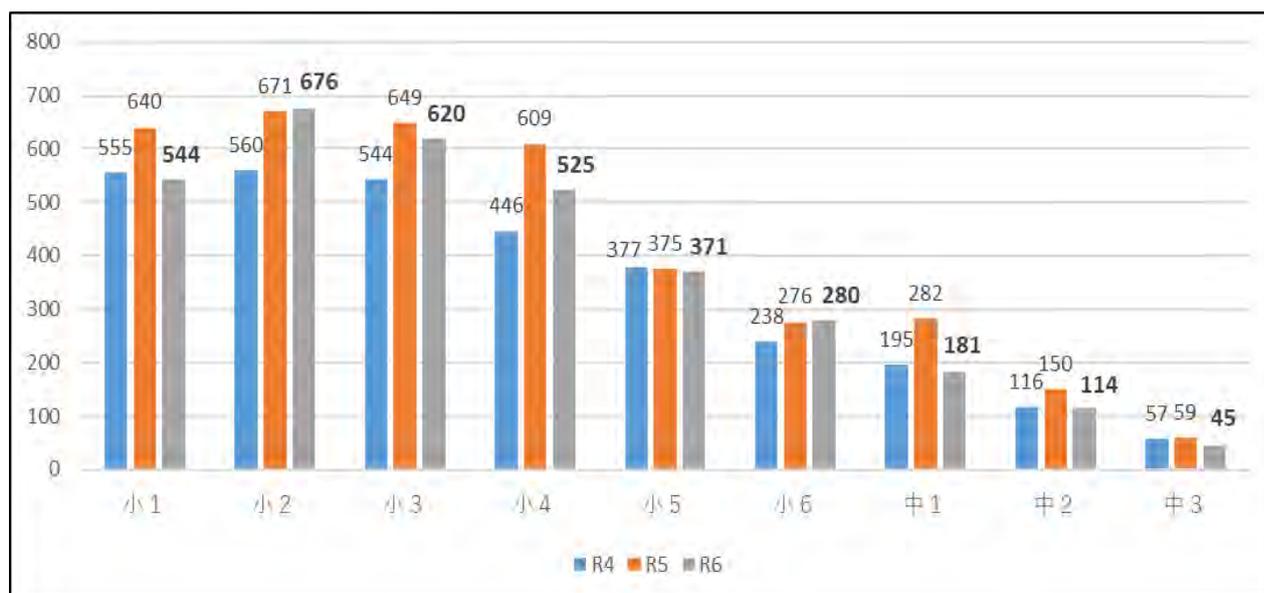
(令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果)

#### 1 いじめの認知件数の推移



※ グラフ中、青色の網かけは久留米市の割合、橙色の網かけは全国の割合です。

## 2 学年別のいじめの認知件数の推移



## 3 いじめの態様

### 【小学校】

|   | 区分                               | 市     | 全国    |
|---|----------------------------------|-------|-------|
| 1 | 冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる        | 55.5% | 57.5% |
| 2 | 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする  | 17.7% | 24.5% |
| 3 | 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする | 8.7%  | 11.7% |
| 4 | 仲間はずれ、集団による無視をされる                | 5.5%  | 12.2% |
| 5 | その他                              | 5.5%  | 3.9%  |
| 6 | ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする        | 3.1%  | 7.0%  |
| 7 | 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする    | 2.8%  | 5.6%  |
| 8 | パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる      | 0.8%  | 1.9%  |
| 9 | 金品をたかられる                         | 0.4%  | 1.0%  |

### 【中学校】

|   | 区分                               | 市     | 全国    |
|---|----------------------------------|-------|-------|
| 1 | 冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる        | 54.8% | 63.3% |
| 2 | ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする        | 9.9%  | 6.3%  |
| 3 | 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする  | 9.1%  | 14.8% |
| 4 | パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる      | 8.3%  | 9.3%  |
| 5 | 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする    | 6.0%  | 4.9%  |
| 6 | 仲間はずれ、集団による無視をされる                | 4.4%  | 8.5%  |
| 7 | 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする | 4.2%  | 9.5%  |
| 8 | その他                              | 2.1%  | 2.7%  |
| 9 | 金品をたかられる                         | 1.3%  | 1.1%  |

※ 数値は認知件数に対する割合で、市の割合が高い順に記載しています。(複数回答可)

|             |   |  |                  |
|-------------|---|--|------------------|
| 3           | 施策  | 学校安全への支援   | 【学校教育課】          |
| 評価指標<br>(件) | 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する（小学校）  |  |                  |
|             |   | 令和元年度<br>1,353 件   | 令和6年度<br>1,276 件 |
| 評価<br>成果・課題 | ◎   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年度の災害給付対象けが件数は、令和元年度より減少しました。</li> <li>○ 児童数における発生件数の割合は、令和5年度が7.4%、令和6年度が7.7%でした。今後も、けが予防の取組を継続して行います。</li> </ul> |                  |
| 今後の<br>取組等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校全体で安全安心に向けた取組を一層展開できるよう、交通安全教室の実施など有効な取組の学校間での共有や地域、関係機関等との連携を強化した取組を推進します。</li> </ul> |  |                  |

|             |  |   |                      |
|-------------|--|---|----------------------|
| 4           | 施策   | 仲間づくりの視点を大切にした活動の充実   | 【学校教育課】              |
| 評価指標<br>(%) | 「学級みんなで話し合っただけ決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する  |   |                      |
|             |  | 令和元年度<br>全国学力・学習状況調査  | 令和6年度<br>全国学力・学習状況調査 |
| 評価<br>成果・課題 | 小学校<br>◎   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度と令和6年度に質問項目が変更され、令和6年度は「学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見よさを生かして解決方法を決めていますか」になっているため、当該指標の進捗状況としています。</li> </ul> |                      |
|             | 中学校<br>◎   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに増加しました。</li> </ul>   |                      |
| 今後の<br>取組等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な教育活動において、児童生徒が自分で選択し、決定する場を位置けるとともに、共感的な人間関係づくりを重視した学級経営の充実を図ります。<br/>また、児童生徒が日々の学校生活において、お互いのがんばりを認め合うなど、達成感や自尊感情の高まりを実感できる教育活動の充実を一層図ります。</li> </ul> |   |                      |

### 重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

|          |  |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
|----------|--|---|-----------------|----|------|--|----|------|----|------|
| 1        | 施策   | 教師力向上への支援                                 | 【教育センター】【学校教育課】 |    |      |  |    |      |    |      |
| 評価指標 (%) | 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する  |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
|          | <b>令和元年度</b><br>全国学力・学習状況調査<br><table border="1"> <tr><td>小6</td><td>84.0</td></tr> <tr><td>中3</td><td>74.8</td></tr> </table>               | 小6  | 84.0            | 中3 | 74.8 | <b>令和6年度</b><br>全国学力・学習状況調査<br><table border="1"> <tr><td>小6</td><td>92.1</td></tr> <tr><td>中3</td><td>90.8</td></tr> </table> | 小6 | 92.1 | 中3 | 90.8 |
| 小6       | 84.0   |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
| 中3       | 74.8   |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
| 小6       | 92.1   |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
| 中3       | 90.8   |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |
| 評価成果・課題  | 小学校<br>◎   | ○ 令和6年度の小学校の割合は、令和元年度と比較して8.1ポイント増加しました。  |                 |    |      |  |    |      |    |      |
|          | 中学校<br>◎   | ○ 令和6年度の中学校の割合は、令和元年度と比較して16.0ポイント増加しました。 |                 |    |      |  |    |      |    |      |
| 今後の取組等   | ○ 教員が児童生徒一人ひとりの伸びや学習プロセスを的確に評価することを意識しながら、児童生徒への理解を深められるよう、教師力の向上に努めます。<br>○ 教員が自ら学び、授業準備や教材研究を的確に行うことによって、子どもと向き合い、教育の質が向上できるよう、働き方改革を進めます。 |   |                 |    |      |  |    |      |    |      |

あなたは、大人になったらどんなことをやってみたいですか



|             |      |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
|-------------|------|--|----|------|----|------|-----|------|-----|------|--|---|------|----|------|-----|------|
| 2           | 施策   | 業務改善への支援 <span style="float: right;">【教職員課】【学校教育課】</span>  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 評価指標<br>(%) |      | ① 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する<br>② 教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たること（組織的な対応）を行ったと答える割合が増加する  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
|             |      | <p><b>令和元年度</b></p> <p>① 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="399 571 798 660"> <tr><td>小6</td><td>92.0</td></tr> <tr><td>中3</td><td>81.8</td></tr> </table> <p><b>令和5年度</b></p> <p>② 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="406 840 805 929"> <tr><td>小学校</td><td>52.3</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>29.4</td></tr> </table> <p>週に1回程度又はそれ以上行った割合</p> | 小6 | 92.0 | 中3 | 81.8 | 小学校 | 52.3 | 中学校 | 29.4 | <p><b>令和6年度</b></p> <p>① 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="941 571 1340 660"> <tr><td>小6</td><td>89.9</td></tr> <tr><td>中3</td><td>87.0</td></tr> </table> <p><b>令和6年度</b></p> <p>② 全国学力・学習状況調査</p> <table border="1" data-bbox="965 840 1364 929"> <tr><td>小学校</td><td>61.4</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>41.2</td></tr> </table> <p>週に1回程度又はそれ以上行った割合</p> | 小6  | 89.9 | 中3 | 87.0 | 小学校 | 61.4 |
| 小6          | 92.0 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 中3          | 81.8 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 小学校         | 52.3 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 中学校         | 29.4 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 小6          | 89.9 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 中3          | 87.0 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 小学校         | 61.4 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 中学校         | 41.2 |  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 評価<br>成果・課題 |      | <table border="1" data-bbox="375 1019 638 1299"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td></tr> <tr><td>①</td><td>○</td><td>◎</td></tr> <tr><td>②</td><td>◎</td><td>◎</td></tr> </table>   |    | 小    | 中  | ①    | ○   | ◎    | ②   | ◎    | ◎  | <p>○ 「先生が分かるまで教えてくれる」と回答した割合は、小学校は令和元年度から2.1ポイント減少し、中学校は5.2ポイント増加しました。</p> <p>○ 組織的な対応に関して、小学校は9.1ポイント増加し、中学校は11.8ポイント増加しました。</p> |      |    |      |     |      |
|             | 小    | 中  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| ①           | ○    | ◎  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| ②           | ◎    | ◎  |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |
| 今後の<br>取組等  |      | <p>○ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、授業改善を図るため、現場の教員の実態に即した効果的な業務の見直しやICTを活用した事務改善を進めます。</p> <p>○ 教員の事務作業等を補助する教員業務支援員の全校配置や、専門的な知識経験を有するSC、SSW等のスタッフを配置し、チーム学校としての組織体制の充実を図ります。</p> <p>○ 学校への苦情等の対応を支援する弁護士等の活用の拡充に取り組みます。</p>   |    |      |    |      |     |      |     |      |  |   |      |    |      |     |      |

## 重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

|                                |   |  |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
|--------------------------------|---|--|---------|--------------|--|--------------|--|--------------------------------|--|----------------------------------|--|----|------|----|------|----|------|----|------|------------------|--|------------------|--|----|------|----|------|----|------|----|------|
| 1                              | 施策  | 学習習慣定着への支援   | 【学校教育課】 |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 評価指標 (%)                       | <p>「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>令和元年度</b></td> <td colspan="2"><b>令和6年度</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国学力・学習状況調査<br/>(家庭等で1時間以上学習する)</td> <td colspan="2">市教育振興プランアンケート<br/>(家庭等で1時間以上学習する)</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>62.4</td> <td>小6</td> <td>48.7</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>66.8</td> <td>中3</td> <td>82.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(家で計画を立てて勉強している)</td> <td colspan="2">(家で計画を立てて勉強している)</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>65.6</td> <td>小6</td> <td>59.1</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>47.9</td> <td>中3</td> <td>63.4</td> </tr> </table> |  |         | <b>令和元年度</b> |  | <b>令和6年度</b> |  | 全国学力・学習状況調査<br>(家庭等で1時間以上学習する) |  | 市教育振興プランアンケート<br>(家庭等で1時間以上学習する) |  | 小6 | 62.4 | 小6 | 48.7 | 中3 | 66.8 | 中3 | 82.4 | (家で計画を立てて勉強している) |  | (家で計画を立てて勉強している) |  | 小6 | 65.6 | 小6 | 59.1 | 中3 | 47.9 | 中3 | 63.4 |
| <b>令和元年度</b>                   |   | <b>令和6年度</b>   |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 全国学力・学習状況調査<br>(家庭等で1時間以上学習する) |   | 市教育振興プランアンケート<br>(家庭等で1時間以上学習する)   |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 小6                             | 62.4  | 小6   | 48.7    |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 中3                             | 66.8  | 中3   | 82.4    |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| (家で計画を立てて勉強している)               |   | (家で計画を立てて勉強している)   |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 小6                             | 65.6  | 小6   | 59.1    |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 中3                             | 47.9  | 中3   | 63.4    |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 評価成果・課題                        | 小学校<br>○<br><br>中学校<br>◎  | ○ 小学校は、令和元年度より「家庭等で1時間以上学習する児童の割合」「家で計画を立てて勉強している児童の割合」は、ともに減少しました。<br>○ 中学校は、令和元年度より「家庭等で1時間以上学習する生徒の割合」「家で計画を立てて勉強している生徒の割合」は、ともに増加しました。 |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |
| 今後の取組等                         | ○ 各学校で策定する学力向上プランの視点として「家庭・関係機関との連携」を位置付けるとともに、学習習慣の定着やスローメディア等の取組の推進並びに研修会を通じた効果的な取組の共有に努めます。  |  |         |              |  |              |  |                                |  |                                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |                  |  |                  |  |    |      |    |      |    |      |    |      |

|                                |   |   |         |              |  |              |  |                                |  |                                |  |
|--------------------------------|---|---|---------|--------------|--|--------------|--|--------------------------------|--|--------------------------------|--|
| 2                              | 施策  | 地域学校協議会提言の実働化への支援   | 【学校教育課】 |              |  |              |  |                                |  |                                |  |
| 評価指標 (%)                       | <p>地域学校協議会（学校運営協議会移行後は、学校運営協議会としての取組）の達成率が増加する（学校運営協議会はモデル校を含む）</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>令和元年度</b></td> <td colspan="2"><b>令和6年度</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域学校協議会活動報告から見る<br/>提言達成率 75.5%</td> <td colspan="2">地域学校協議会活動報告から見る<br/>提言達成率 71.4%</td> </tr> </table> |   |         | <b>令和元年度</b> |  | <b>令和6年度</b> |  | 地域学校協議会活動報告から見る<br>提言達成率 75.5% |  | 地域学校協議会活動報告から見る<br>提言達成率 71.4% |  |
| <b>令和元年度</b>                   |   | <b>令和6年度</b>  |         |              |  |              |  |                                |  |                                |  |
| 地域学校協議会活動報告から見る<br>提言達成率 75.5% |   | 地域学校協議会活動報告から見る<br>提言達成率 71.4%  |         |              |  |              |  |                                |  |                                |  |
| 評価成果・課題                        | ○   | ○ 地域学校協議会及び学校運営協議会の活動報告から見る提言達成率は、令和元年度より4.1ポイント減少しました。<br>○ コミュニティ・スクール導入校及びモデル校を中心に、学校と地域が連携・協働して取り組むことが求められています。 |         |              |  |              |  |                                |  |                                |  |
| 今後の取組等                         | ○ コミュニティ・スクール研修会や連絡協議会において、有識者による講話やコミュニティ・スクール導入校での取組事例の紹介を行うなど、各協議会の提言の実働に向けた取組や地域学校協働活動を支援していきます。また、学校運営協議会への移行・拡大をめざし、コミュニティ・スクールの啓発に努めていきます。   |   |         |              |  |              |  |                                |  |                                |  |

|             |  |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
|-------------|--|---|------|----|------|----|------|----|------|--|----|------|----|------|----|------|----|
| 3           | 施策   | 中学校区人権のまちづくりへの支援 <span style="float: right;">【学校教育課】</span>   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 評価指標<br>(%) | 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する  |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
|             | <p><b>令和元年度</b><br/>全国学力・学習状況調査<br/>(自分にはよいところがある)</p> <table border="1" data-bbox="413 510 812 593"> <tr><td>小6</td><td>77.4</td></tr> <tr><td>中3</td><td>67.8</td></tr> </table> <p>(人が困っているときは進んで助ける)</p> <table border="1" data-bbox="413 667 812 750"> <tr><td>小6</td><td>86.4</td></tr> <tr><td>中3</td><td>83.9</td></tr> </table> | 小6  | 77.4 | 中3 | 67.8 | 小6 | 86.4 | 中3 | 83.9 | <p><b>令和6年度</b><br/>全国学力・学習状況調査<br/>(自分にはよいところがある)</p> <table border="1" data-bbox="956 510 1355 593"> <tr><td>小6</td><td>82.5</td></tr> <tr><td>中3</td><td>80.2</td></tr> </table> <p>(人が困っているときは進んで助ける)</p> <table border="1" data-bbox="956 667 1355 750"> <tr><td>小6</td><td>92.8</td></tr> <tr><td>中3</td><td>88.4</td></tr> </table> | 小6 | 82.5 | 中3 | 80.2 | 小6 | 92.8 | 中3 |
| 小6          | 77.4   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 中3          | 67.8   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 小6          | 86.4   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 中3          | 83.9   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 小6          | 82.5   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 中3          | 80.2   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 小6          | 92.8   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 中3          | 88.4   |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 評価<br>成果・課題 | 小学校<br>◎   | ○ 令和元年度と比較すると「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに増加しました。<br>また、「人が困っているときに助ける」と回答した児童生徒の割合も、小中学校ともに増加しました。 |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
|             | 中学校<br>◎   | ○ 人権フェスタ等は、学校や保護者、地域等が集まって開催されており、事前に撮影して発表するなど、様々な工夫をしながら交流し、学ぶことの大切さを感じることができました。                       |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |
| 今後の<br>取組等  | ○ 人権のまちづくりの取組を通して、差別と向き合う人々の思いや願いにふれる中で、児童生徒の人権感覚及び人権のまちづくりへの主体性を育んでいきます。<br>○ 授業や学校行事等の中で、児童生徒の自己決定の場や共感的な人間関係づくりを位置付けたり、児童生徒が人権に関する学びを発信したりすることで、自尊感情等の高まりを実感できる教育活動に継続して取り組んでいきます。  |   |      |    |      |    |      |    |      |  |    |      |    |      |    |      |    |



## 久留米市立小学校の小規模化への対応について

江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】について



## 目次

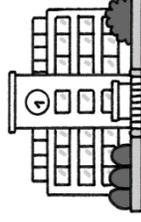
- 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】について…………… 1
- 令和7年11月開催  
江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の説明会の状況…………… 16

【別冊資料】 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】



# 江上小学校・青木小学校・城島小学校の統合【案】 に関する説明会

報告 4 - 3



|            |     |       |      |              |
|------------|-----|-------|------|--------------|
| 令和7年11月14日 | (金) | 19時から | 青木校区 | コミュニティセンター   |
| 令和7年11月27日 | (木) | 19時から | 江上校区 | コミュニティセンター   |
| 令和7年11月29日 | (土) | 10時から | 城島校区 | コミュニティセンター2階 |

## 1 令和7年7月開催

- 「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要 … P1-2
- 2 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への回答 …… P3-4
- 3 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】 …… P5-7
- 4 統合に関するQ&A …… P8-13
- 【参考資料】小中一貫教育等について …… P14-15

### 備考

- ① 久留米市教育委員会では、小学校小規模化への対応は児童が在籍する学級の区分にかかわらず、全ての児童に関わるものであると考えています。そのうえで、資料の作成上、国の法令等に照らして特別支援学級を含まずに記載している箇所がございますので、あらかじめご了承ください。
- ② 国が定める公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定等に基づき、学級編制の基準は次のとおりとされています。  
**同学年の児童で編制する学級（通常学級）**  
 35人（令和7年度以降）で1学級を編制します。この人数に特別支援学級在籍者は含まれません。  
**二の学年の児童で編制する学級（複式学級）**  
 通常学級において、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）は、1つの学級として編制します。
- ③ 令和7年7月開催の説明会の内容と一部重複する箇所がございますが、ご了承ください。
- ④ 学校名は、基本的に学校番号順に記載しています。

# 1 令和7年7月開催「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要

# 「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要

## 江上小・青木小・城島小の今後の児童数・学級数の推計(通常学級)

- R7.5.1現在
- 赤色：複式学級
- 黄色：1～2名減で複式学級を回避
- 水色：特例の加配で複式学級を回避
- 上段：学級数、下段：児童数
- 黄色：1～2名減で複式学級
- 水色：特例の加配で複式学級を回避

### ●江上小

|      | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 7年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 8年度  | 10 | 8  | 12 | 14 | 13 | 22 | 79 |
| 9年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 10年度 | 12 | 9  | 8  | 12 | 14 | 13 | 68 |
| 11年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 12年度 | 15 | 11 | 9  | 8  | 12 | 14 | 69 |
| 13年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 合計   | 12 | 14 | 11 | 9  | 8  | 12 | 66 |
| 7年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 8年度  | 13 | 11 | 14 | 11 | 9  | 8  | 66 |
| 9年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 10年度 | 6  | 12 | 11 | 14 | 11 | 9  | 63 |
| 11年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 12年度 | 13 | 6  | 12 | 11 | 14 | 11 | 67 |
| 13年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 合計   | 13 | 6  | 12 | 11 | 14 | 11 | 67 |

1～2名の減少で複式学級編制となる見込み

### ●青木小

|      | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 7年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
| 8年度  | 8  | 7  | 8  | 12 | 15 | 16 | 66 |
| 9年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 5  |
| 10年度 | 11 | 8  | 7  | 7  | 12 | 16 | 61 |
| 11年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 5  |
| 12年度 | 7  | 11 | 8  | 6  | 7  | 12 | 51 |
| 13年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 5  |
| 合計   | 9  | 7  | 11 | 7  | 6  | 7  | 47 |
| 7年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 4  |
| 8年度  | 9  | 9  | 7  | 10 | 7  | 6  | 48 |
| 9年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 5  |
| 10年度 | 7  | 9  | 9  | 6  | 10 | 7  | 48 |
| 11年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 4  |
| 12年度 | 9  | 7  | 9  | 8  | 6  | 10 | 49 |
| 13年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 4  |
| 合計   | 9  | 7  | 9  | 8  | 6  | 10 | 49 |

複式学級が継続・拡大する見込み

### ●城島小

|      | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計  |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 7年度  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
| 8年度  | 36 | 41 | 47 | 53 | 50 | 37 | 264 |
| 9年度  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
| 10年度 | 39 | 36 | 41 | 45 | 56 | 46 | 263 |
| 11年度 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
| 12年度 | 36 | 38 | 36 | 39 | 48 | 52 | 249 |
| 13年度 | 1  | 2  | 2  | 1  | 2  | 2  | 10  |
| 合計   | 30 | 36 | 38 | 35 | 41 | 44 | 224 |
| 7年度  | 1  | 1  | 2  | 2  | 2  | 2  | 10  |
| 8年度  | 26 | 30 | 36 | 37 | 37 | 38 | 204 |
| 9年度  | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  | 1  | 7   |
| 10年度 | 25 | 26 | 30 | 35 | 39 | 34 | 189 |
| 11年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  | 8   |
| 12年度 | 17 | 25 | 26 | 29 | 37 | 36 | 170 |
| 13年度 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6   |
| 合計   | 17 | 25 | 26 | 29 | 37 | 36 | 170 |

小規模校になる見込み

## 複式学級の良さや課題

### 【良さ】

- ・学年を越えた学び合い

### 【課題】

- ・担任等による直接指導の時間が半分になる
- ・集団による話し合いが難しい
- ・教室内で音や声が錯綜することがある
- ・固定化した人間関係
- ・きょうだいで同じクラスになることがある
- ・教員の特別な指導技術が必要になる
- ・教頭未配置による校務処理の役割分担 など

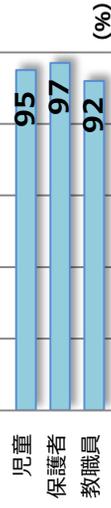
## 久留米市立小学校小規模化対応方針の考え方

より良い教育を実現する観点から、学校の統合を行うことによって、望ましい学校規模（全学年でクラス替えができる規模）をめざします。

## 下田・浮島・城島小学校統合の検証結果

問 小学校が統合したこの一年間を振り返り、今ほどのように思えますか。

良かった・どちらかといえば良かった



子ども達のより良い教育環境のためには、統合による望ましい学校規模の実現が必要であると考えています。

# 「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要

## 説明会の開催状況と説明会で出された主なご意見等

| 開催日                    | 対象者                             | 参加者数   | 主なご意見   |
|------------------------|---------------------------------|--|---|
| 7月10日(木)               | 江上小保護者                          | 21名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 複式学級は子どもが混乱するのではないか。</li> <li>② 江上小が残るのが一番だが、子どもの数が減って(統合は)避けられない状況なのは分かる。仕方ないのではと思う。</li> <li>③ 青木小が統合するときに、江上小も一緒に統合するのか。</li> <li>④ 中学校のところに新しく学校を建てて、そこに江上小・青木小・城島小が行くようになるのがいい。</li> </ul>  |
| 7月18日(金)               | 江上校区にお住まいの方                     | 17名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小中一貫教育にしてみたい。</li> <li>② 小学校が1つになると遊びたくも遊べなくなる。子どもの生活範囲は大きくできない。</li> <li>③ 江上小は城島小と統合するのか。青木小との統合はあり得るのか。</li> <li>④ 統合した場合、スクールバスは出るのか。</li> <li>⑤ 統合はせざるを得ないが、跡地をどうしていくのか。統合の話と並行して跡地活用も考えて欲しい。</li> </ul>  |
| 7月22日(火)               | 青木小保護者                          | 17名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 統合が前提であれば、先生が加配措置されて複式学級は回避できるのか。</li> <li>② 複式学級になって学力低下がみられた場合は、補習などの対応はしてもらえるのか。</li> <li>③ 統合した場合、スクールバスは必須ではないのか。</li> <li>④ 統合しようと今年度決めた場合の最短期間はいつになるのか。</li> </ul>  |
| 7月16日(水)               | 青木校区にお住まいの方                     | 54名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 城島地域の全体説明が終わると統合に向けて進むのか。反対はできないのか。</li> <li>② 教育は学校だけではなく地域との関わりや家庭でも行われるもの。大規模にしたからよ이라는のは間違っている。</li> <li>③ 大規模校に馴染めない子どもの選択肢の1つとして、小規模校である青木小があてたい。</li> <li>④ 学校がなくなると子どもが住めなくなる。統合だけでなく別の視点ももって欲しい。</li> <li>⑤ 1人でも児童がいるなら、学校は残すべき。</li> <li>⑥ 青木校区や江上校区など人が減っているところを具体的に活性化する振興策が必要</li> </ul> |
| 7月27日(日)<br>①AM<br>②PM | 江上校区・青木校区・城島校区・下田校区・浮島校区にお住まいの方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 32名</li> <li>② 17名</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 城島中のところに新しく学校を建てて、小中一貫にする方がいいと思う。</li> <li>② 全国と比べても久留米市の小学校数は多いわけではない。また、青木小は他と比べて老朽化も進んでいないため、老朽化の観点では青木小を統合する理由にならない。</li> <li>③ 城島という枠組みを超え、三潞や大善寺も視野にいれた検討が必要なのではないか。</li> <li>④ スクールバスは「検討する」ということだと不安を抱かせる。スクールバスは絶対条件となる。</li> <li>⑤ 統合に反対ではないが、統合しなければよかったとならないようにしてもらいたい。</li> </ul>       |
| 7月29日(火)               | 城島小保護者                          | 12名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 下田小・浮島小の統合の次の段階として江上小と青木小も一緒に統合する計画もあった。その時から考えていけば、今頃は小中一貫校ができていたのではないか。</li> <li>② 早く小中一貫校にしてみたい。</li> <li>③ 下田小・浮島小の統合の時の意見も拾い上げて、今後の統合の話をしてもらいたい。</li> <li>④ 青木小や江上小のどちらかが統合に反対した場合はどうなるのか。</li> </ul>   |

## 2 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への 回答

| 質問事項  | 回答   |
|---|--|
| <p>Q1 児童の中には、大人数の環境が苦手な児童もいます。そのような児童のためにも小規模校は残すべきではないですか。</p> | <p>全国と同様、久留米市においても、急速な少子化・人口減少が進んでおり、小学校の小規模化は今後ますます進んでいきます。小規模化が進むと、複式学級が編制されることはもとより、人間関係の固定化や性別の偏り、集団活動を前提とする教育課程への影響等の課題が顕在化してきます。中学校や高校への進学、その先に社会で活躍することを踏まえると、多様な価値観を持った他者との意見交換や折り合いなどが必要であり、そのための思考力や判断力等を身に付けていく必要があります。そのためには、一定の集団規模を確保し、子ども同士が切磋琢磨することができると考えられます。一定の集団規模を確保し、子ども同士が切磋琢磨することができると考えられます。一定の集団規模を確保し、子ども同士が切磋琢磨することができると考えられます。</p> <p>城島小学校に統合した場合は標準規模校となり、学年に複数の担任が配置され、教員間で情報共有しながら複数の視点での対応ができるようになるほか、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、支援員等の職員を適切に配置しながら対応してまいります。</p> |
| <p>Q2 小規模特認校制度で、他の地域から児童に来てもらい、小規模校を希望する児童を受け入れるようにしてほしい。</p>   | <p>小規模特認校制度は、通学区域審議会からの答申を受け、複式学級の回避・解決策として平成25年度に導入し、浮島小・下田小・大橋小・柴刈小学校において実施しました。しかしながら、実際の制度の運用を検証した結果、「著しく児童数が減少している場合には、複式学級を回避・解消にならないこと」「制度を利用した児童にとつて、再度学校が変わる可能性があり、負担が大きくなること」「通学区域審議会からの答申などを踏まえ、久留米市立小学校の小規模化対応方針において、クラス替えができる教育環境をめざしていること」等の状況を踏まえ、令和3年度をもって制度を廃止しました。</p> <p>なお、制度運用時と比べて、より急速な少子化が進行しており、持続的でよりよい教育環境を提供していくことが必要であると考えています。</p>   |

質問事項

回答

城島地域では、合併以降、地域の皆様で組織した地域審議会が審議した新市建設計画に基づいた主要事業（総事業費約101億円）や、地域振興基金を活用した事業（総事業費約10億円）など、様々な地域振興に係る事業を実施してきました。

また、総合支所長が総合政策部理事を兼務し、総合支所の地域振興機能の強化に努め、城島酒蔵びらき・城島ふるさと夢まつり・城島郷酒街道をゆく等のイベントを通じた観光振興など、地域資源を活かした活力ある地域づくりや、近年の繰り返されてきた浸水被害の克服に向けた浸水被害軽減対策の推進、国営水路等における先行排水の効果的な実施、地域や教育機関等と連携した防災意識向上の取組など、安心で住み続けたいまちづくりに取り組んでいます。

《主な主要事業》

- 城島げんきかん整備事業
- 市営住宅建替
- 校区コミュニティセンター施設整備事業
- 西部配水場整備事業（ほか）
- 城島ふれあい広場整備事業
- 学校施設整備事業
- 広域幹線道路整備事業

全国的に少子化・人口減少が加速する中で、久留米市においても、出生数の減少、死亡者数の増加を主な要因として、減少傾向が続いている状況です。

そのような中で、久留米市においては、人口の維持を図るため、雇用創出や子育て・教育環境の充実、防災・減災対策など、住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

城島地域を今後どのようなまちにしていくのか、住民の皆様が考える将来像や地域特性、課題等を基本にして、地域の取組への支援や市の取組を検討してまいります。

Q3 城島地域の活性化のために、市はこれまでどのような取組を行ってきたのですか。

Q4 人口減少は以前から分かっていたはずですが、これに市はどのような対応を行ってきたのですか。

Q5 城島地域を今後どう活性化するのですか、振興策が必要ではないでしょうか。

### 3 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合 基本計画【案】

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の概要①

## 統合の対象校 と組み合わせ

| 統合の対象校 | 学校の状況                     | 統合の組み合わせ    |
|--------|---------------------------|-------------|
| 江上小学校  | 1～2名の児童減で複式学級の編制基準に該当します  | 城島小学校 に編入統合 |
| 青木小学校  | 令和7年度以降、複式学級の編制基準に該当しています |             |
| 城島小学校  | 令和10年度から小規模校となる見込みです      |             |

## 統合校

統合校は、**城島小学校**とし、学校の場所は城島小学校の所在地とします。

## 統合の進め方

**統合準備協議会**（保護者・地域・学校等で構成する組織）を設置し、統合に向けた取組事項などについて協議調整します。

## 統合の実施時期

**令和9年4月**  
の統合をめざします

## 具体的な手順やスケジュール（予定）

|                   |  |
|-------------------|--|
| 令和7年12月まで         | 保護者や地域の皆様との協議を経て、統合準備協議会の委員推薦等   |
| 令和7年12月～          | 令和8年度の青木小学校の複式学級回避のための教員加配を県に要望  |
| 令和8年1月まで          | ○ 統合に向けた取組項目の準備・調整等及び委員を推薦<br>○ 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画の決定                                   |
| 令和8年3月            | 市議会で統合を正式決定（条例改正）  |
| 令和8年4月～<br>令和9年3月 | ○ 統合準備協議会を設置（統合に向けた取組項目の協議調整）<br>○ 統合前の交流授業や合同での学校行事の実施など、児童や保護者の皆様の不安を解消するための取組を段階的かつ計画的に実施 |
| 令和9年4月            | 統合校のスタート   |

## 統合に向けた主な取組項目

- スクールバスの運行
- 教職員配置の工夫
- 城島小学校の改修 など
- 交流授業や合同での学校行事の実施
- スクールカウンセラーの配置拡充

## その他、統合に伴う協議・検討課題

### 取組内容

- 学童保育所
- 地域の活性化（跡地の利活用） など

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合同基本計画【案】の概要②

## 統合同準備協議会(イメージ)

### 江上・青木・城島小学校統合同準備協議会

- 【委員の構成】** 各小学校保護者（5名程度） 各地域（3名程度）  
各小学校長 市教育委員会 久留米市  
\* 保護者・地域は、推薦に基づき市教委が委嘱
- 【開催頻度】** 月1回程度の定期的な開催 \* 必要に応じて複数回開催
- 【主な協議事項】** 保護者部会等で協議した事項の承認、情報共有など

### 江上小保護者部会

- 【委員の構成】** 保護者（人数や選出方法などは任意）
- 【事務局】** 学校長 市教育委員会  
\* 必要に応じて市の関係部局も出席

- 【開催頻度】** 月1回程度の定期的な開催  
\* 必要に応じて複数回開催

- 【主な協議事項】** 学校に関する事項  
（交流授業、通学支援、PTA活動など）

### 青木小保護者部会

- 【委員の構成】** 保護者（人数や選出方法などは任意）
- 【事務局】** 学校長 市教育委員会  
\* 必要に応じて市の関係部局も出席

- 【開催頻度】** 月1回程度の定期的な開催  
\* 必要に応じて複数回開催

- 【主な協議事項】** 学校に関する事項  
（交流授業、通学支援、PTA活動など）

### 城島小保護者部会

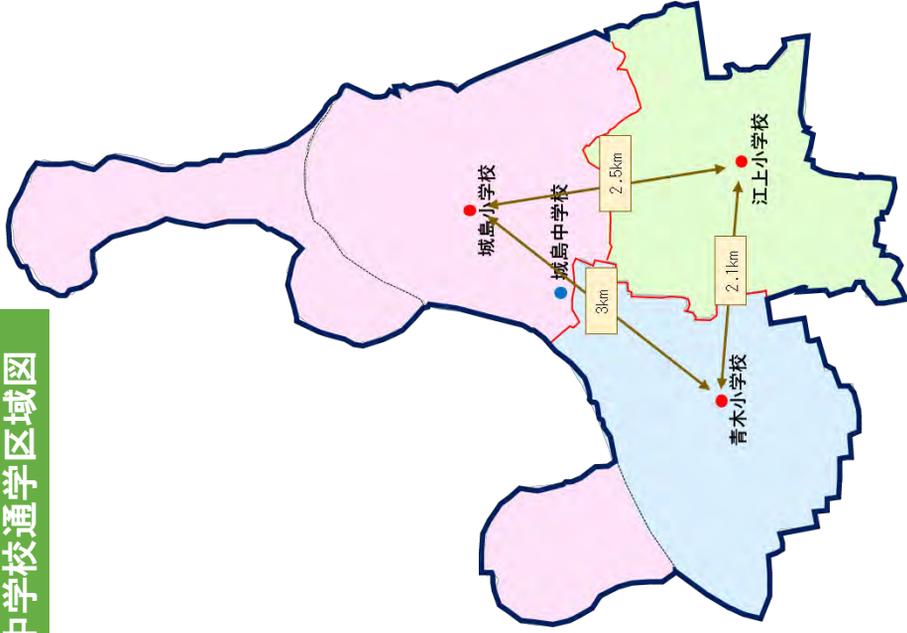
- 【委員の構成】** 保護者（人数や選出方法などは任意）
- 【事務局】** 学校長 市教育委員会  
\* 必要に応じて市の関係部局も出席

- 【開催頻度】** 月1回程度の定期的な開催  
\* 必要に応じて複数回開催

- 【主な協議事項】** 学校に関する事項  
（交流授業、通学支援、PTA活動など）

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の概要③

## 小・中学校通学区図



## 小学校間の距離と時間の目安

| 学校間       | 距離     | 所要時間 (片道) |
|-----------|--------|-----------|
| 江上小 ⇄ 城島小 | 約2.5km | 約50分      |
| 青木小 ⇄ 城島小 | 約3.0km | 約60分      |

## 統合後(令和9年度以降)の城島小学校の児童数・学級数推計

|      | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援学級 | 合計       |
|------|----|----|----|----|----|----|--------|----------|
| 9年度  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 3  | 6      | 13(19)   |
|      | 58 | 60 | 53 | 53 | 67 | 78 | 39     | 369(408) |
| 10年度 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 12(18)   |
|      | 51 | 57 | 60 | 51 | 55 | 63 | 39     | 337(376) |
| 11年度 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 12(18)   |
|      | 48 | 50 | 57 | 58 | 53 | 52 | 39     | 318(357) |
| 12年度 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 12(18)   |
|      | 38 | 47 | 50 | 55 | 60 | 50 | 39     | 300(339) |
| 13年度 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 12(18)   |
|      | 39 | 38 | 47 | 48 | 57 | 57 | 39     | 286(325) |

○ 上段：学級数 下段：児童数  
 ※合計欄の( )内はR7年5月1日時点の特別支援学級の児童数を含めた人数・学級数

○ R7.5.1現在の推計値

※通常学級：過去5年間の増減率を加味して推計(過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出)

※特別支援学級：R7年度の人数を仮数値として設定

通常学級1学級あたりの平均児童数

- R 9 28.4人
- R10 28.1人
- R11 26.5人
- R12 25.0人
- R13 23.9人

## 距離

各小学校間の道路を道のりで計測した距離を表しています。

## 所要時間

低学年児童の徒歩による所要時間(片道)を表しています。

ここでは**1分間=50m(児童・徒歩)**として計算(一般的に大人の歩く速さは、1分間80mです)

## 4 統合に関するQ&A

### 質問事項

### 回答

市教育委員会は、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、全学年が複数の学級で構成される「望ましい学校規模」をめざして、小学校統合に取り組んでいます。

青木小学校は、令和7年度の2・3年生で複式学級に該当しており、今後も複式学級が固定・拡大する見込みです。江上小学校は、児童数が1～2名減少した場合は複式学級になる見込みです。そのため、子どもたちのよりよい教育環境を速やかに整え、持続的な学校運営体制とするためにも、学校統合を進める必要があります。また「統合に向けた取組項目の協議や検討を行う期間」や「児童・保護者の皆様の不安を解消するための取組等を行う準備期間」として、統合の正式決定から一年度の期間を確保する必要があります。

市教育委員会では、双方の状況を勘案し、令和9年4月1日に統合する案と致しました。なお、統合時期などの具体案をお示しすることで、保護者や地域の皆様と見通しをもった、より具体的な協議が可能となり、いつになるか分からないという不安を軽減できるといった検証結果を踏まえ、統合の実施時期を設定致しました。

Q1 統合の実施時期を、令和9年4月とした理由は何ですか。

令和7年度からの複式学級が見込まれていた青木小学校に関して、市教育委員会では子どもたちへの影響が大きい複式学級を回避するため、青木小学校の保護者や青木校区の皆様からの要望書に基づき、教員定数の決定権を持つ県教育委員会に対し、特別に加配教員を配置するよう要望を重ねました。

その結果、特例として教員の加配\*が行われ、令和7年度は複式学級を回避することができました。しかし、この措置は、県内に多くの複式学級があり、厳しい教員不足の中で、今後約束されたものではありません。

なお、青峰小学校や大橋小学校では、どちらも複式学級に該当していましたが、統合が決定したことで、統合までの期間は、特例ではなく県の制度として教員の追加配置が行われ、複式学級にならずに統合を迎えています。

子どもたちのよりよい教育環境のためにも、流動的な要素が強い時限的な特例措置である教員の加配ではなく、根本的・持続的な対応である学校統合に向けた取組が必要であると考えています。

Q2 複式学級に対する課題の解消について、どのように考えていますか。

\*加配：基準の教員数（教員定数）に加えて追加で教員を配置すること。

| 質問事項   | 回答   |
|--|--|
| <p>Q3 下田小・浮島小・城島小学校の統合の時から、小中一貫教育の検討を始めておけば、今頃は小中一貫教育ができていたのではないですか。</p> | <p>平成18年の教育基本法、平成19年の学校教育法の改正により、小中学校を通じた義務教育9年間の教育目的・目標が新設され、小学校教育と中学校教育で育まれる子どもの資質・能力を意識的につなげていくことが求められるようになりました。</p> <p>平成28年には、再び学校教育法が改正され、新たな学校の種類である義務教育学校の設定が可能となり、9年間の義務教育を継続的・安定的に一貫して実施できる制度的な基盤が整備されました。</p> <p>これにより、学校の教育目標だけでなく、教育課程を9年間一括りのものとして編成し教育活動を進める小中一貫教育が、全国の自治体で取り組まれていく状況です。</p> <p>久留米市では、これまで小学校と中学校の円滑な接続を目的とする小中連携教育に取り組んできました。こうした中、児童の身体的発達の早期化や不登校の低年齢化等の課題も踏まえ、これまでの小中連携教育を一步進めた「小中一貫教育」に取り組む必要があると考えております。そのため、現在、久留米市における小中一貫教育に関する方針案の策定に向け、有識者等による委員会を設置し、検討を進めています。</p> <p>なお、急速な少子化が進行している状況を踏まえ、できるだけ早くよりよい教育環境を整えていく必要があることから、小学校統合の取組を進めております。</p> |
| <p>Q4 義務教育学校・小中一貫校にしてほしい。<br/>(*義務教育学校・小中一貫校の概要は、14～15ページを参照)</p>        | <p>市教育委員会では、これまでの小中連携教育を一步前に進めた、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。</p> <p>現在、久留米市における小中一貫教育の基本的な方針案について「久留米市小中一貫教育に関する方針案検討委員会」を設置し、検討を進めているところです。</p> <p>小中一貫教育の実施にあたりましては、義務教育終了時（15歳）の子どもの姿をどのように位置付けるのか、小中学校を見通した教育課程をどのように編成するのか、必要となる教職員の確保と人材育成並びに施設整備など、多岐にわたる事項について、学校の状況に応じた綿密な協議調整が不可欠です。</p> <p>そのため、城島エリアにおける小中一貫教育のあり方につきましては、久留米市における小中一貫教育の基本的な方針案や屏水エリアにおける義務教育学校の検証等を踏まえる必要があると考えております。</p>   |
| <p>Q5 統合前に城島小学校に転入学することはできないのですか。</p>                                    | <p>就学する学校（指定校）は、児童の住所地によって指定してまいりますので、原則として転入学はできません。なお、統合前には、統合校対象校同士の児童の交流を深めるための交流学習や合同行事等を計画的に行うこととしています。</p>  |

## 質問事項

Q6 統合のメリット・デメリットには、どのようなものがあるのですか。

統合に伴うメリット・デメリットの主なものは以下のとおりです。

|      | メリット   | デメリット  |
|------|--|--|
| 児童   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達が増え、多様性に触れることができる。</li> <li>・クラス替えにより、固定化した人間関係が解消できる。</li> <li>・体育のボール競技や音楽の合唱、グループでの話し合いなど、集団で行う教育活動の範囲が広がり、内容も充実する。</li> <li>・中学校進学時の負担（中1ギャップ）が抑えられる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が長くなる。</li> <li>・新しい環境に慣れない児童がいる。</li> <li>・現在より発表の機会が減る。</li> </ul> |
| 保護者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の機会が増える。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの行動範囲が広がることに伴う心配が増える。</li> </ul>                                      |
| 学校運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員1人あたりの負担が減る。</li> <li>・同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研究ができる。</li> <li>・教員体制が拡充することで、交換授業が可能となり、教科担任制が行いやすくなる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に伴う引越作業や閉校の準備等の業務が一時的に増える。</li> </ul>                                  |

令和3年4月の下田小・浮島小・城島小の統合では、統合後、約1年を経過した時点で実施したアンケート調査（令和4年3月）において、95%以上の児童・保護者が「統合してよかった・どちらかと言えよかった」と回答しています。

学校の統合に伴う子どもたちの不安や悩み等については、家庭等との連携を図りながら、しっかりと対応する必要があると考えています。

### 【統合前の取組】

交流学習の段階的・計画的な実施や児童の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置拡充、また、アンケートの実施等を通して児童一人ひとりへのきめ細かな配慮や支援を行います。

### 【統合後の取組】

スクールカウンセラーの配置拡充やアンケート等を継続して実施することに加え、江上小学校・青木小学校の教員の中から城島小学校へ継続して配置することや、クラス編制時の児童への配慮等に取り組みます。

こうした取組は、下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合や青峰小学校と高良内小学校の統合において、不安解消に有効であったことが確認されていますので、同様の取組や状況に応じた取組を行ってまいります。

Q7 統合に向けた子どもたちの不安の解消には、どのように対応するのですか。

質問事項

回答

【統合決定まで】

今回の「江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】に関する説明会」以降も、保護者や地域の皆様との協議を継続して進めていきたいと考えております。

協議の方法は様々ですが、城島小学校の統合では、下田地域は保護者代表と地域代表それぞれと協議を行い、浮島地域は保護者代表と地域代表で立ち上げた任意組織と協議を行いました。青峰小学校や大橋小学校の統合では、下田地域と同様に、保護者代表と地域代表それぞれと協議を行っております。

【統合決定後】

保護者や地域の皆様のご意向等も踏まえながら、継続して協議を行うとともに、統合するまでの具体的な取組項目の協議調整は、保護者や地域の代表等で構成する統合準備協議会で行ってまいります。

市議会における小学校設置条例の一部改正の議決をもって正式決定となります。  
なお、市教育委員会では、小学校の小規模化への対応の基本方針を「学校の統合」とし、子どもたちのよりよい教育環境の実現に速やかに取り組むことが重要であると考えています。

江上小学校・青木小学校の今後の児童数の見込みや複式学級の課題、令和3年度の城島小学校の統合の検証結果等を踏まえすと、お示ししております統合基本計画【案】の速やかな実施が重要であり、保護者や地域の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

市教育委員会で策定した久留米市立小学校小規模化対応方針では、国が定める基準とは別に「学校の統合前と比べて著しく通学距離が長くなる場合等は、児童の実態や地理的な状況等を踏まえて、スクールバスの運行等の通学支援を検討する」としています。そのため、江上小学校・青木小学校・城島小学校の統合基本計画【案】では「著しく通学距離が長くなる場合等」に該当するものとして、スクールバスの運行を計画しています。  
なお、乗降場所や運行ルートなどの具体的な内容につきましては、統合の合意形成が図られた後、保護者や地域の皆様と協議を行いながら、運行事業者等の状況も踏まえて決定してまいります。

Q8 今後、保護者や地域との話し合いは、どのように進めるのですか。

Q9 保護者や地域の合意は、何をもって合意とするのですか。

Q10 スクールバスの運行はどのようになりますか。

## 質問事項

## 回答

Q11 遅刻した児童がいる場合や不登校傾向のある児童が遅れて登校する場合など、スクールバスに乗り遅れた場合の対応は、どのように考えているのですか。

スクールバスの運行にあたり、運行時間を複数設定するのかどうか等については、保護者等の皆様や学校との協議を行いながら、運営事業者等の状況も踏まえて決定していきます。なお、不登校傾向や障害等によって何らかの通学支援が必要になる場合は、当該保護者の皆様と個別に協議を行いながら、対応を検討してまいります。

Q12 城島小の校舎の改修は、どのように計画されているのですか。

今回お示している令和9年度の統合では、統合後の城島小学校の通常学級数は、令和7年度と比べて1学級増える見込みのため、教室数の不足が生じるものではありませんが、一定の教室配置の変更は必要になるものと考えております。特別支援学級等については、統合後の状況に応じた施設整備が必要になりますので、学校と協議を行いながら、必要な教室の確保を行ってまいります。

Q13 特別支援学級に在籍の児童はどうなるのですか。

江上小学校・青木小学校で特別支援学級に在籍している児童は、基本的に城島小学校でも特別支援学級の在籍となります。統合による児童数・障害種別の増加等については、学級編制の基準（障害種別ごとに、児童8人までで一つの学級を編制）に照らして学級数を増やし、担任を配置して対応します。環境の変化に対する不安等に対応するため、担任や支援員などによる児童一人ひとりの特性に応じた適切なサポートに努めてまいります。

# 統合に関するQ&A ⑥

## まちづくり等に関すること

\*Q14 以降は、市教育委員会以外の市の所管部署の回答です。

| 質問事項   | 回答   |
|--|--|
| Q14 学童保育所はどのようなのですか。                                   | <p>学童保育所は、児童の安全確保や健やかな人間関係の形成の観点から、学校敷地内への設置を基本とし、市内の各小学校区単位で設置しています。</p> <p>このため、小学校統合に合わせて、統合先の城島小学校で運営している学童保育所に統合することになります。</p> <p>なお、統合による入所児童の増加等に対応するため、学校施設の活用を基本に、必要に応じて新たな保育施設の確保を行っていきます。</p>     |
| Q15 校区コミュニティ制度はどのようなのですか。                              | <p>久留米市のコミュニティ制度は、小学校区を基本単位としています。</p> <p>小学校統合に伴う各校区コミュニティ組織のあり方については、地域の皆様のご意向を尊重する形をとっております。</p> <p>これまで小学校統合が行われた下田校区・浮島校区・青峰校区おきましても、地域の皆様のご意向を尊重し、校区コミュニティ組織は存続しており、令和8年度に統合する大橋校区におきましても同様に存続します。</p> |
| Q16 災害時の避難所や社会体育は、今後も使用できるのですか。                        | <p>本格的な利活用が決定するまでは、跡地の状況を踏まえながら、地域行事や社会体育活動、指定避難所などで引き続き利用できるよう、調整を行ってまいります。</p>   |
| Q17 跡地の利活用は、どのように考えているのですか。                            | <p>学校施設の土地・建物等の利活用については、現時点で未定です。</p> <p>今後、地域の皆様のご意見もお伺いしながら検討してまいります。</p>  |
| Q18 統合後の地域の課題について、市と意見交換する場として、他の地域では、どのように行われているのですか。 | <p>青峰校区では、地域や保護者の皆様による青峰校区活性化対策委員会が組織され、様々な地域課題をテーマに会議が行われています。具体的には、市営・県営団地の課題や青峰小の跡地活用（日常維持管理、社会体育、避難所）などが取り上げられており、その際には、要請に応じて市の担当部署の職員も参加し、事業等に関する説明や意見交換を行ってまいります。</p>                                 |

# 【参考資料】小中一貫教育等について ①

＜小中連携教育のイメージ＞

○ 小中一貫教育とは、小中連携教育の手法の1つで、「小学校及び中学校が同じ教育目標のもと、めざす児童生徒像を共有し、義務教育の9年間を通じた教育課程を編成し、協働した組織のもと行う系統的な教育」のことです。

○ 小中一貫教育を実現していくため、義務教育学校と小中一貫校があります。

## 小中連携教育

小学校



中学校



## 小中一貫教育

義務教育学校

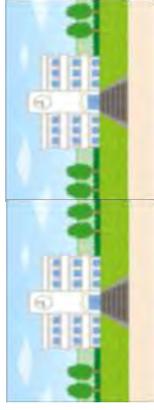
1人の校長・1つの組織



小中一貫校

複数の校長・複数の組織

小学校



中学校

## 義務教育学校・小中一貫校（共通）

分離型



敷地が離れている

隣接型



敷地が隣接している  
同じ敷地で校舎が離れている

一体型

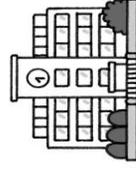


同じ敷地で校舎が一体化  
同じ敷地で校舎が接続

施設形態

# 【参考資料】小中一貫教育等について ②

| 義務教育学校     |   | 小中一貫校                                   |
|------------|---|---|
| 設置根拠       | 条例  | 教育委員会規則                                 |
| 修業年限       | 前期課程 6年・後期課程 3年                           | 小学校 6年<br>中学校 3年                        |
| 学年編成       | 1・2・3・4・5・6・7・8・9年生                       | 小学校 1・2・3・4・5・6年生<br>中学校 1・2・3年生        |
| 校長         | 1人  | 小学校 1人・中学校 1人                           |
| 教職員        | 小中学校を合わせて一つの組織                            | 小学校組織と中学校組織に分かれる                        |
| 教員免許       | 原則として小学校と中学校の免許が必要<br>(当分の間はどちらか一方の所有でも可) | 小学校 小学校免許が必要<br>中学校 中学校免許が必要            |
| 1学級あたりの児童数 | 前期課程 35人<br>後期課程 40人 (R8年度から段階的に35人へ移行予定) | 小学校 35人<br>中学校 40人 (R8年度から段階的に35人へ移行予定) |
| 備考         | 新たな学校の種類として平成28年度に学校教育法が改正                |   |



【お問い合わせ先】

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模子一ム  
 TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719  
 Email : kyousou@city.kurume.lg.jp

# 令和7年11月開催 城島エリア 説明会の開催状況

| 開催日       | 対象者                             | 参加者数 | 主な意見   |
|-----------|---------------------------------|------|--|
| 11月14日（金） | 青木校区にお住まいの方                     | 46名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 統合は財政が厳しいから進めているのではないか。</li> <li>② 小規模校を残すことについて、なぜ検討しないのか。</li> <li>③ 人数が増えると勉強についていけなくなったりして不登校が増えるのではないか。</li> <li>④ 学校がないところは地域の衰退を招くと言われている。明治初期からの村をなくそうとしているのではないか。</li> <li>⑤ 市内で最も古く、歴史と伝統がある青木小を児童数が減ったから統合するのは賛成できない。</li> <li>⑥ 城島中の空き教室を活用して、青木小と江上小を統合すれば、様々な課題が解決するのではないか。</li> </ul>  |
| 11月18日（火） | 青木小保護者                          | 22名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 青木小の児童は全員スクールバスに乗ることができるのか。</li> <li>② スクールバスや西鉄バスで通学する場合、乗降時のバス会社等の連携や乗り過ごした場合の対応は。</li> <li>③ 統合はより良い教育環境のためと理解しているが、その絶対条件として、子どもの安全が必要である。</li> <li>④ 青木・江上・城島小の児童へアンケートを実施したのか。今後する予定はあるのか。</li> </ul>   |
| 11月27日（木） | 江上小保護者・江上校区にお住まいの方              | 32名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スクールバスの乗降場所は、可能な限り自宅の近くをお願いしたい。</li> <li>② スクールバスは江上小・青木小の児童全員が乗車できるのか。</li> <li>③ 制服などの学用品はどのような対応になるのか。</li> <li>④ 今後の新校舎を見据えた計画案にすることはできないか。</li> <li>⑤ 統合後、学校施設が使えなくなると少年野球などで活動する場がなくなる。今のまま使えるようにして欲しい。</li> <li>⑥ 単に城島小と統合というだけで地域に人が増えない。印象の問題もあるのでもう少し考えてもらいたい。</li> <li>⑦ 子どもは今の江上小に満足感がある。1クラスの人数が増えることで、話をきいてもらえないなどとなると、満足感が得られなくなるのではないか。</li> <li>⑧ 城島小は浸水被害のリスクがある。今回の統合のことと並行して、5地域の子どもが安全安心に学校に通えるように、現在の中学校を有効活用することも検討して欲しい。</li> </ul> |
| 11月29日（土） | 青木校区・江上校区・城島校区・下田校区・浮島校区にお住まいの方 | 30名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 統合後のスクールバスなど、保護者も不安である。保護者に安心感を持たせて欲しい。子どもの安心安全な取組をしっかりと対応して欲しい。</li> <li>② 統合後の学童保育所はどうなるのか。</li> <li>③ 統合後の学校施設の活用について、本格活用が決まった後はどうなるのか。</li> <li>④ 下田・浮島のスクールバスは、今の運行から変わることになるのか。</li> <li>⑤ 統合した場合、PTA組織はどうなるのか。</li> </ul>   |

江上小学校・青木小学校・  
城島小学校統合基本計画  
【案】

令和7年11月  
久留米市教育委員会

# 目 次

## 本 編

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| はじめに .....                     | 1 |
| 1 統合基本計画決定までの手順 .....          | 2 |
| 2 統合の対象校及び統合の組み合わせ .....       | 3 |
| 3 統合の方式、学校名称及び位置 .....         | 4 |
| 4 統合の進め方 .....                 | 5 |
| 5 統合の実施時期及び統合に向けた取組項目 .....    | 6 |
| 6 城島エリアにおける新しい学校教育に向けた検討 ..... | 7 |

## 資料編

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1 青木小・江上小・城島小学校の児童数・学級数の推移 ..... | 1 |
| 2 児童数・学級数の推計 .....               | 3 |

# 本 編

## はじめに

久留米市教育委員会では、小規模化が進む市立小学校の課題等に対応するため、基本的な考え方や対応等を取りまとめた「久留米市立小学校小規模化対応方針」を平成30年10月に策定しました。

対応方針では「子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できる1学年が複数の学級で構成されていることが望ましい」とし、小規模化対応の基本方策を「学校の統合」としています。

さらに、急激な少子化と学校施設の老朽化が全市的に進行していることから、令和5年2月に対応方針を改定しました。

その中では、小規模化対応を全市的に検討する優先順位として、児童数推計の観点から「既に複式学級が発生している学校」「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」「望ましい学校規模を下回る学校」を掲げるとともに、学校施設の老朽化の観点から「老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応の検討を行う」としたところです。

本市では、対応方針に基づき、令和3年4月には本市で初めてとなる下田小・浮島小・城島小学校の統合を実施しました。また、令和7年4月に青峰小・高良内小学校が統合し、令和8年4月には、大橋小・善導寺小学校の統合を実施します。これらの統合により、順次、望ましい学校規模を実現しているところです。

全国の出生数は、減少が続いており、令和6年は68万6061人と初めて70万人を割り込み、過去最低を更新しました。これは過去最多の昭和24年の約4分の1になっています。

本市の出生数も、令和6年度は、初めて2000人を下回る1999人となり、合併以降で最多となった平成18年度の約3分の2以下となっています。

このような急速な少子化は、子どもの減少だけでなく、教員不足にもつながるものであり、人口減少にしっかりと向き合い、人口減少の中でも持続的でより良い教育環境を構築する必要があります。

このような中、江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】は、複式学級の編制基準に該当する青木小学校と、複式学級の可能性がある小規模校の江上小学校及び小規模校となることが見込まれる城島小学校を対象とした統合を進めるため、市教育委員会において、統合の組み合わせ・統合までの手順・統合の実施時期等の基本的な事項について定めるものです。

## 1 統合基本計画決定までの手順

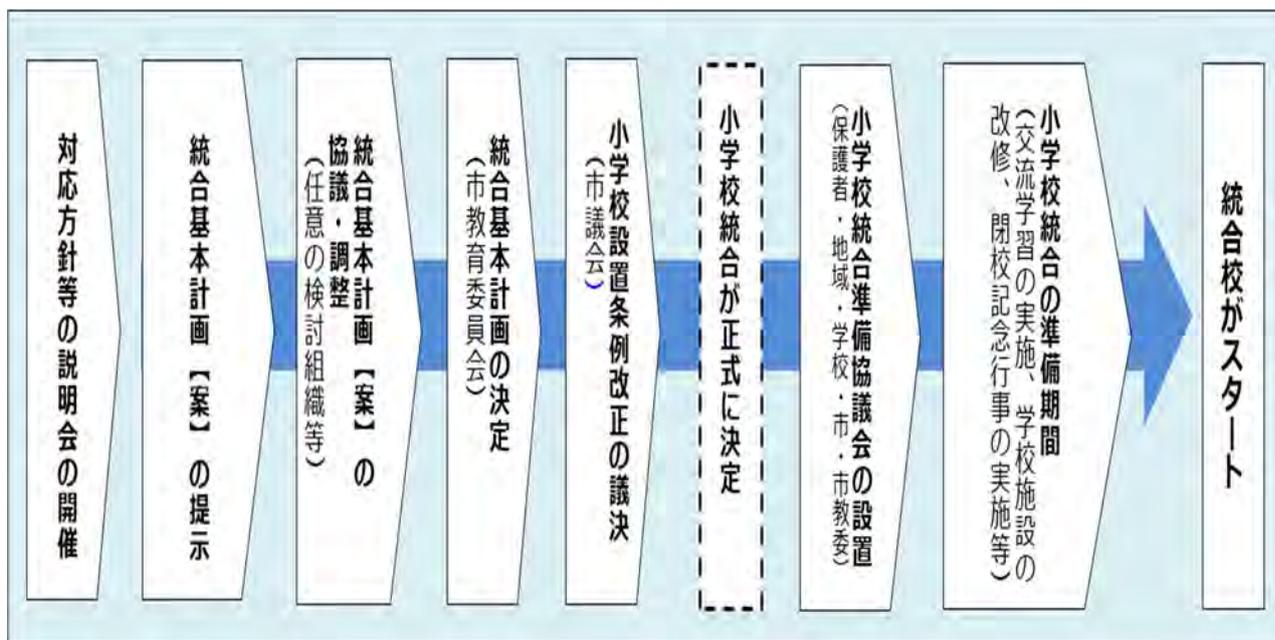
### (1) 計画の位置付け

統合基本計画案の内容は、現段階における市教育委員会の原案です。市教育委員会では、原案に基づいて、統合の対象となる小学校の保護者や地域住民の方々等との丁寧な協議調整等を経たうえで、教育委員会会議に諮る議案として決定します。

### (2) 計画決定までの手順

- ① 統合基本計画案の内容等について、保護者や地域住民の方々等との丁寧な協議調整を実施  
▽
- ② 保護者や地域住民の組織等において、統合基本計画案及び統合準備協議会への委員の推薦等について了承  
▽
- ③ 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画を教育委員会会議において議決し、正式に決定

### [参考] 統合実施までの流れ



## 2 統合の対象校及び統合の組み合わせ

### (1) 統合の対象校

久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、望ましい学校規模を確保するため、複式学級が編制される見込みの小学校及び今後の推計で小規模校が継続する又は小規模校となる見込みの小学校として、次の小学校を統合の対象校とします。

| 統合の対象校 | 今後の状況                |
|--------|----------------------|
| 青木小学校  | 令和7年度以降、複式学級編制となる見込み |
| 江上小学校  | 今後も小規模校となる見込み        |
| 城島小学校  | 令和10年度以降、小規模校となる見込み  |

### (2) 統合の組み合わせ

よりよい教育条件・教育環境を整える観点から、全学年でクラス替えができる望ましい学校規模が確保される組み合わせを基本とします。そのため、江上小・青木小・城島小学校の組み合わせで統合します。

### 3 統合の方式、学校名称及び位置

よりよい教育条件・教育環境を速やかに整えるため、統合の方式は、江上小学校と青木小学校を城島小学校に編入する方式とします。

また、学校規模・学校施設の状況等を総合的に判断して、現在の城島小学校の校舎を使用します。したがって、統合後の学校名称は城島小学校、学校位置は現在の城島小学校とします。

| 統合の方式 | 統合後の学校 |                |
|-------|--------|----------------|
|       | 名称     | 位置             |
| 編入統合  | 城島小学校  | 久留米市城島町城島320番地 |

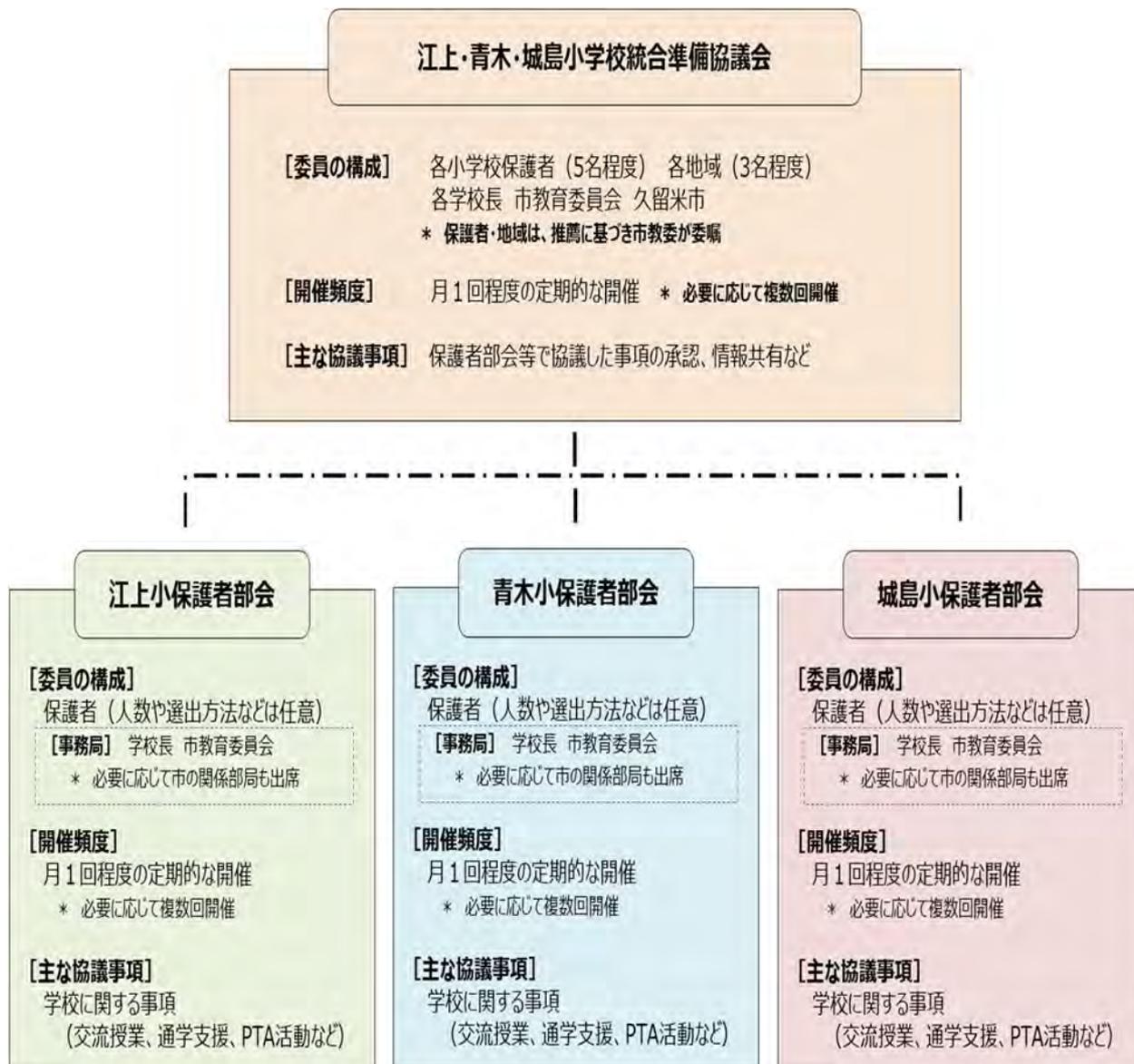
## 4 統合の進め方

円滑な統合に向けて、具体的に調整すべき事項や必要な準備等の検討については、本計画決定後、学校・保護者・地域住民の方々等で構成する統合準備協議会を設置して協議調整を行うとともに、その状況については、統合準備協議会ニュース等を発行して適宜広報していきます。

### 統合の進め方

学校・保護者・地域住民の方々等で構成する統合準備協議会を設置して協議調整を行う。

### 統合準備協議会のイメージ



## 5 統合の実施時期及び統合に向けた取組項目

### (1) 統合の実施時期

青木小学校・江上小学校・城島小学校の統合時期は、次のとおりとします。

|          |
|----------|
| 統合の実施時期  |
| 令和9年4月1日 |

#### 具体的な手順やスケジュール【予定】

##### 【令和7年12月まで】

- ◇ 保護者や地域の皆様との協議を経て、統合準備協議会への委員推薦等

##### 【令和7年12月】

- ◇ 令和8年度の青木小学校の複式学級回避のための教員加配を県に要望

##### 【令和8年1月まで】

- ◇ 統合に向けた取組項目の準備・調整等及び委員を推薦
- ◇ 教育委員会議で統合基本計画を決定

##### 【令和8年3月】

- ◇ 市議会で小学校設置条例改正の議決（統合の正式決定）

##### 【令和8年4月から令和9年3月まで】

- ◇ 統合準備協議会を設置（統合に向けた取組項目の協議調整）
- ◇ 児童や保護者の皆様の不安を解消するための取組を段階的かつ計画的に実施

##### 【令和9年4月】

- ◇ 統合校スタート

### (2) 統合に向けた取組項目

統合に向けては、主に次の項目について取組を進めます。具体的な内容は、統合準備協議会において協議調整を行います。

| 取組項目           | 主な内容  |
|----------------|---|
| 児童の安全・安心のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ スクールバスの運行</li> <li>◇ 交流授業や合同での学校行事の実施</li> <li>◇ スクールカウンセラーの配置拡充</li> <li>◇ 教職員配置の工夫</li> <li>◇ 城島小学校の改修 など</li> </ul> |
| その他の協議検討項目     | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学童保育所の対応</li> <li>◇ 地域活性化（跡地の利活用）など</li> </ul>   |

## 6 城島エリアにおける新しい学校教育に向けた検討

急速な人口減少・少子化が進行する中、久留米市の子どもたちの状況等を踏まえると、これまでの小中連携教育を一步進めた「小中一貫教育」に取り組む必要があります。

現在、久留米市における小中一貫教育の基本的な方針案について「久留米市小中一貫教育に関する方針案検討委員会」を設置し、検討を進めているところです。

小中一貫教育の実施にあたりましては、義務教育終了時(15歳)の子どもたちの姿をどのように位置付けるのか、小中学校を見通した教育課程をどのように編成するのか、必要となる教職員の確保と人材育成並びに施設整備など、多岐にわたる事項について、学校の状況に応じた綿密な協議調整が不可欠です。

そのため、久留米市における小中一貫教育のあり方につきましては、小中一貫教育の基本的な方針案や屏水エリアにおける義務教育学校の検証等を踏まえる必要があります。

今後、保護者や地域の方々のご意見等もお聞きしながら、上記のような状況を総合的に踏まえ、検討していきたいと考えております。

# 資料編

# 1 児童数・学級数の推移

統合の対象校である江上小学校・青木小学校・城島小学校における昭和50年度から令和7年度までの児童数・学級数の推移は次のとおりです。

## (1) 児童数・学級数の推移

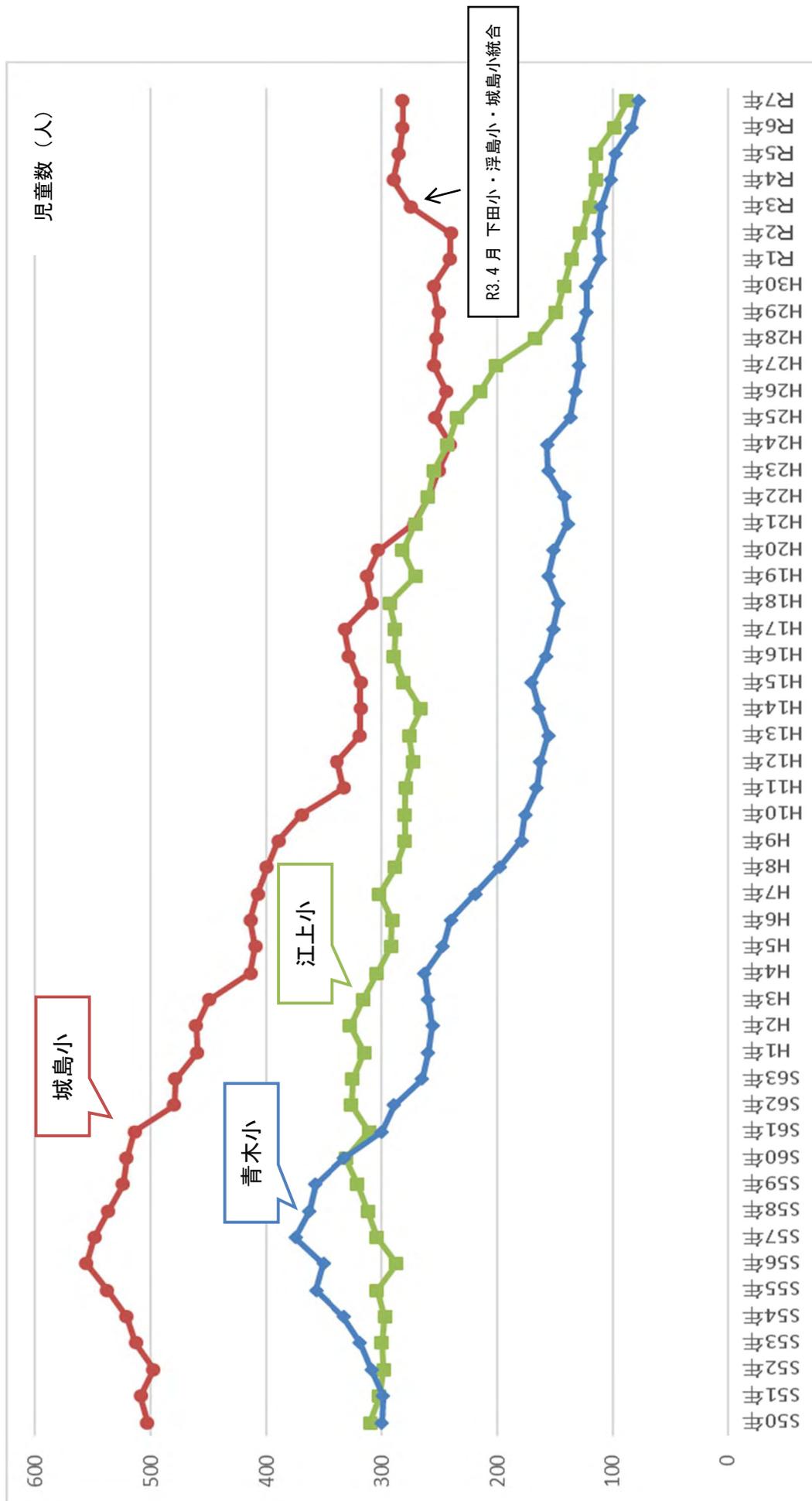
| 年<br>度 | 江上小 |    | 青木小 |    | 城島小 |    |
|--------|-----|----|-----|----|-----|----|
|        | 児童  | 学級 | 児童  | 学級 | 児童  | 学級 |
| S50    | 310 | 12 | 300 | 12 | 503 | 15 |
| S51    | 302 | 12 | 299 | 12 | 509 | 16 |
| S52    | 298 | 12 | 309 | 12 | 498 | 15 |
| S53    | 300 | 12 | 319 | 12 | 513 | 16 |
| S54    | 297 | 12 | 333 | 12 | 521 | 16 |
| S55    | 304 | 12 | 357 | 12 | 538 | 16 |
| S56    | 287 | 11 | 351 | 12 | 556 | 17 |
| S57    | 304 | 11 | 375 | 12 | 549 | 17 |
| S58    | 312 | 11 | 363 | 12 | 537 | 16 |
| S59    | 312 | 11 | 358 | 12 | 537 | 16 |
| S60    | 331 | 11 | 333 | 11 | 521 | 15 |
| S61    | 311 | 11 | 300 | 11 | 514 | 15 |
| S62    | 326 | 12 | 289 | 10 | 480 | 13 |
| S63    | 325 | 12 | 265 | 9  | 479 | 14 |
| H1     | 315 | 12 | 260 | 9  | 460 | 14 |
| H2     | 327 | 12 | 256 | 9  | 461 | 14 |
| H3     | 316 | 12 | 260 | 11 | 450 | 13 |
| H4     | 304 | 12 | 263 | 10 | 414 | 12 |
| H5     | 292 | 12 | 247 | 9  | 410 | 12 |
| H6     | 291 | 12 | 240 | 9  | 414 | 12 |
| H7     | 302 | 12 | 219 | 8  | 408 | 12 |
| H8     | 288 | 12 | 198 | 7  | 400 | 12 |
| H9     | 280 | 11 | 179 | 6  | 390 | 12 |
| H10    | 280 | 11 | 176 | 6  | 370 | 12 |
| H11    | 279 | 11 | 166 | 6  | 333 | 11 |
| H12    | 273 | 11 | 163 | 6  | 339 | 11 |

| 年<br>度 | 江上小 |    | 青木小 |    | 城島小 |    |
|--------|-----|----|-----|----|-----|----|
|        | 児童  | 学級 | 児童  | 学級 | 児童  | 学級 |
| H13    | 276 | 11 | 156 | 6  | 319 | 11 |
| H14    | 266 | 10 | 164 | 6  | 318 | 11 |
| H15    | 281 | 11 | 170 | 6  | 318 | 12 |
| H16    | 289 | 11 | 158 | 6  | 328 | 13 |
| H17    | 288 | 11 | 152 | 6  | 332 | 13 |
| H18    | 293 | 11 | 147 | 6  | 309 | 13 |
| H19    | 271 | 10 | 156 | 6  | 313 | 13 |
| H20    | 282 | 11 | 151 | 6  | 303 | 12 |
| H21    | 271 | 11 | 139 | 7  | 272 | 12 |
| H22    | 260 | 12 | 142 | 7  | 260 | 12 |
| H23    | 255 | 12 | 156 | 7  | 251 | 12 |
| H24    | 243 | 11 | 157 | 8  | 241 | 12 |
| H25    | 235 | 11 | 137 | 8  | 254 | 12 |
| H26    | 215 | 9  | 133 | 8  | 244 | 10 |
| H27    | 201 | 8  | 129 | 7  | 255 | 11 |
| H28    | 167 | 7  | 130 | 7  | 253 | 11 |
| H29    | 149 | 7  | 123 | 7  | 251 | 11 |
| H30    | 142 | 7  | 123 | 7  | 255 | 12 |
| R1     | 136 | 8  | 111 | 8  | 241 | 12 |
| R2     | 128 | 8  | 113 | 8  | 240 | 12 |
| R3     | 120 | 8  | 110 | 8  | 275 | 15 |
| R4     | 115 | 8  | 102 | 8  | 290 | 15 |
| R5     | 115 | 8  | 98  | 8  | 285 | 15 |
| R6     | 99  | 8  | 84  | 8  | 282 | 15 |
| R7     | 88  | 8  | 78  | 8  | 282 | 15 |

(注) 児童数は、各学校に在籍する全児童数（各年度5月1日時点）、学級数は各学校の全学級数です。

## (2) 全児童数の推移グラフ

江上小学校・青木小学校・城島小学校ともに、児童数は減少傾向にあります。



## 2 児童数・学級数の推計

### (1) 令和7年度の状況

#### 江上小学校

|           | 1年   | 2年  | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 特別支援学級 | 合計 |
|-----------|------|-----|------|------|------|------|--------|----|
| 学級数       | 1    | 1   | 1    | 1    | 1    | 1    | 2      | 8  |
| 児童数       | 10   | 8   | 12   | 14   | 13   | 22   | 9      | 88 |
| 学級当たりの児童数 | 10.0 | 8.0 | 12.0 | 14.0 | 13.0 | 22.0 | -      | -  |

#### 青木小学校

|           | 1年  | 2年  | 3年  | 4年   | 5年   | 6年   | 特別支援学級 | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|------|------|------|--------|----|
| 学級数       | 1   | 1   | 1   | 1    | 1    | 1    | 2      | 8  |
| 児童数       | 8   | 7   | 8   | 12   | 15   | 16   | 12     | 78 |
| 学級当たりの児童数 | 8.0 | 7.0 | 8.0 | 12.0 | 15.0 | 16.0 | -      | -  |

#### 城島小学校

|           | 1年   | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 特別支援学級 | 合計  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|--------|-----|
| 学級数       | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 3      | 15  |
| 児童数       | 36   | 41   | 47   | 53   | 50   | 37   | 18     | 282 |
| 学級当たりの児童数 | 18.0 | 20.5 | 23.5 | 26.5 | 25.0 | 18.5 | -      | -   |

(注1) 令和7年5月1日時点の児童数・学級数です。

(注2) 特別支援学級の編制は、障害種ごとに1学級当たり児童8人が上限です。

## (2) 児童数・学級数の推計（通常学級）

住民基本台帳（令和7年5月）をもとに、過去5年間の児童数の増減率を反映して算定した児童数・学級数の推計は次のとおりです。

### 江上小学校

|     | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| R7  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 10 | 8  | 12 | 14 | 13 | 22 | 79 |
| R8  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 12 | 9  | 8  | 12 | 14 | 13 | 68 |
| R9  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 15 | 11 | 9  | 8  | 12 | 14 | 69 |
| R10 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 12 | 14 | 11 | 9  | 8  | 12 | 66 |
| R11 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 13 | 11 | 14 | 11 | 9  | 8  | 66 |
| R12 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 6  | 12 | 11 | 14 | 11 | 9  | 63 |
| R13 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 6  |
|     | 13 | 6  | 12 | 11 | 14 | 11 | 67 |

※表中の網かけの学年は、児童1～2名の減で複式学級編制となります。

### 青木小学校

|     | 1年 | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年 | 合計 |
|-----|----|------|------|------|------|----|----|
| R7  | 1  | 1    | 1    | 1    | 1    | 1  | 6  |
|     | 8  | 7    | 8    | 12   | 15   | 16 | 66 |
| R8  | 1  | 複式学級 |      | 1    | 1    | 1  | 5  |
|     | 11 | 8    | 7    | 7    | 12   | 16 | 61 |
| R9  | 1  | 1    | 複式学級 |      | 1    | 1  | 5  |
|     | 7  | 11   | 8    | 6    | 7    | 12 | 51 |
| R10 | 1  | 1    | 1    | 複式学級 |      | 1  | 5  |
|     | 9  | 7    | 11   | 7    | 6    | 7  | 47 |
| R11 | 1  | 複式学級 |      | 1    | 複式学級 |    | 4  |
|     | 9  | 9    | 7    | 10   | 7    | 6  | 48 |
| R12 | 1  | 1    | 複式学級 |      | 1    | 1  | 5  |
|     | 7  | 9    | 9    | 6    | 10   | 7  | 48 |
| R13 | 1  | 複式学級 |      | 複式学級 |      | 1  | 4  |
|     | 9  | 7    | 9    | 8    | 6    | 10 | 49 |

※令和7年度は、基準上2・3年生で複式学級編制となりますが、福岡県教育委員会から特例として教員が加配され、複式学級が回避されました。

## 城島小学校

|     | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計  |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| R7  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
|     | 36 | 41 | 47 | 53 | 50 | 37 | 264 |
| R8  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
|     | 39 | 36 | 41 | 45 | 56 | 46 | 263 |
| R9  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 12  |
|     | 36 | 38 | 36 | 39 | 48 | 52 | 249 |
| R10 | 1  | 2  | 2  | 1  | 2  | 2  | 10  |
|     | 30 | 36 | 38 | 35 | 41 | 44 | 224 |
| R11 | 1  | 1  | 2  | 2  | 2  | 2  | 10  |
|     | 26 | 30 | 36 | 37 | 37 | 38 | 204 |
| R12 | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  | 1  | 7   |
|     | 25 | 26 | 30 | 35 | 39 | 34 | 189 |
| R13 | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  | 2  | 8   |
|     | 17 | 25 | 26 | 29 | 37 | 36 | 170 |

(注1) 表中は通常学級で各年度の上段は学級数、下段は児童数です。

(注2) 過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出しています。

(注3) 隣り合う2つの学年の児童数の合計が第1学年を含む場合は8人以下、それ以外の学年では16人以下で複式学級が編制されます。

### ◇ 令和9年度に統合する場合の全児童数・学級数の推計

|     | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援学級 | 合計  |
|-----|----|----|----|----|----|----|--------|-----|
| R9  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 3  | 6      | 19  |
|     | 58 | 60 | 53 | 53 | 67 | 78 | 39     | 408 |
| R10 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 18  |
|     | 51 | 57 | 60 | 51 | 55 | 63 | 39     | 376 |
| R11 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 18  |
|     | 48 | 50 | 57 | 58 | 53 | 52 | 39     | 357 |
| R12 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 18  |
|     | 38 | 47 | 50 | 55 | 60 | 50 | 39     | 339 |
| R13 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 6      | 18  |
|     | 39 | 38 | 47 | 48 | 57 | 57 | 39     | 325 |

(注) 特別支援学級は、令和7年5月1日時点の児童数・学級数としています。

### (3) 校区図

江上小学校・青木小学校・城島小学校の各学校間の距離は、次のとおりです。なお、直線距離ではなく、実際の道路上で計測した距離を表示しています。





## 第5回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について

### 1 趣旨

久留米市教育委員会では、大会やコンクール等で成果を発表する機会が少ない分野において、探究心や好奇心を持って個性あふれる取組をしている児童生徒にスポットを当て、ともに未来を創る「くるめっ子」の育成を進めています。

5回目の実施となった今年度は、昨年度に引き続き「つくる部門」「つらぬく部門」(※)を設けて、115取組の応募がありました。

また、今年度においても、北原ウエルテック株式会社様にご協賛をいただき、北原ウエルテック賞を贈呈しております。

(※) つくる部門…子どもの独創的な発想により、『課題をつくり』『予想・計画をたて』『調べたり試したりし』『まとめ』た上で、夏休み期間だけでなく3ヶ月以上かけて探究し、子どもたち自身の答えや課題解決に導いた研究など

つらぬく部門…子どもが過去1年以上、主体的かつ粘り強く打ち込んでいる研究や活動で、今後も継続していく取組

### 2 入賞

応募があった115取組の中から、9つの取組が受賞しました。

#### 【つくる部門】

| 区分    | 学校・氏名                 | タイトル           |
|-------|-----------------------|----------------|
| 特別奨励賞 | 日吉小3年・1年<br>姉川 仁、姉川 礼 | ピースタとサッカーのみりよく |
| 努力賞   | 篠山小4年<br>安松 花心        | 野菜のDNA         |
| 努力賞   | 南小3年<br>小花和 卯月        | ぬいぐるみを作りたい！    |

【つらぬく部門】

| 区分               | 学校・氏名           | タイトル               |
|------------------|-----------------|--------------------|
| 教育長賞             | 筑邦西中3年<br>橋本 美咲 | カタツムリの観察記録         |
| 努力賞              | 大城小5年<br>日野 七歌  | 青は藍より出でて藍より青しは本当か？ |
| 努力賞              | 御井小6年<br>浦江 怜央  | カナヘビの病気と治療法        |
| 奨励賞<br>北原ウエルテック賞 | 水縄小6年<br>豊福 旺佑  | 科学者への道             |
| 努力賞              | 篠山小6年<br>樋口 悠太  | 筑後川とともに            |
| 努力賞              | 山川小5年<br>品川 敬大  | 太陽エネルギーのエネルギー変換方法  |

## 柔道マリボル・ジュニアヨーロッパカップ2025の成績報告について

### 1 概要

マリボル・ジュニアヨーロッパカップ2025の男子60kg級において、南筑高等学校スポーツキャリアクラス2年の古賀 龍之介（こが りゅうのすけ）選手が金メダル（優勝）獲得という輝かしい成績を収めました。

### 2 大会概要

名称 : マリボル・ジュニアヨーロッパカップ2025  
主催 : 国際柔道連盟（International Judo Federation - IJF）  
会場 : スポーツホール・タボル（Sport Hall Tabor）  
（スロベニア、マリボル市内）

### 3 日程

2025年11月29日（土）～30日（日）

29日（土）男子 60 kg 級、66 kg 級、73 kg 級  
女子 63 kg 級、70 kg 級、78 kg 級、78 kg 超級

30日（日）男子 81 kg 級、90 kg 級、100 kg 級、100 kg 超級  
女子 48 kg 級、52 kg 級、57 kg 級

### 4 成績

男子60kg級 金メダル



## 三井中央高校の教育内容の特色の継承・発展について

### 1 経過

- ① 久留米市高校のあり方検討委員会（委員長 永田 見生 久留米大学理事長）による意見報告書等を踏まえ、久留米市・小郡市・朝倉市・大刀洗町の議会の議決に基づき、三井中央高校は令和7年度末に閉校します。
- ② 報告書等では、三井中央高校の教育内容の特色を久留米市立高校で継承・発展する旨示されました。  
そのため、有識者、市立高校の保護者及び同窓会で構成する久留米市立高校教育検討委員会で承認された「三井中央高校の教育内容の特色の継承・発展に関する基本方針」に基づき、3高校による検討を経て、次のとおり対応したいと考えています。

### 2 取組概要

#### 基本方針1 ICTの活用による新しい教育活動

#### (1) 三井中央高校の取組

授業や学校行事、国際交流、公開授業、休校時に活用しているほか、校務の効率化を進めています。また、Google 認定教育者に関する教員の資格取得に取り組んでいます。

#### (2) 市立高校での継承・発展

- ① 市立高校も同様の活用をしている中で、教員のさらなるスキルアップを図るための資格取得を推進していきます。



- ② 教育活動では、市立高校の特色に応じて次のような分野の充実・発展を図ります。

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| STEAM 教育 | 科学・技術・工学・芸術・数学分野の教科横断的な教育     |
| EdTech   | バーチャル技術やビッグデータ等のテクノロジーを活用した教育 |
| AI 活用    | 教材作成等の授業支援や研修による教員のスキルアップ     |
| スポーツ     | 部活動での動画やオンラインによる専門的なトレーニング指導  |
| E-Sports | 社会的ニーズが高いプログラミング教育            |
| 異種学校連携   | 大学・専門学校・中学校との連携               |

### (1) 三井中央高校の取組

地域行事との関わりとしてコスモスフェスティバルやボランティア活動等を、授業と地域の関わりとして1年生時の学習「産業社会と人間」等を実施しています。



三井中央高校  
コスモスフェスティバル

### (2) 市立高校での継承・発展

- ① 南筑高校「商店街活性化プロジェクト」や久留米商業高校「筑後うどんを盛り上げるプロジェクト」のほか、各種ボランティア活動を行っています。



南筑高校  
商店街活性化プロジェクト



久留米商業高校  
筑後うどんを盛り上げるプロジェクト

- ② 令和6～7年度は、コスモスフェスティバルの三井中央高校の活動に市立高校生徒がスタッフとして参画し、情報発信等のノウハウを学びました。

令和8年度以降は、参加した生徒と三井中央高校で勤務した教員等を中核とし、市立高校の特色に応じた地域との関わりを拡充していきます。

### (1) 三井中央高校の取組

医療・看護・栄養・保育分野等を中心とした教育課程（総合学科65分授業2学期制）を実施しています。

### (2) 市立高校での継承・発展

南筑高校では、地域とのつながりや探究活動を重視した教育課程等を、久留米商業高校では、商業高校ならではの実践的・課題解決型の授業（65分授業2学期制）を実施しています。

三井中央高校の勤務経験がある市立高校教員の知識経験も活用し、地元企業との関係を深めるとともに、探究活動等を通して郷土への愛着を培った生徒の進路確保や資格取得につなげます。

### 令和6年度 卒業生の主な進路状況

|       | 大学  | 短大 | 専門学校 | 就職 | 公務員 |
|-------|-----|----|------|----|-----|
| 三井中央  | 16  | 2  | 36   | 26 | 1   |
| 南筑    | 110 | 8  | 76   | 17 | 5   |
| 久留米商業 | 147 | 11 | 26   | 26 | 22  |
| 計     | 273 | 21 | 138  | 69 | 28  |

## 基本方針4 生徒の多様性の尊重と困りと解消の支援

### (1) 三井中央高校の取組

教職員やSC・SSWによる生徒支援委員会で、対象生徒の情報共有や支援の検討を行い、長期欠席や履修困難が想定される場合は、個別の教育課程により、専用の別室で支援しています。また、中学校校長による推薦で不登校等の状況にある生徒が入学しています。

### (2) 市立高校での継承・発展

子どもの困りごとが多様化する中、三井中央高校が特に取り組んできた不登校・不登校傾向にある生徒の学びの場の確保については、県立・私立高校、民間の通信制高校等も進学的主要な選択肢になっているため、県・市・民間の適切な役割分担によって、多様な支援に努めます。

#### 市立高校の取組

- ◇ 三井中央高校の取組を継承し、長期欠席の生徒による通信教育の授業成果を単位として認める支援制度を南筑・久留米商業でも開始しました。[R6～]
- ◇ 南筑高校へのスクールカウンセラー派遣を月2回から月4回に拡充しました。[R6～]（久留米商業高校も月4回派遣）また、生徒の心身の不調等に対応する養護教諭について、正規教諭の他に助教諭を配置して2人体制にしています。
- ◇ 一般入試において長期欠席者特例措置を導入し、中学3年生時の評定を資料とせず、学力検査や面接の結果、志願書等で総合的に選考することとしました。[R7 入学者～]（県立高校も実施）

## 久留米市の取組

- ◇ 中学生、高校中退者、保護者等を対象とする「定時制・通信制高校等説明会」を開催しています。[R5～]

実際の在校生の話や支援団体の講話、各学校の個別相談を設けています。

令和7年7月及び12月の開催で、計287人の参加がありました。



- ◇ 不登校の長期化・早期化が見られるため「小中学校の校内支援教室の設置・拡充」「小学校の児童支援サポーターの配置」「校外教育支援教室の低学年児童の受入れ」「学習アプリを活用したオンライン支援」「フリースクール利用開始時の補助」等を行い、小中学校段階からの支援を拡充しています。

## 《参考》

### 県立・私立高校の取組

- ◇ 不登校生徒に対応した学びの多様化学校として、三井中央高校と同じ圏域の県立小郡高校の定員が1学級分増員され「みらい創造コース」が開設されました。[R6～]

- ◇ 県立明善高校（定時制）では、中学校の不登校経験者が通学しています。

三井中央高校の圏域から入学できる県立博多青松高校の通信制課程の定員も増員（100人）されました。[R6～]

- ◇ 近隣の久留米信愛高校及び柳川高校では通信制課程が開設されました。[R6～]



## 学校プールの老朽化に伴う水の流出について

### 1 判明日時

令和7年11月17日（月）午前

### 2 発生場所

御井小学校プール

### 3 プール設置年月

昭和63年3月

### 4 発生状況

老朽化によりプール内部に複数の亀裂が発生し、溜まっていた水の一部がプール外へ流出したものの。

### 5 被害状況

- ・ 人的被害なし
- ・ プールから漏れ出した水の一部が敷地外へ流出（被害状況は経過確認中）



プールの底面の状況



## 久留米特別支援学校のスクールバスの運行等について

### 1 趣旨

久留米特別支援学校では、知的障害等を有する児童生徒の安全な通学、保護者の送迎負担の軽減等を目的にスクールバスを運行しています。

近年、人件費や燃料費の高騰を背景にした国の運賃基準の改定等により、運行経費の増大が続いており、今後も同様の傾向が続くものと見込まれます。

そのため、スクールバスの持続的な運行に向けて、より効果的な運行のあり方等について検討しているところです。

### 2 スクールバスの運行

#### (1) 乗車対象

久留米市内に居住する者で、特別支援学校の小学部・中学部・高等部の希望者を基本としています。(令和7年度は児童生徒299人のうち201人が乗車)

#### (2) 運行状況

① 運行ルート及び乗降場所については、児童生徒の居住先、バスの大きさ、道路状況及び乗降場所の確保状況を総合的に考慮するとともに、乗車が長時間にならないよう、また、児童生徒が密にならないよう運行時間約90分、乗車率80%を目安に設定しています。

② 運行はバス会社等への委託としており、緊急時の対応や安全確保のために添乗員が同乗しています。なお、現在は、小型バス・中型バス・リフト付きバス・ジャンボタクシーを運行しています。

#### (3) 運行便数等の状況（令和7年度）

運行便数 14便

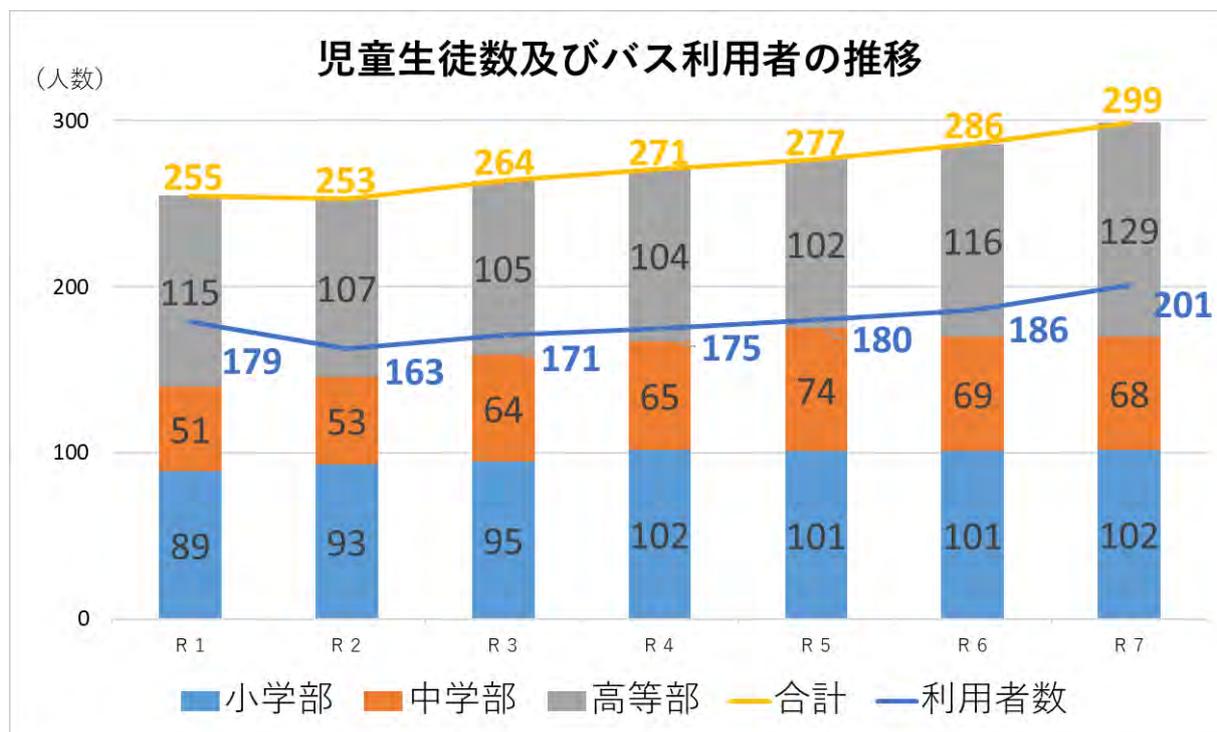
委託料 133,663千円

### 3 スクールバスを取り巻く状況

特別支援学校のスクールバスの運行は、次に掲げる事由により、運行便数及び委託料が増加傾向にあります。

## (1) 利用者の増加

児童生徒の増加傾向に伴い、スクールバスの利用者も増加しています。そのため、利用者の状況に応じた増便等が必要になっています。



## (2) 国による貸切バス運賃・料金の基準の改定

国は、燃料費の高騰や運転手不足、人件費の上昇等を踏まえ、令和5年に引き続き、令和7年11月にも、貸切バスの運賃・料金の基準額を引き上げる改定を行いました。

こうした状況により、コロナ禍による感染防止のための国交付金を財源とした特例的な増便以前と比較しますと、令和元年度は、11便運行で、委託料は約6,300万円でしたが、令和7年度の運行便数は3便増の14便、委託料は2倍強の約1億3,300万円となっています。

## 4 今後について

このような厳しい環境変化の中においても、国による運賃・料金に関する基準を遵守しながら、特別支援学校のスクールバスを持続的に運行する必要があると考えています。

そのため、車両の大型化や運行ルートの見直しによる乗車定員の拡充及び運行便数の抑制等、同校のバス利用に関する検討を行ってまいります。

# 1人1台端末を活用した教育活動の状況について

## 1. 環境づくり

- (1) ハード整備
- (2) ソフト整備
- (3) 活用促進



## 2. ICTを活用した教育活動

- (1) 情報モラル・情報活用能力の育成
- (2) 協働的な学び
- (3) 個別最適な学び
- (4) 新たな学び



## 3. ICTの活用状況

4. ICTに関する児童生徒の変容 ～児童生徒アンケートより～
5. 今後の取組

## ①児童生徒1人1台端末の整備

- 全29,947台 (Chromebook 29,464台 iPad 483台)
- 児童生徒全員に1人1アカウントを付与 (個人所有データの保護)

## ②校内Wi-Fi環境の整備・拡充

- 全校の普通教室等にWi-Fi環境を整備・拡充
- Wi-Fi未整備家庭へのWi-Fi機器の貸出

## ③周辺機器の整備

- 充電保管庫を全ての普通教室に設置
- オンライン用Webカメラ・プロジェクター・スクリーンの配備

### 【成果】

- ①全ての児童生徒がICTを安定的に活用できる環境を整え、様々な場面で端末が活用されている。
- ②家庭のWi-Fi環境の整備も進み、学校と家庭が連動した学びに繋がってきている。

### 【課題】

- ①確実な端末更新 (国庫補助対象R10年度更新分まで)
- ②学級増や将来のデータ通信量増への対応
- ③Wi-Fi環境が無い家庭への対応 (Wi-Fi整備率99.4%)

## ①各種ソフトの導入・不適切サイトへのアクセス制限

- 授業支援ソフト／児童生徒用端末の制御（画面共有・夜間使用制限）
- デジタルドリル／AI機能による不得意分野の強化
- Google自動制限＋市独自(検索エンジン・SNS等)によるアクセス制限

## ②情報ポータルサイトの整備・運用（児童生徒用・教職員用）

- 児童生徒用／ICTの適切な使い方、久留米市関連情報、相談窓口など
- 教職員用／ICT授業実践事例、デジタル教材、マニュアルなど

## ③運用保守体制の整備

- ヘルプデスクの設置（相談窓口の一元化）
- 端末・ネットワーク機器の不具合等の対応

### 【成果】

様々な視点で、児童生徒・教職員が安心して端末を活用できたり、必要な情報が入手できたりする環境づくりを進めている。

### 【課題】

端末活用の目的や不適切サイトへのアクセス、端末の取扱方法などに関する継続的な啓発が必要

## ①推進体制・支援体制の整備・運用

- 全校にICT活用コーディネーター・推進リーダーを配置し組織的に推進
- 市教育委員会指導主事によるプッシュ型支援やICT支援員による巡回支援

## ②ICTモデル校での事例実践と横展開

- ICT活用の先進事例の実践、授業モデルの構築・横展開 など

## ③操作スキル等の育成

- 各学校での児童生徒の発達段階に応じた指導（朝学習でのタイピング練習等）
- 市教委主催タイピング大会の開催
- Google社と連携したICTリーダーとなる児童生徒の育成
- 久留米高専と連携したプログラミング教室の実施

### 【成果】

- ①様々な実践や支援を通じ、児童生徒や教員の端末活用力が向上している。
- ②端末活用の増加に繋がっている。

### 【課題】

- ①効果的活用という質の向上の取組が今後も必要。
- ②情報モラルや情報活用力に関する継続的な教育が今後も必要

#### ①学校での指導

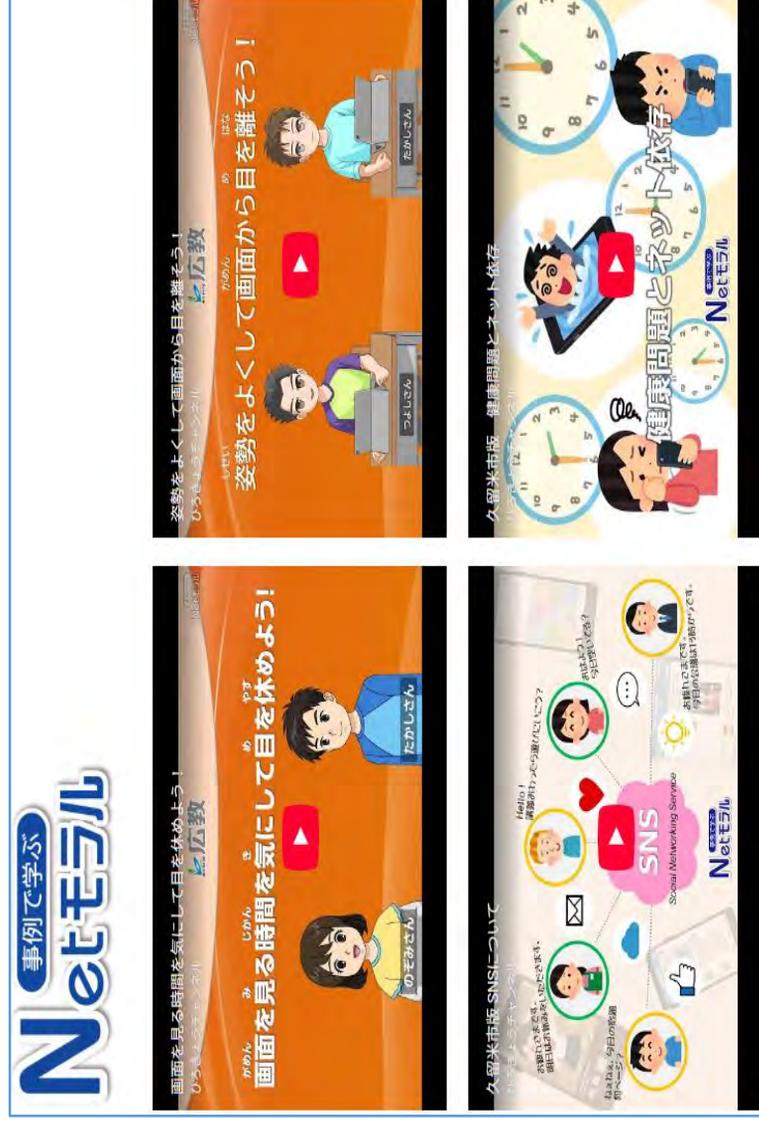
- 各校の年間指導計画に位置付け、計画的に指導
- 県作成の情報モラル教材「GIGAワークブックふくおか」や啓発動画教材を活用
- 端末活用目的・健康面への配慮・ICTリソース等をまとめた「端末の安全な使い方」を各教室に掲示及び日常的な指導
- 学校通信等での啓発

#### ②保護者と連携した啓発

- 保護者・子ども向け啓発動画の配信
- 家庭向け「端末の安全な使い方」の配布

#### ③PTAと連携した啓発

- 情報モラルに関する勉強会の開催



# ICT活用の基盤となる知識や意識を醸成する

## 2. ICTを活用した教育活動 (2) 協働的な学び



- 共同編集機能を使いクラス全員の考えやアイデアを即時共有
- 共有した情報を基にコミュニケーションを促進
- 考えを皆でまとめていく過程も可視化され、深い理解に繋がる

**多様な考えに触れながら互いに学びを深め合う**

## 2. ICTを活用した教育活動 (3) 個別最適的な学び



植物観察・見学記録



運動フォーム確認

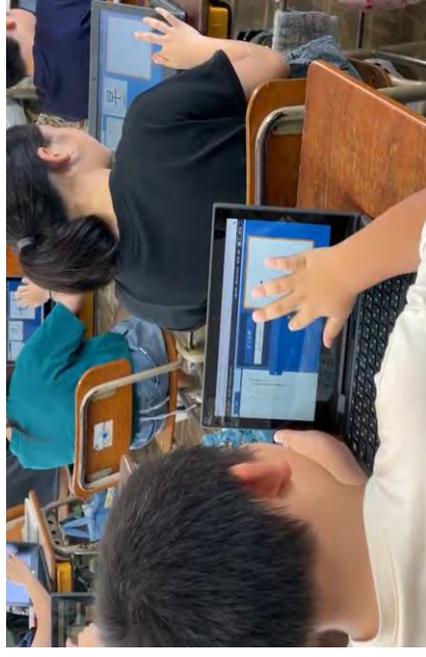


英語スピーチの発音確認



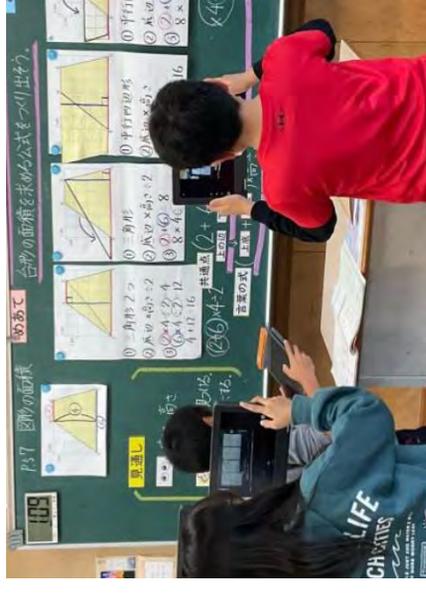
調べ学習

(インターネット等の活用)



学力活用

(ドリルソフトの活用)



学びの記録

(板書・振り返り)

**様々なツールを活用し子ども自ら学びを深める**

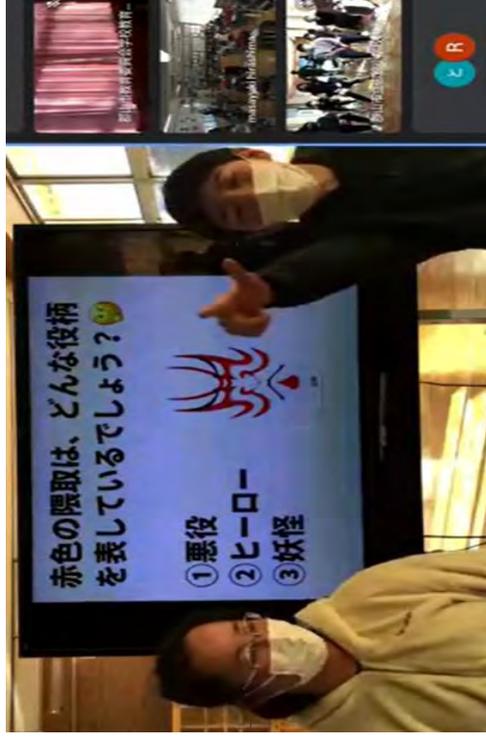
## 2. ICTを活用した教育活動 (4) 新たな学び



Shigekix選手オンライン交流



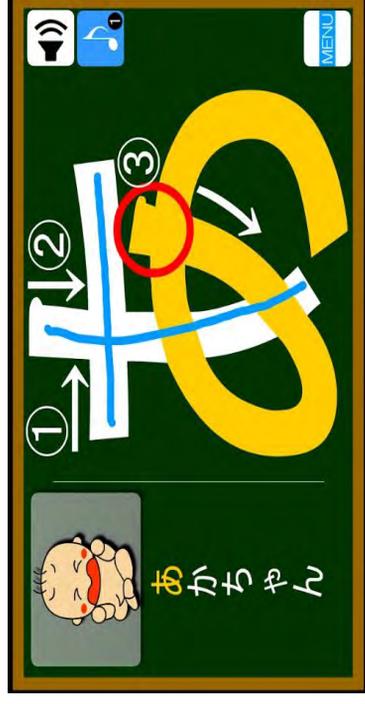
学級閉鎖時のオンラインホームルーム



郡山市とのオンライン交流



Googleと連携した人材育成



多様な子どもたちに応じた学びの提供  
(鉛筆での書字困難見向け文字練習アプリ)



子どもポータルサイトでの情報発信

#### ①端末活用回数 / 1日あたりの平均活用回数

| 区分  | 令和5年7月   | 令和6年7月   | 令和7年7月   |
|-----|----------|----------|----------|
| 小学校 | 2.50 回/日 | 2.88 回/日 | 2.95 回/日 |
| 中学校 | 1.98 回/日 | 1.91 回/日 | 2.15 回/日 |

#### ②端末持ち帰り回数 / 週あたりの平均実施回数

| 区分  | 令和5年7月                | 令和6年7月                | 令和7年7月                |
|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 小学校 | 0.30 回/週<br>(1～2 回/月) | 0.71 回/週<br>(約3 回/月)  | 0.81 回/週<br>(3～4 回/月) |
| 中学校 | 0.52 回/週<br>(2～3 回/月) | 0.52 回/週<br>(2～3 回/月) | 0.85 回/週<br>(3～4 回/月) |

**端末活用は増加傾向にある**

## 4. ICTに関する児童生徒の変容 ～児童生徒アンケートより

### ①タイピング力 (文科省指標R6.2～:小学生40文字/分・中学生60文字/分)

| 区分              | 令和5年7月 | 令和6年7月 | 令和7年7月 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 小学3年生 (30文字/分)  | 51.4%  | 56.2%  | 58.4%  |
| 小学4年生 (50文字/分)  | 66.4%  | 70.8%  | 65.5%  |
| 小学5年生 (75文字/分)  | 68.1%  | 73.0%  | 73.1%  |
| 小学6年生 (75文字/分)  | 72.9%  | 76.2%  | 75.9%  |
| 中学1年生 (100文字/分) | 54.2%  | 65.9%  | 68.1%  |
| 中学2年生 (100文字/分) | 49.9%  | 61.2%  | 68.3%  |
| 中学3年生 (100文字/分) | 45.6%  | 59.4%  | 65.8%  |

### ②令和7年度全国学力・学習状況調査 中3理科(CBT)に関する生徒アンケート

| 時間が余った | ちょうどよかった | やや足りなかった | 全く足りなかった |
|--------|----------|----------|----------|
| 77.6%  | 19.9%    | 1.9%     | 0.6%     |

デジタル化が進む社会での基本スキルとなる  
タイピング力は向上傾向・未達成者への支援必要

## 4. ICTに関する児童生徒の変容 ～ R7.6 児童生徒アンケートで「できる」と回答した割合

11

| 小学校 | Chromebookの<br>便利さを理解      | パスワードの大切さを<br>理解   | 【小2・3】<br>インターネットで調べる方法<br>【小4～】<br>色々な検索方法 | インターネットを活用<br>する際の留意点 | 【小2・3】<br>考えを見たり伝えたり<br>【小4～】<br>考えを共有 |
|-----|----------------------------|--------------------|---|-----------------------|--|
| 2年生 |                            | 92.4%              | 50.6%                                       |                       | 55.4%                                  |
| 3年生 |                            | 91.9%              | 68.3%                                       |                       | 62.6%                                  |
| 4年生 | 92.4%                      | 94.2%              | 84.6%                                       | 77.7%                 | 53.7%                                  |
| 5年生 | 93.7%                      | 96.2%              | 88.2%                                       | 83.3%                 | 62.5%                                  |
| 6年生 | 96.2%                      | 97.3%              | 90.7%                                       | 88.2%                 | 67.9%                                  |
| 中学校 | Webアプリ・クラウドサービス<br>の便利さを理解 | インターネットの危険性を<br>理解 | 色々な検索方法                                     | 著作権の知識                | 考えの共有や協働                               |
| 1年生 | 75.1%                      | 96.3%              | 89.5%                                       | 81.0%                 | 81.4%                                  |
| 2年生 | 81.5%                      | 96.3%              | 90.3%                                       | 82.5%                 | 83.1%                                  |
| 3年生 | 85.2%                      | 96.9%              | 92.1%                                       | 84.0%                 | 83.5%                                  |

ICT活用の基礎知識は育ってきている

## 4. ICTに関する児童生徒の変容 ～ R7.6 児童生徒アンケートで「できる」と回答した割合

| 小学校 | インターネット情報が正しいかを見極める力 | 変なコメントをされたときの対応  | スマホ・ゲーム機の使用時間の把握      | 目の健康を守る使用 |
|-----|----------------------|------------------|-----------------------|-----------|
| 2年生 |                      |                  |                       | 83.1%     |
| 3年生 |                      |                  |                       | 77.1%     |
| 4年生 | 70.6%                | 69.7%            | 86.3%                 | 73.7%     |
| 5年生 | 73.3%                | 74.0%            | 87.7%                 | 72.3%     |
| 6年生 | 74.9%                | 76.2%            | 87.4%                 | 70.7%     |
| 中学校 | インターネット情報の信頼性を見極める力  | トラブルになったときの適切な対応 | 端末使用時間の自己管理・タイムマネジメント | 目の健康を守る使用 |
| 1年生 | 74.0%                | 71.9%            | 71.8%                 | 67.5%     |
| 2年生 | 75.6%                | 68.8%            | 70.7%                 | 65.3%     |
| 3年生 | 78.1%                | 68.7%            | 70.3%                 | 65.7%     |

**実際の活用場面での適切な対応力の育成が課題**

### ① 情報活用能力の育成／デジタル・シチズンシップ教育の推進

- ・ ICTを活用して全ての子どもたちが自己実現・社会貢献できるための資質の育成を推進
- ・ ICT活用の資質を育てる指導の徹底
- ・ 家庭と連携した取組の推進

### ② 端末活用の「質」の向上

- ・ ICTをより効果的に活用した授業づくり
- ・ デジタル教材や優良活用事例の共有
- ・ 子どもたちのICT活用の機会を増やす

### ③ 学校ICT環境の充実

- ・ 端末やWi-Fi環境などの安定稼働に向けた取組



## 「ばえじまんコンテスト」について

### 1 「ばえじまんコンテスト」の概要

① 児童生徒1人1台端末を活用して、ふるさとの魅力が伝わる風景を、児童生徒が撮影・投稿し、お気に入りの写真に投票します。

それにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、ふるさとの魅力を再確認し、誇りと愛着を育む好機とします。[令和7年度初開催・対象は市立小中学校の児童生徒]

② 人口規模が近い中核市として、久留米市と同様に Chromebook を活用した教育活動に取り組む佐世保市との共同で実施しました。

久留米市と佐世保市の子どもたちがお互いの都市の風景写真の中からお気に入りの写真に投票することを通して、他都市の魅力の新たな発見や、他都市から見た久留米の魅力の気付きなどにつなげます。

### 2 実施状況

《テーマ》わたしたちの久留米市（佐世保市）の風景を市内外の小中学生に伝えよう

|      | 投稿                        | 投票                      |
|------|---------------------------|-------------------------|
| 実施期間 | R7.7.7～8.22               | R7.9.16～10.10           |
| 参加者  | (久留米) 96 作品               | (久留米) 206 人 (佐世保) 151 人 |
|      | (佐世保) 59 作品               | (久留米) 92 人 (佐世保) 191 人  |
| 実施方法 | こどもポータルサイトを通じて募集・投稿・投票を実施 |                         |

### 3 今後について

① 応募作品については、こどもポータルサイトで紹介するほか、適宜、久留米市教育委員会で作成する資料等に活用していきます。

② 「いいね」を多く受けた風景写真を投稿した児童生徒等については、教育長表敬を行います（12月24日実施）。

## 4 投票結果

### 久留米市の児童生徒の作品

**第1位** 🍷 山川小4年 Tさん 「ペリカン噴水」  
 佐世保市投票数 68票 (1位)  
 久留米市投票数 94票 (1位)  
**イイね! 率 45.3%**



**【佐世保市からのコメント】**  
 🍷 されいに噴水が写ってました。  
 🍷 水が綺麗だったし青々としていたから。

**【久留米市からのコメント】**  
 🍷 「ペリカン噴水」が、ちようど、噴水が、ふきだしていたから、とてもきれいで空のけしきペリカンはふんずいとすよながきれいでホッとすよな写真でした。

**第2位** 🍷 安武小5年 Mさん 「田舎でしか見れない夕日が沈む景色」  
 佐世保市投票 62票 (3位)  
 久留米市投票 92票 (2位)  
**イイね! 率 43.2%**



**【佐世保市からのコメント】**  
 🍷 日に線があるのが特徴的でいいと思いました。  
 🍷 久留米市の自然のよさがとてもよく伝わってくる写真でした。

**【久留米市からのコメント】**  
 🍷 夕日が沈むところが美しいのが伝わる写真でした。  
 🍷 久留米の自然の良さが伝わる写真でした。

**第3位** 🍷 山川小4年 Yさん 「高良大社夕暮れ」  
 佐世保市投票 64票 (2位)  
 久留米市投票 75票 (4位)  
**イイね! 率 39.5%**



**【佐世保市からのコメント】**  
 🍷 高良大社の何段もある階段とその横にある提灯が夕日とマッチしていて夏らしい写真でした。  
 🍷 高良大社のいろいろな顔が見れて、行きたくなくなる景色でした。

**【久留米市からのコメント】**  
 🍷 宮地嶽神社の「光の道」のような構図で、美しい夕日がかきれいに撮影できていた写真です。  
 🍷 久留米市の高良大社でしか味わえない夕暮れのよさが伝わる写真でした。

**第4位** 🍷 安武小4年 Tさん 「九州最大の花火大会の花火」  
 佐世保市投票 51票 (6位)  
 久留米市投票 89票 (3位)  
**イイね! 率 38.5%**



**【佐世保市からのコメント】**  
 🍷 とてもきれいな花火でした。(感動)  
 🍷 すごいと思いました。どれもかっこよくて、僕は佐世保に住んでいるのですが、久留米市にも行ってみたいになりました。

**【久留米市からのコメント】**  
 🍷 花火をきれいに撮っていてかっこいいです。  
 🍷 大きな花火が写っていてとてもいい写真でしたし、行ったことがあるのにまた行きたいという気持ちになる写真でした。

佐世保市の児童生徒の作品

第1位 🏆 早岐中2年 Hさん

夏の空と佐世保の海が重なり合って涼しさを  
感じる写真



**イイね！率 79.3%**  
参考：佐世保市(1位)64.9%

【久留米市からのコメント】  
写真のとり方が上手でした。(小4)  
海は涼しさを感じ、とてもきれいでいいと思いました。(小5)

【佐世保市からのコメント】  
すてきな海の写真でしたね。(小3)  
景色が綺麗だったです。(小6)

第2位 🥈

夜のハウステンボス

早岐中3年 Sさん

**イイね！率 72.8%**  
参考：佐世保市(2位タイ)56.0%



【久留米市からのコメント】  
夜のハウステンボスがライトアップされていてとても綺麗でした。(小4)  
立体感があり、風景もテーマにしなから重要なところがわかりやすくしてあった。(小5)

【佐世保市からのコメント】  
夜のハウステンボスの見たのは、初めてできれいだなと思って選びました。(小3)  
きれいでかかやがやっていたからです。(小4)

第3位 🥉 早岐中3年 Tさん

九十九島が見渡せる展望台からだんだんと海に沈んでいくきれいな夕日を撮った写真



**イイね！率 56.5%**  
参考：佐世保市(2位タイ)56.0%

【久留米市からのコメント】  
夢のようなきれいさだったから(小4)  
全体を映す努力が見られずばらしいと思えました(中2)

【佐世保市からのコメント】  
九十九島の景色がきれい(小4)  
景色が綺麗だし、とり方もプロみたいいきれいにとれていたので(中2)

第4位 🥈

早岐中3年 Aさん

**イイね！率 53.3%**  
参考：佐世保市(4位)42.4%



美しい九十九島です。

【久留米市からのコメント】  
空の虹色が綺麗でした。(小4)  
九十九島がとてきれいなことが伝わります。空や海の自然があっけ行って行きたいと思えました。(小5)

【佐世保市からのコメント】  
九十九島のほとんどの島がうつっていて、沈む太陽もとてきれいだかったです。(小4)  
海がきれいにうつっている。(小5)

## 5 その他の児童生徒の作品とコメント

### 「いいねコメント」 筑後川の風景

#### 【佐世保市より】

- 👉 筑後川の雄大さや広がる空が印象的でした。
- 👉 グラデーションが綺麗でした。
- 👉 筑後川の雄大さが伝わってくる一枚でした。
- 👉 長崎県ではそのような広い川を見かけることがあまりないので、この写真に目が止まりました。



#### 【久留米市より】

- 👉 景色や筑後川が良かったです。
- 👉 筑後川ときれいな夕日と一緒にうつる筑後川の橋の美しさが伝わる写真でした。
- 👉 太陽が沈んでいる景色が良かったです。
- 👉 水面に映る夕日が綺麗でした。
- 👉 景色や筑後川が良かったです。
- 👉 きれいな風景がわかる写真でした。
- 👉 久留米大橋が好きなんだという気持ちが伝わる写真でした。



### 「いいねコメント」 久留米市の風景

#### 【佐世保市より】

- 👉 筑後地方の伝統がわかる、素敵な一枚でした。
- 👉 神秘的な写真ですごく良かったです。



#### 【久留米市より】

- 👉 おいしい久留米を象徴していると思いました。
- 👉 久留米の焼き鳥が紹介されていて、久留米らしくて素敵な写真でした。
- 👉 石橋文化センターの魅力がよく伝わるような写真でした。
- 👉 成田山を目の前で見たことがなかったのでこれに投票しました。
- 👉 JR久留米駅の屋根を面白い角度で切り取っていて面白かったです。



## 令和7年度「ジュニア ICT リーダープログラム」 実施報告

### 1. プログラム開催の背景と目的

久留米市教育委員会では、Google パートナー自治体として、令和4年度より「ジュニア ICT リーダープログラム」に取り組んでいる。

学校のICT活用推進にあたり友達や先生をサポートできるリーダーを育成し、将来を担う人材に繋げることを目的として、Google 社との連携のもと、令和7年度は20自治体を実施している。

### 2. くるめっ子ジュニア ICT リーダープログラム

#### (1) 内容

令和7年度テーマ「学校生活をよりよくする ICT 活用」

次の①～③を通じて、情報活用能力・学校内外での協働する力・コミュニケーション力、プレゼンテーション力の育成を図る。

- ①スライドや動画作成アプリの活用方法や、効果的なプレゼンテーションの方法の学習
- ②自分たちの学校ではICTを活用した授業が行われているかの調査(インタビュー等)
- ③各種アプリを活用して調査した内容のプレゼンテーション

#### (2) 対象・参加人数

| 対象(市立学校) | 参加人数         |
|----------|--------------|
| 小学5年生    | 20名(14校/43校) |
| 中学2年生    | 4名(4校/17校)   |

\*参加者は、こどもポータルサイトや保護者連絡アプリで募集

#### (3) 会場

久留米市教育センター 大研修室

#### (4) 日程及び内容(2回シリーズ)

| 日程                 | 内容   |
|--------------------|--|
| 【第1回】<br>8月20日(水)  | ・「情報収集～インターネットの便利な使い方～」の仕方を知ろう<br>・「インタビュー」のコツや情報の整理の仕方を知ろう      |
| 【第2回】<br>11月22日(土) | ・Google Vids でのまとめ方を知り、スライドを動画にしよう<br>・アプリを使って調査内容をプレゼンテーションをしよう |

#### (5) 当日の様子

【第1回/8月20日】



講師が情報活用等について説明

【第2回/11月22日】



調査内容をプレゼン

#### 【発表の主なテーマ】

- ・ICT の適切な使い方
- ・ICT のメリット・課題
- ・情報発信・不登校・体調管理等のICTを活かした活用
- ・学校での活用場面
- ・各種アプリや生成 AI の使い方

## (6) 子どもの感想【一部抜粋】

- ・Google スライドを使うことで、授業がもっと分かりやすくなるのが分かった。こういったアプリで、先生も教えてもらう私たちも支えられていると分かった。今回学んだことを生かして、学校生活をもっとより良くできるアイデアを考えていきたい。(小学5年生)
- ・私は、学校生活でこうなって欲しいと思うこと(なかなか学校に来ることができない友達と一緒に授業を受けて、みんながそろふこと)について調べた。Google meet を使ってその問題を解決できるのでと考えたことを、Google の動画作成アプリでまとめた。みなさんの前で発表することは緊張したけど、伝えられることもあったので貴重な経験となった。(中学2年生)
- ・ICT を活用すると学校生活の様々な悩みを解決できることが分かった。そして、Chromebook を正しく使うとさらに学校生活が良くなることも分かった。これからは、学んだことが学校生活で生かせるように、積極的に Chromebook を使っていきたい。(小学5年生)

## 3. 全国ジュニア ICT リーダーサミット【東京渋谷・Google オフィス：12月13日】

- ジュニア ICT リーダープログラム参加者で参加を希望した13人の中から抽選で4人を決定
- 全国の集まった12自治体の代表者が参加し、模擬国連を開催
- 自治体毎に各国の大使となり、担当国の現状や課題を踏まえ、子どもたちにどのような給食を提供すべきかについての問題提起や意見交換を行い、グループでまとめたことを「給食憲章」として発表した

|    | 自治体名     | 担当国     | 各国の主要課題          | 給食憲章への初期提案       |
|----|----------|---------|------------------|------------------|
| 1  | 鹿児島県瀬戸内町 | 日本      | 物価高騰による質の低下      | 募金、安価食材や郷土料理の輸出入 |
| 2  | 群馬県吉岡町   | イタリア    | 美味しさと価格のバランス     | 美味しさと値段の安さの両立    |
| 3  | 愛媛県四国中央市 | ブラジル    | 貧困による飢餓          | 給食の完全無償化         |
| 4  | 千葉県野田市   | インド     | 不衛生な調理環境による食中毒   | 衛生的・安全な施設整備      |
| 5  | 山梨県甲府市   | バングラデシュ | 貧困と栄養不足          | 就学率向上の世界的募金活動    |
| 6  | 静岡県吉田町   | ケニア     | 干ばつと児童労働による食糧不足  | 全ての子供に十分な量の確保    |
| 7  | 大分県玖珠町   | フィンランド  | 多様性重視による味の質の低下   | 美味しい給食の無償提供      |
| 8  | 福岡県久留米市  | ペルー     | 栄養不足と肥満の二極化      | 栄養バランスの取れた給食の実現  |
| 9  | 石川県能美市   | オーストラリア | 食べ残しと子供の肥満       | 健康的食事を自ら選択できる仕組み |
| 10 | 熊本県球磨村   | 南アフリカ   | 貧困による栄養不足        | 栄養バランスや食べやすさ     |
| 11 | 埼玉県久喜市   | アメリカ    | 選択制による栄養の偏りと肥満   | 健康的なバイキング形式給食    |
| 12 | 大阪府泉佐野市  | メキシコ    | ジャンクフードによる肥満率の高さ | 安価・健康面、校内の菓子類販売禁 |

- 各国の初期提案内容を踏まえ、各国同士が意見交換を行いながら修正案を作成し、最終提案を発表



模擬国連で必要な情報をグループでまとめ

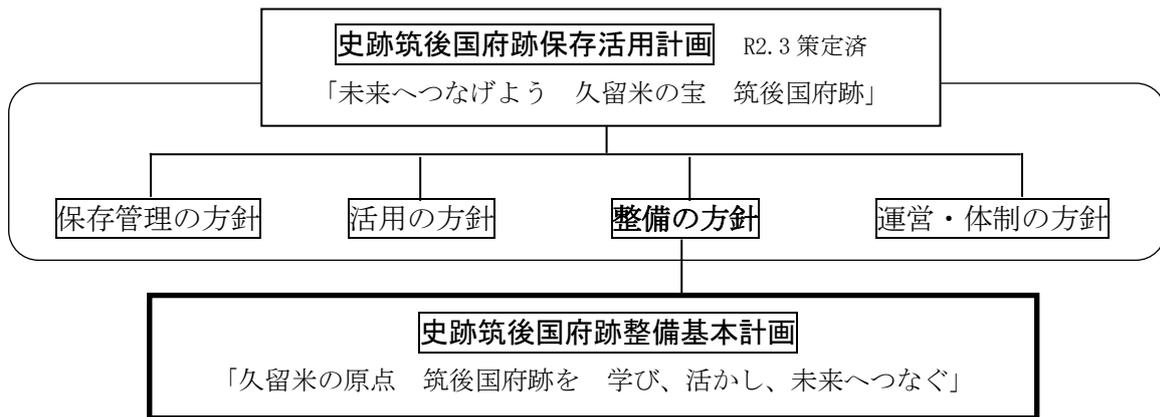


グループでまとめたことを「給食憲章」の宣言文として発表

## 「史跡筑後国府跡整備基本計画」の策定状況について

### 1. これまでの取組

令和2年3月に「史跡筑後国府跡保存活用計画」を策定し、その中で史跡整備の基本方針及び方向性を定めた。その後、令和5年度に整備指導委員会を設置し、現在は史跡整備における計画の対象範囲や基本計画の内容について、協議を進めてきている。



### 2. 「史跡筑後国府跡整備基本計画」について

#### (1) 計画の位置づけ

整備基本計画は国の基準に基づき、史跡筑後国府跡整備指導委員会、文化庁文化資源活用課、福岡県文化財保護課などの指導・助言を受け、国の令和6・7年度補助事業「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」（補助率50%）を活用して策定にあたっている。

計画の内容は、史跡筑後国府跡の適切な保存と継承、その価値を現地で体感・共有するための史跡の整備について、その基本理念や基本方針、整備の概要などを示すものである。

#### (2) 計画の構成

- I章 史跡筑後国府跡整備基本計画について
- II章 計画地の現状と環境
- III章 史跡の概要と整備の課題
- IV章 整備の基本理念と基本方針（案）

R2「史跡筑後国府跡保存活用計画」を踏襲  
(計画の時点修正等)

##### 基本理念

- 筑後国府跡を学び体感し、歴史環境を未来に向けて保存・継承する場としての整備。
- 久留米の歴史に誇りを持てる文化的で魅力あるまちづくりの拠点としての整備。
- 史跡地周辺に広がる歴史遺産との一体的な活用を図る整備。

##### 基本方針

- 保存のための整備
- 活用のための整備
- 筑後国府跡とその周辺に所在する歴史遺産等を一体的に活用する整備

## V章 整備基本計画（案）

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 1. 全体計画        | → 段階的・計画的に整備            |
| 2. 区域別計画       | → 地区ごとの整備方針を示す          |
| 3. 遺構保存・地形造成計画 | → 盛土の厚みや雨水排水の処理         |
| 4. 遺構表現に関する計画  | → 芝張りの平面表示を基本とする        |
| 5. 修景・植栽計画     | → 既存の建物基礎の撤去や電柱の移設      |
| 6. 動線整備計画      | → 各地区を結ぶ見学のための動線計画      |
| 7. 案内・解説施設整備計画 | → 説明板や誘導サイン、QRコード       |
| 8. 管理・便益施設整備計画 | → 休憩施設、トイレ、多目的広場、照明、柵など |
| 9. 調査計画        | → 整備前の発掘調査、測量、排水などの調査   |
| 10. 公開・活用計画    | → 地域と連携した体験イベント等の活用     |
| 11. 管理運営計画     | → 恒常的な維持管理、災害時における対応    |

## VI章 事業計画（案）

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 1. 事業スケジュール      | → 概ね10年間が実施期間 |
| 2. 計画の推進と連携体制づくり | → 関係部局や地域との連携 |
| 3. 今後の課題         | → 進捗管理、計画の見直し |

### （3）整備のイメージ

歴史公園としての整備であり、史跡を保護する必要があることからトイレや東屋などを除き、古代の建物の立体復元は行わず、芝生を張った広場を基本としたい。来訪者には説明板などに張りつけたQRコードを読み込むことにより、ARやVRなどのデジタルコンテンツを用いて建物の復元などを行い、古代の姿を体感できるような整備を目指したい。

### 3. 事業スケジュール

整備基本計画は、国の目安も踏まえ、概ね10年間を実施期間としたい。また、整備の対象範囲は約40,000㎡に及ぶため、段階的に整備に着手していきたい。

#### 【参 考】

##### ◎史跡筑後国府跡整備指導委員会

##### 【策定委員】

|       |                          |         |
|-------|--------------------------|---------|
| 河野 雅也 | 西日本工業大学 名誉教授             | (都市計画)  |
| 包清 博之 | 九州大学 名誉教授                | (環境・造園) |
| 重藤 輝行 | 佐賀大学 芸術地域デザイン学部 教授       | (考古学)   |
| 重松 敏彦 | 太宰府市 総務部職員 (久留米市文化財専門委員) | (古代史)   |
| 堀口 敏憲 | 合川校区まちづくり運営協議会 会長        | (地域代表)  |
| 横山 公記 | 合川校区まちづくり運営協議会 事務局長      | (地域代表)  |

##### 【オブザーバー】

文化庁および福岡県教育庁文化財保護課

## 次期久留米市スポーツ推進計画の策定について

今年度、久留米市スポーツ推進審議会に諮問し策定を進めている、次期「久留米市スポーツ推進計画」について、その進捗について報告し、意見を求めるものです。

### 1. 策定の趣旨

現計画が最終年度を迎えるため、国県の動向及び時代の変化に対応した次期計画の策定を進めます。

### 2. スポーツ推進審議会での審議経過

- (1) 第1回（8/7）現計画（令和2～7年度）の総括、国県の動向
- (2) 第2回（10/23）スポーツに関するアンケート結果、次期計画骨子案
- (3) 第3回（12/2）次期計画原案、パブコメ実施について

### 3. 次期計画骨子案 **資料1**・原案 **資料2**

現計画の基本理念を継承しながら、現計画における課題を踏まえるとともに、今後の市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取り組みを明らかにします。市の次期総合計画「未来デザイン計画 2035」における分野別計画として策定するとともに、スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として位置付けます。また策定にあたっては、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、福岡県及び市の関連計画との整合性を図る事とします。

### 4. 今後のスケジュール

- 1月：パブリックコメント（1/6～2/4）実施
- 2月：第4回審議会（パブコメ結果・教民や教委からの意見）  
教育民生常任委員会（パブコメ結果）
- 3月：第5回審議会（最終審議・答申案）  
教育委員会定例会（答申）  
次期計画策定・公表



## 計画の骨子案について

### I 章. 久留米市のスポーツ政策の現状と課題

1. 前久留米市スポーツ推進計画（前計画）の検証
  - (1) 前計画の概要
  - (2) 政策の方向性ごとの検証及び総括
2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性
3. スポーツ関係団体からの意見について
4. 子どもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて

### II 章. 久留米市スポーツ推進計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

1. 計画策定の意義  
前計画の課題を踏まえるとともに、社会状況の変化や国・県の動向といったスポーツを取り巻く状況に対応した計画を策定し、今後の市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し具体的な取組を明らかにする。
2. 計画の位置付けと期間  
R 8～12 年度（5 年間）  
※ 市総合計画「未来デザイン計画 2035」（前期基本計画）と合わせる
3. 計画の基本理念  
活力あふれる市民のスポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり（前計画を継承）
4. 基本方針と目標設定
  - スポーツ機会の充実・活動の活性化
  - スポーツ環境基盤の充実
  - スポーツを活かした地域活性化
  - スポーツに関する情報発信の充実
5. 施策の体系（次ページ）
6. 具体的な施策内容（次ページ）

### III 章. 施策の推進に向けて

1. 計画の推進体制  
市・市スポーツと学びの財団・国・県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が相互連携を図りながら計画推進に取り組む。
2. 計画の進行管理  
取り組み内容を審議会へ報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的効果的な計画の進行管理を行う。

施策の体系及び具体的な施策内容（案）

| 基本方針                 | 具体的施策（★新規・拡充）  |
|----------------------|--|
| (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを親しむ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものスポーツ活動の推進</li> <li>・学校体育及び部活動の充実</li> <li>・若者世代や現役世代のスポーツの推進</li> <li>・高齢者スポーツの推進</li> <li>・障害者スポーツの普及促進</li> </ul> </li> <li>② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアアスリートの競技力向上</li> <li>・競技大会出場選手への支援</li> <li>・スポーツ医学を活用した競技者の支援</li> </ul> </li> <li>③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーバンスポーツ教室・体験会の実施 ★</li> </ul> </li> <li>④ 中学校部活動の地域展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行の受け皿となる地域クラブの構築、支援 ★</li> <li>・地域におけるスポーツ指導者の確保</li> </ul> </li> <li>⑤ スポーツを通じた健康増進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりのための運動の推進</li> <li>・保健分野と連携した健康づくり</li> </ul> </li> <li>⑥ スポーツを通じた共生社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツの普及促進（再掲）</li> <li>・スポーツを通じた女性の活躍促進</li> </ul> </li> </ul> |
| (2) スポーツ環境基盤の充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ施設の充実と活用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の活用を含めた、様々なスポーツができる場の検討</li> <li>・身近なスポーツ施設としての機能充実</li> <li>・安全で安心できる施設の維持管理</li> <li>・障害者のスポーツ施設における円滑な利用促進</li> <li>・スポーツ施設の活用促進</li> <li>・身近な運動・スポーツの推進</li> </ul> </li> <li>② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者やボランティアの人材育成と活用推進</li> <li>・保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発</li> <li>・地域スポーツ推進者への表彰</li> </ul> </li> <li>③ スポーツ関連団体の組織強化、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツと学びの財団の組織・スポーツ事業の充実</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの活動支援体制の充実</li> <li>・学術機関との連携</li> </ul> </li> <li>④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保</li> <li>・事故やけがを防止する啓発</li> </ul> </li> </ul>   |
| (3) スポーツを活かした地域活性化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツコンベンション誘致支援の充実 ★</li> <li>・スポーツを通じた市の魅力発信 ★</li> </ul> </li> <li>② 連携協定等を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実</li> </ul> </li> </ul>  |
| (4) スポーツに関する情報発信の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 様々な情報を知る機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な情報を知る機会の提供</li> </ul> </li> <li>② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設予約システムの充実など利便性の向上 ★</li> </ul> </li> </ul>   |

# 久留米市スポーツ推進計画(原案)

[令和8年度～令和12年度]

**【未定稿】**

写真・イラスト等

2026(令和8)年3月

久留米市・久留米市教育委員会

## 目次

|  |           |
|--|-----------|
| <b>I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題</b> .....               | <b>1</b>  |
| 1. 前久留米市スポーツ推進計画(前計画)の検証.....                    | 1         |
| (1) 前計画の概要                                       |           |
| (2) 政策の方向性ごとの検証及び総括                              |           |
| 2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性.....                     | 7         |
| 3. スポーツ関係団体からの意見について.....                        | 12        |
| 4. 子どもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて.....              | 13        |
| <br>   |           |
| <b>II 章 久留米市スポーツ推進計画(令和 8 年度～令和 12 年度)</b> ..... | <b>19</b> |
| 1. 計画策定の意義.....                                  | 19        |
| 2. 計画の位置付けと期間.....                               | 19        |
| 3. 計画の基本理念.....                                  | 19        |
| 4. 基本方針と目標設定.....                                | 20        |
| 5. 施策の体系.....                                    | 20        |
| 6. 具体的な施策内容.....                                 | 21        |
| (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化                             |           |
| (2) スポーツ環境基盤の充実                                  |           |
| (3) スポーツを活かした地域活性化                               |           |
| (4) スポーツに関する情報発信の充実                              |           |
| <br>   |           |
| <b>III 章 施策の推進に向けて</b> .....                     | <b>30</b> |
| 1. 計画の推進体制.....                                  | 30        |
| 2. 計画の進行管理.....                                  | 30        |

# I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題

## 1. 前久留米市スポーツ推進計画(前計画)の検証

### (1) 前計画の概要

#### ① 基本理念

「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」

#### ② 基本方針

前計画では、各施策を展開するにあたり、次の3点を基本方針としました。

- I スポーツ参画人口の拡大
- II スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
- III スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

#### ③ 施策の体系

基本方針ごとに施策の方向性を定め、それぞれに具体的施策を展開しました。

| 基本方針 |                         | 施策の方向性 |                       | 具体的施策   |
|------|-------------------------|--------|-----------------------|---|
| I    | スポーツ参画人口の拡大             | A      | スポーツを「する」市民の拡大        | 1. スポーツ機会の提供・充実<br>2. 学校体育及び部活動の充実<br>3. アスリートの競技力向上          |
| II   | スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実 | B      | スポーツ「人材」の充実           | 1. 指導者の育成・支援<br>2. スポーツ関連団体の組織強化・連携                           |
|      |                         | C      | スポーツ「場」の充実            | 1. スポーツ施設の充実<br>2. スポーツを身近にできる場の確保                            |
| III  | スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現 | D      | スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現 | 1. 生きがい・仲間づくりの推進<br>2. 健康づくりの推進<br>3. 障害者スポーツの普及促進            |
|      |                         | E      | スポーツを活かした地域の活性化       | 1. スポーツコンベンションによる地域活性化<br>2. 観戦型スポーツイベントの充実<br>3. スポーツ関連情報の発信 |



## (2) 施策の方向性ごとの検証及び総括

前計画を構成する施策の方向性ごとに、取組と課題を次のとおり総括します。

### 施策の方向性A スポーツを「する」市民の拡大

| 具体的施策           | 主な取組  |
|-----------------|---|
| 1. スポーツ機会の提供・充実 | ・ 体育施設指定管理者及び総合型地域スポーツクラブ等による、初心者、子ども、若者世代など全世代を対象とした様々なスポーツ教室を開催                     |
| 2. 学校体育及び部活動の充実 | ・ 全国体力・運動能力運動習慣等調査をもとに、市内すべての学校で体力向上1校1取組運動を実施<br>・ 部活動指導員配置事業や中体連の運営費や各種大会等への助成      |
| 3. アスリートの競技力向上  | ・ 国際大会等での活躍が期待されるジュニアアスリートを「市トップアスリート」等に認定し、活動費を助成<br>・ プロ選手等を講師に招聘し、ジュニア向けのスポーツ教室を開催 |

### 【目標の達成状況】

| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | R1    | 目標    | R6実績  |
|------------------|-------|-------|-------|
| ≪目標:未達成≫         | 43.8% | 65%程度 | 55.6% |

目標には届いておりませんが、令和元年調査時点よりも11.7ポイント上昇しました。

| 小中学生の学校体育以外での運動実施率 | H30 | 目標    | R6実績 |
|--------------------|-----|-------|------|
| ≪目標:未達成≫           | 77% | 85%以上 | 83%  |

目標値には届かなかったものの、平成30年度よりも6ポイント上昇しました。

### ◆ 今後の課題 ◆

- 仕事や家事等で忙しい若者世代(20～40代)のスポーツ実施率向上
- 学校部活動の地域への展開
- 連携協定を締結したプロチームや久留米大学等と連携した事業の充実

写真・イラスト等

**施策の方向性B** スポーツ「人材」の充実

| 具体的施策               | 主な取組   |
|---------------------|--|
| 1. 指導者の育成・支援        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体罰防止や熱中症予防等の国県等からの各種情報を随時ホームページ等に掲載し、スポーツ推進委員や総合型クラブ、学校施設開放運営委員会、市スポーツ協会加盟競技団体に対し周知</li> <li>・ 市のジュニアアスリートスポーツ講習会をはじめ、市スポーツ協会が行うスポーツ医科学講座、スポーツ推進委員を対象とした各種研修会等による、スポーツ指導者の資質向上</li> </ul> |
| 2. スポーツ関連団体の組織強化・連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市スポーツ協会運営費の補助により協会の安定的な運営基盤を強化するとともに、協会加盟競技団体や国県、その他の関係機関と連携し競技大会の補助や指導者養成等の事業を充実</li> </ul>  |

**【成果指標の達成状況】**

| スポーツ指導者養成講習会・研修会の受講者数 | H30  | 目標     | R6実績 |
|-----------------------|------|--------|------|
| 《目標:達成》               | 364人 | 400人以上 | 629人 |

目標を 200 人以上超える指導者が研修を受講しました。

**◆ 今後の課題 ◆**

- スポーツ指導者並びに障害者スポーツ指導者、スポーツ推進委員、ボランティアスタッフの人材発掘・育成
- 福岡県スポーツリーダーバンクや久留米市LLアドバイザーの活用



**施策の方向性C** スポーツ「場」の充実

| 具体的施策              | 主な取組  |
|--------------------|---|
| 1. スポーツ施設の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の社会体育施設の管理運営について、公募により民間団体等を指定管理者として選定</li> <li>・体育施設の修繕等について、小規模なものは指定管理者、大規模なものは市が計画的に推進</li> <li>・照明設備の計画的なLED化</li> </ul> |
| 2. スポーツを身近にできる場の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やコミセン、スポーツ推進委員等で構成する学校施設開放運営委員会により、学校体育施設を地域の社会体育団体等へ無料で開放</li> <li>・体育施設指定管理者の自主事業により様々なスポーツ教室を開催し、施設活用を促進</li> </ul>        |

**【成果指標の達成状況】**

| スポーツ施設の利用者数 | H30         | 目標       | R6実績        |
|-------------|-------------|----------|-------------|
| 《目標：未達成》    | 1,580,932 人 | 200 万人以上 | 1,855,425 人 |

目標には届かなかったものの、平成 30 年度より 27 万人を超える方が利用しました。

| 学校施設開放事業利用者数 | H30       | 目標      | R6実績      |
|--------------|-----------|---------|-----------|
| 《目標：未達成》     | 771,660 人 | 80 万人以上 | 664,502 人 |

目標には届かず、平成 30 年度時点より 10 万人以上減少しています。

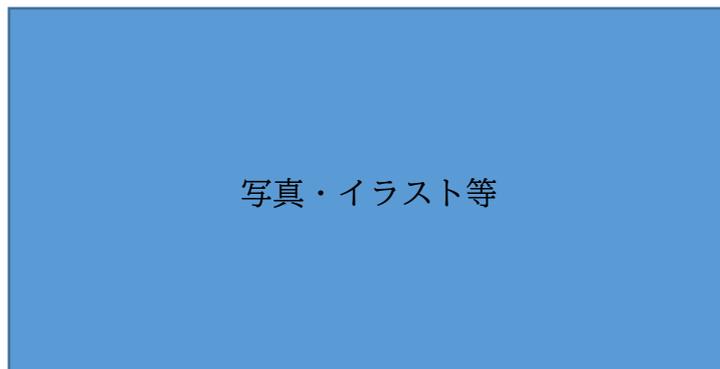
ただし、下表の推移のように、コロナ禍で落ち込んだ後の回復傾向は続いています。

**[参考] 学校施設開放事業の利用者数推移**

| 年度   | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 771,660 | 701,495 | 500,032 | 410,689 | 615,292 | 642,370 | 664,502 |

**◆ 今後の課題 ◆**

- 老朽化している施設の維持・補修
- 若者世代が楽しめるアーバンスポーツ施設等の整備



## 施策の方向性D スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現

| 具体的施策            | 主な取組   |
|------------------|--|
| 1. 生きがい・仲間づくりの推進 | ・ 体育施設指定管理者や総合型クラブ等により、高齢者向けの様々なスポーツ教室を開催  |
| 2. 健康づくりの推進      | ・ 市保健所健康推進課による「市民ラジオ体操の集い」開催、校区コミュニティ組織が実施するウォーキング大会への補助金交付、スマートフォンアプリを活用した「くるめ健康のびのびポイント事業」により市民の日々の健康づくりの取組を促進 |
| 3. 障害者スポーツの普及促進  | ・ パラリンピック種目体験会による障害者スポーツに触れる機会の創出及び参加人口を増加   |

### 【成果指標の達成状況】

| 成人のスポーツ未実施率<br>《目標：未達成》 | R1    | 目標    | R6実績  |
|-------------------------|-------|-------|-------|
|                         | 21.7% | 15%以下 | 16.4% |

目標には届かなかったものの、令和元年度調査時点より5.3ポイント下がりました。

| 障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者数<br>《目標：達成》 | H30  | 目標     | R6実績 |
|-------------------------------------|------|--------|------|
|                                     | 422人 | 600人以上 | 688人 |

目標を80名以上超える参加がありました。

### ◆ 今後の課題 ◆

- 教室等参加者の固定化、無関心層への効果的な取組方法
- 障害の有無にかかわらず、また若者世代がスポーツを楽しめる環境整備

## 施策の方向性E スポーツを活かした地域の活性化

| 具体的施策                  | 主な取組  |
|------------------------|---|
| 1. スポーツコンベンションによる地域活性化 | ・ 九州・全国レベル、広域的スポーツ大会の開催を支援  |
| 2. 観戦型スポーツイベントの充実      | ・ ユー・エス・イーカップ国際女子テニスやバレーボールVリーグ、ラグビーリーグワン、九州プロレス、バスケットボールBリーグなどと連携、支援 |
| 3. スポーツ関連情報の発信         | ・ 広報久留米や市公式ホームページ、市公式LINE、記者クラブへのプレスリリース、体育施設指定管理者等のホームページにて随時情報を発信   |

【目標の達成状況】

|                               |          |       |        |
|-------------------------------|----------|-------|--------|
| スポーツコンベンション経済波及効果<br>《目標：未達成》 | H30      | 目標    | R6実績   |
|                               | 4億7千3百万円 | 5億円以上 | 2億8千万円 |

目標には届かず、平成30年度時点よりも1億9千2百万円以上減少しています。

[参考] 経済波及効果の推移(単位:千円)

| 年度  | H30     | R1      | R2     | R3     | R4      | R5      | R6      |
|-----|---------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 効果額 | 473,496 | 436,123 | 18,688 | 96,674 | 254,715 | 440,821 | 280,543 |

|                         |     |      |      |
|-------------------------|-----|------|------|
| 大規模大会の年間開催件数<br>《目標：達成》 | H30 | 目標   | R6実績 |
|                         | 4回  | 5回以上 | 7回   |

目標数を超える大規模大会を開催することができました。

◆ 今後の課題 ◆

- 大規模スポーツ大会誘致制度の創設
- ホームページやLINE等デジタルツールを活用した情報発信

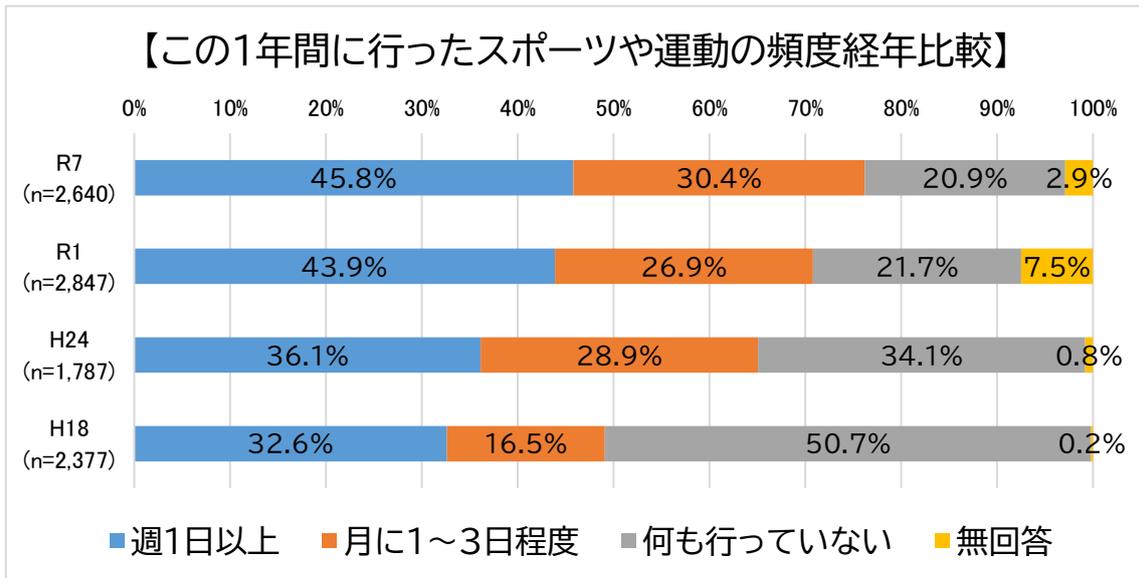
写真・イラスト等

## 2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性

令和7年に市が実施した市民意識調査及び過去の調査の結果から、久留米市民のスポーツに関する意識や実態の把握を行いました。

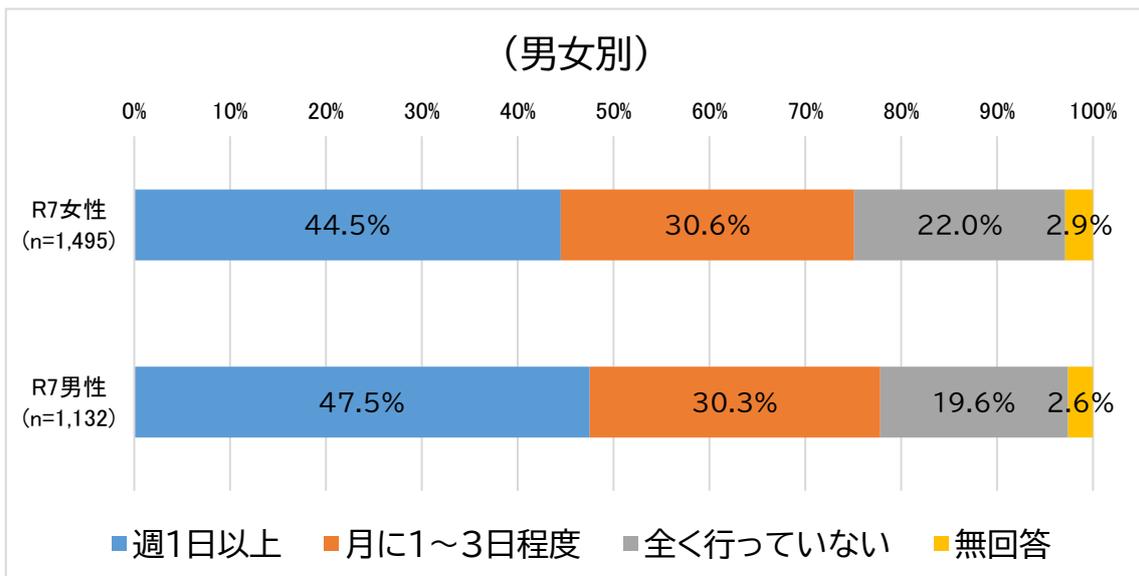
※ 令和7年調査の数値は11月現在の速報値です。

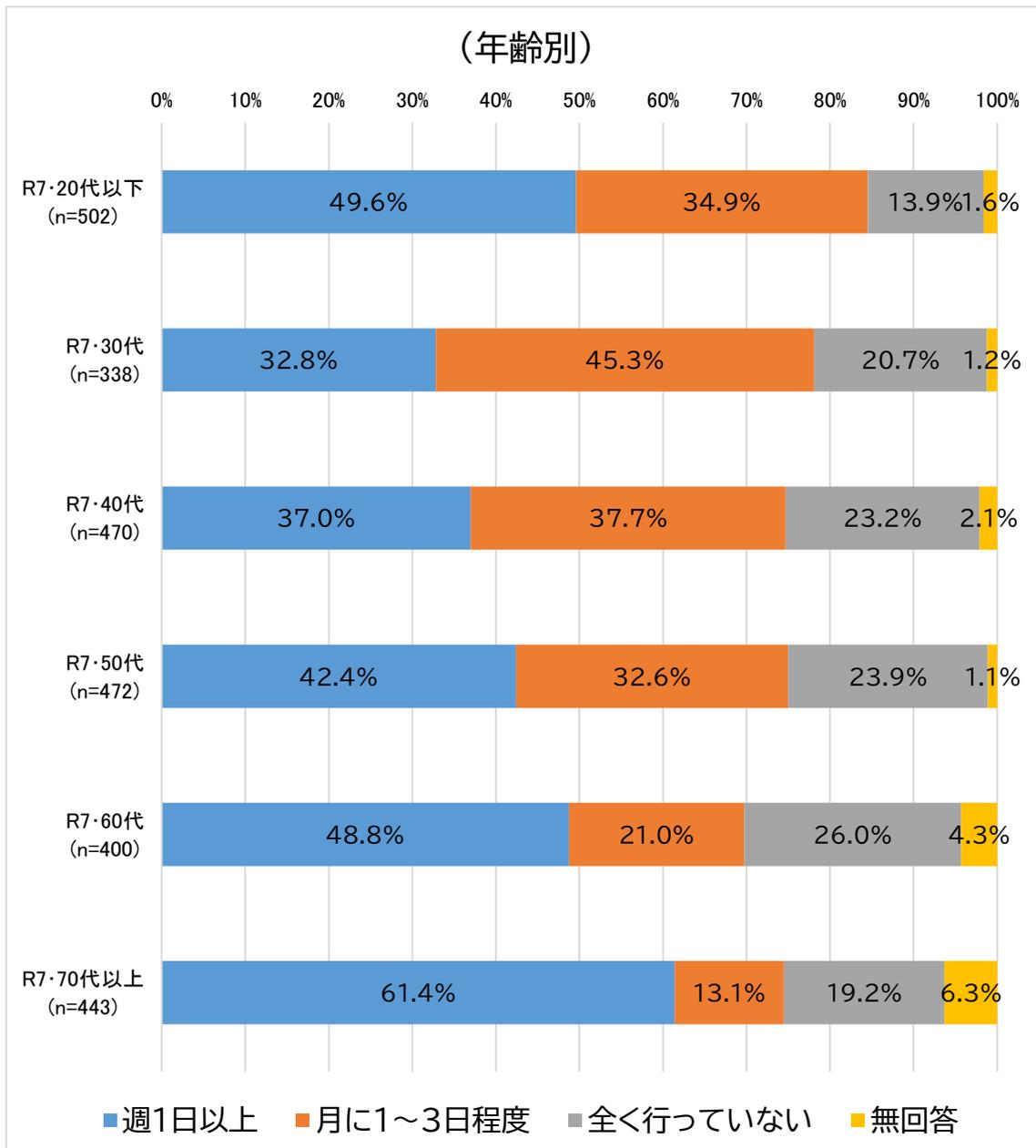
### (1) この1年に行ったスポーツや運動の頻度



この1年に行ったスポーツや運動の頻度が「週に1日以上」と回答した人は45.8%で、令和元年以前に比べ、徐々に高くなっています。

なお、国の調査(令和6年)では、同実施率は52.5%です。

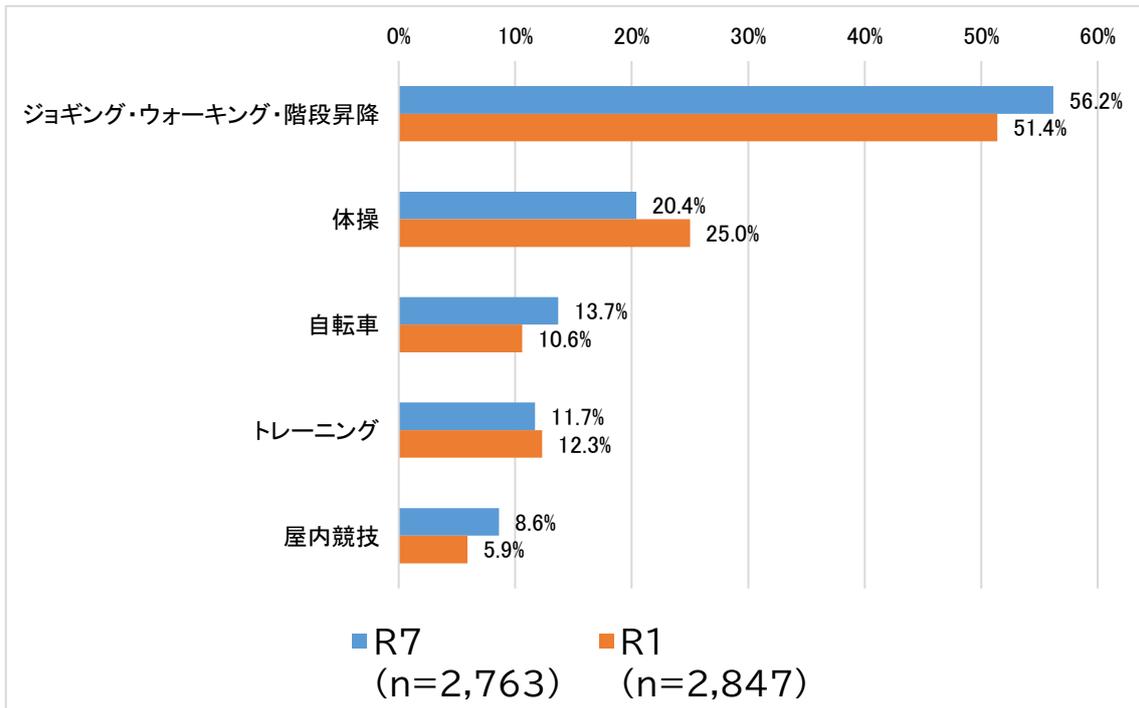




男女別の週1日以上のスポーツ・運動実施率は男性 47.5%、女性 44.5%で、男女差がある状況です。(国の調査:男性 55.6%、女性 49.6%)

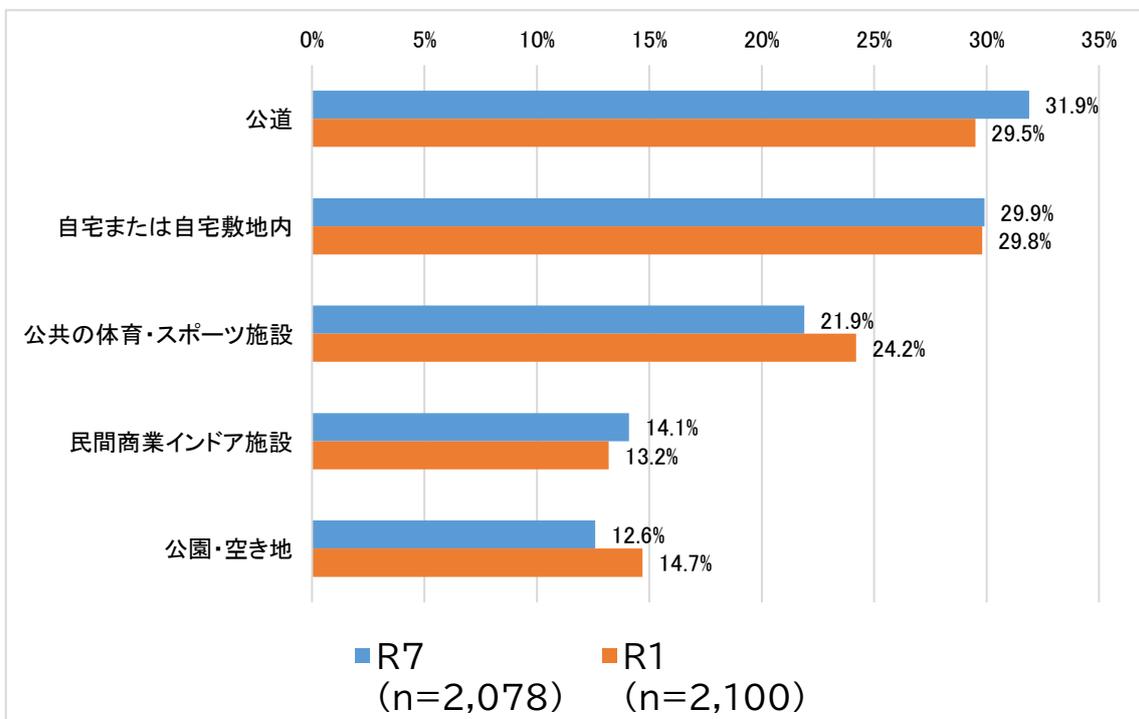
また、年齢別には 30 代が一番低く、以降年齢が上がるにつれスポーツ・運動実施率が高くなっています。なお、国の調査では、20 代から 40 代に向け低くなり、40 代を底に高年代ほど高くなっています。

## (2) この1年で行った運動・スポーツ



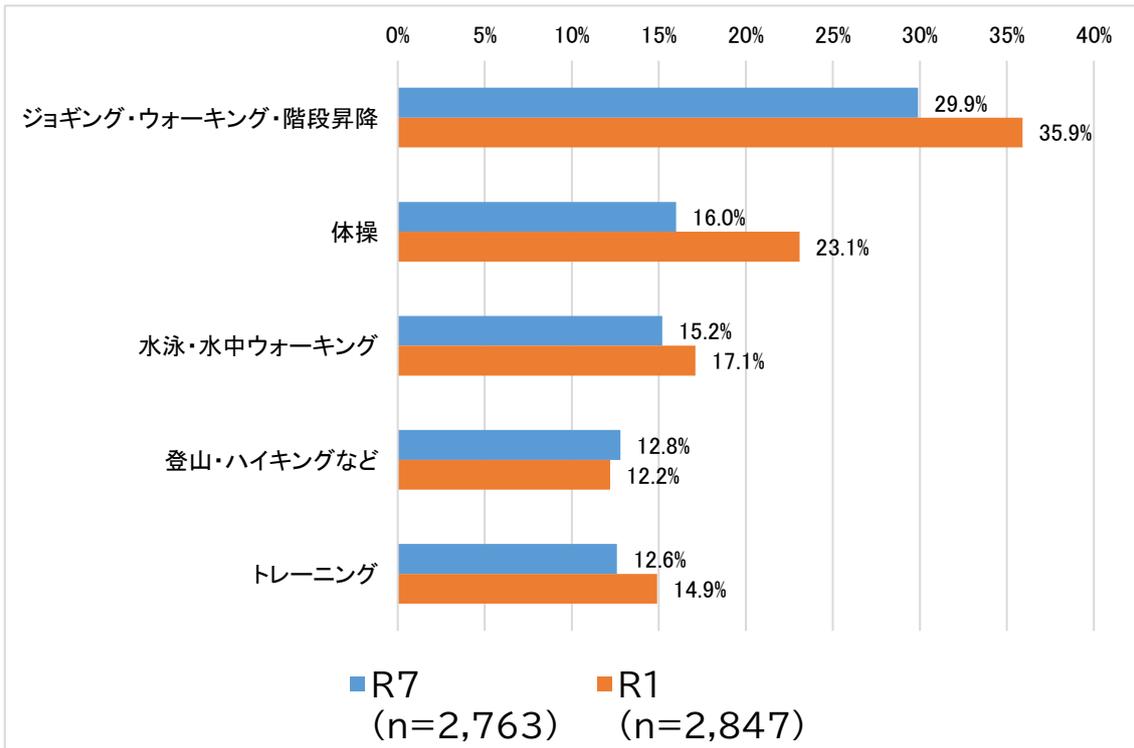
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。ウォーキングや体操といった身近な場所で行える運動・スポーツが上位を占めています。

## (3) この1年間で運動・スポーツを行った場所



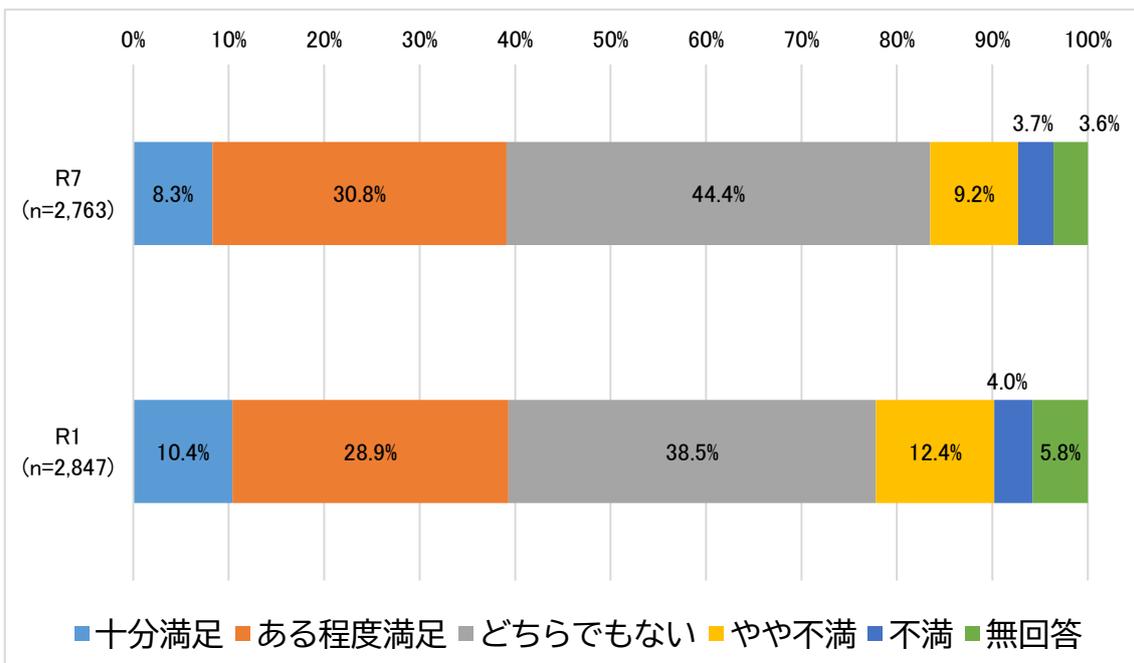
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。公道や自宅など、身近な場所で運動・スポーツを行う割合が増えています。

#### (4) 今後やってみたい運動・スポーツ



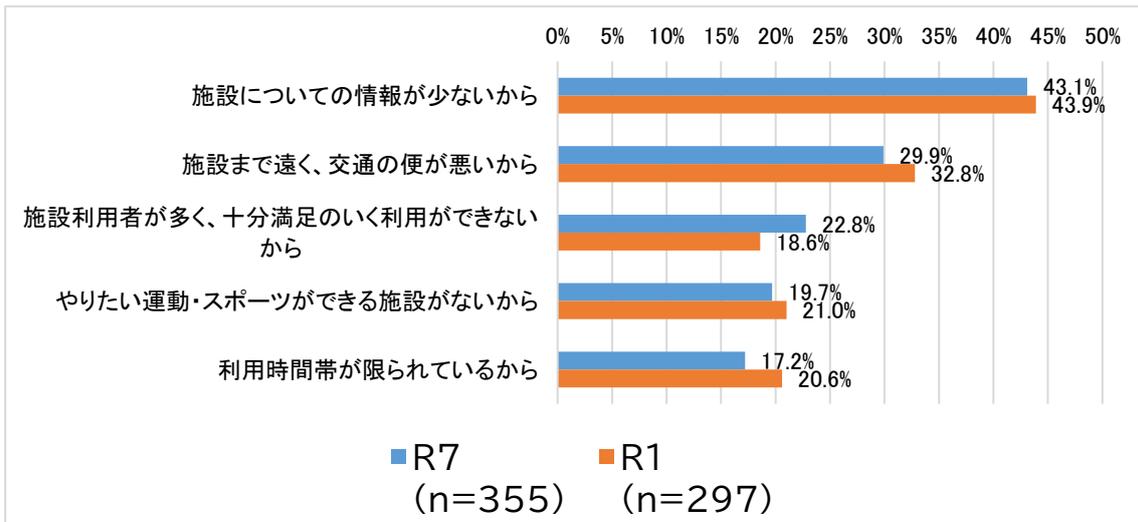
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。ウォーキングや体操といった身近な場所のできる運動・スポーツが上位を占めています。

#### (5) 現在の市の運動・スポーツ施設の満足度



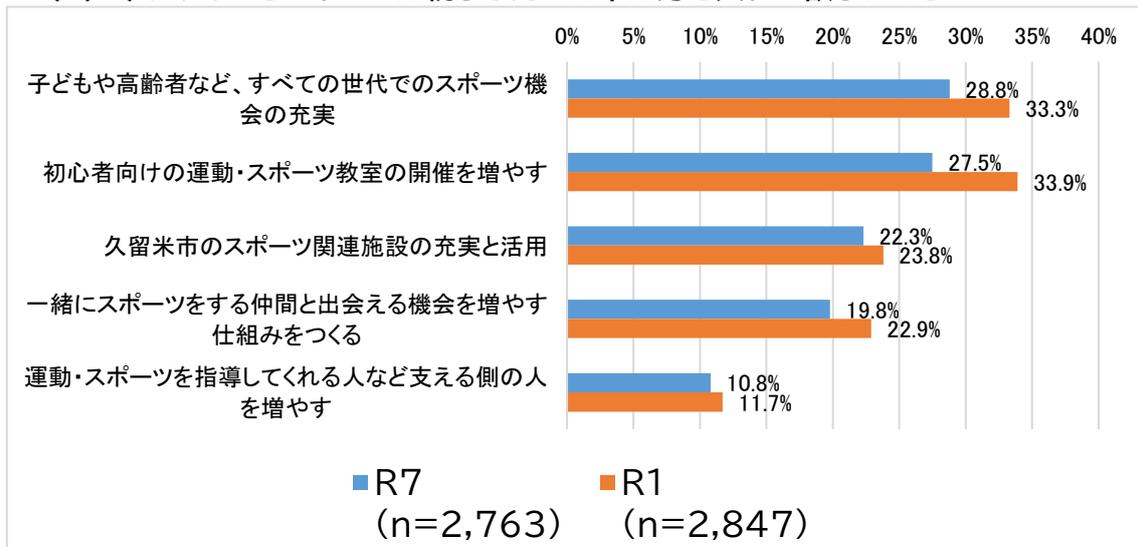
令和元年と比較すると、満足している割合は 0.2 ポイント減少し、不満の割合は 3.5 ポイント減少しています。

## (6) 現在の市の運動・スポーツ施設に不満の理由



上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。施設に関する情報の少なさについては、ポイントは減少したものの上位を占めています。

## (7) 今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れて欲しいこと



上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。すべての世代でのスポーツ機会の充実や初心者向けスポーツ教室を増やす等、スポーツの「場」の充実、ささえる人に関する期待の意見が多くなっています。

### 【今後の施策の方向性】

- 男女別では女性、年代別では30代を中心とした若者世代・現役世代の運動・スポーツ実施率の向上を目指す取組が必要。
- スポーツをより身近にできる環境づくり。
- 年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、更なる情報発信の強化が必要。

### 3. スポーツ関係団体からの意見について

スポーツの関係団体に対し、本市のスポーツ推進に関する課題等についてアンケートを取り、次期計画策定に向けた情報収集を行いました。

#### 【意見を聴取した関係団体】

市陸上競技協会、市手をつなぐ育成会(知的障害者団体)、福岡県高校体育連盟、市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市(都市建設部、上下水道部、総合支所(田主丸・北野・城島))

| 分類     | 市のスポーツ推進を図る上での課題  | 市が何に力を入れたらもっとスポーツ推進が図られるか   |
|--------|---|---|
| する     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動の地域移行に伴い、生徒数減少を上回るペースでの競技人口減少を懸念。</li> <li>○ スケートボード等の次世代スポーツができる施設整備。スケボーパーク設置を求める400名超の署名が提出されており、若者の声が多数挙がる状況はスポーツ推進を図る上で課題。</li> <li>○ 夜や早朝でも歩ける安全な運動場の確保。</li> <li>○ 可処分時間(育児や介護、仕事以外の余暇)が少ない。</li> <li>○ 運動実施率が低い成人年齢層への対応。</li> <li>○ 運動・スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年齢や性別、障害有無関係なく誰もが一緒に参加できるスポーツイベントの企画。</li> <li>○ 小中高校へ出張スポーツ教室等のイベントを通して若い世代にスポーツの楽しさを伝える取組。</li> <li>○ 学校施設開放の異種目チーム間による利用時間の確保が難しいため、ジュニアチームへの学校以外の体育施設を無料貸出。</li> <li>○ 地域スポーツ団体の高齢化及び担い手不足が進む中、スポーツに対する敷居を低くするための体験講座や生涯スポーツ推進。</li> </ul> |
| みる     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図るため、全国・世界大会の誘致など、充実している市の体育施設の活用。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロスポーツチームの誘致。</li> <li>○ 世界中から合宿や大会を誘致するため、特定の競技に特化した「メッカ、聖地」づくり。</li> </ul>   |
| やむを得ない | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校運動部活動がなくなると、競技団体会員の多くを占める部活動顧問の退会が想定。競技団体の存続や活動に支障をきたす事を懸念。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動地域移行に関わる指導者支援。</li> <li>○ 部活動指導のレベルアップ、教員の働き方改革に寄与するため、指導者の民間委託。</li> <li>○ 施設や指導者確保、資金面が厳しい総合型地域スポーツクラブ運営への補助金等支援。</li> </ul>  |

#### 【今後の施策の方向性】

- 中学校部活動の円滑な地域移行
- スケートボード等アーバンスポーツ施設整備の検討

#### 4. 子どもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて

市立学校の児童生徒に対し、「市民意識調査」の内容に準じたアンケート調査を実施しました。

##### (1) 対象:市立学校の児童生徒

- ・小学1～3年及び特別支援学校小学部の児童は、保護者が代弁する形式
- ・小学4～6年及び特別支援学校中学部高等部、中学高校の児童生徒は、本人が直接回答(回答は任意)

##### (2) 調査期間:9月10日(水)～10月10日(金)

##### (3) 調査手法:電子申請方式による各学校を通したオンライン調査回答

##### (4) 調査項目:

- ・この1年間で行った運動・スポーツ(学校体育を除く)、及びその頻度、場所
- ・今後やってみたい運動・スポーツ
- ・現在の市内運動・スポーツ施設に対する満足度、及び不満の理由
- ・今よりもっとスポーツに親しむために久留米市に力を入れて欲しいこと

#### 【サンプル数】

| 選択肢  | 数     | 割合    |
|------|-------|-------|
| 小学1年 | 687   | 9.7%  |
| 小学2年 | 778   | 11.0% |
| 小学3年 | 635   | 9.0%  |
| 小学4年 | 1,650 | 23.3% |
| 小学5年 | 1,620 | 22.9% |
| 小学6年 | 1,702 | 24.1% |
| 小学校計 | 7,072 | 100%  |

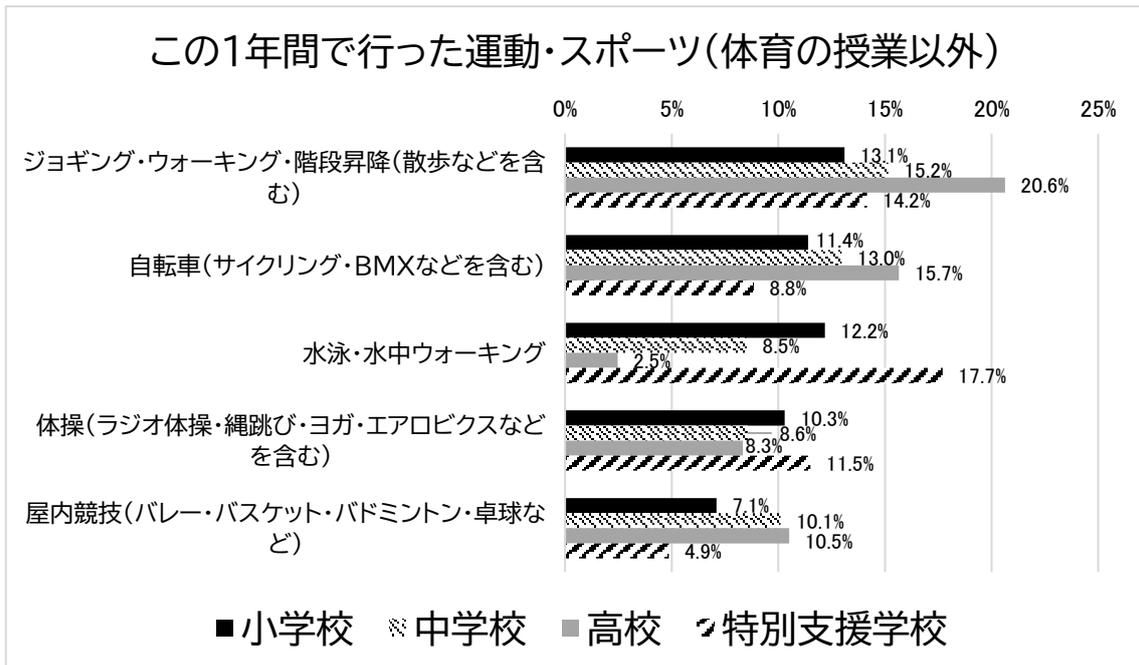
| 選択肢  | 数     | 割合    |
|------|-------|-------|
| 中学1年 | 1,598 | 35.7% |
| 中学2年 | 1,348 | 30.1% |
| 中学3年 | 1,536 | 34.3% |
| 中学校計 | 4,482 | 100%  |

| 選択肢  | 数   | 割合    |
|------|-----|-------|
| 高校1年 | 317 | 36.8% |
| 高校2年 | 283 | 32.9% |
| 高校3年 | 261 | 30.3% |
| 高校計  | 861 | 100%  |

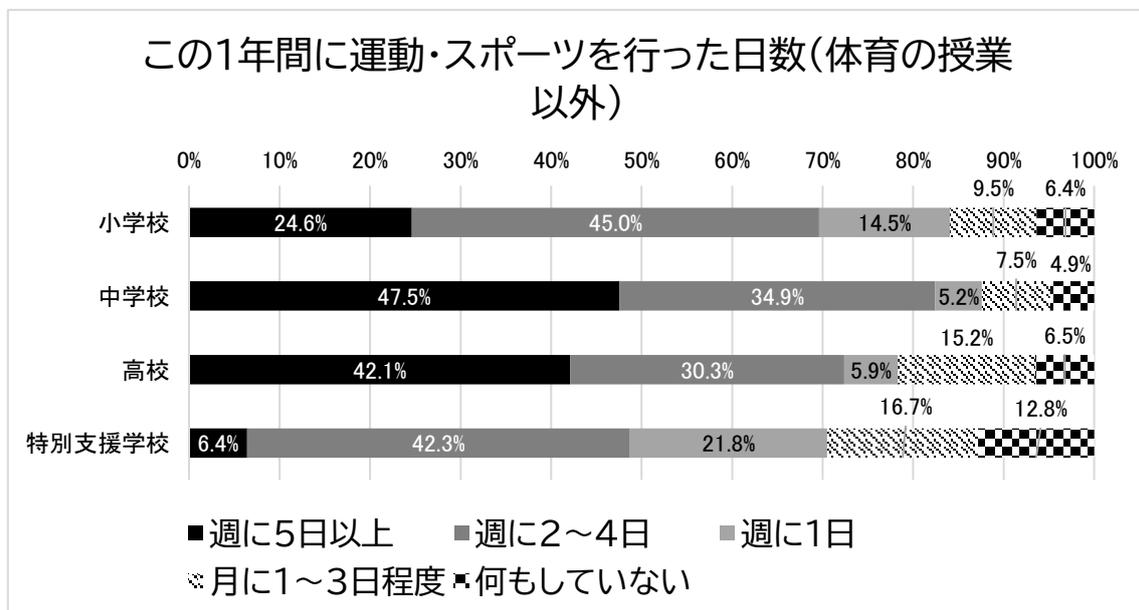
| 選択肢     | 数  | 割合    |
|---------|----|-------|
| 小学部1年   | 21 | 26.9% |
| 小学部2年   | 19 | 24.4% |
| 小学部3年   | 16 | 20.5% |
| 小学部4年   | 6  | 7.7%  |
| 小学部5年   | 7  | 9.0%  |
| 小学部6年   | 7  | 9.0%  |
| 中学部1年   | 1  | 1.3%  |
| 中学部2年   | 1  | 1.3%  |
| 中学部3年   | 0  | 0.0%  |
| 高等部1年   | 0  | 0.0%  |
| 高等部2年   | 0  | 0.0%  |
| 高等部3年   | 0  | 0.0%  |
| 特別支援学校計 | 78 | 100%  |

写真・イラスト等

(5) 調査結果:

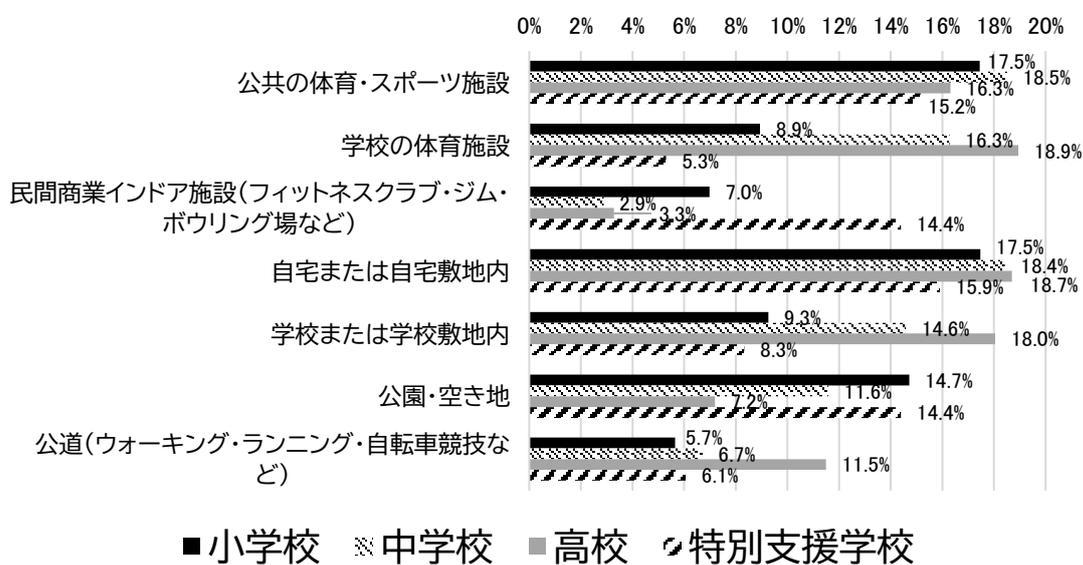


主なものを抜粋しています。ジョギングやウォーキング、自転車、体操等、特段の施設を必要とせず身近にできるスポーツが上位を占めています。また高校以外は水泳の割合も高くなっています。



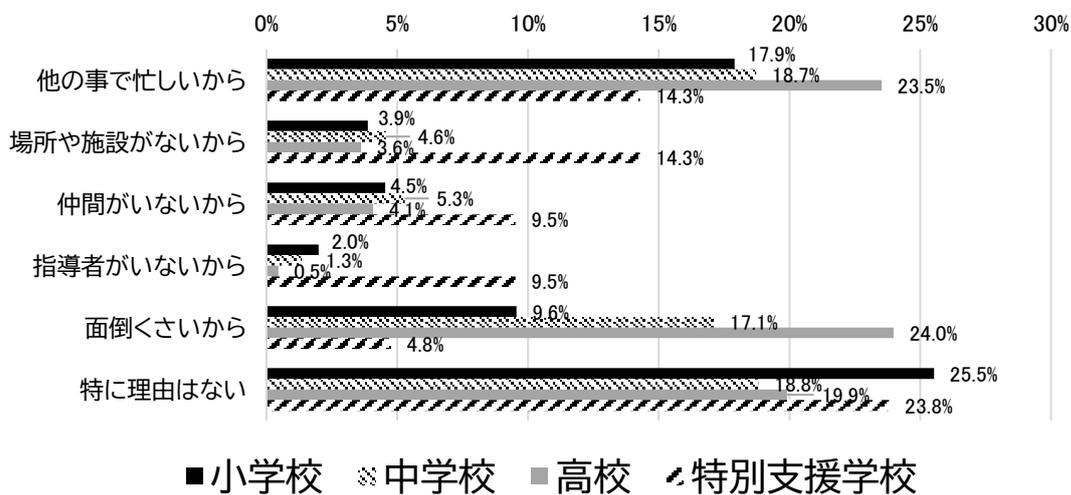
週1日以上のスポーツの実施率については、小学校 84.1%、中学校 87.6%、高校 78.3%、特別支援学校 70.5%となっています。中学校や高校の週5日以上の高割合は運動部活動の影響、小学校の週2~4日の割合が高いのはジュニアスポーツクラブ等の習い事の影響が考えられます。

## この1年間で運動・スポーツを行った場所(体育の授業以外)

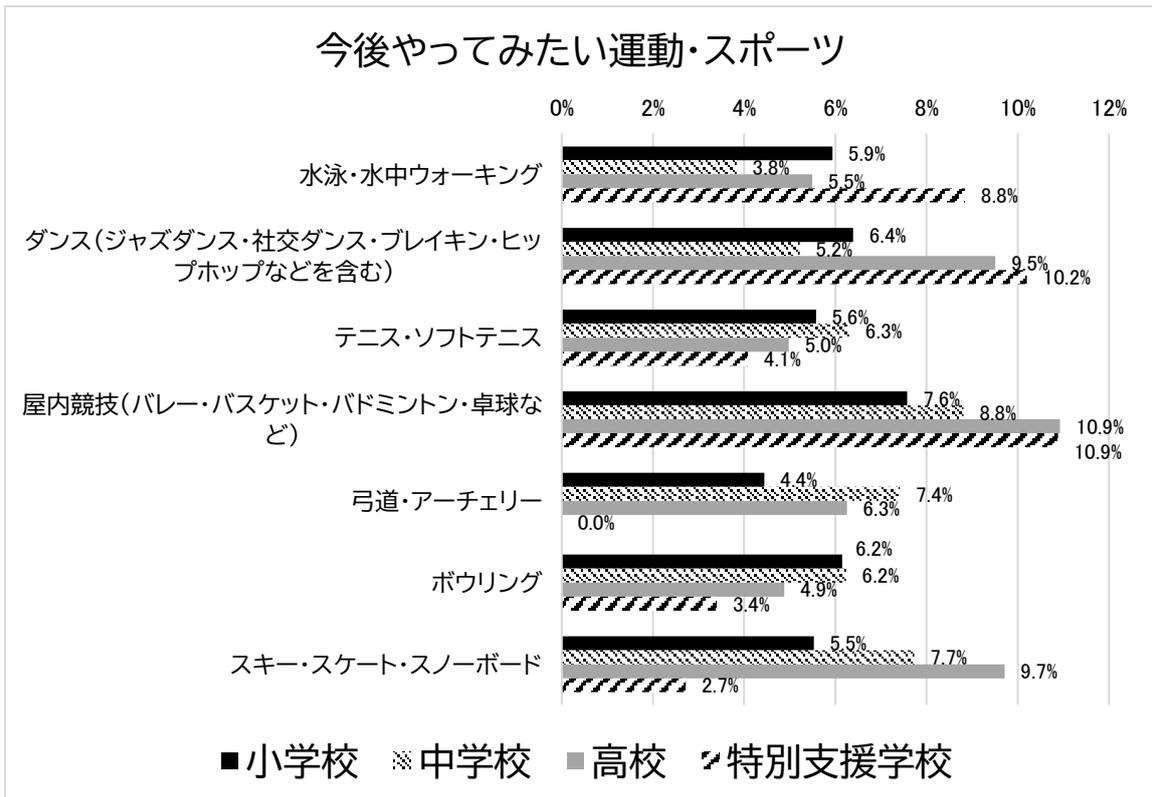


主なものを抜粋しています。自宅や学校、公園空き地等、身近な場所の割合が高く、また社会体育施設の割合も高くなっています。

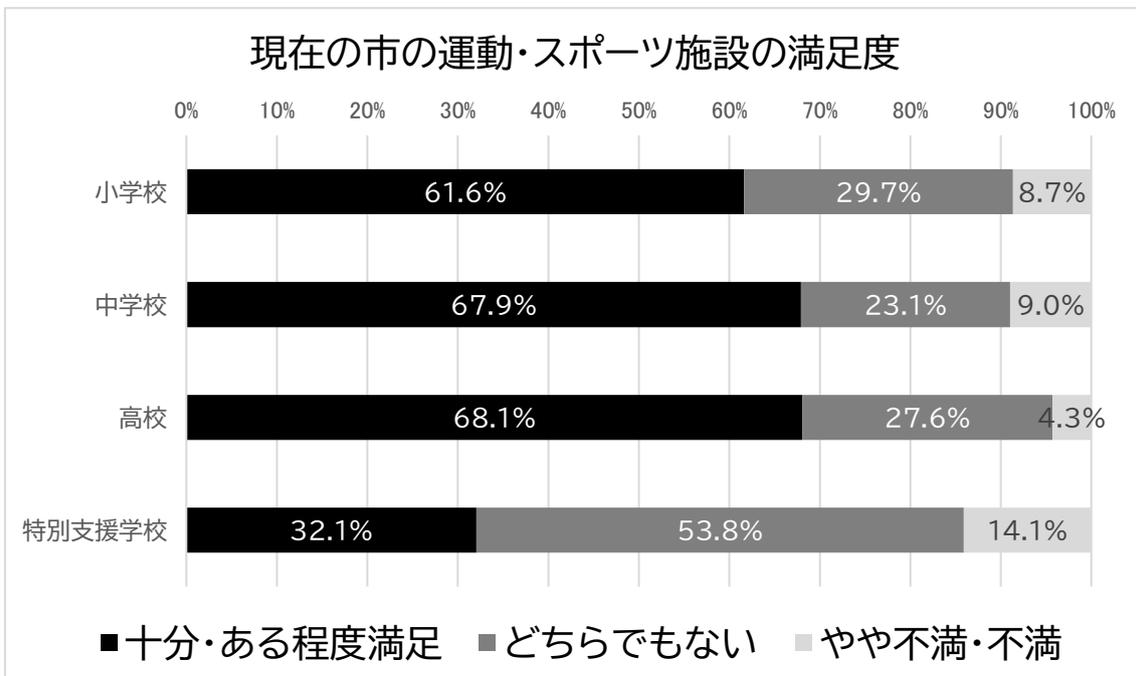
## 運動・スポーツをしなかった・できなかった理由(体育の授業以外)



主なものを抜粋しています。他の事で忙しいとか、面倒くさい等の割合が高いものの、特に理由がないという理由が顕著となっています。また特別支援学校においては、施設がない事や仲間・指導者がいない事が挙げられており、自宅等から長距離の移動ができなかったり、共にスポーツに親しむ人がいない事でスポーツの実施が困難になっていると推察されます。

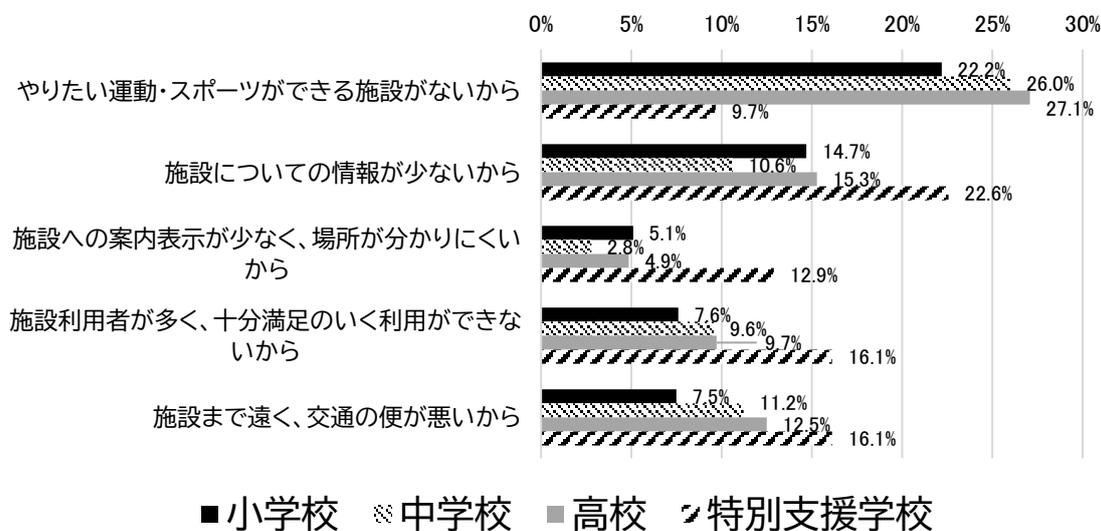


主なものを抜粋しています。ダンスや屋内競技の人気が高くなっています。高校においてはスキー・スケート・スノーボードといったウィンタースポーツの人気も高くなっています。



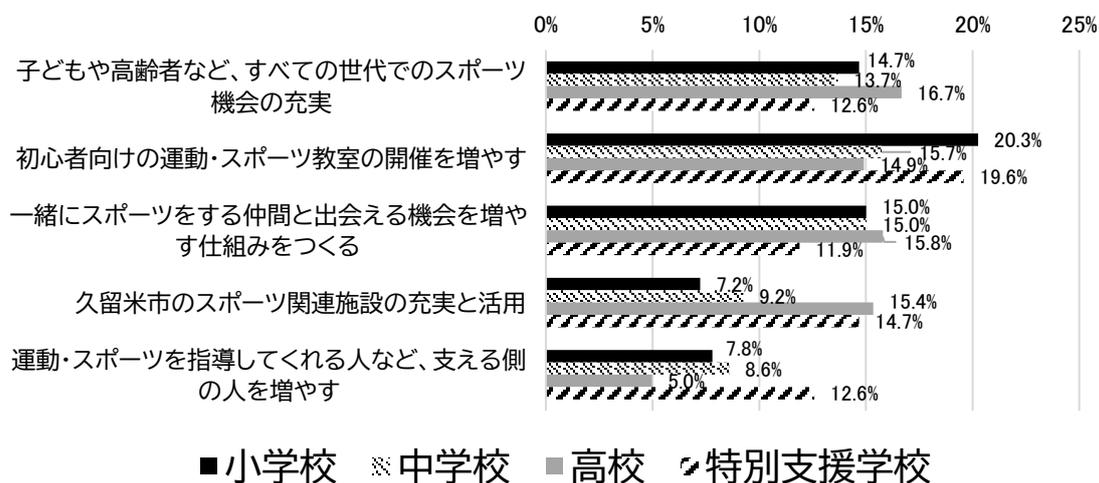
十分・ある程度含めた満足度に関しては、小・中・高校は 50%を超えています。特別支援学校は 32.1%と低くなっています。

## 市内運動・スポーツ施設に不満の理由



主なものを抜粋しています。やりたい運動・スポーツができる施設がない、また施設に関する情報が少ないといった理由の割合が高くなっています。また特別支援学校に関しては、施設まで遠いため気軽に利用できないのが不満要素となっているようです。

## スポーツに親しむために久留米市に力を入れて欲しいこと



主なものを抜粋しています。初心者向けのスポーツ教室を増やす事や、全ての世代でのスポーツ機会の充実、仲間と出会える機会を増やす仕組み等が求められています。また高校や特別支援学校に関してはスポーツ施設充実への期待値も高くなっています。特別支援学校にとってはスポーツ活動を支えてもらえる人材の育成も求められています。

【今後の施策の方向性】

- 初心者向けの運動・スポーツ教室の開催を増やし、様々なスポーツに触れる機会を創出する取り組みが必要。
- 子どもから高齢者まで年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、更なる情報発信の強化が必要。
- 子どもたちが一緒に運動・スポーツをする仲間と出会える機会を増やす仕組みの検討が必要。
- 障害を持った子どもたちがスポーツに親しむことのできる環境づくり。



写真・イラスト等

## II章 久留米市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)

### 1. 計画策定の意義

前計画における現状と課題を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国・福岡県の動向といったスポーツを取り巻く状況に対応した計画を策定し、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにします。

### 2. 計画の位置付けと期間

スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地域の実情に合ったスポーツの推進に関する計画として位置付け、また、令和8年度を始期とする市総合計画「未来デザイン計画2035」の分野別計画として、市民スポーツを着実に推進していくために策定します。策定にあたっては、国のスポーツ基本計画並びに福岡県スポーツ推進計画を参酌し整合を図ります。

計画期間については、市総合計画「未来デザイン計画2035」前期基本計画との連動性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

#### スポーツとSDGs

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、2030(令和12)年までの開発目標として17の持続可能な開発目標＝SDGsが設定され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされました。

本市においてもSDGsの達成に向けた取組を重視し、スポーツ施策においても、SDGsの視点を踏まえて推進します。



### 3. 計画の基本理念

#### 活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

前計画では、スポーツの持つ力を活かしたスポーツの振興に取り組むとともに、新総合計画に沿った長期的視点による取組を行ってまいりました。次期総合計画前期基本計画期間内である令和12年度まで、本計画の基本理念は前計画から継承することとします。

#### 4. 基本方針と目標設定

本計画では基本理念に基づき次の4点を基本方針に据え、また、スポーツを「する・みる・ささえる・あつまる・つながる」の視点を踏まえた各施策を展開します。また、目標設定として成果指標を設定します。

- (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化
- (2) スポーツ環境基盤の充実
- (3) スポーツを活かした地域活性化
- (4) スポーツに関する情報発信の充実

#### 5. 施策の体系

| 基本方針                 | 具体的施策                                 | 施策の主な視点              |
|----------------------|---------------------------------------|----------------------|
| (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化 | ① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを親しむ機会の充実 | する・ささえる・あつまる・つながる    |
|                      | ② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、充実       | ささえる                 |
|                      | ③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進           | する・あつまる              |
|                      | ④ 中学校部活動の地域展開                         | する・ささえる・つながる         |
|                      | ⑤ スポーツを通じた健康増進                        | する・ささえる・あつまる         |
|                      | ⑥ スポーツを通じた共生社会の実現                     | ささえる・あつまる・つながる       |
| (2) スポーツ環境基盤の充実      | ① スポーツ施設の充実と活用促進                      | する・ささえる              |
|                      | ② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成        | ささえる・つながる            |
|                      | ③ スポーツ関連団体の組織強化、連携                    | ささえる・つながる            |
|                      | ④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止                | ささえる                 |
| (3) スポーツを活かした地域活性化   | ① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化        | みる・ささえる・あつまる・つながる    |
|                      | ② 連携協定等を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実 | する・みる・あつまる           |
| (4) スポーツに関する情報発信の充実  | ① 様々な情報を知る機会の提供                       | する・みる・ささえる・あつまる・つながる |
|                      | ② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上               | する・ささえる              |

## 6. 具体的な施策内容

### (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように、市民それぞれのライフステージや関心度合、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図り、スポーツ活動の活性化を目指します。

#### 【成果指標】

- ◆ 障害者を含む成人の週1回以上のスポーツ実施率 目標 65%
- ◆ 小中学生の学校体育以外での運動実施率 目標 85%
- ◆ 成人のスポーツ未実施率 目標 15%以下
- ◆ 障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者数  
目標年間 800 人以上

#### ① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを親しむ機会の充実

あらゆる市民がスポーツに親しみ楽しめるよう、各種スポーツ団体と連携した市民参加型スポーツイベントや教室等を開催し、また、その内容の充実を図ります。

##### ● 子どものスポーツ活動の推進

子どもたちのスポーツへの動機づけと習慣化につながるよう、発達段階に応じた各種スポーツ体験会やスポーツに触れる機会を提供するとともに、「市スポーツと学びの財団(※)」や競技団体等と連携し、地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活発化などスポーツ環境の充実を図ります。

※市スポーツ協会と市生きがい健康づくり財団が統合(令和8年4月1日)

##### ● 学校体育及び部活動の充実

青少年の心身の健全な発達や運動能力の向上、生涯にわたる運動習慣づくりのため、学校体育の充実を図ります。

また、学校部活動の活性化や競技力向上につながる、外部指導者の活用を促進します。

- 若者世代や現役世代のスポーツの推進

20代から50代までの仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携した各種スポーツ教室や体験会等を開催します。また、託児サービスの提供など、子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

- 高齢者スポーツの推進

高齢者の体力維持や健康増進を図るため、それぞれの体力やライフスタイルに応じたスポーツ機会の提供、シニアクラブ等の地域活動・スポーツ活動の支援を行います。また、生きがい・仲間づくりを推進するため、高齢者向けのスポーツの普及・促進を図ります。

- 障害者スポーツの普及促進

障害者スポーツに関わる機関やスポーツ団体等と連携を図りながら、障害者スポーツの体験会開催やスポーツ現場でのサポート等に関する知識習得の場をもうけることで、障害者スポーツに対する認知度や理解の向上を図り、障害のある人のスポーツ活動の促進や指導者育成につなげます。

## ② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、充実

競技団体や中体連、高体連等と連携し、将来の活躍が期待されるジュニアアスリートを発掘・支援します。また、競技継続のモチベーション向上を図ることで継続的な久留米市ゆかりのトップアスリート輩出に繋げ、そういった選手に次世代の子どもたちが憧れ、目指すことで、人材の好循環を生み出します。

- ジュニアアスリートの競技力向上

将来、オリンピックやパラリンピック、デフリンピック等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される本市ゆかりのジュニアアスリートに対し、国内外での試合や日々のトレーニングなどの充実が図られるよう、競技力の向上のための支援を行います。

- 競技大会出場選手への支援

全国大会や九州大会に出場する選手に対して出場奨励金を支給するとともに、市民に夢や感動を与える顕著な成績を収めた選手を表彰し、積極的なPRを行います。

- スポーツ医科学を活用した競技者の支援

大学等との連携によりスポーツ医科学を活用することで、競技者や指導者など包括的に支援ができるようなシステムの構築を目指します。

### ③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進

若者世代を中心に人気があり他文化との親和性も高いアーバンスポーツ等、新たなスポーツの普及促進に努めることで、スポーツ人口の拡大を図ります。

#### ● アーバンスポーツ教室・体験会の実施 **NEW!**

令和7年度に久留米市で開催された世界プレイキン選手権での注目を継続的に活かしていくため、各種アーバンスポーツ教室や体験会を実施することで、特に若者世代のスポーツ実施機会につなげます。

### ④ 中学校部活動の地域展開

中学校の部活動を地域へ展開することで、単に中学生の活動にとどまらず、小学生期からの活動も、高校・大学・社会人・高齢者と地域全体を巻き込んだ「生涯スポーツ」の環境づくりに繋がります。

#### ● 地域移行の受け皿となる地域クラブの構築、支援 **NEW!**

運動部活動の地域移行が円滑に進むよう、総合型地域スポーツクラブをはじめ、受け皿となる団体や地域等と連携し、必要な支援を行います。

#### ● 地域におけるスポーツ指導者の確保

子どもたちが適切で専門的な技術指導が受けられるよう、「市スポーツと学びの財団」やその加盟競技団体等との連携や県スポーツリーダーバンクの活用などにより、指導者の養成や確保を行います。

### ⑤ スポーツを通じた健康増進

保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。また、運動習慣が少ない市民を対象として気軽にスポーツを始めるきっかけづくりとなる事業を展開します。

#### ● 健康づくりのための運動の推進

「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操等の運動を地域との連携により推進します。また、これからも増加していく高齢者介護の予防につながる運動の推進にも取り組みます。

#### ● 保健分野と連携した健康づくり

保健分野と連携しながら「健診受診率の向上対策」「身体活動・運動の普及推進」「食生活環境の整備」を3つの柱として、健康寿命の延伸を図ります。

## ⑥ スポーツを通じた共生社会の実現

様々な立場・状況の市民がスポーツをともに楽しめるような機会を創出することで、スポーツを通じた共生社会の実現を図っていきます。

- 障害者スポーツの普及促進(再掲)

- スポーツを通じた女性の活躍促進

競技団体やスポーツ関係団体に対し、意思決定等の場へ女性の登用を図るなど、多様な人材の確保に努めるよう働きかけます。



写真・イラスト等

## (2) スポーツ環境基盤の充実

市民が安心してスポーツに取り組むことができるよう、施設や団体、人材などスポーツに関する環境基盤の充実を図ります。

### 【成果指標】

- ◆ スポーツ指導者養成のための講習会・研修会の受講者数  
目標年間 700 人以上
- ◆ スポーツ施設の利用者数 目標年間 200 万人以上
- ◆ 学校施設開放事業利用者数 目標年間 80 万人以上

### ① スポーツ施設の充実と活用促進

市内スポーツ施設について、適切な維持管理を行い、必要な備品整備や修繕等を行うことで、施設の機能充実を図り利用を促進します。

- 既存施設の活用も含めた、様々なスポーツができる場の検討  
市民のニーズに応じたスポーツ施設について、必要な環境を整えるため、既存施設の活用も視野に入れた検討を行います。
- 身近なスポーツ施設としての機能充実  
地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備等、施設の機能充実を図ります。
- 安全で安心できる施設の維持管理  
だれもが安全で安心にスポーツに親しめるよう、施設の保守点検や改修等に計画的に取り組むなど適切な維持管理を行い、施設の利用促進を図ります。  
また、施設の適正な維持管理や改修等による長寿命化を図るため、受益者負担の在り方について検討を行います。
- 障害者のスポーツ施設における円滑な利用促進  
スポーツ施設の指定管理者等に対して、障害者差別解消法の趣旨の周知徹底や、障害者スポーツへの理解を啓発することで、障害者の施設利用促進を図ります。
- スポーツ施設の活用促進  
市民のスポーツ活動の場となりえる公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設での各種スポーツ教室など、有効活用を図ります。また、スポーツ施設の情報や開催される教室、イベントなどを広く周知することにより、活用を促進します。

● 身近な運動・スポーツの推進

スポーツ施設に限らず、公園やウォーキングコース、サイクリングコースなど、身近で気軽に運動・スポーツが楽しめる場所等の情報発信に努めます。

② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成

「市スポーツと学びの財団」や各競技団体、市スポーツ推進委員連絡協議会等との連携により、指導者やボランティアの人材育成を図ります。

また、スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 指導者の育成と活用

日本スポーツ協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進します。

また、各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会の開催や、各競技団体等が行う自主研修活動を支援することで、県スポーツリーダーバンクや市LLアドバイザーへの登録者拡大などにより指導者人材の活用を推進します。

● ボランティアの活用

スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験の有効性を保育士等に認識してもらうため、講習会等を開催するなど、幼児期からの運動指導を強化します。

● 地域スポーツ推進者への表彰

長年の活動により地域スポーツの推進などに貢献している個人・団体を表彰します。



写真・イラスト等

### ③ スポーツ関連団体の組織強化、連携

- 市スポーツと学びの財団の組織・スポーツ事業の充実

「市スポーツと学びの財団」のスポーツ事業推進体制や加盟競技団体への支援の強化を図るとともに、財団加盟の競技団体や行政、その他の関係機関と連携し、事業内容の充実を図ります。

- 総合型地域スポーツクラブの活動支援体制の充実

総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、計画的に事業を実施し、改善することにより活動の安定化を図ります。また、地域に根ざしたクラブとして定着していくために、総合型クラブによる生きがい・仲間づくりなど地域の課題解決に向けた取組を支援します。

- 学術機関との連携

大学等と連携し、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる事業からトップアスリートの競技力向上に係る事業まで、高度で専門的な観点からの支援とその成果の有効活用を図る取組を目指します。

### ④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止

- スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保

「市スポーツと学びの財団」等と連携し、暴力や性的な言動、差別、インターネット上の誹謗中傷等によりスポーツを行う人の環境が害されないよう、研修や啓発活動を行います。

また、ガバナンスコード策定の促進など、スポーツ団体のガバナンス強化とコンプライアンスの徹底に取り組みます。

- 事故やけがを防止する啓発

スポーツに関わるあらゆる活動をする中での事故やけがを防止するため、「市スポーツと学びの財団」等と連携し、競技団体やスポーツ施設等への啓発に取り組みます。

写真・イラスト等

### (3) スポーツを活かした地域活性化

大規模スポーツ大会やスポーツイベント開催によるまちの賑わいの創出など、スポーツを通じて地域及び経済の活性化を図ります。

#### 【成果指標】

- ◆ スポーツコンベンション経済波及効果 目標年間5億円以上
- ◆ 大規模スポーツ大会の開催件数 目標年間8回以上

#### ① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化

まちの賑わいと経済・地域の活性化を図るため、県やスポーツ関係団体等と連携し、大規模スポーツ大会やプロの試合、キャンプ等の誘致に取り組みます。

##### ● スポーツコンベンション誘致支援の充実 **NEW!**

本市での大会等開催の検討を促し、誘致につなげるため、支援制度の充実を図ります。

##### ● スポーツを通じた市の魅力発信 **NEW!**

関係部局との連携などにより、スポーツ大会やイベントの主催者及び参加者、観客等が食や文化、自然などをはじめとする本市のさまざまな魅力に触れる取り組みを進めます。

#### ② 連携協定等を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

##### ● プロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、選手等によるスポーツ教室や選手との交流イベントを開催します。

写真・イラスト等

#### (4) スポーツに関する情報発信の充実

年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、情報発信を強化します。

##### 【成果指標】

- ◆ 公共施設予約システムで予約できるスポーツ施設数 20施設以上

##### ① 様々な情報を知る機会の提供

###### ● 様々な情報を知る機会の提供

市内のスポーツ施設や大会、イベント等の情報を、関係機関等と連携し市内外に積極的に発信することで、市民がスポーツをする・みる機会づくりに努めるとともに、スポーツによる久留米の盛り上がりを醸成します。

##### ② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上

###### ● 公共施設予約システムの充実など利便性の向上 **NEW!**

スポーツ施設の空き状況の確認及び予約など、情報発信のデジタル化を推進することで、利用者の利便性の向上に努めていきます。

写真・イラスト等

## Ⅲ章 施策の推進に向けて

### 1. 計画の推進体制

施策を推進するため、市・市スポーツと学びの財団・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組めます。

また、スポーツを着実に推進し、総合的な取組を実施するためには、庁内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、観光部門などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。

### 2. 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、毎年度、取組内容を点検・評価します。また、その結果を久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

## 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画の策定について

今年度、策定を進めている「第5次久留米市子どもの読書活動推進計画」について、その進捗について報告し、意見を求めるものです。

### 1 策定の趣旨

第4次計画が最終年度を迎えるため、国県の動向及び時代の変化に対応した第5次計画を策定します。

### 2 策定体制・経過

計画の目標・方針を共有し、関係部局の施策との調整及び具体的な施策を検討し、審議しました。

#### (1) 庁内体制

##### ①調整会議（関係課長）

- 第1回（4/25） 第5次計画の概要・スケジュール説明
- 第2回（8/1） 第4次計画の取組と成果、アンケート結果報告
- 第3回（11/27） 第5次計画（素案）の検討（書面会議）

##### ②ワーキンググループ会議（関係担当職員）

- 第1回（5/16） 第5次計画の概要・スケジュール説明
- 第2回（7/31） 第4次計画の取組と成果、アンケート結果報告
- 第3回（10/15） 第4次計画の総括、第5次計画（素案）の検討

#### (2) 図書館協議会（学校・社会・家庭教育の関係者、学識経験者）

- 第1回（8/12） 第5次計画の概要・スケジュール説明、アンケート結果報告
- 第2回（11/25） 第5次計画（素案）の審議、パブコメ実施説明

### 3 第5次計画について 別紙添付（骨子案資料1 素案資料2）

第4次計画における各領域の取組成果と課題を整理し、子ども読書に関するアンケート結果等を総括するとともに、今後の市の子どもの読書活動推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにします。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく市の実情に即した「子どもの読書活動推進計画」として位置付けます。策定にあたっては、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「第四次福岡県子ども読書推進計画」を基本とし、市の関連計画との整合性を図ります。

### 4 今後のスケジュール

- 1月 ・パブリック・コメント実施（1/6～2/4）
- 2月 ・ワーキンググループ会議  
・図書館協議会（パブリック・コメント結果を踏まえた原案審議）
- 3月 ・調整会議  
・教育民生常任委員会・教育委員会（パブリック・コメント結果報告、原案説明）  
・第5次計画策定、公表



## 第 5 次計画の骨子案について

### 第 1 章 第 4 次計画の総括

- 1 各領域における取組の成果と課題
  - (1) 家庭・地域
  - (2) 保育所・幼稚園・認定こども園
  - (3) 学校
  - (4) 図書館
  - (5) ネットワーク
- 2 子どもと保護者への意見聴取から見える現状と課題
  - (1) 子どもの読書活動に関するアンケート調査
  - (2) 子どもへのインタビュー
  - (3) 子どもと保護者への意見聴取から見えてきた課題
- 3 国の子ども読書活動推進計画における課題認識
- 4 久留米市における「第 4 次計画の目標とする数値」の達成について
- 5 総括

### 第 2 章 第 5 次子どもの読書活動推進計画（令和 8～12 年度）

- 1 計画の目標
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の対象
- 4 計画の目標とする数値等
- 5 計画の期間
- 6 計画推進のための方策
  - (1) 発達段階に応じた方策の方向性
  - (2) 各領域での方策の展開
  - (3) 効果的な計画推進のために
- 7 具体的な施策内容

# 第 5 次久留米市 子どもの読書活動推進計画（素案）



図書館シンボルマーク  
「ブクン」

令和 8 年 3 月  
久留米市・久留米市教育委員会

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 「子どもの読書活動推進計画」第5次計画策定にあたって       | 1  |
| 第1章 第4次計画の総括                     | 3  |
| 1 各領域における取組の成果と課題                | 3  |
| （1）家庭・地域                         | 3  |
| （2）保育所・幼稚園・認定こども園                | 4  |
| （3）学校                            | 5  |
| （4）図書館                           | 6  |
| （5）ネットワーク                        | 8  |
| 2 子どもと保護者への意見聴取から見える現状と課題        | 10 |
| （1）子どもの読書活動に関するアンケート調査           | 10 |
| （2）子どもへのインタビュー                   | 14 |
| （3）子どもと保護者への意見聴取から見てきた課題         | 16 |
| 3 国の子ども読書活動推進計画における課題認識          | 17 |
| 4 久留米市における「第4次計画の目標とする数値」の達成について | 18 |
| 5 総括                             | 19 |
| 第2章 第5次子どもの読書活動推進計画（令和8～12年度）    | 20 |
| 1 計画の目標                          | 20 |
| 2 計画の基本方針                        | 20 |
| 3 計画の対象                          | 20 |
| 4 計画の目標とする数値等                    | 21 |
| 5 計画の期間                          | 21 |
| 6 計画推進のための方策                     | 22 |
| （1）発達段階に応じた方策の方向性                | 22 |
| （2）各領域での方策の展開                    | 23 |
| （3）効果的な計画推進のために                  | 26 |
| 7 具体的な施策内容                       | 28 |
| （本文用語注記）                         | 31 |
| 資料編                              | 34 |

# 「子どもの読書活動推進計画」第5次計画策定にあたって

## ■国の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(資料1)が公布・施行されました。その中で、子どもの読書活動の推進に関する基本的な理念と行動内容を定め「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」として、国と地方自治体の責務を明らかにしています。

この推進法に基づいて、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後、おおむね5年ごとに計画が変更され、子どもの読書活動を継続的に推進しています。

## ■久留米市の計画

本市では、国や福岡県の動向を踏まえ、「久留米市子どもの読書活動推進計画」(第1次計画：平成19～23年度、第2次計画：平成24～28年度、第3次計画：平成29～令和元年度、第4次計画：令和2～7年度)を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

具体的には、子どもの発達段階に応じて、ブックスタート(注1)や家読(注2)の推進、保護者への啓発、学校図書館整備、図書館児童図書蔵書の充実、図書の団体貸出(注3)の推進など、様々な子どもの読書環境の整備を行いました。

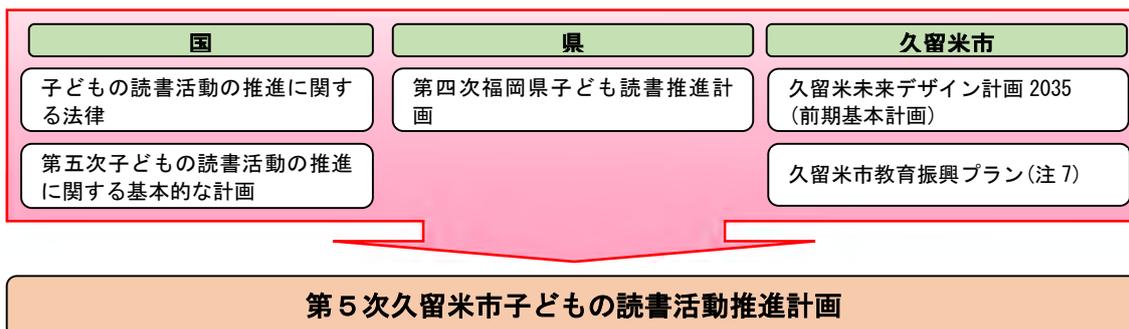
第5次計画の策定にあたっては、第4次計画の検証に加え、令和5年3月に策定された「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(注4)の方針や市立の小中学生、高校生、保護者を対象とした読書活動に関するアンケート調査結果、子どもへのインタビューによる意見聴取を踏まえることとしました。

また、子どもの発達段階(乳幼児、小学生、中高生等)ごとに読書の意義や方策の方向性をとらえ、各領域(家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館、ネットワーク)での具体的な48施策を定めたところです。

これまでの取組を継承し発展させるため第5次計画を推進してまいります。

## ■計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」並びに「第四次福岡県子ども読書推進計画」(注5)に基づき策定した「第5次久留米市子どもの読書活動推進計画」です。なお、「久留米未来デザイン計画2035」(前期基本計画)(注6)を上位計画とし、関連計画との調整・連携を図りながら推進します。



(参考)

国・福岡県・久留米市の推移

(1) 国の推移

- 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成20年 3月 「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成25年 5月 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成26年 6月 「学校図書館法」改正 (注8)
- 平成29～31年 「学習指導要領」改訂 (注9)
- 平成30年 4月 「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 令和 元年 6月 「読書バリアフリー法」制定 (注10)
- 令和 4年 6月 「こども基本法」制定 (注11)
- 令和 5年 3月 「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定

(2) 福岡県の推移

- 平成16年 2月 「福岡県子ども読書推進計画」策定
- 平成22年 3月 「第二次福岡県子ども読書推進計画」改訂
- 平成28年 8月 「第三次福岡県子ども読書推進計画」改訂
- 令和 5年12月 「第四次福岡県子ども読書推進計画」改訂

(3) 久留米市の推移

- 平成19年 3月 「久留米市子どもの読書活動推進計画」策定  
(計画期間：平成19年度～平成23年度)
- 平成24年 3月 「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定  
(計画期間：平成24年度～平成28年度)
- 平成29年 3月 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定  
(計画期間：平成29年度～令和元年度)
- 令和 2年 3月 「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定  
(計画期間：令和2年度～令和7年度)

## 第1章 第4次計画の総括

### 1 各領域における取組の成果と課題

第4次子どもの読書活動推進計画（令和2～7年度）では、「子どもたちが読書を通して心豊かな生活が送れるような施策の充実を図る」を目標とし、小中学生の不読率（注12）を目標数値に掲げ、小学生2.5%以下、中学生15%以下に決めました。そのうえで「計画推進のための方策」として、乳幼児、小学生、中高校生等の「発達段階に応じた読書の意義や方策の方向性」を捉えたうえで、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館等の各領域において、具体的な52の施策を進めてきました。

各領域の主な取組の成果と課題は、次のとおりです。

#### ■第4次子どもの読書活動推進計画施策

##### （1）家庭・地域

| 施策           | 主な取組の成果  |      |      |      |      |      |    |    |     |      |      |      |      |      |      |
|--------------|--|------|------|------|------|------|----|----|-----|------|------|------|------|------|------|
| ブックスタート事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住の赤ちゃんと保護者を対象に、言葉とともに絵本を手渡し、絵本を介して保護者が赤ちゃんに語りかけることの大切さを伝えるブックスタート事業を、図書館・地域子育て支援センター（注13）の職員、ボランティアで連携して実施しました。</li> <li>・新たな取組として1歳を過ぎた未参加者への参加証の再送付や参加者が配布絵本を選択できるよう変更しました。こうした取組の積み重ねで令和6年度のブックスタート参加率は改善に転じました。</li> </ul> <p>■ブックスタート参加率（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td> <td>54.7</td> <td>52.7</td> <td>51.9</td> <td>51.4</td> <td>49.3</td> <td>58.5</td> </tr> </tbody> </table> | 年 度  | R1   | R2   | R3   | R4   | R5 | R6 | 参加率 | 54.7 | 52.7 | 51.9 | 51.4 | 49.3 | 58.5 |
| 年 度          | R1   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |    |    |     |      |      |      |      |      |      |
| 参加率          | 54.7   | 52.7 | 51.9 | 51.4 | 49.3 | 58.5 |    |    |     |      |      |      |      |      |      |
| 家読の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動を家族で楽しむことができるよう、中央図書館ではブックリストを作成し常設展示を行うとともに、各学校と連携し全児童生徒に配布するなど、家読の取組を推進しました。</li> </ul>  |      |      |      |      |      |    |    |     |      |      |      |      |      |      |
| 各地域での読書活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てサロン（注14）では、主任児童委員・ボランティア・地域子育て支援センター職員による読み聞かせを実施し、乳幼児と保護者が身近に絵本と触れ合える機会を提供しました。</li> <li>・校区コミュニティセンターで実施する「チャレンジ子ども土曜塾」では、子どもへの読み聞かせを行いました。</li> <li>・学童保育所や隣保館、教育集会所等では、図書館の団体貸出を活用し子どもの読書活動を推進しました。</li> <li>・地域子育て支援センターでは、絵本スペースの設置を進め、読み聞かせ、絵本講座の開催など、絵本との出会いの場を提供しました。</li> <li>・くるるんや児童センターでは、絵本スペースの設置やイベントで乳幼児と保護者を対象に読み聞かせを実施しました。</li> <li>・市民センター多目的棟図書室では、おはなし会や読書活動推進事業など、自主事業を実施しました。</li> <li>・男女平等推進センター図書情報ステーションでは、子どもや保護者の利用につながるよう環境を整備し、絵本を通してジェンダーへの理解を深める事業を実施しました。</li> </ul>                     |      |      |      |      |      |    |    |     |      |      |      |      |      |      |

|  |                                 |    |    |    |    |    |    |
|--|---------------------------------|----|----|----|----|----|----|
|  | <b>■地域の子育てサロンでの読み聞かせ校区数</b>     |    |    |    |    |    |    |
|  | 年 度                             | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|  | 校区数                             | 24 | 12 | 12 | 19 | 25 | 25 |
|  | ※地域子育て支援センター職員による実施             |    |    |    |    |    |    |
|  | <b>■団体貸出を活用し読書活動を推進した学童保育所数</b> |    |    |    |    |    |    |
|  | 年 度                             | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|  | 学童保育所数                          | 44 | 45 | 44 | 44 | 44 | 44 |

### 【今後の課題】

#### ○ブックスタート事業の参加促進

- ・親子で本に親しむきっかけとなるブックスタートの参加率は、令和6年度に改善に転じましたが約6割にとどまっています。ブックスタートに参加しない・できない人がどのようにすればブックスタートの恩恵を受けることができるのか対応策の検討が必要です。

#### ○地域で子どもの読書活動を支える環境づくり

- ・地域の子育てサロンでの読み聞かせ校区数は、コロナ禍で一定期間制限されましたが近年は増加に転じました。引き続き、地域で子どもの読書活動を支える取組の拡充が期待されています。
- ・子どもの読書環境の充実を図るため、子どもに本の楽しさや魅力を伝え、大人も子どもと一緒に読書を楽しめる機会を提供するなど、地域を中心に進めてきた取組を継続して実施していく必要があります。

## (2) 保育所・幼稚園・認定こども園

| 施策        | 主な取組の成果  |
|-----------|--|
| 読み聞かせの実施  | ・各施設では、子どもの年齢に応じて読み聞かせや絵本の貸出を行うなど、子どもと本との出会いの場を創出し、子どもの創造力や豊かな心を育みました。   |
| 絵本スペースの整備 | ・多くの施設では、絵本コーナーを設置するなど読書環境の充実を図りました。また、ハード面だけでなく、保護者と子どもと一緒に本に触れるような働きかけを行うなど、各施設が工夫して様々な取組を行っており、子どもたちが主体的に絵本に親しむ姿が見られます。 |
| 保護者への働きかけ | ・園庭開放を通して、絵本の紹介・貸出・読み聞かせ等を実施し、保護者への啓発を行いました。   |

### 【今後の課題】

#### ○乳幼児期における読書活動の推進

- ・乳幼児期の子どもは、大人からの働きかけがなければ本に出会うことができません。保護者をはじめとする周りの大人が子どもの読書の意義を理解し、読み聞かせの機会を確保することが大切です。そのため、子どもと保護者双方に向けて絵本の楽しさを伝える事業を推進していく必要があります。

## ○読書環境の充実

- ・乳幼児期は、絵本を読んでもらうことによって本に興味を示すようになる時期です。保護者と子どもと一緒に絵本に親しむことができる環境の充実が必要です。

### (3) 学校

| 施策          | 主な取組の成果  |           |           |           |           |           |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
|-------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 読書活動の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども読書の日」「秋の読書週間」等の取組について、各校の事例紹介を行い、読書活動の活性化を図りました。</li> <li>・全校一斉読書(注15)については、実施時期や時間、回数は各校で様々ですが、令和6年度は全小学校で実施しました。</li> <li>・単元に沿った「図書館資料活用表」を作成し、市立図書館の資料の利用を含め全小中学校で図書館資料の活用による学習の充実に努めました。</li> <li>・「学校図書館サポート通信」を毎月発行し、図書館教育の充実に努めました。</li> </ul> <p>■学校図書館貸出冊数(小・中学校合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出数</td> <td>1,219,776</td> <td>1,256,601</td> <td>1,292,341</td> <td>1,281,430</td> <td>1,252,941</td> <td>1,282,506</td> </tr> <tr> <td>1人当たり</td> <td>約50冊</td> <td>約51冊</td> <td>約52冊</td> <td>約52冊</td> <td>約51冊</td> <td>約53冊</td> </tr> </tbody> </table> | 年度        | R1        | R2        | R3        | R4        | R5 | R6 | 貸出数 | 1,219,776 | 1,256,601 | 1,292,341 | 1,281,430 | 1,252,941 | 1,282,506 | 1人当たり | 約50冊 | 約51冊 | 約52冊 | 約52冊 | 約51冊 | 約53冊 |
| 年度          | R1   | R2        | R3        | R4        | R5        | R6        |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
| 貸出数         | 1,219,776  | 1,256,601 | 1,292,341 | 1,281,430 | 1,252,941 | 1,282,506 |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
| 1人当たり       | 約50冊   | 約51冊      | 約52冊      | 約52冊      | 約51冊      | 約53冊      |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
| 学校内の人的体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は小学校38校、中学校11校に司書又は司書補等を配置し、計画的な研修会・講座を実施することで、専門性を高めました。</li> <li>・読書ボランティアは地域や保護者の協力により増加傾向にあり、令和6年度は小学校37校・中学校2校で読み聞かせ等が行われました。</li> </ul>   |           |           |           |           |           |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
| 学校図書館の図書整備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選書については、教科書紹介図書や分類別蔵書配分比率、教職員からの要望、児童・生徒からのリクエストを参考に、計画的な図書購入に努めました。</li> <li>・各学校に図書分類の適正配分比率などを周知し、蔵書の適正配備に努めました。</li> </ul> <p>■学校図書館蔵書数(小・中学校合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数</td> <td>628,772</td> <td>636,487</td> <td>641,718</td> <td>657,393</td> <td>667,266</td> <td>678,439</td> </tr> </tbody> </table>  | 年度        | R1        | R2        | R3        | R4        | R5 | R6 | 蔵書数 | 628,772   | 636,487   | 641,718   | 657,393   | 667,266   | 678,439   |       |      |      |      |      |      |      |
| 年度          | R1   | R2        | R3        | R4        | R5        | R6        |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |
| 蔵書数         | 628,772  | 636,487   | 641,718   | 657,393   | 667,266   | 678,439   |    |    |     |           |           |           |           |           |           |       |      |      |      |      |      |      |

#### 【今後の課題】

#### ○全校一斉の読書活動などの普及

- ・全校一斉の読書活動など、学校において読書の機会が確保されることは、本を読む習慣のない子どもにとって読書習慣が身に付くきっかけとなり、不読率の改善につながる可能性があります。各学校での読書活動の実施回数や時間は様々であり、今後も読書時間の確保に取り組むことが大切です。
- ・「学校図書館貸出冊数(小・中学校合計)」は増加で推移しています。今後も学校図書館の計画的な活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが重要です。

### ○読書活動を支える人材づくり

- ・学校司書(注16)は、研修や講座へ参加し子どもの読書に関する知識や技能を習得するとともに、司書教諭(注17)等と情報共有を図り、子どもの読書活動の支援に取り組む必要があります。

### ○学校図書館の環境整備・図書資料の充実と活用

- ・インターネット情報を活用した学習形態が増加傾向にあるため、図書資料・インターネット情報の双方を活用した情報活用の在り方を検討していく必要があります。  
「学校図書館蔵書数(小・中学校合計)」は増加傾向で推移しています。引き続き、策定した購入計画を基に、幅広い図書資料の収集が求められます。

## (4) 図書館

| 施策      | 主な取組の成果   |         |         |         |         |         |  |    |    |    |    |    |    |    |     |         |         |         |         |         |         |
|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|--|----|----|----|----|----|----|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 読書環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館で利用者用の無料のWi-fiサービスを開始しました。</li> <li>・中央図書館の児童室内に自動貸出機を整備しました。</li> <li>・中央図書館に専用の読書相談カウンターを設置し、誰もが相談しやすい環境を整えました。</li> <li>・デジタル社会に対応した環境整備のために、令和6年3月からいつでもどこでも読書を楽しめるインターネット上の電子図書館サービス「くるめ広域電子図書館」(注18)を開始しました。</li> </ul> <p>■令和6年度電子図書館貸出冊数(18歳までの市内利用者): 3,521冊</p>  |         |         |         |         |         |  |    |    |    |    |    |    |    |     |         |         |         |         |         |         |
| 図書資料の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの様々な興味・関心に応えるため、様々な分野の児童図書を整備しました。</li> <li>・各図書館では、季節や時事に関する様々な資料展示を行い、普段手に取らないようなテーマの本に触れる機会を提供しました。</li> </ul> <p>■児童図書蔵書数(冊)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数</td> <td>260,830</td> <td>263,695</td> <td>268,117</td> <td>271,865</td> <td>273,433</td> <td>277,693</td> </tr> </tbody> </table>   |         |         |         |         |         |  | 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 蔵書数 | 260,830 | 263,695 | 268,117 | 271,865 | 273,433 | 277,693 |
| 年度      | R1  | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |  |    |    |    |    |    |    |    |     |         |         |         |         |         |         |
| 蔵書数     | 260,830   | 263,695 | 268,117 | 271,865 | 273,433 | 277,693 |  |    |    |    |    |    |    |    |     |         |         |         |         |         |         |
| 読書活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各図書館では、子どもが本と出会い、読書の楽しさを知るきっかけづくりのために、定期的、季節ごとの事業を実施しました。</li> <li>・ブックスタート参加者を図書館利用につなげるため、赤ちゃん向けや2~3歳児向けおはなし会を定期的に行いました。</li> <li>・広く児童文学の世界に親しんでもらうために、市民を対象に児童文学講演会を開催しました。</li> <li>・ブックトーク(注19)を中央図書館や小学校等で実施しました。</li> <li>・司書職員をゲストティーチャーとして小学校に派遣しました。</li> <li>・中高生等対象のミニブリオバトル(注20)、小学生対象のブリオトーク(注21)を実施し、同世代で本を薦めあう場を設けました。</li> <li>・団体貸出による学童保育所などでの読書支援や特別貸出(注22)による学校への授業支援を行いました。</li> <li>・未登録の新小学1年生を対象に、学校の協力を得て、毎年5~6月期に利用カードの登録を推進しました。</li> <li>・調べ学習に役立つ資料の提供、子ども用パスファインダー(注23)を追加作成し、公開・配布しました。</li> <li>・院内学級(注24)に対し、コロナで休止していた団体貸出の再開や再利用図書(注25)の配布など読書活動の支援を行いました。</li> <li>・中央図書館ではバリアフリー図書コーナー(りんごのたな)を設置し、</li> </ul> |         |         |         |         |         |  |    |    |    |    |    |    |    |     |         |         |         |         |         |         |

|             | <p>点字付きの図書やLLブック(注26)などの資料を整備しました。また、関連団体と連携し、手話のおはなし会や手話あそび・ワークショップを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE等を活用し、ブックスタートや子ども向けイベントなどの情報発信に努めました</li> <li>・石橋文化センター内のイベント等と連携し、園庭や施設を活用したおはなし会を実施しました。</li> </ul> <p><b>■児童図書貸出冊数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出数</td> <td>521,586</td> <td>462,597</td> <td>475,751</td> <td>554,549</td> <td>537,556</td> <td>532,559</td> </tr> </tbody> </table> | 年度      | R1      | R2      | R3      | R4      | R5 | R6 | 貸出数     | 521,586 | 462,597 | 475,751 | 554,549 | 537,556 | 532,559 |
|-------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年度          | R1  | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |    |    |         |         |         |         |         |         |         |
| 貸出数         | 521,586   | 462,597 | 475,751 | 554,549 | 537,556 | 532,559 |    |    |         |         |         |         |         |         |         |
| ボランティア養成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人でも多くの方が図書館事業に関心を持ち、協力して参加していただけるよう、ボランティア養成講座を実施しました。</li> <li>・学校や図書館で活動するボランティアのスキルアップのため、絵本の読み聞かせ等の研修会を実施しました。</li> </ul> <p><b>■子どもの読書関連ボランティア登録人数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア数</td> <td>279</td> <td>257</td> <td>228</td> <td>224</td> <td>219</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>   | 年度      | R1      | R2      | R3      | R4      | R5 | R6 | ボランティア数 | 279     | 257     | 228     | 224     | 219     | 214     |
| 年度          | R1  | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |    |    |         |         |         |         |         |         |         |
| ボランティア数     | 279   | 257     | 228     | 224     | 219     | 214     |    |    |         |         |         |         |         |         |         |
| 学校図書館との連携   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館との連携・協力体制の強化を図るため、定例連絡会議や合同研修会を実施しました。</li> <li>・各図書館では、新たな取組として、地域の小中学校等の学校司書との情報交換会を定例化し、学校図書館・市立図書館間の顔の見える関係づくりを進めました。</li> <li>・児童生徒が利用する1人1台端末の子どもポータルサイトトップページに「くるめ広域電子図書館」のアイコンを表示するなど、電子図書館サービスの利用を促進しました。</li> <li>・移動図書館による学校への巡回や図書館資料を授業等に活用するための特別貸出、読書活動支援セット「本のたからばこ」(注27)の提供などを実施しました。</li> </ul>  |         |         |         |         |         |    |    |         |         |         |         |         |         |         |
| 司書の専門性の向上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館では、運営の充実を図るため、司書有資格者を継続して採用してきました。司書には専門的な知識や技能の習得のため、館外研修への積極的な参加や館内研修の実施など人材育成に努めました。</li> </ul>   |         |         |         |         |         |    |    |         |         |         |         |         |         |         |

### 【今後の課題】

#### ○読書環境の整備

- ・図書館は子どもにとって身近で気軽に様々な本に出会える場所です。引き続き、居心地の良い空間づくりの工夫や保護者等とも一緒に参加できる事業の実施により、子どもや保護者等に様々な目的で来館してもらえるよう努めていく必要があります。

#### ○図書資料の整備

- ・デジタル社会に対応し、子どもたちが個々の発達段階や状況に応じて電子書籍・紙書籍を柔軟に選択できるように、幅広い資料を収集し提供することが必要です。
- ・障害のある子どもをはじめ、入院等の事情で来館できない子どもや、日本語を母語としない子どもなど、子どもたちの状況は多岐にわたります。多様な状況に対応できるよう音声デイジー(録音図書)・点字図書や大活字本、LLブック、外国語の図書、布の絵本など、バリアフリー図書を充実し利用促進に取り組んでいく必要があります。

### ○読書活動の推進

- ・「児童図書貸出冊数」は、コロナ禍で減少し、近年は回復傾向で推移していますが、不読率は改善されていない状況が続いています。そのため、子どもたちが、保護者や身近な大人、友達などと一緒に楽しむことができる事業や取組を通して、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会を提供していく必要があります。
- ・電子書籍は、スマートフォンやタブレットから気軽に本を読めるツールですが、電子書籍を読むという活動には、まだなじめていない状況も伺えます。「くるめ広域電子図書館」サービスの広報・周知に努め、子どもたちの利用を促進する必要があります。
- ・中高生等が図書館を利用するきっかけづくりのために、各学校の職場体験を積極的に受け入れてきました。今後はさらに、読書に関心を持てる取組の検討が必要です。
- ・事業の実施にあたっては、子どもの意見を聴取する機会を確保するとともに、子どもの視点に立った読書活動を推進していく必要があります。

### ○ボランティアの養成・研修の実施

- ・「子どもの読書関連ボランティア登録人数」は減少傾向にあります。主な要因としては、ボランティアの高齢化やなり手がいないといったことが考えられます。
- ・ボランティアの減少は図書館事業にも大きな影響があるため、多様な市民が参加できるように、ボランティア活動の活性化に取り組む必要があります。

### ○学校図書館とのさらなる連携

- ・学校図書館と市立図書館の連携・協力体制の強化を図るため、地域の小中学校等の学校司書との情報交換会を通じて、引き続き、顔の見える関係づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・子どもたちの様々な資料要求に応えるために、図書館ホームページからの蔵書検索や予約等のwebサービス、電子図書館サービスの利用について、学校図書館と連携した情報の発信を強化する必要があります。

### ○司書の人材育成

- ・児童図書の選択・収集・提供、読書相談・レファレンス、子どもの読書活動の取組の企画・実施に高い専門性をもって対応できるよう、計画的な研修の実施、司書の知識や技能の習得に取り組んでいく必要があります。

## (5) ネットワーク

| 施策            | 主な取組の成果   |
|---------------|---|
| 進行管理<br>連携・協力 | <ul style="list-style-type: none"><li>・関係各課と連携し、子どもの読書活動推進計画の進捗状況を管理しました。</li><li>・ブックスタート事業の実施にあたっては、図書館・地域子育て支援センターの職員、ボランティアで連携して実施しました。(再掲)</li><li>・石橋文化センター内のイベント等と連携し、園庭や施設を活用したおはなし会を実施しました。(再掲)</li><li>・関係団体と連携し、手話のおはなし会や手話あそび・ワークショップを開催しました。(再掲)</li></ul> |

## 【今後の課題】

### ○子どもの読書活動推進のための連携・協力

- ・図書館、学校図書館、関係部局・機関などが連携・協力し、ネットワークを生かした取組を行うことで、今後も継続して子どもの読書活動の推進を図っていく必要があります。
- ・計画が着実に実行されるよう進捗状況を管理し、計画の評価・課題の検討を行う必要があります。



## 2 子どもと保護者への意見聴取から見える現状と課題

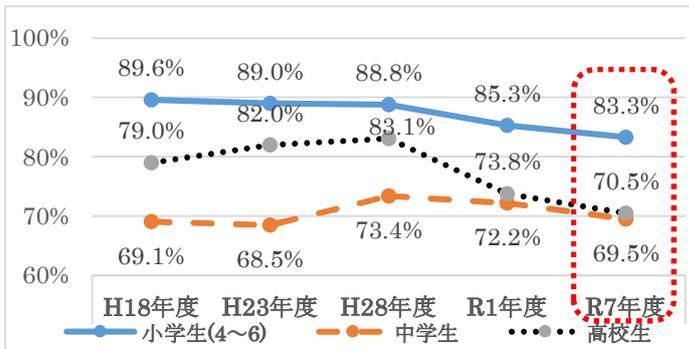
### (1) 子どもの読書活動に関するアンケート調査

久留米市は、「子どもの読書活動推進計画」策定の基礎資料とするため、過去4回、小中学生、高校生、保護者を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を行ってきました。

令和7年度調査では、従来のアンケート用紙から「Google フォーム」を活用した電子アンケートに変更しました。このことにより、回答数が大幅に増え、より実態に即した結果が得られたと考えています。

調査結果を踏まえ、久留米市の子どもの読書活動の現状を以下のとおり分析しました。

#### ① 「本を読むのが好き・どちらかという好き」の割合



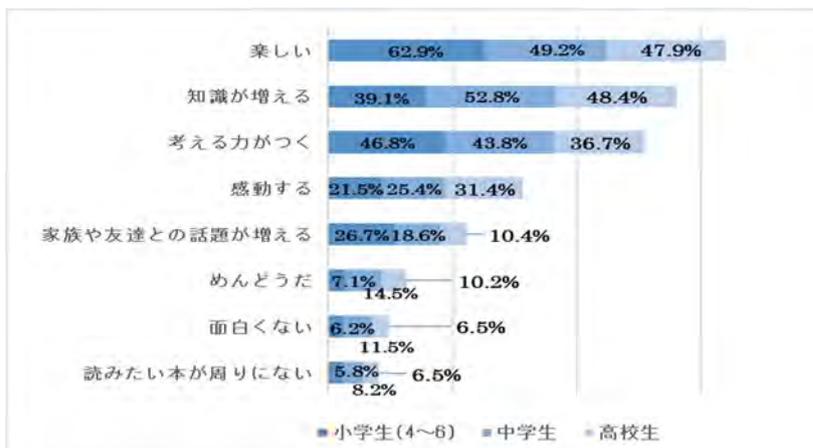
・「本を読むのが好き・どちらかという好き」と回答した子どもの割合は、小中学生、高校生いずれも低下しています。

#### ② 「本を読むのが好き・どちらかという好き」×「1か月の読書量」

|     | 本を読むのが好き・どちらかという好き | 10冊以上/月        | 1冊~9冊/月        | 0冊/月(不読)     |
|-----|--------------------|----------------|----------------|--------------|
| 小学生 | 83.3% (4,128人)     | 40.6% (1,677人) | 51.3% (2,118人) | 8.1% (333人)  |
| 中学生 | 69.5% (3,948人)     | 15.1% (595人)   | 69.1% (2,727人) | 15.9% (626人) |
| 高校生 | 70.5% (866人)       | 3.1% (27人)     | 86.6% (750人)   | 10.3% (89人)  |

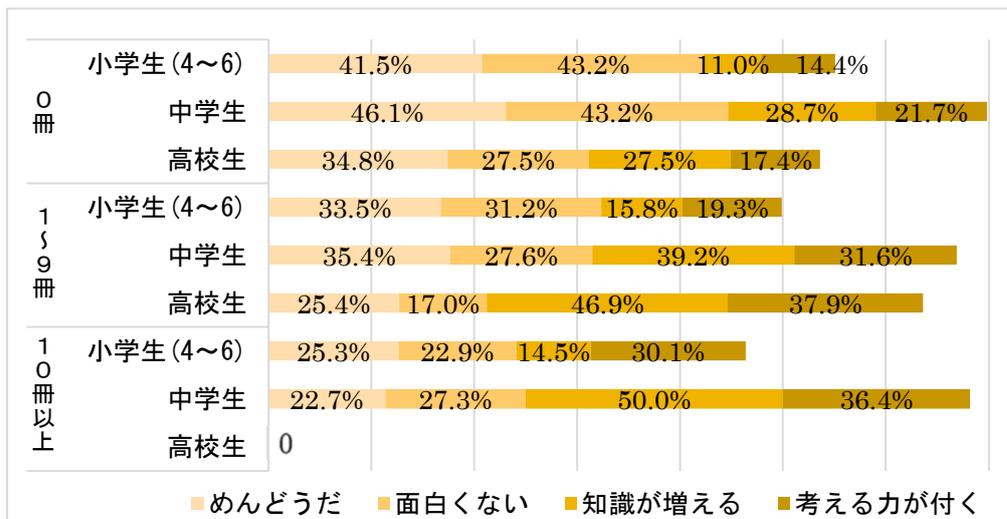
・「本を読むのが好き・どちらかという好き」の回答者にも「0冊/月(不読)」は一定数おり、その理由として「読書の時間が確保できない」「読みたいと思わなかった」といった回答が寄せられています。

#### ③ 本を読むことについてどう思うか(複数回答可)



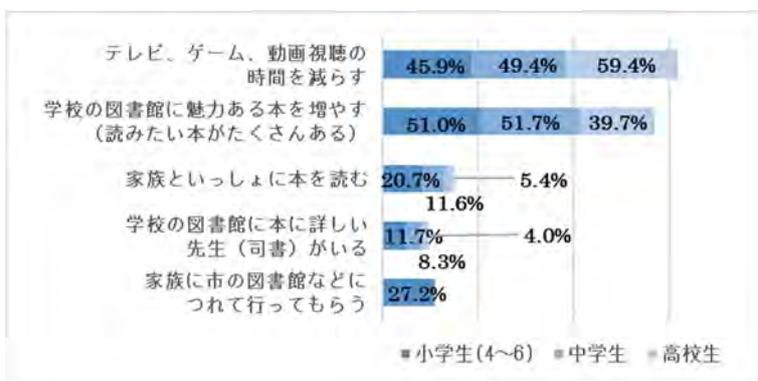
・小学生は「楽しい」が最も多く、次に「考える力がつく」の順、中高生は「知識が増える」が最も多く、次に「楽しい」の順となっています。

④「本を読むのが嫌い・どちらかという嫌い」×「1か月の読書量」×「本を読むことについてどう思うか」の割合



・「本を読むのが嫌い・どちらかという嫌い」と回答した小中学生、高校生は、読書量が少ないほど「めんどろだ」「面白くない」などマイナス傾向の回答が多く見受けられます。一方で、読書量が多い中学生、高校生は「知識が増える」「考える力が付く」などプラス傾向の回答も見受けられます。

⑤どうすれば今までよりたくさん本を読めるようになるか（複数回答可）



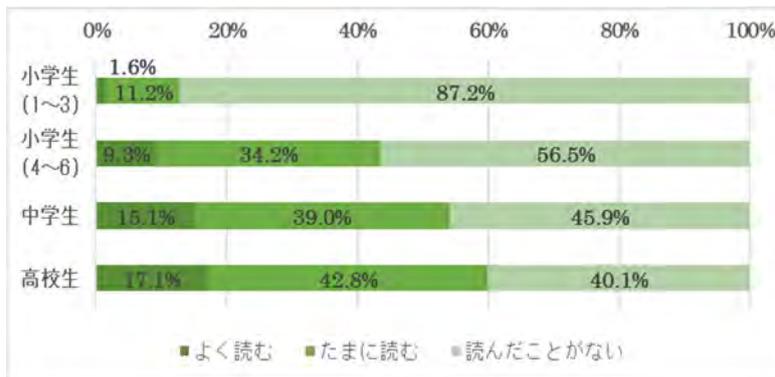
・全体的に「テレビ、ゲーム、動画視聴の時間を減らす」と「学校の図書館に魅力ある本を増やす」が多い回答でした。

⑥1日のテレビ、ゲームや動画の視聴時間について



・全体的にみると、学年が上がるにつれ、1日のテレビ、ゲームや動画の視聴時間は長くなる傾向がみられます。  
・インターネット、ゲーム機器等が子どもたちの生活に大きく関わっていることが伺えます。

## ⑦電子書籍について

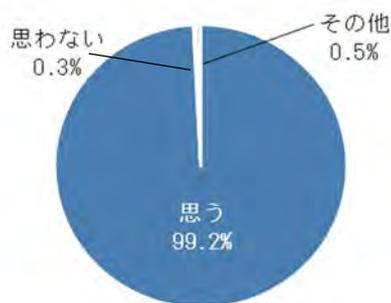


・学年が上がるにつれ、電子書籍の利用数は増加傾向にあります。高校生でも約40%は「電子書籍を読んだことがない」と回答しています。

## ⑧保護者へのアンケート結果について（回答率 45.5%）

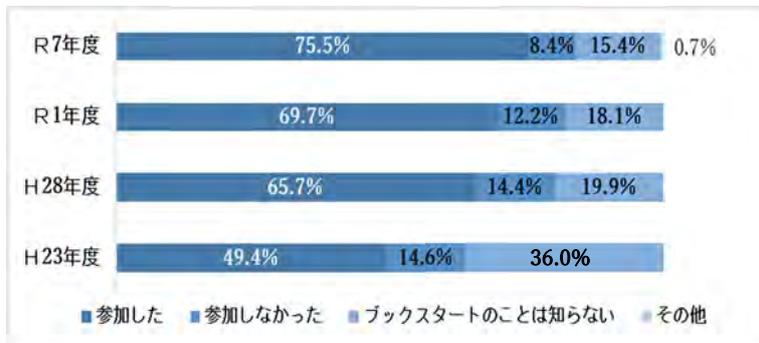
※保護者：小学1～3年生、特別支援学校小学部の保護者

### ア. 子どもが読書をすることは大切だと思うか



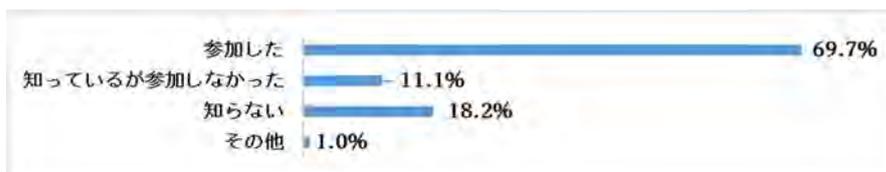
・回答のあった保護者のほとんど（99.2%）が、「子どもが読書をすることは大切」と答えています。

### イ. ブックスタートに参加したか



・ブックスタートに「参加した」と回答した保護者は、増加傾向で推移しており、ブックスタート事業への参加に対する理解が広がってきたことが伺えます。

### ウ. 本を読むことが嫌いな保護者のブックスタート参加割合



・本を読むことが「嫌い・どちらかという嫌い」と回答した保護者のうち、ブックスタートに「参加した」割合は69.7%であり、保護者自身が本を読むことが好きか嫌いかに左右されることなく、子どもと絵本に親しむことについては抵抗が少なく、子育てに絵本を取り入れることに前向きであることが伺えます。

## エ. 子どもの読書に関する自由意見

アンケートに回答いただいた保護者の方々から、子どもの読書に関する自由意見を多数お寄せいただきました。その一部を抜粋しています。

### 【保護者から見た子どもの読書の現状】

- ・動画やゲームばかりしたがりがり、本を読まない。
- ・子どもの読書時間については、共働きで親の時間がないため、一緒に読書等の時間を取るのが難しい。
- ・インターネットの普及で以前より、本で調べることは少なくなったと思う。本で感じる世界をもっと感じてほしいと思う。

### 【読書推進のための取組】

- ・子どもの学校では子ども達が本に親しむいろんな取組をされていて、元々好きな読書をする機会が益々増えた。
- ・学年ごとにオススメの本の紹介をもっとして欲しい。
- ・一日に5分でも、家族みんなで本を読む時間をつくると良いと思う。
- ・小学校で週に一度「としよのじかん」を設けてあるそうで、とても嬉しそうに図書室へ行っているようだ。授業で本に触れる時間がある事はとてもいいことだと思う。

### 【学校・学校図書館への要望】

- ・学校で読書をする機会をもっとつくってほしい。
- ・図書館の蔵書を充実してほしい。
- ・学校の図書室の利用にあたって、制限が多い。もう少し緩和してもらえると、子ども自身で利用できる。
- ・学校図書館でも読み聞かせなどをもっと取り入れてもらえたらいいと思う。

### 【子どもの読書への思い】

- ・子どもの特性により字を読むことが苦手なこともあるので、皆読みましょうと勧めるのではなく、ひとりひとりに合った本(絵本でも漫画でも図鑑でも)と一緒に探すことも大事だと思う。
- ・読書は知識や教養、創造性など色々な力を身につけさせてくれる、人間を豊かにしてくれるものだと思っている。どんな人でも気軽に本に触れられる機会が増えると良いと思う。
- ・読むのが遅くても、少なくても、自分の中に言葉や知識が染み込んでいたり、発見をしたり経験の素晴らしさが読書の良さだと思う。そこを私達大人は理解して子どもに伝えていく必要があると思う。

## (2) 子どもへのインタビュー

図書館では、子どもの意見を第5次計画に反映するために、アンケート調査とは別に、インタビュー形式で計画に関する意見を聴取しました。

- ・期間：令和7年7月17日～9月5日
- ・内容：小学4～6年（2件 16人）：一日図書館員  
：中学生（9件 26人）：職場体験学習  
：高校生（5件 28人）：インターンシップ、中央図書館でイベント実施

### ア. 小学生

#### ■質問1 どんな図書館だったら行ってみたいですか（複数回答）

| 項目  | 回答数 | 割合  | 意見の反映  |
|---|-----|-----|--|
| ① 読みたい本がたくさんある  | 7人  | 44% | 計画を通して、みなさんが使いたくなるような図書館づくりに努めます。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.21～23、25～27、30、32、33、37、38、42、45、46 |
| ② 楽しそうなイベントがある  | 11人 | 69% |  |
| ③ ホットする・ゆっくりできる場所がある  | 11人 | 69% |  |
| ④ その他<br>・図書館の中に食べたり飲んだりくつろげる場所がほしい。<br>・家の本なども持込んで自由に過ごせる所があると嬉しい。 |     |     |  |

#### ■質問2 どんな本がたくさんあるといいですか（複数回答）

| 項目                    | 回答数 | 割合  | 意見の反映  |
|-----------------------|-----|-----|--|
| ① 物語                  | 10人 | 63% | 計画を通して、みなさんが本を読みたくなるように取り組みます。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.21～23、27、32、38 |
| ② 図鑑・伝記・クイズなど         | 8人  | 50% |  |
| ③ マンガ                 | 12人 | 75% |  |
| ④ その他<br>・読みやすいものがよい。 |     |     |  |

#### ■質問3 どんなイベントに参加してみたいですか（複数回答）

| 項目                             | 回答数 | 割合   | 意見の反映  |
|--------------------------------|-----|------|--|
| ① おはなし会、ブックトーク                 | 4人  | 25%  | 計画を通して、みなさんが参加したくなる図書サービスの充実に努めます。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.26、30、32、33、38、42、46 |
| ② 工作・科学あそび                     | 13人 | 81%  |  |
| ③ お仕事体験                        | 16人 | 100% |  |
| ④ 本を紹介しあうイベント<br>（ビブリオトーク・バトル） | 8人  | 50%  |  |
| ⑤ その他<br>・スタンプラリーのようなイベント      |     |      |  |

### イ. 中学生

#### ■質問1 本を読むのは好きですか

| 項目             | 回答数 | 割合  |
|----------------|-----|-----|
| ① 好き・どちらかというとき | 20人 | 77% |
| ② 嫌い・どちらかというとき | 6人  | 23% |

#### ■質問2 最近1か月の間に本や電子書籍、マンガを何冊ぐらい読みましたか

| 項目     | 本や電子書籍 | 割合  | マンガ | 割合  |
|--------|--------|-----|-----|-----|
| ① 1～5冊 | 13人    | 50% | 12人 | 46% |
| ② 6冊以上 | 9人     | 35% | 8人  | 31% |
| ③ 0冊   | 4人     | 15% | 6人  | 23% |

#### ■質問3 本や電子書籍を読まなかった理由は何ですか（0冊回答者：複数回答）

| 項目                        | 回答数 | 割合  | 意見の反映  |
|---------------------------|-----|-----|--|
| ① 時間はあったが、読書以外の好きなことに費やした | 2人  | 8%  | 計画を通して、みなさんが読書に楽しめるよう取り組みます。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.21～23、27、32、38 |
| ② 読みたい本がなかった              | 3人  | 12% |  |
| ③ ただ読まなかっただけ              | 2人  | 8%  |  |

■質問4 学校図書館や市立図書館への要望があれば、教えてください（自由意見）

| 項目  | 意見の反映   |
|---|---|
| ◇市立図書館  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・座る所を増やしてほしい</li> <li>・今のままでいい</li> <li>・マンガを増やしてほしい</li> <li>・中学数学・理科の本をもっと増やしてほしい</li> <li>・本を読むスペースがもう少しあった方がいい</li> <li>・中学、高校生向けのコーナーがほしい</li> <li>・DVDの数を増やしてほしい</li> <li>・貸出期間を延ばしてほしい</li> </ul> | 計画を通して、みなさんが使いたくなるような図書館づくりに努めます。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.21～23、27、32、38 |
| ◇学校図書館  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと図書室を広くして蔵書を増やしてほしい</li> <li>・マンガを増やしてほしい</li> <li>・新しい本を増やしてほしい</li> <li>・ゆっくりできるスペース・勉強できるスペースがほしい</li> <li>・貸出期間を延ばしてほしい</li> <li>・利用時間、使える日を増やしてほしい</li> </ul>                                    | 【参考】関係する施策（P29）<br>・No.16、20  |

ウ. 高校生

■質問1 本を読むのは好きですか

| 項目             | 回答数 | 割合   |
|----------------|-----|------|
| ① 好き・どちらかという好き | 28人 | 100% |
| ② 嫌い・どちらかという嫌い | 0人  | 0%   |

■質問2 最近1か月の間に本や電子書籍、マンガを何冊ぐらい読みましたか

| 項目     | 本や電子書籍 | 割合  | マンガ | 割合  |
|--------|--------|-----|-----|-----|
| ① 1～5冊 | 24人    | 86% | 21人 | 75% |
| ② 6冊以上 | 2人     | 7%  |     |     |
| ③ 0冊   | 2人     | 7%  | 7人  | 25% |

■質問3 本や電子書籍を読まなかった理由は何ですか（0冊回答者：複数回答）

| 項目                        | 回答数 | 割合  | 意見の反映   |
|---------------------------|-----|-----|---|
| ① 時間はあったが、読書以外の好きなことに費やした | 4人  | 36% | 計画を通して、みなさんが読書に楽しめるよう取り組みます。<br>【参考】関係する施策（P29）<br>・No.21～23、27、32、38 |
| ② 読みたい本がなかった              | 2人  | 7%  |   |
| ③ 部活で時間がなかった              | 1人  | 4%  |   |

■質問4 学校図書館や市立図書館への要望があれば、教えてください（自由意見）

| 項目   | 意見の反映   |
|--|---|
| ◇市立図書館   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガをテーマにした交流会をしてほしい</li> <li>・ボランティア体験がしてみたい</li> <li>・イベント後の交流会に参加してみたい</li> <li>・イベントに参加したら景品があるとよい</li> </ul> | 計画を通して、みなさんが参加したくなるような企画を検討します。<br>【参考】関係する施策（P29、30）<br>・No.32、38、42 |
| ◇学校図書館   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い新聞の切り抜きや持ち帰りができるコーナーを作ってほしい</li> <li>・学生向けの本を増やしてほしい</li> </ul>  | 【参考】関係する施策（P29）<br>・No.20   |

### (3) 子どもと保護者への意見聴取から見てきた課題

- ・アンケート調査結果からは、「読書は好き」でも「他のことに時間をとられて読むことができなかった」「読書時間を他の時間にあてたい」などの回答が寄せられています。背景には、デジタル情報に触れる時間が長くなり、子どもたちを取り巻く環境が変化していることや子ども自身の興味・関心が読書以外に向き、読書時間の確保が難しくなっていることなどが考えられます。
- ・「読書は嫌い」で「読書がめんどろだ」「面白くない」と感じている子どもが一定数いることから、読書に興味・関心を持てるような取組が子どもたちに届いていなかったことも不読率目標値を達成できなかった要因の1つと考えます。
- ・学校においては、「朝読」や「すきま時間の読書」等の活動が推進されていますが、各学校での実施回数や時間は様々であり、学校での読書時間内に1冊の本を読み切れない子どももいると考えます。こうした状況も不読率上昇の要因の一つと思われます。



### 3 国の子ども読書活動推進計画における課題認識

国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月策定）では、子どもの不読率は、第四次基本計画の数値目標を達成しておらず、特に高校生の不読率は小中学生に比して高いことを課題としています。

子どもの読書活動の現状として、新型コロナウイルス感染症の拡大以降に、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合が上昇しており、その原因として、各学校の臨時休校等により学校図書館へのアクセスが制限されたことが可能性として挙げられています。

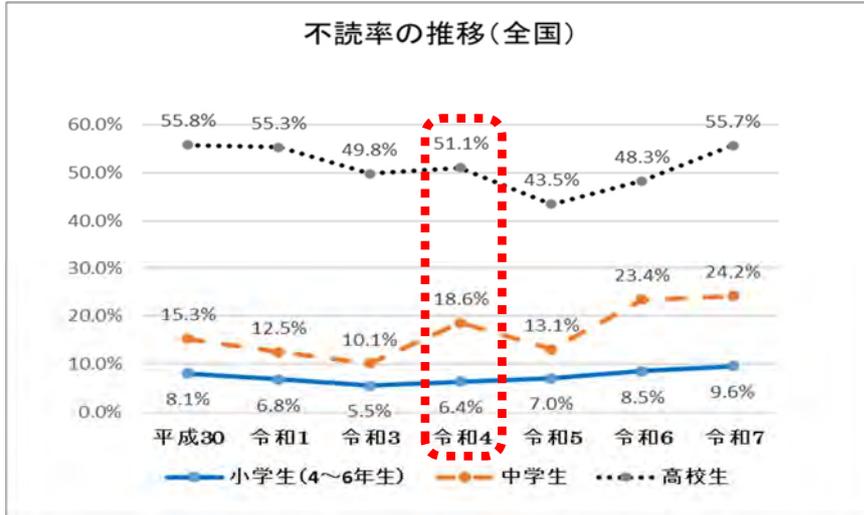
基本の方針では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」における「不読率」改善目標値

| 区分  | 平成29年度（実績値） | 令和4年度（実績値） | 令和4年度（目標値） |
|-----|-------------|------------|------------|
| 小学生 | 5.6%        | 6.4%       | 2.0%以下     |
| 中学生 | 15.0%       | 18.6%      | 8.0%以下     |
| 高校生 | 50.4%       | 51.1%      | 26.0%以下    |

※「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、策定以降の不読率の改善目標数値は設定されていません。

#### 不読率の推移（全国）



※出典：全国学校図書館協議会「令和7年第70回全国学校読書調査」  
 ※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で調査は中止された  
 ※小学生は4～6年生

## 4 久留米市における「第4次計画の目標とする数値」の達成について

### (1) 不読率の状況

#### ■不読率の推移

| 区分  | H18年度 | H23年度 | H28年度 | R1年度  | R7年度  | R7年度<br>(目標値) | 全国平均<br>(R7年度) |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|----------------|
| 小学生 | 3.1%  | 3.0%  | 3.4%  | 6.0%  | 11.5% | 2.5%以下        | 9.6%           |
| 中学生 | 26.5% | 23.5% | 20.2% | 20.3% | 27.5% | 15.0%以下       | 24.2%          |
| 高校生 | 16.9% | 12.7% | 11.8% | 18.6% | 18.5% | -             | 55.7%          |

#### 【参考】

#### ■読書量の推移（1か月あたり）

| 区分  | H18年度 | H23年度 | H28年度 | R1年度 | R7年度 | 全国平均<br>(R7年度) |
|-----|-------|-------|-------|------|------|----------------|
| 小学生 | 6.4冊  | 6.1冊  | 6.8冊  | 6.2冊 | 8.6冊 | 12.1冊          |
| 中学生 | 2.2冊  | 2.8冊  | 3.0冊  | 3.4冊 | 3.7冊 | 3.9冊           |
| 高校生 | 1.7冊  | 2.0冊  | 2.2冊  | 2.1冊 | 1.7冊 | 1.4冊           |

※小学生は4～6年生

※全国平均は「令和7年第70回全国学校読書調査」から引用（主催：全国学校図書館協議会）



- ・ 令和7年度の不読率は、小学生11.5%、中学生27.5%、高校生18.5%で、前回調査（R1年度）に比べ、小学生は5.5ポイント上昇、中学生は7.2ポイント上昇、高校生は0.1ポイント減少しました。全国と比較しても高校生を除き不読率が高い状況となっています。
- ・ 高校生の不読率が全国の調査結果より約30%低いのは、調査対象が市立高校2校のみであるという要因はあるものの、これらの高校で朝読書などの活動が継続的に行われているためと思われます。

### (2) 目標数値の達成について

第4次計画では、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館の各領域で施策を実施してきました。しかしながら、令和7年度の不読率は、高校生以外は令和元年度実績値より上昇（悪化）し、「第4次計画の目標とする数値」を達成することができませんでした。

## 5 総括

久留米市は、家庭・地域、学校、図書館など、子どもたちの身近な場所に読みたい本がある環境を生かし、子どもが読書に親しめる環境づくりや子どもの発達段階に応じて読書への関心を高める取組を行ってきました。その結果、学校図書館貸出冊数や図書館児童図書貸出冊数の増加につながりました。その一方で、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合は上昇しており、その要因を捉えた取組の検討が必要です。

近年、子どもたちには1人1台端末が整備され、あらゆる場所でICTの活用が日常のものとなりました。スマートフォンやタブレットなどの普及により、社会では電子書籍やオーディオブックの利用が広がっています。

こうした環境の変化を踏まえ、紙書籍ならではの体験を大切にするとともに電子書籍を整備することで、様々な環境や子どもの発達段階に応じた読書を推奨することが大切です。

紙書籍の特性は、紙の触り心地や本特有のにおいなど、感覚的な要素があり五感を通じて本と接することができます。また、ページを行き来しながらじっくり読むことができるため、深く学んだり内容を記憶したりするのに適しています。一方、電子書籍の特性は、検索や拡大、縮小、読み上げ機能など便利な機能があり、多くの書籍を手軽に持ち運びでき、読む人のライフスタイルに合わせた読書活動が可能となります。

今後、社会全体で子どもの読書活動を推進していくために、それぞれの発達段階や多様性に応じた読書への関心を高める施策の実施、紙書籍・電子書籍を柔軟に選択できる環境の整備、デジタル情報源の有意義な活用方法の支援に一層取り組んでまいります。



## 第2章 第5次子どもの読書活動推進計画（令和8～12年度）

### 1 計画の目標

子どもたちがそれぞれの発達段階・多様性に応じて、身近な場所で本と出会い、読書を通して心豊かな生活を送ることができるような施策の充実を社会全体で推進していくことを目標とします。

### 2 計画の基本方針

計画推進のために、以下の基本方針を定めます。

#### （1）家庭・地域、学校等、図書館の連携・協力による取組の推進

子どもが身近な場所で本と出会い、読書を習慣として身に付けることができるよう、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館が連携・協力し、施策を実施することにより子どもの読書活動を支援します。

また、子どもの読書活動の推進を図るため、保護者、学校関係者、ボランティアなどをはじめとする多くの市民の理解と関心を得るための施策を推進します。

#### （2）子どもの読書環境の整備

紙書籍と電子書籍の充実に努め、子どもがライフスタイルに応じて読みたい本を選択し、読みたい時間に読みたい場所で、主体的に読書活動を行うことができる環境を整備していきます。

また、子どもたちと本との出会いを支援する人材の育成にも力を入れていきます。

#### （3）多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語を母語としない子ども、不登校状態にある子ども、入院中の子どもなど、本に触れる機会が十分ではないと考えられる子どもたちに対して、提供方法を工夫しながら読書機会の確保に努めます。

### 3 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

## 4 計画の目標とする数値等

### (1) 目標数値

計画全体の達成度を測るため、小中学生の不読率を目標数値と定めます。

| 項目                            | 区分  | 現状値<br>令和7年度 | 目標値    | (参考) 国の全国平均<br>令和7年度 |
|-------------------------------|-----|--------------|--------|----------------------|
| 不読率<br>※1か月に1冊も本を<br>読まなかった割合 | 小学生 | 11.5%        | 全国平均以下 | 9.6%                 |
|                               | 中学生 | 27.5%        | 全国平均以下 | 24.2%                |

### (2) 取組や現状を把握する指標

施策の進捗状況を客観的に把握し評価するため、「取組や現状を把握する指標」を設定します。

|   | 取組指標  | 現状値<br>(1は令和7年度)<br>(2~9は令和6年度)                   | 各領域での取組  | 備考<br>(令和元年度)                                     |
|---|---|---|--|---|
| 1 | 本を読むのが好き・<br>どちらかというが好き                           | 小学生 83.3%<br>中学生 69.5%<br>高校生 70.5%<br>※小学生は4~6年生 | (1) 家庭・地域<br>(2) 保育所・幼稚園等<br>(3) 学校<br>(4) 図書館 | 小学生 85.3%<br>中学生 72.2%<br>高校生 73.8%<br>※小学生は4~6年生 |
| 2 | ブックスタート参加率  | 58.5%   | (1) 家庭・地域<br>(4) 図書館                           | 54.7%   |
| 3 | 地域の子育てサロンの<br>読み聞かせ校区数<br>※地域子育て支援センター<br>職員による実施 | 25 か所   | (1) 家庭・地域                                      | 24 か所   |
| 4 | 団体貸出を活用し<br>読書活動を推進した<br>学童保育所数                   | 44 か所   | (1) 家庭・地域<br>(4) 図書館                           | 44 か所   |
| 5 | 学校図書館蔵書数<br>(小・中学校合計)                             | 678,439 冊   | (3) 学校   | 628,772 冊   |
| 6 | 学校図書館貸出冊数<br>(小・中学校合計)                            | 1,282,506 冊<br>1人当たり約 53 冊                        | (3) 学校   | 1,219,776 冊<br>1人当たり約 50 冊                        |
| 7 | 児童図書蔵書数   | 277,693 冊   | (4) 図書館  | 260,830 冊   |
| 8 | 児童図書貸出冊数  | 532,559 冊   | (4) 図書館  | 521,586 冊   |
| 9 | 図書館ボランティア数  | 214 人   | (4) 図書館  | 279 人   |

## 5 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

| 第1次                    | 第2次                    | 第3次                     | 第4次                  | 第5次                   |
|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|
| 平成19~<br>23年度<br>(5年間) | 平成24~<br>28年度<br>(5年間) | 平成29~<br>令和元年度<br>(3年間) | 令和2~<br>7年度<br>(6年間) | 令和8~<br>12年度<br>(5年間) |

## 6 計画推進のための方策

### (1) 発達段階に応じた方策の方向性

計画の目標を達成するために、子どもの発達段階ごとの特徴を踏まえ、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館の各領域において、様々な方策に取り組みます。

#### ① 乳幼児期

乳幼児期においては、保護者や周囲の人からの温かくやさしい語りかけの一つの手段として、絵本の読み聞かせを行い、穏やかで幸せな時間を共有することで、子どもの心の基礎が育まれます。また、語りかけは様々な言葉を習得し、本に興味を持つ第一歩ともなります。これまでの各種施策を基本とし、乳幼児期から保護者と生活の中で本に親しむ機会がもてるよう取組を推進します。

**乳幼児に対する絵本の読み聞かせなど語りかけの大切さを伝えるため、おはなし会の実施や保護者への啓発、ホームページ・SNSなどを活用した情報発信を行います**

#### ② 学童期（小学生）

学童期は、読書習慣を身につける上で重要な時期です。絵本の読み聞かせからひとり読みに移行していく中で、子どもたちが読書の楽しさを知り、心に残る本と出会うよう、学校や図書館はその読書活動を支援する大きな役割を担っています。

低学年では、引き続き、絵本の読み聞かせが大切です。読み手と本の楽しさを共有したり、自由に想像の世界を広げたりするという体験によって、子どもたちは想像力や感性を育みます。

中学年からは、本格的にひとり読みができる時期に入り、自分の興味や関心に応じた読書を楽しむ中で、読書が習慣化されます。さらに、1人1台端末や紙書籍を活用した調べ学習に取り組むことにより知的好奇心を喚起し、読書の幅を広げていきます。

子どもたちにとって電子媒体が身近になる中で、子どもの発達段階・多様性に応じて、紙書籍と電子書籍のそれぞれの利点を踏まえた読書機会の提供に努めます。

**学童期に読書の楽しさを知るとともに、紙書籍やデジタル情報源から正しい知識を得る力を身に付けることができるよう、小学生の読書活動を支援していきます**

#### ③ 青年前期・中期（中高生等）

青年期は、進学や就職を控えて、自分の将来や生き方について考える時期であり、目的をもって本を読んだり、知識を深めるための読書を行うようになります。

一方で、年齢を重ねていく中で、自分にとって居心地の良い行動を選ぶ時間が増えることから、本から離れてしまう時期でもあります。

中高生等が読書の必要性を感じ、自主的に読書に興味・関心をもてるように、中高

生等の意見も聞きながら資料の充実を図るとともに、取組を推進していきます。

**中高生等が互いに読書を通して交流できるような機会を設けたり、YA 図書  
(注 28) の整備や電子図書館の利用を促進するなど、大人になっても継続して読  
書に親しむことができるよう支援していきます**

## (2) 各領域での方策の展開

### 1) 家庭・地域

#### ① 家庭での読書活動への支援

家庭は、子どもが最初に本に出会い、その楽しさを知る場所です。ブックスタートの参加者は約 6 割にとどまっています。事業への参加を促進するとともに、参加できない家庭にもブックスタートの恩恵を受けることができるように、工夫しながら進めていきます。

「子どもの読書に関するアンケート」においても、本を読むのが好きになった理由として、「家に本があったから」「小さいころ家族に本を読んでもらったから」が多い回答となっています。家族に絵本を読んでもらうなど、家族一緒に本に親しむという環境があれば、子どもにとって本のある生活が習慣化されます。家庭での本との出会いは、かけがえのない体験として、子どもは豊かな表現力や想像力を養い、言葉を学んでいきます。

家庭における読書活動においては、多様な子どもたちや、多様な家庭の状況があることに配慮し、社会全体でその読書活動を支えていけるよう、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館で連携・協力し、施策の実施に取り組んでいきます。

#### ② 地域での読書環境の整備

地域には、子どもの読書活動を支える様々な施設があります。市民センター多目的棟図書室や男女平等推進センター図書情報ステーション、くるるん図書コーナーなどの図書施設、学童保育所や校区コミュニティセンター、地域子育て支援センターや児童センターなど、地域の人々と触れ合うことができる身近な施設が、本とも出会える場であることは、子どもたちが読書習慣を形成していく上でとても重要です。今後も地域を中心に進めてきた取組を支援し、地域での子どもの読書環境の整備に努めます。

### 2) 保育所・幼稚園・認定こども園

乳幼児期から本に親しむことが、就学以降の読書習慣に大きな影響を与えます。保育所・幼稚園・認定こども園は、子どもの身近に絵本のある環境を整備するとともに、子どもへの読み聞かせ等を通して、絵本の楽しさを伝えるための積極的な取組が必要です。

そのため、子どもと保護者双方に向けて、絵本を楽しみ、絵本に親しむ機会の充実に努めます。具体的には、図書館との連携を図りながら、読み聞かせを行う保育士等

への学習会の支援や、子どもが興味や関心をもって読書に親しむことができる取組の推進、保護者学習会や懇談会などへの情報提供を通して、保護者に絵本の大切さを伝えるなどの働きかけを行います。

### 3) 学校

#### ① 読書推進と読書環境の整備

「子どもの読書に関するアンケート」の中の質問項目「本を読むのが好きですか」の回答によると、好きになった理由の一つに「学校の読書の時間で本を読むようになってから」が挙げられます。このことから、児童生徒にとって学校での読書時間が、本のおもしろさや読書の楽しみを実感するきっかけとなっていると捉えています。そのため、「朝読」や「すきまの時間の読書」等の読書時間を含めた推進活動を通して、読書習慣の定着・促進を図っていきます。

読書環境の整備については、文部科学省が定める第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(注29)及び「学校図書館ガイドライン」(注30)を指針とし、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行ったり、読書等を介して創造的な活動を行ったりすることができるよう充実を図ります。

児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整え、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を柱に学校教育における重要な役割を果たしていきます。

#### ② 学校図書館と市立図書館との連携

教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成することが目的の学校図書館においては、自発的・主体的な読書活動の推進及び、確かな学力を育むことが重要です。そのため、適宜、市立図書館の特別貸出、団体貸出等を利用することにより、社会資源の有効活用を通じた読書活動・学習活動の充実を図ります。

また、「市立図書館・学校図書館合同研修会」、「各市立図書館・関係学校情報交換会」等の交流の場を通して、更なる学校図書館活動の充実を図ります。

### 4) 図書館

#### ① 読書環境と資料の整備

図書館は、子どもたちが様々な本と出会える場所として、居心地の良い空間づくりを進め、様々な目的で来館してもらえるよう読書環境の整備に取り組みます。また、子どもの個々の発達段階や状況に応じて紙書籍・電子書籍を柔軟に選択できるように、幅広い資料を収集し提供します。

学校や学童保育所、子ども関連施設などに対しては、団体貸出や特別貸出、図書の再活用など資料の支援を行います。

## ② 子どもの読書活動の推進

子どもが、生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するために、図書館では、年齢に応じた切れ目のない読書活動の支援を行っていきます。

乳幼児に向けては、ブックスタートに始まり、定例のおはなし会や、赤ちゃん向けなど年齢別のおはなし会、季節ごとのおはなし会などにより、絵本やおはなしの楽しさを伝えていきます。

小学生に向けては、おはなし会に加え、ブックトークや子ども同士で本を薦め合う取組など、中高生等に向けては、読書を通して交流できる事業の実施や気軽に立ち寄れる居場所・学習の場の提供など、それぞれの発達段階の中で、心に残る本と出会うよう支援します。

また、子どもが主体的に参加する読書活動の事例などを研究していくとともに、子どもの意見を聴取する機会を設けることに努め、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

保護者や子どもの読書に関わる大人に向けては、児童文学講演会や子どもの本に関する情報交換事業などを実施し、子どもの読書活動への理解を深めるきっかけづくりを行います。

子どもの読書活動の啓発としては、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）にポスターを掲示し、イベントや資料展示を行います。この他にもホームページやSNSなどを活用することで、子どもの読書推進に関する情報を広報し、広く市民へ子どもの読書活動の意義を啓発します。

## ③ デジタル社会に対応した取組

電子図書館サービスを開始し、児童生徒用の1人1台端末で子どもポータルサイトからも利用できるよう整備しましたが、まだなじめていない状況が伺えます。そのため、電子図書館サービスをはじめ、図書館ホームページからの蔵書検索や予約・リクエスト等のwebサービスなど、一層の広報・周知に努め、子どもたちの利用につながるよう取り組みます。

また、子ども自身がインターネット上の情報の真偽を考え、正しく読み取り、適切に活用する力を育むことができるよう支援します。

## ④ 多様な子どもたちへの読書活動の支援

令和元年6月に読書バリアフリー法が施行され、子どもの読書活動の推進においても、障害の有無にかかわらず読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる環境の整備が求められています。

障害のある子どもだけでなく、日本語を母語としない子ども、不登校状態にある子どもなど、多様な子どもたちの読書機会を確保するために教育部、子ども未来部と連携し、できることから取組を進めていきます。

## ⑤ ボランティアの人材育成

図書館等で活動するボランティアの養成講座やスキルアップ研修の実施など人材育成に取り組むとともに、関連情報や活動場所の提供など、ボランティア活動の活性化を促す働きかけを行います。

また、ボランティアが減少傾向にあるため、多様な市民が読書活動に参加できるように、他自治体の図書館ボランティアの活動状況などを参考に研究していきます。

## ⑥ 関係部局・施設との連携

教育部と連携し、市立図書館司書と学校司書との合同研修会や情報交換会、学校教育課との定例会議を実施することで、子どもの読書に関する情報を共有し、読書活動の推進を図ります。また、石橋文化センターや児童センターなど関連施設と連携して、子どもと保護者が本に親しむきっかけとなるような取組を行い、子どもの読書環境のより一層の向上を図ります。

## (3) 効果的な計画推進のために

### 1) ネットワーク

計画の具体的な施策は、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館などそれぞれの場で行われます。これらの活動をつなぎ、久留米市の子どもの読書に関する総合的取組として実施していくために、図書館が中心となり、施策が着実に実行されるよう進捗状況を管理します。また、国の動向を注視しながら、相互の情報交換や連携支援を行い、子どもの読書に関するネットワークづくりを進めます。

### 2) 司書の人材育成

司書には、図書資料の選択・収集・提供、読み聞かせなどの企画・実施、読書相談やレファレンスへの対応、デジタル社会の進展に伴う対応など、幅広い知識や経験、技能が求められます。

引き続き、司書研修の実施、セミナー等への積極的な参加を促し、専門職としての技能や資質の向上に取り組めます。

### 3) 広域的な行政機関との連携

「福岡県公共図書館等協議会」、「北筑後地区子どもの読書活動推進連絡会議」、「久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会」等を通じて、管内の各市町村と子どもの読書活動の推進状況や事業内容の情報交換等を行います。

### 4) ボランティアとの協働による取組の推進

子どもの読書活動推進のためには、図書館司書、学校における司書教諭や学校司書など専門的職員の活動とともに、本との出会いの機会をつくる上で、ボランティアとの協働による取組は欠かせません。

多くのボランティアが、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館などで様々な活動を行っています。子どもの読書活動に関わるボランティアとの連携・協力関係の構築に努め、協働による効果的な事業を実施します。

## 5) 第5次計画の周知と子どもの意見の反映

計画を進めていく上で、子どもの読書活動の意義や重要性に対する市民の理解と関心が欠かせません。引き続き、家庭や地域に対し情報を発信し、周知を行います。

令和5年4月1日に「こども基本法」が施行されました。子どもの最善の利益を実現するため、子どもの意見を子ども政策に反映させることが求められています。そのため、子どもの権利を大切にする取組となるよう、子どもから意見を聞きながら施策を進めていきます。



## 7 具体的な施策内容

本計画では、発達段階に応じた方策を具現化するため、各領域に分類し、次に掲げる施策を実施します。

| 1 家庭・地域 |                          |  |                               |
|---------|--------------------------|--|-------------------------------|
| No.     | 項目                       | 内容   | 担当・所管                         |
| 1       | ブックスタート                  | ○子育て支援及び乳児期から本(絵本)に親しむ事業として市内9カ所で開催<br>○会場での育児相談対応や、新生児訪問事業でのブックスタート案内の実施<br>○ボランティアの養成、スキルアップ研修実施 | 中央図書館<br>子ども子育てサポートセンター       |
| 2       | 家読の推進                    | ○家読の推進のために、必要な情報の提供、ブックリストの作成  | 中央図書館                         |
| 3       | すくすく子育て委員会               | ○すくすく子育て委員会による、小学校区での読書活動及び乳幼児期の子どもに応じた内容の充実   | 子ども子育てサポートセンター                |
| 4       | ボランティア活動<br>各種助成の情報提供    | ○子どもの読書に取り組むボランティア団体に対し、助成金情報の提供などの支援  | 協働推進課                         |
| 5       | 校区コミュニティセンター             | ○図書館の団体貸出を利用した図書の充実<br>○人権啓発図書(絵本)の配布や土曜塾での読書時間設定等による読書活動の支援                                       | 生涯学習推進課<br>中央図書館<br>地域コミュニティ課 |
| 6       | 学童保育所                    | ○図書館の団体貸出・再活用図書を利用した図書の充実及び読書活動支援  | 中央図書館<br>子ども政策課               |
| 7       | 市民センター<br>多目的棟図書室        | ○読み聞かせの実施<br>○読書活動支援   | 市民センター                        |
| 8       | 子育て交流プラザ<br>くるるん         | ○絵本スペース設置、貸出<br>○読み聞かせ会開催  | 子ども子育てサポートセンター                |
| 9       | 男女平等推進センター<br>図書情報ステーション | ○幼少期からジェンダー平等に関する情報や知識に触れる図書の充実<br>○子どもと一緒に読んでもらいたい性やDV等に関する情報を提供<br>○絵本スペース設置、貸出                  | 男女平等推進センター                    |
| 10      | 地域子育て支援センター              | ○絵本スペース設置<br>○乳幼児と保護者を対象に絵本の紹介と読み聞かせの実施<br>○絵本の講座開催  | 子ども子育てサポートセンター                |
| 11      | 隣保館                      | ○図書館による移動図書館巡回<br>○図書館の団体貸出・再活用図書を利用した図書の充実及び読書活動支援  | 中央図書館<br>関係各課                 |
| 12      | 児童センター                   | ○絵本スペース設置<br>○乳幼児と保護者を対象に読み聞かせの実施  | 子ども子育てサポートセンター                |

| 2 保育所・幼稚園・認定こども園 |           |   |        |
|------------------|-----------|---|--------|
| No.              | 項目        | 内容                                      | 担当・所管  |
| 13               | 読み聞かせ実施   | ○研修会へ参加し、具体的な読書活動の技術を身に付けて読み聞かせ実施       | 子ども保育課 |
| 14               | 読書環境の充実   | ○日常保育等において、子どもが興味、関心をもって読書に親しめる環境づくりの推進 |        |
| 15               | 保護者への働きかけ | ○絵本の貸出、読書活動推進のための情報提供、保護者向け学習会等の実施      |        |

### 3 学校

| No. | 項目            | 内容  | 担当・所管                             |
|-----|---------------|---|-----------------------------------|
| 16  | 読書活動の推進       | ○読書習慣の定着・促進<br>○情報活用能力育成のための計画的な図書館利活用の促進                               | 学校教育課<br>南筑高校<br>久留米商業高校          |
| 17  | 読書ボランティア活動の推進 | ○地域ボランティアや保護者との連携による読書活動の推進   |                                   |
| 18  | 司書教諭          | ○法に基づく配置確保、及び11学級以下の学校への配置推進<br>○職務への理解促進                               | 教職員課<br>学校教育課<br>南筑高校<br>久留米商業高校  |
| 19  | 学校司書          | ○司書資格を有する学校司書の配置推進<br>○研修会等の充実及び個に応じた実務支援の充実                            |                                   |
| 20  | 学校図書館の整備      | ○多様な児童生徒の各発達段階を踏まえた組織的・計画的な図書を選定<br>○適切な図書の更新及び利用のしやすさや魅力ある環境面を含めた整備の促進 | 学校施設課<br>学校教育課<br>南筑高校<br>久留米商業高校 |

### 4 図書館

| No. | 項目              | 内容  | 担当・所管 |
|-----|-----------------|---|-------|
| 21  | 【新規】デジタル環境の整備推進 | ○電子図書館サービスの充実と広報の推進<br>○デジタル情報源の活用支援                              | 中央図書館 |
| 22  | 図書館環境の整備充実      | ○各施設内の児童サービスに係る環境整備   |       |
| 23  | 児童図書整備          | ○新刊の購入及び長く読み継がれる本やよく読まれる本の買替えを計画的に実施                              |       |
| 24  | 再活用図書の配布        | ○学童保育所、学校等への資料整備の支援   |       |
| 25  | おすすめ本貸出セットの整備   | ○読書活動支援セット「本のたからばこ」を学校・学童保育所等、団体へ貸出<br>○司書おすすめ本セットを「本の福袋」として個人へ貸出 |       |
| 26  | おはなし会などの開催      | ○定期的なおはなし会、クリスマス会など季節の催しを実施<br>○乳幼児向け企画の実施                        |       |
| 27  | 資料展示            | ○季節や時事に関する資料展示による資料利用の活性化   |       |
| 28  | 講演会開催           | ○絵本・児童文学など子どもの読書活動に関する講演会の開催                                      |       |
| 29  | 子どもの本に関する情報交換事業 | ○大人を対象に、子どもへの絵本の読み方や与え方、新刊情報などを共有する会の実施                           |       |
| 30  | ブックトーク          | ○図書館及び学校・学童などでのブックトークの実施  |       |
| 31  | 職員及び読書ボランティア派遣  | ○学校や子ども関連施設へ、利用案内・読書案内を実施するために職員（司書）やボランティアを派遣                    |       |
| 32  | 【新規】中高生等の読書啓発事業 | ○中高生等が本を通して交流を深めるイベントや事業の実施                                       |       |

|    |                                |  |       |
|----|--------------------------------|--|-------|
| 33 | 【新規】<br>子どもによる読書<br>情報発信事業     | ○ビブリオトークやおすすめ本のポップ展<br>示など、子ども自身が選んだ本について情<br>報発信する事業の実施   | 中央図書館 |
| 34 | 団体貸出                           | ○学校・学童保育所・保育所など、地域の読<br>書活動の支援   |       |
| 35 | 特別貸出                           | ○学校の授業等での読書活動の支援   |       |
| 36 | 新1年生登録                         | ○小学1年生を対象に学校を通じて利用カ<br>ード登録の実施   |       |
| 37 | 調べもの支援                         | ○学校の課題などを解決するための資料・情<br>報・子ども用パスファインダーの提供  |       |
| 38 | 多様な子どもたち<br>に向けた図書館<br>サービスの推進 | ○バリアフリー図書の充実と広報推進<br>○特別支援学校等への貸出支援<br>○読書バリアフリー啓発事業の実施<br>○障害の有無に関わらず子どもたちが楽し<br>むことができるおはなし会などの実施<br>○院内学級への読書支援 |       |
| 39 | 司書配置・人材育<br>成                  | ○司書有資格者の計画的な配置の推進<br>○継続的な研修の実施  |       |
| 40 | ボランティアの<br>養成・支援               | ○読み聞かせ・ブックスタートなどの図書館<br>ボランティアの養成・研修の継続的な実施<br>○学校読書ボランティアの研修の実施   |       |
| 41 | 市立図書館・学校<br>図書館合同研修<br>会・情報交換会 | ○市立図書館・学校図書館の司書を対象とし<br>た研修会・情報交換会の実施  |       |
| 42 | 図書館の仕事体験                       | ○1日図書館員や職場体験など、児童・生徒<br>の図書館の仕事体験を通して読書活動の<br>広がりを目指す  |       |
| 43 | 図書館見学                          | ○学校等、団体に対して、館内ツアーや利用<br>方法などを案内する図書館見学を実施  |       |
| 44 | 図書館Webサー<br>ビスの利用促進            | ○図書館ホームページ等を活用し、子ども<br>の読書に関する情報の発信やログインサー<br>ビスの利用促進  |       |
| 45 | 読書相談                           | ○子どもや保護者等からの読書相談の対応  |       |
| 46 | 関連施設との連携<br>事業                 | ○石橋文化センター等の関連施設と連携し<br>たイベントや展示、広報支援等の実施   |       |

## 5 ネットワーク

| No. | 項目   | 内容                              | 担当・所管 |
|-----|------|---------------------------------|-------|
| 47  | 進行管理 | ○施策の適切な進行管理<br>○計画の周知、子どもの意見の反映 | 中央図書館 |
| 48  | 連携協力 | ○市、関係機関等との情報交換、連携支援             |       |

## (本文用語注記)

### (注1) ブックスタート

すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動として、平成4年に英国で始められた事業。日本では、平成12年の「子ども読書年」に紹介された。久留米市では、子育て支援事業として平成14年スタート。

### (注2) 家読

家読とは「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。家族で本を読んでコミュニケーションし「家族の絆づくり」をすることを目的としている。家読のやり方は、家族で本を読んで、その本について話をする事。

### (注3) 団体貸出

地域における読書活動を行う団体（市内の各種機関など）に対して資料の提供及び活動支援を行う。

### (注4) 「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定された。おおむね令和5～9年度にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策。

[https://www.mext.go.jp/content/20230327mxt-chisui01-100316\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230327mxt-chisui01-100316_01.pdf)

### (注5) 「第四次福岡県子ども読書推進計画」

子どもの読書活動の推進を福岡県における教育行政施策として明確に位置付け、基本理念や施策推進のための基本方針を示したもの。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/209258.pdf>

### (注6) 「久留米未来デザイン計画 2035」(前期基本計画)

先行きが不透明な時代の中でも、まちが元気であり続け、人々が幸せを感じながら久留米で暮らし、活動していけるような令和17(2035)年の久留米を創っていくための未来設計図として策定。地域が一体となってめざす新たな久留米市のまちづくりの指針とするもの。前期基本計画期間は令和8～12年。

### (注7) 久留米市教育振興プラン

久留米市における学校教育を中核とした教育行政についての中期的事業プラン。『ともに未来を創る「くるめっ子」の育成』を目標とし、その具体的推進を目指す。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3080kyouikukaikaku/2nd-plan.html>

### (注8) 「学校図書館法」改正

学校図書館の利用促進のため「学校司書」を置くよう努めることとした。また、国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととした。

### (注9) 「学習指導要領」改訂

学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することなどが記載された。

#### **(注 10) 「読書バリアフリー法」 制定**

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の通称。視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進する法律。令和元年 6 月に公布・施行。

#### **(注 11) 「こども基本法」 制定**

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和 4 年 6 月に公布、令和 5 年 4 月に施行。

#### **(注 12) 不読率**

1 か月に漫画、雑誌、教科書、参考書を除いて、1 冊も本を読まない人の割合。

#### **(注 13) 地域子育て支援センター**

市内に 9 か所あり、保育士を配置し子育てサロンや子育て相談、子育て支援情報の提供を行っている。

#### **(注 14) 地域の子育てサロン**

校区の主任児童委員や民生委員、子育て支援ボランティア等が中心となって実施している子育てサロン。

#### **(注 15) 全校一斉読書**

学校等で朝の授業が始まる前などに、全校で一斉に本を読む活動。

#### **(注 16) 学校司書**

学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事する者。学校図書館法で法制化され、学校図書館への配置が「努力義務」として地方自治体などに課せられている。ただし、司書資格などの要件については規定がない。

#### **(注 17) 司書教諭**

司書教諭は、教諭として採用され司書教諭講習を修了した者で、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導など、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。学級数が合計 12 学級以上の学校には、司書教諭を置かなければならない。

#### **(注 18) 「くるめ広域電子図書館」**

24 時間いつでもスマートフォンやパソコンから電子書籍を借りて読むことができるサービス。令和 6 年 3 月 21 日より久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町で構成する「久留米広域連携中枢都市圏」で運用開始。

#### **(注 19) ブックトーク**

ひとつのテーマに沿って数冊の本を順序良く紹介することで読書への動機付けを図ること。

#### **(注 20) ミニビブリオバトル**

発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に 3 分間で本を紹介し、それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを行う。すべての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とする。なお、本を紹介する時間が 5 分間のものをビブリオバトルという。

### **(注 21) ビブリオトーク**

参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に本を紹介し、すべての紹介が終了した後に質問の時間を設けたり、読んでみたい本の調査を行ったりする、本の紹介方法。

### **(注 22) 特別貸出**

学校の授業等を支援するために貸出期間や貸出冊数を超えて特別に貸出を行う制度。

### **(注 23) パスファインダー**

あるテーマについて調べる時に役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引書。

### **(注 24) 院内学級**

学校教育法第 81 条第 3 項の規定「前項に規定する学校においては、疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。」に基づいて病院内に設置される病弱・身体虚弱の特別支援学級。久留米大学病院（篠山小学校、城南中学校）、のぞえの丘病院（上津小学校、青陵中学校）にある。

### **(注 25) 再活用図書**

図書館で除籍した書籍等を関係団体等で再活用すること。

### **(注 26) LL ブック**

障害のある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本のこと。やさしくわかりやすく書かれた文章、絵記号、イラスト、写真などを使って作られている。

### **(注 27) 「本のたからばこ」**

読書や読み聞かせ等に役立つ資料を、学年別やテーマ別にセットにして、久留米市内の学童保育所や学校へ貸出。

### **(注 28) YA 図書**

YA は、英語の Young Adult（ヤングアダルト）の略。Young Adult（ヤングアダルト）とは、アメリカで「大人になりつつある世代」という意味で使われる言葉。図書館では、児童書から大人向けの本に移行する 10 代のための本としている。読みものだけでなく、調べもの、学力向上、進路決定をサポートする本など、日常生活や学校生活の中でもつ様々な興味・関心に応えられる資料。

### **(注 29) 第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」**

公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的としており、本計画に基づいた地方財政措置が講じられている。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/mext\\_01751.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_01751.html)

### **(注 30) 「学校図書館ガイドライン」**

学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、さらなる学校図書館の整備充実を図るため、教育委員会や学校等にとって参考となる学校図書館の運営上の重要な事項について、望ましい在り方を示したガイドライン。

## 資料編

- 1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- 2 久留米市立図書館協議会委員名簿
- 3 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画調整会議委員名簿
- 4 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画ワーキンググループ関係部課名
- 5 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画策定経過
- 6 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

# 1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」 (平成13年12月12日 法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

## 2 久留米市立図書館協議会委員名簿

| 区分     | 氏名     | 所属等                 |
|--------|--------|---------------------|
| 学校教育関係 | 友野 優里  | 久留米市私立幼稚園協会         |
|        | 池田 香保里 | 久留米市小学校校長会          |
|        | 江頭 信人  | 久留米市中学校校長会          |
|        | 井上 淳郎  | 筑後地区公立高等学校等校長協会     |
| 社会教育関係 | 永松 千枝  | 久留米男女平等推進ネットワーク     |
|        | 鳥越 忠廣  | 久留米市校区まちづくり連絡協議会    |
|        | 稲益 英子  | 久留米市社会教育委員          |
| 家庭教育関係 | 高山 きよみ | 図書館ボランティア 小さいがらがらどん |
|        | 富田 春美  | 図書館ボランティア たんぽぽ      |
|        | 菊地 安美  | 図書館ボランティア せせらぎ（音訳）  |
|        | 塚本 高士  | 久留米市保育協会            |
| 学識経験者  | ◎藤林 詠子 | 久留米市議会議員            |
|        | 永利 和則  | 福岡女子短期大学            |
|        | 百鳥 直樹  | 久留米大学               |
|        | 太郎丸 仁  | 福岡県立図書館             |
|        | ○梅野 智美 | 九州大谷短期大学            |

◎会長 ○副会長

### ③ 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画調整会議委員名簿

| 部 局    | 課                | 氏名     |
|--------|------------------|--------|
| 市民文化部  | 生涯学習推進課長         | 山口 嘉代  |
|        | 中央図書館長           | 井手 尊利  |
| 子ども未来部 | 子ども政策課長          | 椛島 真弥  |
|        | 子ども保育課長          | 中村 健一郎 |
|        | こども子育てサポートセンター所長 | 乙丸 豊子  |
| 教育部    | 学校教育課長           | 田中 浩之  |

### ④ 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画ワーキンググループ関係部課名

| 部 局    | 課              | 担当人数 |
|--------|----------------|------|
| 市民文化部  | 総務             | 1名   |
|        | 生涯学習推進課        | 1名   |
|        | 中央図書館（事務局）     | 3名   |
| 子ども未来部 | 子ども政策課         | 1名   |
|        | 子ども保育課         | 1名   |
|        | こども子育てサポートセンター | 1名   |
| 教 育 部  | 学校教育課          | 2名   |

## 5 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画策定経過

| 期 日    | 事 項                              | 内 容                         |
|--------|----------------------------------|-----------------------------|
| (令和7年) |                                  |                             |
| 4月25日  | 調整会議（第1回）                        | 計画の概要・スケジュール説明              |
| 5月16日  | ワーキンググループ会議（第1回）                 | 計画の概要・スケジュール説明              |
| 6月     | 子どもの読書に関するアンケート<br>実施(6/2～20)・集約 |                             |
| 7月31日  | ワーキンググループ会議（第2回）                 | アンケート結果報告・第4次計画<br>取組と成果    |
| 8月 1日  | 調整会議（第2回）                        | アンケート結果報告・第4次計画<br>取組と成果    |
| 8月12日  | 久留米市立図書館協議会（第1回）                 | 計画の概要・スケジュール説明<br>アンケート結果報告 |
| 10月15日 | ワーキンググループ会議（第3回）                 | 第4次計画総括・第5次計画素案<br>検討       |
| 11月25日 | 久留米市立図書館協議会（第2回）                 | 第5次計画素案審議・パブコメ実<br>施説明      |
| 11月27日 | 調整会議（第3回：書面会議）                   | 第5次計画素案検討                   |
| 12月11日 | 教育民生常任委員会                        | 第5次計画素案・パブコメ実施説<br>明        |
| 12月25日 | 教育委員会                            | 第5次計画素案・パブコメ実施説<br>明        |
| (令和8年) |                                  |                             |
| 1月～2月  | パブリック・コメント募集(1/6～2/4)            |                             |

## 6 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

### 1. 調査の概要

- (1) アンケート内容・・・家庭や学校等での読書活動の現状  
 (2) 実施時期・・・・・・・・令和7年6月2日～20日  
 (3) 対象者

#### ①児童・生徒

- ・市立小学校4～6年生.....7,848人（回答4,954人 61.3%）
- ・市立中学校全学年、特別支援学校中学部.....7,475人（回答5,682人 76.0%）
- ・市立高校全学年、特別支援学校高等部.....1,559人（回答1,228人 78.8%）

#### ②保護者

- ・市立小学校1～3年生、特別支援学校小学部.....7,405人（回答3,394人 45.8%）

### 2. 主な結果

#### ①児童・生徒

問2 あなたは本を読むのが好きですか。

|            | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|------------|-------|-------|-------|
| 好き         | 42.9% | 28.8% | 26.1% |
| どちらかというが好き | 40.4% | 40.7% | 44.5% |
| どちらかという嫌い  | 11.8% | 20.8% | 22.1% |
| 嫌い         | 4.9%  | 9.7%  | 7.4%  |

問3 あなたはなぜ本を読むのが好きになったのですか。（複数回答）

|                         | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 小さい頃家族に読んでもらったから        | 34.5% | 30.6% | 24.2% |
| 学校の「読書の時間」で本を読むようになってから | 36.7% | 37.4% | 45.5% |
| 家に本があったから               | 46.8% | 51.2% | 33.9% |

問4 あなたはなぜ本を読むのが嫌いになったのですか。（複数回答）

|                    | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 読書感想文や感想画を書くのが嫌だった | 30.5% | 40.9% | 40.3% |
| 本を読むのは難しい          | 24.2% | 30.6% | 34.3% |
| 本を読むのは面白くない        | 48.9% | 50.1% | 41.7% |

問5 あなたは5月1か月の間に本や電子図書を何冊ぐらい読みましたか。

|          | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|----------|-------|-------|-------|
| ぜんぜん読まない | 11.5% | 27.5% | 18.5% |
| 1～2冊     | 14.1% | 33.4% | 65.9% |
| 3～5冊     | 23.5% | 21.6% | 12.1% |
| 6～9冊     | 15.4% | 6.6%  | 1.3%  |
| 10冊以上    | 35.5% | 10.9% | 2.2%  |

問6 あなたは読む本をどのようにして用意していますか。（複数回答）

|                 | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 家にある本を読む        | 59.3% | 57.4% | 53.6% |
| 学校図書館や学級文庫から借りる | 69.6% | 41.8% | 14.7% |
| 家族に買ってもらうか自分で買う | 33.6% | 41.2% | 55.1% |

問7 あなたは本を読むことについてどう思いますか。(複数回答)

|               | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|---------------|-------|-------|-------|
| 楽しい           | 62.9% | 49.2% | 47.9% |
| 考える力がつく       | 46.8% | 43.8% | 36.7% |
| 物知りになる・知識が増える | 39.1% | 52.8% | 48.4% |

問8 あなたはどうすれば今までより多くの本が読めるようになると思いますか。(複数回答)

|                     | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|---------------------|-------|-------|-------|
| テレビ・ゲーム・動画視聴の時間を減らす | 45.9% | 49.4% | 59.4% |
| 学校の図書館に読みたい本がたくさんある | 51.0% | 51.7% | 39.7% |
| 家族と一緒に本を読む          | 20.7% | 11.6% | 5.4%  |

問9 あなたは1日どのくらいテレビを見たり、ゲームや動画視聴をしますか。

|            | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|------------|-------|-------|-------|
| 1時間未満      | 16.1% | 8.0%  | 5.1%  |
| 1時間以上2時間未満 | 29.7% | 27.6% | 24.2% |
| 2時間以上3時間未満 | 24.4% | 27.8% | 32.3% |
| 3時間以上      | 27.9% | 35.7% | 37.8% |
| 見ない・しない    | 1.9%  | 0.9%  | 0.6%  |

問10 あなたはスマホやタブレットを使って電子書籍を読んだことがありますか。

|          | 小学生   | 中学生   | 高校生   |
|----------|-------|-------|-------|
| よく読む     | 9.3%  | 15.1% | 17.1% |
| たまに読む    | 34.2% | 39.0% | 42.8% |
| 読んだことがない | 56.5% | 45.9% | 40.1% |

## ②保護者

問1 あなたは子どもが読書をするのは大切だと思いますか。

|      |       |
|------|-------|
| 思う   | 99.2% |
| 思わない | 0.3%  |
| その他  | 0.5%  |

問2 あなたは自分の子どもに読み聞かせ(本を読んであげた)の経験はありますか。

|        |       |
|--------|-------|
| よくある   | 41.5% |
| 時々ある   | 49.3% |
| ほとんどない | 8.9%  |
| ない     | 0.3%  |

問3 読み聞かせを始めたきっかけは何ですか。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 友人・知人にすすめられて    | 9.6%  |
| 子どもにせがまれて       | 47.0% |
| 講演会等を聞いて        | 7.5%  |
| 保育園・幼稚園等ですすめられて | 23.3% |
| その他             | 12.6% |

問4 読み聞かせをすることで、お子さんはどのように変化しましたか。(複数回答)

|                  |       |
|------------------|-------|
| 絵や文字に興味を持つようになった | 57.6% |
| 本が好きになった         | 51.2% |
| 読んでとせがむ          | 45.4% |

問5 読み聞かせの本は主にどうやって用意していますか。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 市立図書館等で借りる        | 49.6% |
| 子どもが学校の図書館から借りてくる | 34.5% |
| 購入する              | 71.4% |

問6 あなた自身は本を読むことは好きですか。

|            |       |
|------------|-------|
| 好き         | 33.3% |
| どちらかというが好き | 42.1% |
| 嫌い         | 2.1%  |
| どちらかという嫌い  | 22.5% |

問7 あなたはなぜ本を読むことが好きになったのですか。(複数回答)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 家に本があったから           | 40.4% |
| 本屋や図書館に連れて行ってもらったから | 39.1% |
| 家族に本を読んでもらったから      | 23.4% |

問8 あなたはなぜ本を読むことが嫌いになったのですか。(複数回答)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 読書感想文や感想画をかくのが嫌だった | 46.0% |
| 本を読むのは難しいから        | 28.3% |
| 本を読むのは面白くない        | 17.4% |

問9 あなたはどうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思いますか。(複数回答)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 子どもが小さい時から親が本の読み聞かせをする | 62.6% |
| 保護者自身が本を楽しむ            | 61.5% |
| 家族で図書館や本屋に行く機会を増やす     | 59.3% |

問10 ブックスタートに参加しましたか。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 参加した            | 75.5% |
| 参加しなかった         | 8.4%  |
| ブックスタートのことは知らない | 15.4% |
| その他             | 0.7%  |

問11 あなたのお子さんは1日どのくらいテレビを見たり、ゲームや動画視聴をしますか。

|            |       |
|------------|-------|
| 1時間未満      | 44.3% |
| 1時間以上2時間未満 | 15.6% |
| 2時間以上3時間未満 | 27.2% |
| 3時間以上      | 12.0% |
| 見ない・しない    | 0.9%  |

問12 あなたのお子さんは電子書籍を読んだことがありますか。

|          |       |
|----------|-------|
| よく読む     | 1.6%  |
| たまに読む    | 11.2% |
| 読んだことがない | 87.2% |

子どもの読書アンケート比較(小学校4・5・6年生)

| 番号  | 質問内容   | 調査年度    |   | R7年度調査 |       | R1年度調査 |       | H26年度調査 |       | H23年度調査 |       | H18年度調査 |       |
|-----|--|---------|---|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|     |  | 調査対象数   |   | 7,848  |       | 613    |       | 606     |       | 580     |       | 600     |       |
|     |  | 提出数/回収率 |   | 提出数    | 回収率   | 提出数    | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   |
|     |  | 質問項目    |   |        |       |        |       |         |       |         |       |         |       |
| 問2  | あなたは本を読むのが好きですか  | 1       | 好き  | 4,954  | 63.1% | 592    | 96.6% | 597     | 98.5% | 574     | 99.0% | 586     | 97.7% |
|     |  | 2       | どちらかというが好き  | 2,127  | 42.9% | 289    | 49.0% | 333     | 56.0% | 259     | 45.1% | 332     | 57.0% |
|     |  | 3       | どちらかという嫌い   | 2,001  | 40.4% | 214    | 36.3% | 195     | 32.6% | 252     | 43.9% | 190     | 32.6% |
|     |  | 4       | 嫌い  | 585    | 11.8% | 58     | 9.6%  | 43      | 7.2%  | 37      | 6.4%  | 40      | 7.6%  |
|     |  |         |   | 241    | 4.9%  | 29     | 4.9%  | 24      | 4.0%  | 26      | 4.5%  | 17      | 2.9%  |
| 問3  | あなたはなぜ本を読むことが好きになったんですか(複数回答)  | 1       | 小さい頃家族に本を読んでもらったから                                      | 1,423  | 34.5% | 165    | 32.6% | 188     | 35.6% | 183     | 35.8% | 202     | 38.7% |
|     |  | 2       | 小さい頃本屋や図書館に連れて行ってもらったから                                 | 1,118  | 27.1% | 134    | 26.6% | 146     | 27.7% | 150     | 29.4% | 156     | 29.9% |
|     |  | 3       | 家族や先生に、本を読むようにすすめられたから                                  | 470    | 11.4% | 56     | 11.1% | 62      | 11.7% | 44      | 8.6%  | 62      | 11.9% |
|     |  | 4       | 学校の「読書の時間」で本を読むようになってから                                 | 1,513  | 36.7% | 182    | 36.2% | 244     | 46.2% | 190     | 37.2% | 253     | 48.5% |
|     |  | 5       | 保育園・幼稚園・こども園の先生に読んでもらったから                               | 1,279  | 31.0% | 118    | 23.5% | 144     | 27.3% | 135     | 26.4% | 136     | 26.1% |
|     |  | 6       | 本をプレゼントされたから  | 701    | 17.0% | 95     | 18.9% | 102     | 19.3% | 102     | 20.0% | 88      | 16.9% |
|     |  | 7       | 本が好きな友達があったから   | 442    | 10.7% | 41     | 8.2%  | 60      | 11.4% | 38      | 7.4%  | 48      | 9.2%  |
|     |  | 8       | 家に本があったから   | 1,933  | 46.8% | 172    | 34.2% | 199     | 37.7% | 184     | 36.0% | 193     | 37.0% |
|     |  | 9       | その他   | 714    | 17.3% | 78     | 15.5% | 89      | 16.9% | 88      | 17.2% | 81      | 15.5% |
| 問4  | あなたは、なぜ本を読むことが嫌いになったんですか(複数回答)   | 1       | 無理やり本を読まされた   | 27     | 3.3%  | 5      | 5.7%  | 4       | 6.0%  | 1       | 1.6%  | 7       | 11.5% |
|     |  | 2       | 読書感想文や読書画をかくのが嫌だった                                      | 252    | 30.5% | 39     | 44.8% | 26      | 38.6% | 36      | 57.1% | 34      | 55.7% |
|     |  | 3       | 本を読むのは難しいから   | 200    | 24.2% | 24     | 27.6% | 13      | 19.4% | 8       | 12.7% | 13      | 21.3% |
|     |  | 4       | 本を読むのは面白くない   | 404    | 48.9% | 31     | 35.6% | 29      | 43.3% | 25      | 39.7% | 23      | 37.7% |
|     |  | 5       | 自分のまわりに本がない   | 53     | 6.4%  | 4      | 4.6%  | 5       | 7.5%  | 2       | 3.2%  | 4       | 6.6%  |
|     |  | 6       | その他   | 127    | 15.4% | 12     | 13.6% | 11      | 16.4% | 9       | 14.3% | 9       | 14.6% |
| 問5  | あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか  | 1       | ぜんぜん読まない  | 569    | 11.5% | 35     | 6.0%  | 20      | 3.4%  | 17      | 3.0%  | 18      | 3.1%  |
|     |  | 2       | 1～2冊  | 701    | 14.2% | 79     | 13.6% | 71      | 12.0% | 99      | 17.5% | 93      | 16.2% |
|     |  | 3       | 3～5冊  | 1,182  | 23.5% | 149    | 25.6% | 127     | 21.5% | 139     | 24.6% | 133     | 23.2% |
|     |  | 4       | 6～9冊  | 762    | 15.4% | 121    | 20.6% | 120     | 20.3% | 138     | 24.4% | 121     | 21.1% |
|     |  | 5       | 10冊以上   | 1,760  | 35.5% | 197    | 33.9% | 254     | 42.9% | 173     | 30.6% | 208     | 36.3% |
| 問6  | あなたは、読む本をどのようにして用意していますか(複数回答)   | 1       | 家にある本を読む  | 2,939  | 59.3% | 332    | 56.1% | 347     | 58.1% | 343     | 59.8% | 342     | 58.4% |
|     |  | 2       | 学校の図書館や学級文庫から借りる  | 3,448  | 69.6% | 407    | 68.6% | 440     | 73.7% | 417     | 72.6% | 461     | 78.7% |
|     |  | 3       | 市の図書館、移動図書館などで借りる                                       | 967    | 19.5% | 189    | 31.9% | 241     | 40.4% | 160     | 27.9% | 209     | 35.7% |
|     |  | 4       | 家族に買ってもらうか自分で買う   | 1,666  | 33.6% | 250    | 42.2% | 246     | 41.2% | 243     | 42.3% | 255     | 43.5% |
|     |  | 5       | 友達から借りる   | 203    | 4.1%  | 47     | 7.9%  | 46      | 8.0%  | 36      | 6.3%  | 42      | 7.2%  |
|     |  | 6       | 読まない  | 350    | 7.1%  | 26     | 4.4%  | 19      | 3.2%  | 22      | 3.8%  | 12      | 2.0%  |
|     |  | 7       | その他   | 111    | 2.2%  | 15     | 2.5%  | 7       | 1.2%  | 10      | 1.7%  | 9       | 1.5%  |
| 問7  | あなたは、本を読むことについてどう思いますか(複数回答)   | 1       | 楽しい   | 3,115  | 62.9% | 398    | 67.2% | 433     | 72.5% | 395     | 68.8% | 461     | 78.7% |
|     |  | 2       | 感動する  | 1,066  | 21.5% | 118    | 19.9% | 149     | 25.0% | 125     | 21.8% | 158     | 27.0% |
|     |  | 3       | 考える力がつく   | 2,319  | 46.8% | 228    | 38.5% | 275     | 46.1% | 219     | 38.2% | 251     | 42.8% |
|     |  | 4       | 物知りになる  | 1,935  | 39.1% | 186    | 31.4% | 196     | 32.6% | 168     | 29.3% | 195     | 33.3% |
|     |  | 5       | 家族や友達との話題が増える   | 1,322  | 26.7% | 145    | 24.5% | 197     | 33.0% | 157     | 27.4% | 175     | 29.9% |
|     |  | 6       | めんどろだ   | 350    | 7.1%  | 30     | 5.1%  | 22      | 3.7%  | 23      | 4.0%  | 29      | 4.9%  |
|     |  | 7       | 読みたい本がまわりにない  | 288    | 5.8%  | 36     | 6.1%  | 28      | 4.7%  | 17      | 3.0%  | 15      | 2.6%  |
|     |  | 8       | 面白くない   | 306    | 6.2%  | 25     | 4.2%  | 24      | 4.0%  | 19      | 3.3%  | 18      | 3.1%  |
|     |  | 9       | その他   | 301    | 6.1%  | 37     | 6.3%  | 38      | 6.4%  | 38      | 6.6%  | 21      | 3.6%  |
| 問8  | あなたは、どうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか(複数回答)                                | 1       | テレビ、ゲーム、動画視聴の時間を減らす(R1年度までは、テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす) | 2,273  | 45.9% | 216    | 36.5% | 256     | 42.9% | 249     | 43.4% | 258     | 44.0% |
|     |  | 2       | 学校の図書館に魅力ある本を増やす  | 2,529  | 51.0% | 332    | 56.1% | 308     | 51.6% | 285     | 49.7% | 314     | 53.6% |
|     |  | 3       | 学校の図書館に本に詳しい先生(司書)がいる                                   | 582    | 11.7% | 75     | 12.7% | 94      | 15.7% | 54      | 9.4%  | 92      | 15.7% |
|     |  | 4       | 家族といっしょに本を読む  | 1,026  | 20.7% | 82     | 13.9% | 101     | 16.9% | 90      | 15.7% | 79      | 13.5% |
|     |  | 5       | 家族に図書館に連れて行ってもらう  | 1,349  | 27.2% | 202    | 34.1% | 269     | 45.1% | 203     | 35.4% | 217     | 37.0% |
|     |  | 6       | その他   | 310    | 6.3%  | 37     | 6.3%  | 38      | 6.4%  | 31      | 5.4%  | 24      | 4.1%  |
| 問9  | あなたは、スマートフォンやインターネットは使いますか   | 1       | 使う  | -      | -     | 443    | 75.2% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 2       | 使わない  | -      | -     | 146    | 24.8% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
| 問10 | 1日どのくらいテレビを見たり、ゲームや動画視聴をしますか(R1年度までは、あなたは、スマートフォンやインターネットを1日にどのくらい使いますか) | 1       | 1時間未満   | 797    | 16.1% | 163    | 36.6% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 2       | 1時間以上2時間未満  | 1,471  | 29.7% | 140    | 31.5% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 3       | 2時間以上3時間未満  | 1,209  | 24.4% | 60     | 13.5% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 4       | 3時間以上   | 1,382  | 27.9% | 82     | 18.4% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 5       | 見ない・しない   | 95     | 1.9%  | -      | -     | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
| 問11 | あなたは、電子書籍を読んだことがありますか  | 1       | 読んだことがある  | 2,023  | 40.8% | 157    | 26.9% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
|     |  | 2       | 読んだことがない  | 2,631  | 53.1% | 426    | 73.1% | -       | -     | -       | -     | -       | -     |

子どもの読書アンケート比較(中学生、特別支援学校中学部の生徒)

| 番号  | 質問内容   | 調査年度   |       | R7年度調査 |       | R1年度調査 |       | H28年度調査 |       | H23年度調査 |       | H18年度調査 |       |
|---|--|--|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|   |  | 調査対象数  |       | 7,475  |       | 601    |       | 585     |       | 607     |       | 622     |       |
|   |  | 提出数/回収率  |       | 提出数    | 回収率   | 提出数    | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   |
| 問2  | あなたは本を読むのが好きですか  | 質問項目   |       | 5,682  | 76.0% | 562    | 93.5% | 565     | 96.5% | 567     | 93.4% | 592     | 95.2% |
|   |  | 1. 好き  | 1,635 | 28.6%  | 203   | 36.3%  | 201   | 35.8%   | 190   | 33.6%   | 165   | 27.9%   |       |
|   |  | 2. どちらかという好き   | 2,313 | 40.7%  | 201   | 35.9%  | 211   | 37.6%   | 197   | 34.9%   | 244   | 41.2%   |       |
|   |  | 3. どちらかという嫌い   | 1,184 | 20.6%  | 112   | 20.0%  | 105   | 18.7%   | 124   | 22.0%   | 136   | 23.0%   |       |
| 問3<br>問2で好き・どちらかという好きと答えた人<br>* 好き・どちらかという好きと回答した生徒に対する割合   | あなたはなぜ本を読むことが好きになったんですか<br>(複数回答)<br>* 好き・どちらかという好きと回答した生徒に対する割合             | 4. 嫌い  | 550   | 9.7%   | 44    | 7.9%   | 44    | 7.8%    | 54    | 9.6%    | 47    | 7.9%    |       |
|   |  | 1. 小さい頃家族に本を読んでもらったから                                      | 1,210 | 30.6%  | 117   | 29.0%  | 87    | 21.1%   | 108   | 27.9%   | 105   | 25.7%   |       |
|   |  | 2. 小さい頃本屋や図書館に連れて行ってもらったから                                 | 1,205 | 30.5%  | 119   | 29.5%  | 104   | 25.2%   | 85    | 22.0%   | 88    | 21.5%   |       |
|   |  | 3. 家族や先生に、本を読むように勧められたから                                   | 558   | 14.1%  | 68    | 16.8%  | 42    | 10.2%   | 43    | 11.1%   | 57    | 13.9%   |       |
|   |  | 4. 学校の「読書の時間」で本を読むようになってから                                 | 1,478 | 37.4%  | 140   | 34.7%  | 128   | 31.1%   | 134   | 34.6%   | 142   | 34.7%   |       |
|   |  | 5. 漫画・絵本・児童書・子ども用の本に読んでもらったから                              | 783   | 19.8%  | 63    | 15.6%  | 44    | 10.7%   | 39    | 10.1%   | 25    | 6.1%    |       |
|   |  | 6. 本をプレゼントされたから  | 616   | 15.6%  | 54    | 13.4%  | 37    | 9.0%    | 40    | 10.3%   | 32    | 7.8%    |       |
|   |  | 7. 本が好きなお友だちがいたから  | 601   | 15.2%  | 58    | 14.4%  | 61    | 14.8%   | 55    | 14.2%   | 63    | 15.4%   |       |
|   |  | 8. 家に本があったから   | 2,021 | 51.2%  | 157   | 38.9%  | 155   | 37.6%   | 162   | 41.9%   | 173   | 42.3%   |       |
|   |  | 9. その他   | 642   | 16.3%  | 73    | 18.1%  | 64    | 15.5%   | 69    | 17.8%   | 87    | 21.3%   |       |
| 問4<br>問2でどちらかという嫌い・嫌いだと答えた人<br>* 嫌い・どちらかという嫌いだと回答した生徒に対する割合 | あなたは、なぜ本を読むことが嫌いになったんですか<br>(複数回答)<br>* 嫌い・どちらかという嫌いだと回答した生徒に対する割合           | 1. 無理やり本を読まされた   | 60    | 3.5%   | 3     | 1.9%   | 5     | 3.4%    | 7     | 3.9%    | 10    | 5.5%    |       |
|   |  | 2. 読書感想文や読書画をかくのが嫌だった                                      | 709   | 40.9%  | 68    | 43.6%  | 44    | 29.5%   | 77    | 43.3%   | 79    | 43.2%   |       |
|   |  | 3. 本を読むのは難しいから   | 530   | 30.6%  | 40    | 25.6%  | 36    | 24.2%   | 52    | 29.2%   | 56    | 30.6%   |       |
|   |  | 4. 本を読むのは面白くない   | 868   | 50.1%  | 71    | 45.5%  | 73    | 49.0%   | 70    | 39.3%   | 62    | 33.9%   |       |
|   |  | 5. 自分のまわりに本がない   | 208   | 12.0%  | 7     | 4.5%   | 11    | 7.4%    | 15    | 8.4%    | 16    | 8.7%    |       |
|   |  | 6. その他   | 176   | 10.1%  | 17    | 10.9%  | 26    | 17.4%   | 30    | 16.9%   | 27    | 14.8%   |       |
| 問5  | あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか  | 1. ぜんぜん読まない  | 1,563 | 27.5%  | 113   | 20.3%  | 113   | 20.2%   | 133   | 23.5%   | 157   | 26.5%   |       |
|   |  | 2. 1～2冊  | 1,901 | 33.5%  | 187   | 33.6%  | 212   | 37.9%   | 211   | 37.4%   | 253   | 42.7%   |       |
|   |  | 3. 3～5冊  | 1,225 | 21.6%  | 149   | 26.8%  | 146   | 26.1%   | 139   | 24.6%   | 119   | 20.1%   |       |
|   |  | 4. 6～9冊  | 376   | 6.6%   | 34    | 6.1%   | 48    | 8.6%    | 42    | 7.4%    | 31    | 5.2%    |       |
|   |  | 5. 10冊以上   | 617   | 10.9%  | 74    | 13.3%  | 40    | 7.2%    | 40    | 7.1%    | 19    | 3.2%    |       |
| 問6  | あなたは、読む本をどのようにして用意していますか<br>(複数回答)   | 1. 家にある本を読む  | 3,261 | 57.4%  | 301   | 53.6%  | 264   | 46.7%   | 277   | 48.9%   | 265   | 44.8%   |       |
|   |  | 2. 学校の図書館や学級文庫から借りる  | 2,376 | 41.8%  | 241   | 42.9%  | 208   | 36.8%   | 189   | 33.3%   | 188   | 31.8%   |       |
|   |  | 3. 市の図書館、移動図書館などで借りる                                       | 653   | 11.5%  | 115   | 20.5%  | 107   | 18.9%   | 106   | 18.7%   | 115   | 19.4%   |       |
|   |  | 4. 家族に言ってもらうか自分で言う   | 2,342 | 41.2%  | 292   | 52.0%  | 308   | 54.5%   | 290   | 51.1%   | 292   | 49.3%   |       |
|   |  | 5. 友だちから借りる  | 425   | 7.5%   | 86    | 15.3%  | 63    | 14.7%   | 104   | 18.3%   | 111   | 18.8%   |       |
|   |  | 6. 読まない  | 878   | 15.5%  | 47    | 8.4%   | 66    | 11.7%   | 82    | 14.5%   | 90    | 15.2%   |       |
|   |  | 7. その他   | 113   | 2.0%   | 10    | 1.8%   | 10    | 1.8%    | 6     | 1.1%    | 10    | 1.7%    |       |
| 問7  | あなたは、本を読むことについてどう思いますか<br>(複数回答)   | 1. 楽しい   | 2,793 | 49.2%  | 312   | 55.5%  | 286   | 50.8%   | 311   | 54.9%   | 306   | 51.7%   |       |
|   |  | 2. 感動する  | 1,442 | 25.4%  | 149   | 26.5%  | 102   | 18.1%   | 144   | 25.4%   | 164   | 27.7%   |       |
|   |  | 3. 考える力がつく   | 2,487 | 43.8%  | 238   | 42.3%  | 198   | 35.0%   | 173   | 30.5%   | 200   | 33.8%   |       |
|   |  | 4. 知識が増える  | 2,998 | 52.8%  | 272   | 48.4%  | 258   | 45.7%   | 180   | 31.7%   | 225   | 38.0%   |       |
|   |  | 5. 家族や友だちとの話題が増える  | 1,057 | 18.6%  | 95    | 16.9%  | 93    | 16.5%   | 122   | 21.5%   | 94    | 15.9%   |       |
|   |  | 6. めんどろだ   | 822   | 14.5%  | 46    | 8.2%   | 51    | 9.0%    | 85    | 15.0%   | 93    | 15.7%   |       |
|   |  | 7. 読みたい本が周りにない   | 465   | 8.2%   | 29    | 5.2%   | 36    | 6.4%    | 47    | 8.3%    | 41    | 6.9%    |       |
|   |  | 8. 面白くない   | 654   | 11.5%  | 40    | 7.1%   | 32    | 5.7%    | 49    | 8.6%    | 50    | 8.4%    |       |
|   |  | 9. その他   | 168   | 3.0%   | 23    | 4.1%   | 23    | 4.1%    | 23    | 4.1%    | 25    | 4.4%    |       |
| 問8  | あなたは、どうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか<br>(複数回答)                                | 1. テレビ、ゲーム、動画視聴の時間を減らす(R1年度までは、テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす) | 2,809 | 49.4%  | 266   | 47.3%  | 285   | 50.4%   | 241   | 42.5%   | 233   | 39.4%   |       |
|   |  | 2. 学校の図書館に魅力ある本を増やす  | 2,938 | 51.7%  | 303   | 53.9%  | 226   | 40.0%   | 250   | 44.1%   | 273   | 46.1%   |       |
|   |  | 3. 学校の図書館に本に詳しい先生(司書)がいる                                   | 470   | 8.3%   | 41    | 7.3%   | 49    | 8.7%    | 40    | 7.1%    | 45    | 7.4%    |       |
|   |  | 4. 家族といっしょに本を読む  | 660   | 11.6%  | 46    | 8.2%   | 26    | 4.6%    | 32    | 5.6%    | 33    | 5.6%    |       |
|   |  | 5. その他   | 433   | 7.6%   | 40    | 7.1%   | 52    | 9.2%    | 76    | 13.4%   | 93    | 15.7%   |       |
| 問9  | あなたは、スマートフォンやインターネットは使いますか   | 1. 使う  | -     | -      | 509   | 91.2%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 2. 使わない  | -     | -      | 49    | 8.8%   | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
| 問10<br>(問9で1.使っていると答えた人)                                    | 1日どのくらいテレビを見たり、ゲームや動画視聴をしますか<br>(R1年度までは、あなたは、スマートフォンやインターネットを1日にどのくらい使いますか) | 1. 1時間未満   | 456   | 8.0%   | 95    | 18.8%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 2. 1時間以上2時間未満  | 1,567 | 27.6%  | 167   | 33.1%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 3. 2時間以上3時間未満  | 1,580 | 27.8%  | 140   | 27.7%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 4. 3時間以上   | 2,028 | 35.7%  | 103   | 20.4%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 5. 見ない・しない   | 51    | 0.9%   | -     | -      | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
| 問11   | あなたは、電子書籍を読んだことがありますか  | 1. 読んだことがある  | 3,072 | 54.1%  | 191   | 34.7%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|   |  | 2. 読んだことがない  | 2,610 | 45.9%  | 360   | 65.3%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |

| 子どもの読書アンケート比較(高校生、特別支援学校高等部の生徒) |   |  |     |        |       |        |       |         |       |         |       |         |       |
|---------------------------------|---|--|-----|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 番号                              | 質問内容  | 調査年度   |     | R7年度調査 |       | R1年度調査 |       | H28年度調査 |       | H29年度調査 |       | H16年度調査 |       |
|                                 |   | 調査対象数  |     | 1,559  |       | 281    |       | 238     |       | 242     |       | 236     |       |
|                                 |   | 提出数/回収率  |     | 提出数    | 回収率   | 提出数    | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   | 提出数     | 回収率   |
|                                 |   | 質問項目   |     | 1,228  | 78.8% | 229    | 99.1% | 237     | 99.6% | 238     | 98.3% | 225     | 95.3% |
| 問2                              | あなたは本を読むのが好きですか   | 1. 好き  | 920 | 26.1%  | 89    | 36.2%  | 93    | 39.2%   | 89    | 34.9%   | 79    | 32.6%   |       |
|                                 |   | 2. どちらかというが好き  | 546 | 44.5%  | 86    | 37.6%  | 104   | 43.9%   | 112   | 47.1%   | 104   | 46.4%   |       |
|                                 |   | 3. どちらかというと嫌い  | 271 | 22.1%  | 49    | 21.4%  | 33    | 13.9%   | 35    | 14.7%   | 36    | 16.1%   |       |
|                                 |   | 4. 嫌い  | 91  | 7.4%   | 11    | 4.8%   | 7     | 3.0%    | 8     | 3.4%    | 11    | 4.9%    |       |
| 問3                              | あなたはなぜ本を読むことが好きになったんですか(複数回答)<br>※好き・どちらかというが好きと回答した生徒に対する割合                | 1. 小さい頃家族に本を読んでもらったから                                      | 210 | 24.2%  | 43    | 25.4%  | 50    | 25.4%   | 36    | 18.5%   | 25    | 14.1%   |       |
|                                 |   | 2. 小さい頃本屋や図書館に連れて行ってもらったから                                 | 252 | 29.1%  | 35    | 20.7%  | 48    | 24.4%   | 36    | 19.5%   | 19    | 10.7%   |       |
|                                 |   | 3. 家族や先生に、本を読むようにすすめられたから                                  | 95  | 11.0%  | 13    | 7.7%   | 26    | 13.2%   | 17    | 8.7%    | 25    | 14.1%   |       |
|                                 |   | 4. 学校の読書の時間などで本を読むようになってから                                 | 894 | 45.5%  | 64    | 37.9%  | 81    | 41.1%   | 94    | 48.2%   | 73    | 41.2%   |       |
|                                 |   | 5. 図書館・児童館・子ども館の先生に誘ってもらったから                               | 114 | 13.2%  | 8     | 4.7%   | 10    | 5.1%    | 6     | 3.1%    | 6     | 3.4%    |       |
|                                 |   | 6. 本をプレゼントされたから  | 58  | 6.7%   | 11    | 6.5%   | 8     | 4.1%    | 2     | 1.0%    | 13    | 7.3%    |       |
|                                 |   | 7. 本が好きなお友だちがいたから  | 114 | 13.2%  | 25    | 14.8%  | 17    | 8.6%    | 19    | 9.7%    | 15    | 8.0%    |       |
|                                 |   | 8. 家に本があったから   | 294 | 33.9%  | 37    | 21.9%  | 50    | 25.4%   | 50    | 25.8%   | 49    | 27.7%   |       |
|                                 |   | 9. その他   | 68  | 7.9%   | 24    | 14.2%  | 35    | 17.8%   | 28    | 14.4%   | 40    | 22.6%   |       |
| 問4                              | あなたは、なぜ本を読むことが嫌いになったんですか(複数回答)<br>※嫌い・どちらかというと嫌いと回答した生徒に対する割合               | 1. 無理やり本を読まされた   | 12  | 3.3%   | 3     | 5.0%   | 0     | 0.0%    | 2     | 4.7%    | 4     | 6.4%    |       |
|                                 |   | 2. 読書感想文や感想画をかくのが嫌だった                                      | 146 | 40.3%  | 24    | 40.0%  | 14    | 35.0%   | 19    | 44.2%   | 22    | 46.3%   |       |
|                                 |   | 3. 本を読むのは難しいから   | 124 | 34.3%  | 14    | 23.3%  | 12    | 30.0%   | 9     | 20.9%   | 10    | 21.3%   |       |
|                                 |   | 4. 本を読むのは面白くない   | 151 | 41.7%  | 19    | 31.7%  | 18    | 45.0%   | 12    | 27.9%   | 7     | 14.9%   |       |
|                                 |   | 5. 自分のまわりに本がない   | 55  | 15.2%  | 9     | 15.0%  | 3     | 7.5%    | 4     | 9.3%    | 5     | 10.6%   |       |
|                                 |   | 6. その他   | 20  | 5.5%   | 9     | 15.0%  | 3     | 7.5%    | 10    | 23.3%   | 6     | 12.8%   |       |
| 問5                              | あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか   | 1. ぜんぜん読まない  | 227 | 19.5%  | 42    | 19.6%  | 29    | 11.9%   | 30    | 12.8%   | 39    | 17.7%   |       |
|                                 |   | 2. 1～2冊  | 809 | 65.9%  | 134   | 59.3%  | 157   | 66.5%   | 158   | 67.2%   | 145   | 67.4%   |       |
|                                 |   | 3. 3～5冊  | 149 | 12.1%  | 35    | 15.5%  | 31    | 13.1%   | 35    | 14.9%   | 27    | 12.6%   |       |
|                                 |   | 4. 6～9冊  | 16  | 1.3%   | 6     | 2.7%   | 14    | 5.9%    | 8     | 3.4%    | 2     | 0.9%    |       |
|                                 |   | 5. 10冊以上   | 27  | 2.2%   | 9     | 4.0%   | 6     | 2.5%    | 4     | 1.7%    | 3     | 1.4%    |       |
| 問6                              | あなたは、読本をどのようにして用意していますか(複数回答)   | 1. 家にある本を読む  | 658 | 53.6%  | 97    | 42.4%  | 97    | 40.9%   | 113   | 47.5%   | 87    | 38.7%   |       |
|                                 |   | 2. 学校の図書館や学級文庫から借りる  | 180 | 14.7%  | 51    | 22.3%  | 41    | 17.3%   | 40    | 16.8%   | 39    | 17.3%   |       |
|                                 |   | 3. 市の図書館、移動図書館などで借りる                                       | 68  | 5.5%   | 20    | 8.7%   | 21    | 8.9%    | 18    | 7.6%    | 24    | 10.7%   |       |
|                                 |   | 4. 家族に買ってもらうか自分で買う   | 677 | 55.1%  | 131   | 57.2%  | 166   | 70.0%   | 139   | 58.4%   | 135   | 60.0%   |       |
|                                 |   | 5. 友達から借りる   | 151 | 12.3%  | 52    | 22.7%  | 72    | 30.4%   | 79    | 33.2%   | 84    | 37.3%   |       |
|                                 |   | 6. 読まない  | 88  | 7.2%   | 12    | 5.2%   | 4     | 1.7%    | 5     | 2.1%    | 13    | 5.8%    |       |
|                                 |   | 7. その他   | 9   | 0.7%   | 3     | 1.3%   | 12    | 5.1%    | 2     | 0.8%    | 9     | 4.0%    |       |
| 問7                              | あなたは、本を読むことについてどう思いますか(複数回答)  | 1. 楽しい   | 588 | 47.9%  | 126   | 55.0%  | 152   | 64.1%   | 154   | 64.7%   | 119   | 52.9%   |       |
|                                 |   | 2. 感動する  | 306 | 24.8%  | 79    | 31.9%  | 75    | 31.6%   | 85    | 35.7%   | 101   | 44.9%   |       |
|                                 |   | 3. 考える力がつく   | 451 | 36.7%  | 77    | 33.6%  | 92    | 38.8%   | 79    | 33.2%   | 82    | 36.4%   |       |
|                                 |   | 4. 知識が増える  | 594 | 48.4%  | 108   | 47.2%  | 117   | 49.4%   | 118   | 49.8%   | 107   | 47.6%   |       |
|                                 |   | 5. 家族や友だちとの話題が広がる  | 128 | 10.4%  | 18    | 7.9%   | 32    | 13.5%   | 32    | 13.4%   | 36    | 16.0%   |       |
|                                 |   | 6. めんどくさい  | 125 | 10.2%  | 13    | 5.7%   | 15    | 6.3%    | 21    | 8.8%    | 16    | 7.1%    |       |
|                                 |   | 7. 読みたい本が周りにない   | 80  | 6.5%   | 5     | 2.2%   | 6     | 2.5%    | 8     | 3.4%    | 11    | 4.9%    |       |
|                                 |   | 8. 面白くない   | 80  | 6.5%   | 5     | 2.2%   | 9     | 3.8%    | 9     | 3.8%    | 5     | 2.2%    |       |
|                                 |   | 9. その他   | 10  | 0.8%   | 5     | 2.2%   | 2     | 0.8%    | 6     | 2.5%    | 7     | 3.1%    |       |
| 問8                              | あなたは、どうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか(複数回答)                                   | 1. テレビ、ゲーム、動画視聴の時間を減らす(R7年度までは、テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす) | 729 | 59.4%  | 137   | 59.6%  | 165   | 69.6%   | 126   | 52.9%   | 74    | 32.9%   |       |
|                                 |   | 2. 学校の図書館に魅力ある本を増やす  | 487 | 39.7%  | 86    | 37.6%  | 47    | 19.8%   | 67    | 28.2%   | 63    | 28.0%   |       |
|                                 |   | 3. 学校の図書館に本に詳しい先生(司書)がいる                                   | 49  | 4.0%   | 11    | 4.8%   | 13    | 5.5%    | 15    | 6.3%    | 11    | 4.9%    |       |
|                                 |   | 4. 家族と一緒に本を読む  | 66  | 5.4%   | 10    | 4.4%   | 11    | 4.6%    | 7     | 2.9%    | 8     | 3.6%    |       |
|                                 |   | 5. その他   | 74  | 6.0%   | 17    | 7.4%   | 21    | 8.9%    | 31    | 13.0%   | 46    | 20.4%   |       |
| 問9                              | あなたは、スマートフォンやインターネットは使いますか  | 1. 使う  | -   | -      | 228   | 100.0% | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 2. 使わない  | -   | -      | 0     | 0.0%   | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
| 問10                             | 1日どのくらいテレビを見たり、ゲームや動画視聴をしますか<br>(R9年度までは、あなたは、スマートフォンやインターネットを1日どのくらい使いますか) | 1. 1時間未満   | 63  | 5.1%   | 14    | 6.2%   | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 2. 1時間以上2時間未満  | 297 | 24.2%  | 88    | 38.8%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 3. 2時間以上3時間未満  | 397 | 32.3%  | 70    | 30.8%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 4. 3時間以上   | 464 | 37.8%  | 55    | 24.2%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 5. 見ない・しない   | 7   | 0.6%   | -     | -      | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
| 問11                             | あなたは、電子書籍を読んだことがありますか   | 1. 読んだことがある  | 736 | 59.9%  | 105   | 46.3%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |
|                                 |   | 2. 読んだことがない  | 492 | 40.1%  | 122   | 53.7%  | -     | -       | -     | -       | -     | -       |       |

子どもの読書アンケート比較(小学校1・2・3年生、特別支援学校小学部児童の保護者)

| 番号                                  | 質問内容   | 調査年度                        |       | R7年度調査 |     | R1年度調査 |     | H28年度調査 |     | H29年度調査 |     | H18年度調査 |     |
|-------------------------------------|--|-----------------------------|-------|--------|-----|--------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
|                                     |  | 調査対象数                       |       | 7,405  |     | 616    |     | 630     |     | 672     |     | 616     |     |
|                                     |  | 提出数/回収率                     |       | 提出数    | 回収率 | 提出数    | 回収率 | 提出数     | 回収率 | 提出数     | 回収率 | 提出数     | 回収率 |
|                                     |  | 質問項目                        |       | 提出数    | 回収率 | 提出数    | 回収率 | 提出数     | 回収率 | 提出数     | 回収率 | 提出数     | 回収率 |
| 問1                                  | あなたは子どもが読書をする<br>ことは大切だと思いますか  | 1. 思う                       | 3,367 | 99.2%  | 524 | 99.1%  | 577 | 99.7%   | 560 | 98.4%   | 509 | 99.2%   |     |
|                                     |  | 2. 思わない                     | 17    | 0.5%   | 3   | 0.6%   | 2   | 0.3%    | 3   | 0.5%    | 3   | 0.6%    |     |
|                                     |  | 3. その他                      | 10    | 0.3%   | 2   | 0.4%   | 0   | 0.0%    | 6   | 1.1%    | 1   | 0.2%    |     |
| 問2                                  | あなたは自分の子どもに読<br>み聞かせ(本を読んであげ<br>た)の経験はありますか  | 1. よくある                     | 1,404 | 41.4%  | 158 | 29.9%  | 191 | 32.8%   | 193 | 33.9%   | 157 | 30.6%   |     |
|                                     |  | 2. 時々ある                     | 1,673 | 49.3%  | 298 | 56.3%  | 298 | 51.2%   | 304 | 53.4%   | 286 | 55.8%   |     |
|                                     |  | 3. ほとんどない                   | 307   | 9.0%   | 72  | 13.6%  | 87  | 14.9%   | 66  | 11.6%   | 63  | 12.3%   |     |
|                                     |  | 4. ない                       | 10    | 0.3%   | 1   | 0.2%   | 2   | 0.3%    | 5   | 0.9%    | 2   | 0.4%    |     |
|                                     |  | 5. その他                      | -     | -      | 0   | 0.0%   | 4   | 0.7%    | 1   | 0.2%    | 5   | 1.0%    |     |
| 問3<br>問2で1・2と答<br>えた人               | 読み聞かせを始めたときか<br>けは何ですか<br>(複数回答)   | 1. 友人・知人に薦められて              | 295   | 9.6%   | 61  | 13.4%  | 63  | 12.9%   | 49  | 9.9%    | 42  | 9.5%    |     |
|                                     |  | 2. 子どもにせがまれて                | 1,454 | 47.3%  | 242 | 53.1%  | 231 | 47.2%   | 251 | 50.6%   | 249 | 56.2%   |     |
|                                     |  | 3. 講演会等を通して                 | 232   | 7.5%   | 48  | 10.5%  | 62  | 12.7%   | 65  | 13.1%   | 36  | 8.1%    |     |
|                                     |  | 4. 保育園・幼稚園等ですすめられて          | 717   | 23.0%  | -   | -      | -   | -       | -   | -       | -   | -       |     |
|                                     |  | 5. 学校図書館の司書に勧められて           | -     | -      | 3   | 0.7%   | 9   | 1.8%    | 3   | 0.6%    | 166 | 37.5%   |     |
|                                     |  | 6. その他                      | 940   | 30.6%  | 154 | 33.8%  | 180 | 36.8%   | 184 | 37.0%   | 0   | 0.0%    |     |
| 問4<br>問2で1・2と答<br>えた人               | 読み聞かせをすることで、<br>お子さんほどのように変化<br>しましたか<br>(複数回答)  | 1. 理解がよくなる                  | 1,005 | 32.7%  | 158 | 34.6%  | 157 | 32.1%   | 176 | 35.4%   | 155 | 35.0%   |     |
|                                     |  | 2. 読んでとせがむ                  | 1,397 | 45.4%  | 226 | 49.6%  | 225 | 46.0%   | 258 | 50.9%   | 264 | 59.6%   |     |
|                                     |  | 3. 言葉の発達に役立つ                | 1,312 | 42.6%  | 169 | 37.1%  | 153 | 31.3%   | 147 | 29.6%   | 116 | 26.2%   |     |
|                                     |  | 4. 絵や文字に興味を持つようになった         | 1,773 | 57.6%  | 270 | 59.2%  | 291 | 59.6%   | 285 | 57.3%   | 260 | 58.7%   |     |
|                                     |  | 5. 人の話が聞けるようになった            | 410   | 13.3%  | 74  | 16.2%  | 63  | 12.9%   | 81  | 16.3%   | 73  | 16.5%   |     |
|                                     |  | 6. 本が好きになった                 | 1,576 | 51.2%  | 213 | 46.7%  | 288 | 48.7%   | 257 | 51.7%   | 239 | 54.0%   |     |
|                                     |  | 7. 子どもが落ち着いた                | 326   | 10.6%  | 50  | 11.0%  | 51  | 10.4%   | 54  | 10.8%   | 52  | 11.7%   |     |
|                                     |  | 8. 感性が豊かになった                | 1,011 | 32.9%  | 149 | 32.7%  | 152 | 31.1%   | 148 | 29.8%   | 141 | 31.8%   |     |
|                                     |  | 9. その他                      | 108   | 3.5%   | 28  | 6.1%   | 29  | 5.9%    | 32  | 6.4%    | 34  | 7.7%    |     |
| 問5<br>問2で1・2と答<br>えた人               | 読み聞かせの本はどのよう<br>で用意しますか<br>(複数回答)  | 1. 市の図書館、移動図書館などで借りる        | 1525  | 49.6%  | 204 | 44.7%  | 219 | 44.8%   | 227 | 45.7%   | 219 | 48.1%   |     |
|                                     |  | 2. 子どもが学校の図書館から借りてくる        | 1062  | 34.5%  | 190 | 41.7%  | 204 | 41.7%   | 163 | 32.8%   | 169 | 38.2%   |     |
|                                     |  | 3. 購入する                     | 2196  | 71.4%  | 245 | 53.7%  | 238 | 48.7%   | 283 | 56.9%   | 264 | 59.6%   |     |
|                                     |  | 4. その他                      | 163   | 5.3%   | 45  | 9.9%   | 45  | 9.2%    | 46  | 9.3%    | 38  | 8.6%    |     |
| 問6                                  | あなたは自身は本を読むこと<br>は好きですか  | 1. 好き                       | 1129  | 33.3%  | 163 | 30.9%  | 237 | 40.6%   | 211 | 37.4%   | 212 | 42.2%   |     |
|                                     |  | 2. どちらかというが好き               | 1430  | 42.1%  | 203 | 38.4%  | 204 | 34.9%   | 219 | 38.8%   | 191 | 38.0%   |     |
|                                     |  | 3. どちらかという嫌い                | 764   | 22.5%  | 127 | 24.1%  | 116 | 19.9%   | 111 | 19.7%   | 76  | 15.1%   |     |
|                                     |  | 4. 嫌い                       | 71    | 2.1%   | 35  | 6.6%   | 27  | 4.6%    | 24  | 4.3%    | 24  | 4.8%    |     |
| 問7<br>問6で好き、ど<br>ちらかというと<br>好きと答えた方 | あなたはなぜ本を読むこと<br>が好きになったんですか<br>(複数回答)  | 1. 小さい頃家族に本を読んでもらったから       | 600   | 23.4%  | 96  | 48.2%  | 104 | 23.6%   | 101 | 23.5%   | 93  | 23.1%   |     |
|                                     |  | 2. 小学校や中学校の図書室に連れて行ってもらったから | 1091  | 39.1%  | 118 | 58.0%  | 139 | 31.5%   | 122 | 28.4%   | 95  | 23.6%   |     |
|                                     |  | 3. 家族や先生に、本を読むように勧められたから    | 389   | 15.2%  | 61  | 30.0%  | 87  | 19.7%   | 68  | 15.8%   | 72  | 17.9%   |     |
|                                     |  | 4. 本をプレゼントされたから             | 297   | 11.6%  | 50  | 24.6%  | 60  | 13.6%   | 57  | 13.3%   | 60  | 14.9%   |     |
|                                     |  | 5. 本が好きで友人・知人の影響を受けた        | 534   | 20.6%  | 73  | 35.9%  | 89  | 20.2%   | 89  | 20.7%   | 86  | 21.8%   |     |
|                                     |  | 6. 家に本があったから                | 1095  | 40.4%  | 164 | 80.7%  | 149 | 33.6%   | 170 | 39.5%   | 154 | 38.2%   |     |
|                                     |  | 7. その他                      | 329   | 12.9%  | 68  | 33.4%  | 88  | 20.0%   | 84  | 19.5%   | 96  | 23.8%   |     |
| 問8<br>問6で嫌い、ど<br>ちらかというと<br>嫌いと言った方 | あなたはなぜ本を読むこと<br>が嫌いになったんですか<br>(複数回答)  | 1. 子どもの頃無理やり本を読まされた         | 36    | 4.3%   | 5   | 3.1%   | 1   | 0.7%    | 7   | 5.2%    | 7   | 7.0%    |     |
|                                     |  | 2. 読書感想文や読書検定などの課題があったから    | 384   | 46.0%  | 88  | 54.3%  | 70  | 49.0%   | 65  | 48.2%   | 62  | 62.0%   |     |
|                                     |  | 3. 本を読むのが難しいから              | 236   | 28.3%  | 31  | 19.1%  | 26  | 18.2%   | 20  | 14.8%   | 25  | 25.0%   |     |
|                                     |  | 4. 本を読むのは面白くない              | 145   | 17.4%  | 27  | 16.7%  | 26  | 18.2%   | 25  | 18.5%   | 10  | 10.0%   |     |
|                                     |  | 5. 自分の周りに本がない               | 129   | 15.4%  | 21  | 13.0%  | 19  | 13.3%   | 23  | 17.0%   | 9   | 9.0%    |     |
|                                     |  | 6. その他                      | 147   | 17.8%  | 43  | 26.5%  | 40  | 28.0%   | 42  | 31.1%   | 23  | 23.0%   |     |
| 問9                                  | あなたはどのようにすれば子ども<br>たちももっと本を読むよ<br>うになりますか<br>(複数回答)  | 1. 子どもが小さい頃から親が本の読み聞かせをする   | 2,128 | 62.6%  | 328 | 61.9%  | 359 | 61.4%   | 396 | 69.4%   | 348 | 67.8%   |     |
|                                     |  | 2. 親が子どもと一緒に読書を楽しむ、本を読んだりする | 1,292 | 38.1%  | 181 | 34.2%  | 193 | 33.0%   | 170 | 29.8%   | 156 | 30.4%   |     |
|                                     |  | 3. 家族自身が本を楽しむ               | 2,089 | 61.6%  | 337 | 63.6%  | 333 | 56.9%   | 339 | 59.4%   | 309 | 60.2%   |     |
|                                     |  | 4. 家で図書館や本屋に行く機会を増やす        | 2,011 | 59.3%  | 295 | 55.7%  | 309 | 52.8%   | 317 | 55.5%   | 296 | 57.7%   |     |
|                                     |  | 5. テレビやゲームの時間を減らす           | 945   | 27.8%  | 182 | 34.3%  | 170 | 29.1%   | 160 | 28.0%   | 132 | 25.7%   |     |
|                                     |  | 6. 家で「読書の時間」をつくる            | 1,117 | 32.9%  | 170 | 32.1%  | 180 | 30.8%   | 136 | 23.8%   | 109 | 21.2%   |     |
|                                     |  | 7. 学校教育にもっと読書の時間を取り入れる      | 918   | 27.0%  | 107 | 20.2%  | 132 | 22.6%   | 112 | 19.6%   | 118 | 23.0%   |     |
|                                     |  | 8. その他                      | 112   | 3.3%   | 30  | 5.7%   | 22  | 3.8%    | 36  | 6.3%    | 28  | 5.5%    |     |
|                                     |  | 1. 夕留米市のブックスタートに参加した        | 2,248 | 66.2%  | 316 | 60.3%  | 330 | 60.7%   | 240 | 43.9%   |     |         |     |
|                                     |  | 2. 他市町村のブックスタートに参加した        | 315   | 9.3%   | 49  | 9.4%   | 28  | 5.0%    | 30  | 5.5%    |     |         |     |
|                                     |  | 3. ブックスタートのことは知っているが参加しなかった | 285   | 8.4%   | 64  | 12.2%  | 80  | 14.4%   | 80  | 14.6%   |     |         |     |
|                                     |  | 4. ブックスタートのこと知らない           | 523   | 15.4%  | 95  | 18.1%  | 111 | 19.9%   | 197 | 36.0%   |     |         |     |
|                                     |  | 5. その他                      | 23    | 0.7%   | -   | -      | -   | -       | -   | -       |     |         |     |
| 問11                                 | あなたのお子さんはスマート<br>フォンやインターネットは使<br>いますか   | 1. 使う                       | -     | -      | 371 | 70.7%  |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 2. 使わない                     | -     | -      | 154 | 29.3%  |     |         |     |         |     |         |     |
| 問12<br>(問9で「使<br>う」と答えた人)           | あなたのお子さんは、ス<br>マートフォンやインターネッ<br>トを1日どのくらい使いま<br>すか<br>(R7年度:1日どのくらいテ<br>レビを見た、ゲームや動画<br>視聴をしますか) | 1. 1時間未満                    | 530   | 15.6%  | 202 | 54.2%  |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 2. 1時間以上2時間未満               | 1,505 | 44.3%  | 132 | 35.4%  |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 3. 2時間以上3時間未満               | 928   | 27.2%  | 31  | 8.3%   |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 4. 3時間以上                    | 406   | 12.0%  | 8   | 2.1%   |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 5. 見ない・しない                  | 30    | 0.9%   | -   | -      |     |         |     |         |     |         |     |
| 問13                                 | あなたのお子さんは、電子<br>書籍を読んだことがあります<br>か   | 1. 読んだことがある                 | 435   | 12.8%  | 54  | 10.4%  |     |         |     |         |     |         |     |
|                                     |  | 2. 読んだことがない                 | 2,959 | 87.2%  | 467 | 89.6%  |     |         |     |         |     |         |     |

